
**第2次総合計画 前期基本計画
総括シート【政策Ⅰ～Ⅹ】**

(内部評価分)

令和3年12月2日

まちづくり政策部企画政策課

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

政策	I	未来を創造する子どもたちを育む学びのまち	計画書
施策	1	学校教育の充実	66
主要施策	(1)	小中一貫教育の推進	ページ

部	教育委員会事務局 こども未来部	課	小中一貫教育推進室	所管部長	広西英二	作成 担当	役員	副課長	氏名	丸山真矢
				所管課長	柴崎俊之		役員	係長	氏名	郡 龍仁
							役員	係長	氏名	鞆あゆみ

将来あるべき姿

子どもたちの「生きる力」をバランスよく確実に育むため、全ての学習の基礎となる力や、諸課題に対応できる資質・能力が育成されるよう、小学校と中学校との垣根を越えて系統性や連続性のある小中一貫教育を行うことで、ふるさとを愛し、自らの夢に挑む自立した子どもたちが育っています。

総合評価							
一次 (内部)	B	H30 A	R1 B	二次 (外部)	H30 A	R1 B	[A]十分に達成できた [B]概ね達成できた [C]達成できなかった

協働の取組(市の取組)	計画内容
① 小中一貫校の整備	6・3制にとられず、義務教育9年間を通して4・3・2制など、段階に合ったきめ細やかな教育ができる一体型校舎による小中一貫校を、各地域の代表者や学校関係者、保護者、教員等で組織する小中一貫校開校準備委員会などでの協議を経て、東条地域は東条文化会館周辺で2021(平成33)年度に、社地域は社中学校周辺で2024(平成36)年度に、滝野地域は滝野中学校周辺で2027(平成39)年度にそれぞれ開校します。また、開校後においては、小中一貫校開校準備委員会を新しい組織へ移行し、継続的に学校運営について協議します。
② 通学施策の確立	小中一貫校を中心に、小学生については半径3km未満に公民館・集会所がある地区(自治会)は徒歩通学、3km以上はスクールバス利用、中学生については自転車通学を原則とし、小中一貫校開校準備委員会などでの協議を踏まえ、安全な通学路を設定します。あわせて、見守り活動の協力について地域と協議します。
③ 児童・生徒交流の推進	小学校内での異学年交流や、自然学校などの行事を基盤とした小学校間の児童交流、児童会・生徒会活動や体験活動などによる小中学校間の児童・生徒交流を計画的、継続的に実施します。
④ 小中一貫教育カリキュラムの作成・活用	小中一貫教育の教科カリキュラムを作成し、小中学校教職員の児童・生徒に対する指導方法などの共有を図るとともに、教職員に対する研修機会を充実させることにより、義務教育9年間を見通した系統性のある教育を実践します。
⑤ 地域に根ざした学校づくり	地域人材や地域資源を活用して、郷土の良さを伝え考える、ふるさと学習「かとう学」について、副読本を作成し、実施します。また、子どもたちの地域活動への積極的な参加などを通して、地域と共に次代の郷土をつくる人材育成に努めます。

取組評価	成果
▲ H30 R1 ● ▲	・東条地域小中一貫校では、開校準備委員会を開催し、愛称、校訓、校章、制服等を決定し、開校準備を進めた。また、実施設計を完了し、令和元年5月に建設工事の入札を行ったが、入札が不調となった。再入札を行い、令和2年6月に建設工事に着手した。令和3年4月に東条学園小中学校を開校した。 ・社地域では、開校準備委員会を設置・開催し、通学方針・通学方法、校舎建設の設計方針を決定し、開校準備を進めた。また、基本計画、用地取得、基本設計を完了し、事業を進めた。
● H30 R1 ● ●	・東条地域小中一貫校におけるスクールバスの運行、徒歩・自転車通学の方針について、ルート案を作成・精査した。また、社地域においてもスクールバス運行方針について、ルート案を作成し、開校に向け事業を進めた。
● H30 R1 ● ●	・各校における異学年交流、また、交流授業や自然学校の合同実施などを計画的に行い、交流した。
● H30 R1 ● ●	・小中学校教員がともに9年間を通したカリキュラムを作成することで、系統性のある教育について理解を深めることができた。
● H30 R1 ● ●	・ふるさと学習「かとう学」副読本の内容について、各教科との連携を図りながら、地域資源に着目した内容を学べるよう検討を進め、副読本を作成した。

方向性	後期基本計画(課題、廃止・統合等)
○	令和3年4月に開校した東条学園小中学校に引続き、義務教育9年間を通して、段階に合ったきめ細やかな教育ができる一体型校舎による小中一貫校を、地域の代表者や学校関係者、保護者、教員等で組織する小中一貫校開校準備委員会などでの協議を経て、社地域は社中学校周辺で令和7年度に、滝野地域は滝野中学校周辺で令和9年度に開校します。また、開校後においては、小中一貫校開校準備委員会を学校運営協議会へ移行し、継続的に学校運営について協議します。
○	小中一貫校を中心に、小学生については半径3km未満に公民館・集会所がある地区(自治会)は徒歩通学、3km以上はスクールバス利用、中学生については自転車通学を原則とし、小中一貫校開校準備委員会などでの協議を踏まえ、安全な通学路を設定します。あわせて、見守り活動の協力について地域と協議します。
○	小学校・義務教育学校内での異学年交流や、自然学校などの行事を基盤とした小学校・義務教育学校間の児童交流、児童会・生徒会・学園生会活動や体験活動などによる小中学校・義務教育学校間の児童・生徒交流を計画的、継続的に実施します。
○	小中一貫教育の教科カリキュラムを活用し、小中学校教職員の児童・生徒に対する指導方法などの共有を図るとともに、教職員に対する研修機会を充実させることにより、義務教育9年間を見通した系統性のある教育を実践します。
○	地域人材や地域資源を活用して、郷土の良さを伝え考える、ふるさと学習「かとう学」の副読本を教科横断的に活用します。また、子どもたちの地域活動への積極的な参加などを通して、地域と共に次代の郷土をつくる人材育成に努めます。

【取組評価】●:十分に達成できた ▲:概ね達成できた ×:達成できなかった 【方向性】◎:さらに取組を充実させる ○:引き続き取り組む △:縮小して取り組む ×:取組不要

まちづくり指標					年度目標達成状況												
協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011 (H23)	基準値 2016 (H28)	上段:目標値			下段:実績値			上段:達成率		下段:年度目標達成状況		
							2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	
①	小中一貫校開校数	校	↑	累計	-	-	0	0	0	1	1	-	-	-			
①	小中一貫校開校準備委員会等設置校数	校	↑	累計	-	1	1	2	2	2	3	100.0%	100.0%	100.0%			
②	小中一貫校スクールバス運行及び通学路再編校数	校	↑	累計	-	-	0	0	0	1	1	-	-	-			
③	小学校・小中学校間の交流活動実施率	%	↑	累計	-	40.0	48.0	51.0	55.0	62.0	70.0	101.7%	100.0%	92.7%			
④	小中学校教員の合同研修会実施回数	回	↑	累計	-	18	24	30	36	42	48	100.0%	100.0%	100.0%			
⑤	「かとう学」副読本の作成進捗率	%	↑	累計	-	20.0	60.0	80.0	100.0	100.0	100.0	100.0%	100.0%	100.0%			

行財政改革関連事業の取組状況				
通番	事務事業名	成果	取組による成果(効果)・成果なしの理由	財政効果額(千円)

※「取組による成果(効果)・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果(効果)を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面(行革関連事業)の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し(スクラップ・アンド・ビルド/リセット)状況			
通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面(事務事業)の内容と十分に整合をとること。

【年度目標達成状況】★☆☆:達成、★★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、-:測定不能

■主要施策を構成する主な事務事業(新規・廃止等事業を含む。)

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点 行革	実施 年限	上段:事務事業内容[2018(H30)~2022(R4)] 下段:2018(H30)~2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段:予算(計画)、中上段:決算[千円]、中下段:執行率、下段:実施有無						進捗	評価	方向性	備考	
						2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	合計					
1	①	東条地域小中一貫校整備事業	○		東条学園小中学校の開校、実施設計、小中一貫校建設工事、東条中学校施設解体工事、大グラウンド・駐車場整備、部室棟建設工事、小中一貫校開校準備委員会(学校運営協議組織)の運営 実施設計業務を完了し、令和元年5月に建設工事の入札を行ったが、入札が不調となった。再入札を行い、令和2年6月から建設工事に着手。令和3年4月に、東条東小学校と東条中学校の校舎を活用し、東条学園小中学校を開校。また、小中一貫校開校準備委員会を開催し、開校に向け事業を推進した。	74,172	107,563	1,328,342	4,304,011	266,279	6,080,367	×	A	—	令和2年度から建設工事に着手	
						73,918	101,806	481,290			657,014					
						99.7%	94.6%	36.2%	0.0%	0.0%	10.8%					
						○	○	○	◎	○						
2	①	東条地域小中一貫校備品等購入事業	○		開校に係る備品等の購入 東条東小学校・東条西小学校・東条中学校の備品台帳を精査するとともに、新規購入備品の検討を行い、開校に向け事業を推進した。			1,226	188,530		189,756	○	A	—		
								1,226			1,226					
						—	—	100.0%	0.0%	—	0.6%					
						○	○	○	○							
3	①	社地域小中一貫校整備事業	○		用地測量、土地鑑定、基本構想策定、基本・実施設計、用地取得、造成工事、建設工事、小中一貫校開校準備委員会の運営 用地測量、土地鑑定、基本構想策定、基本設計を完了した。また、小中一貫校開校準備委員会を設置・開催し、開校に向け事業を推進した。		10,186	197,238	387,031	1,859,090	2,453,545	○	A	○	令和2年度から基本設計に着手	
							9,547	197,109			206,656					
						—	93.7%	99.9%	0.0%	0.0%	8.4%					
						○	○	○	○	○						
4	①	滝野地域小中一貫校整備事業	○		建設地適地検討、用地測量、土地鑑定、基本構想策定、小中一貫校開校準備委員会の運営 建設地検討委員会を設置し、小中一貫校の建設予定地について再度検討した結果、当初計画どおり、滝野中学校周辺が妥当であるとの結果となった。滝野地域小中一貫校の建設予定地を、当初の計画どおり、滝野中学校周辺として進める。			6	4,519	14,700	19,225	○	A	○		
								2			2					
						—	—	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%					
						○	○	○	○	○						
5	②	通学施策確立事業	○		東条・社・滝野地域小中一貫校における安全な通学路・通学手段の設定、地域見守り活動の実施 東条地域小中一貫校におけるスクールバスの運行方針、徒歩・自転車通学の方針について、ルート案を作成・精査した。また、社地域においてもスクールバスの運行方針について、ルート案を作成し、開校に向け事業を推進した。						0	○	A	○		
											0					
						—	—	—	—	—	—					
						○	○	○	○	○						
6	③	児童・生徒交流事業	○		小学校内の異学年交流、小学校間の児童交流及び小中学校間の児童・生徒交流の実施 各校における異学年交流の実施、また交流授業や自然学校の合同実施などを通して交流した。						0	○	A	○		
											0					
						—	—	—	—	—	—					
						○	○	○	○	○						
7	④	小中一貫教育カリキュラム作成・活用事業	○		小中一貫校の教科カリキュラムの作成・活用、かとう英語教育方針の策定、小中学校教員対象の合同研修会の実施 9年間を通したカリキュラムの作成等を通して、小中学校教員がともに研究を進めることで、研修を深めた。						0	○	A	○		
											0					
						—	—	—	—	—	—					
						○	○	○	○	○						
8	⑤	ふるさと学習推進事業	○		ふるさと学習「かとう学」の副読本作成及び実施、子どもたちの地域活動への参加促進 ふるさと学習「かとう学」副読本の内容について、各教科との連携を図りながら、地域資源に着目した内容を学べるよう検討を進め、副読本を作成した。			3,515	1,937	1,937	7,389	○	A	○	令和2年度に副読本を作成	
								3,305			3,305					
						—	—	94.0%	0.0%	0.0%	44.7%					
						○	○	○	○	○						
9											0					
											0					
						—	—	—	—	—	—					
						○	○	○	○	○						
10											0					
											0					
						—	—	—	—	—	—					
						○	○	○	○	○						
予算(計画) 事業費 合計						74,172	117,749	1,530,327	4,886,028	2,142,006	8,750,282					
決算 事業費 合計						73,918	111,353	682,932	0	0	868,203					
執行率						99.7%	94.6%	44.6%	0.0%	0.0%	9.9%					

【進捗】○:計画どおり ×:遅延 —:未実施
【評価】A:十分に効果があった B:概ね効果があった
C:効果はなかった —:評価対象外
【方向性】◎:拡充 ○:継続 △:変更して実施(縮小・統合・見直し) ×:廃止・休止 —:完了・完了予定

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

政策	1	未来を創造する子どもたちを育む学びのまち	計画書
施策	1	学校教育の充実	68
主要施策	(2)	確かな学力・主体的に学ぶ態度の育成	ページ

部	教育委員会事務局 こども未来部	課	学校教育課	所管部長	広西英二	作成担当	役職	副課長	氏名	井上聡
				所管課長	後藤浩美		役職	係長	氏名	森本恭央
							役職	係長	氏名	原 英孝

将来あるべき姿

自らの個性や能力を伸ばし、確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく備えて、大きく変化する社会でも自立した一人の人間として力強く生きていく子どもたちが育っています。

総合評価					
一次(内部)	B	H30	R1	二次(外部)	
		B	B		
				H30	R1
				B	B
					[A]十分に達成できた
					[B]概ね達成できた
					[C]達成できなかった

協働の取組(市の取組)	計画内容
① 効果的な授業の展開	学力向上プロジェクト委員会を中心に、指導方法の工夫改善を図り、学力向上に取り組みます。また、少人数指導や補充学習の実施により、主体的に学ぶ態度を育成するなど、効果的な授業を展開します。
② 家庭学習の習慣化の推進	地域人材の活用を推進し、放課後補充学習や長期休暇中の自主的学習をサポートする加東スタディライフの充実を図ることで、主体的に学ぶ子どもを育成します。また、「家庭学習の手引き」などを活用し、家庭と連携して、家庭学習の習慣化、充実を図ります。
③ 英語教育の充実	ALTなどを活用した対話、討論等の機会を充実させるなど、小中9年間において一貫した英語教育の充実に取り組みます。また、研修などを通して小中学校教員の英語指導力の向上を図るとともに、「かとう英語ライセンス制度」や「加東わくわく英語村」、オリンピックとの国際交流などの内容を充実させ、より実践的な英語力やコミュニケーション能力の向上を図ります。
④ 運動の習慣化・保健教育と食育の推進	保健指導などを通して、健康的な生活を送ろうとする態度や能力を育成します。特に、食育においては、学校給食や「かとう和食の日」を通して、家庭や社高等学校と連携しながら、食文化・食生活への関心や理解を深め、望ましい食習慣の形成に取り組みます。また、中学校部活動の外部指導者を拡充し、部活動の活性化と生徒の技能向上を図るとともに、運動能力テストの結果を踏まえた体育授業を行い、体力向上と豊かなスポーツライフの実現を目指します。
⑤ ICT機器を活用した教育活動の充実	授業研究や研修などにより教員の情報活用能力の向上を図るとともに、電子黒板やタブレット機器などのICT機器を活用した授業を展開し、児童・生徒の発達段階に応じた情報活用能力をバランスよく育成します。また、情報モラル学習を実施し、正しく安全にインターネットを利用する態度や能力を育成します。

取組評価	成果
●	全国学力・学習状況調査結果を分析することにより、児童生徒のつまずきと改善方法について共有するとともに、少人数指導等により、効果的な授業を展開することができた。
●	放課後補充学習や加東スタディライフの実施により、児童生徒が自主的に学習する場を提供し、学習意欲を向上させることができた。
●	・ALTを配置し、小中学校英語授業を充実させることにより、児童生徒の興味関心、コミュニケーション能力の向上が見られた。 ・教員研修を実施し、教員の指導力向上に寄与した。
●	・かとう和食給食により、食の大切さに気づくことができた。新型コロナウイルス感染症のため、令和2年度の運動能力テストが実施できなかったが、こどもの体力向上推進委員会において、課題と今後の方向性を検討することができた。 ・中学校の部活動において、全国大会に出場するなど、好成績を収めた。また、部活動指導員及び部活動外部指導者の拡充ができた。
●	・児童生徒の情報活用能力の育成に向け、年間指導計画案を作成し、それに基づいたプログラミング教育を推進した。 ・児童生徒にSNS等に関する最新情報を伝えることにより、よりよく利用しようとする態度、能力を育成できた。

方向性	後期基本計画(課題、廃止・統合等)
○	今後も、少人数指導等の充実及び各学校の授業研究による授業改善を図るとともに、全国学力・学習状況調査結果を活用し、本市の教育及び教育施策の成果や課題を把握・検証し、効果的な授業を行う必要がある。
○	今後も、放課後補充学習や長期休暇中の学習機会を設定し、課題意識を持った自主的学習の充実を図る。また、家庭と連携して、効果的な家庭学習のさらなる充実を目指す。
○	・今後も引き続きALTの配置を行い、教員やALTへの指導力向上研修を実施していくことで、児童生徒が実践的な英語力やコミュニケーション能力を身につけられるようにします。
○	・コロナ禍に対応した個々に体力運動能力を高める取り組みを方法を検討し、実施する。 ・部活動指導員及び部活動外部指導者の確保に努め、部活動の活性化と生徒の技能向上を図る。
○	・1人1台PCを使った授業研究や研修を行うことで、教員の情報活用能力の指導力向上を図る。 ・児童生徒の基本的な機器の操作や問題解決・探究における情報活用、プログラミング、情報モラル・情報セキュリティといった、情報活用能力の育成を目指す。

【取組評価】●:十分に達成できた ▲:概ね達成できた ×:達成できなかった 【方向性】○:さらに取組を充実させる ○:引き続き取り組む △:縮小して取り組む ×:取組不要

まちづくり指標				年度目標達成状況																						
協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011 (H23)	基準値 2016 (H28)	上段:目標値					下段:実績値					上段:達成率					下段:年度目標達成状況				
							2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)					
							76.0	77.0	78.0	79.0	80.0	100.5%	107.7%	120.5%												
①	児童・生徒の授業理解度	%	↑	単年度	-	74.9 (国:75.1)	76.0	77.0	78.0	79.0	80.0	100.5%	107.7%	120.5%	★★★	★★★	★★★									
②	児童・生徒の学校外学習実施率	%	↑	単年度	-	65.6 (国:65.2)	70.0	71.0	72.0	73.0	75.0	95.9%	103.0%	97.8%	★★★	★★★	★★★									
③	中学3年生の英検3級相当以上の英語力習得率	%	↑	単年度	-	39.9	45.0	48.0	50.0	53.0	56.0	104.9%	95.8%	98.0%	★★★	★★★	★★★									
④	児童・生徒の朝食摂取率	%	↑	単年度	-	87.7	90.0	91.0	92.0	93.0	94.0	95.6%	95.3%	92.9%	★★★	★★★	★★★									
⑤	児童・生徒の情報活用能力育成度	%	↑	単年度	-	-	12.0	14.0	16.0	18.0	20.0	-	-	160.0%	-	-	★★★									
	注:⑤の指標に係る情報アンケートは、3年に1回実施						-	-	25.6			-	-	★★★												

【年度目標達成状況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、-:測定不能

行財政改革関連事業の取組状況				
通番	事務事業名	成果	取組による成果(効果)・成果なしの理由	財政効果額(千円)

※「取組による成果(効果)・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果(効果)を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面(行革関連事業)の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し(スクラップ・アンド・ビルド/リセット)状況			
通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容
2	学習チューター派遣事業	○	学習支援員配置事業に移行するため廃止

※記載内容については、裏面(事務事業)の内容と十分に整合をとること。

■主要施策を構成する主な事務事業(新規・廃止等事業を含む。)

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点 実施 年 限 行 革	上段:事務事業内容[2018(H30)~2022(R4)] 下段:2018(H30)~2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段:予算(計画)、中上段:決算[千円]、中下段:執行率、下段:実施有無						進捗	評価	方向性	備考				
					2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	合計								
1	①	学力向上推進事業	○	学力向上プロジェクト委員会を中心とした指導方法の工夫改善、少人数指導や補充学習の実施、デジタルドリル教材等の整備、学力調査や問題データベースの活用、少人数指導や補充学習の実施、授業づくりのポイント等の活用 全国学力・学習状況調査結果を分析することにより、児童生徒のつまずきと改善方法について共有した。学力向上プロジェクト委員会を年3回実施し、効果的な授業を展開するチェックシートを作成し、各校での活用を促した。R2年度は、全国学力・学習状況調査が実施されなかったため、各校で効果的な授業を展開するチェックシートを活用して授業改善に取り組んだ。	70 60 85.7%	1,057 850 80.4%	1,577 1,325 84.0%	335 0.0%	335 0.0%	3,374 2,235 66.2%	○	A	○					
2	①	学習チューター派遣事業	○	児童・生徒へのきめ細かな指導を行うための学習チューター(兵庫教育大学の大学生等)の派遣 H30度からの2年間で兵庫教育大学の学生等89名を登録、延べ1197回市立学校に派遣し、児童生徒にきめ細かな学習指導・生徒指導ができた。R2年度は、感染拡大防止対策に伴い、こども日本語教室指導員として登録した27人を除き、学習支援員派遣事業に移行した。こども日本語教室では、延べ145人が、外国人児童生徒に日本語学習支援を行った。	1,050 944 89.9%	1,020 852 83.5%	248 222 89.5%	0	0	2,318 2,018 87.1%	○	A	—	学習支援員配置事業に移行				
3	①	学習支援員配置事業	○	児童・生徒へのきめ細かな指導を行うため、学習支援員として、地域人材(教員免許保持者や教員を目指す学生)を各校に配置 新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休業後の児童生徒の学習支援のため、学習チューターに替えて教員免許保有者や教員を目指す学生を市立各学校に配置し、学習指導補助を行った。学習支援員29名で延べ3,642時間の支援を行った。	0	0	0	0	0	0	4,698 4,197 0	5,390	5,390	15,478 4,197 27.1%	○	A	○	
4	①	児童・生徒の考える力を高める授業実践事業	○	小中学校の校内研修会(授業づくり)の充実に向けた講師の招聘 市内小中学校に3年間で延べ38回講師を派遣し、授業研究及び校内研修を実施することで、教職員の実践的な指導力の向上に寄与した。	360 291 80.8%	300 281 93.7%	350 192 54.9%	350 0.0%	350 0.0%	1,710 764 44.7%	○	A	○					
5	①	多文化共生推進事業	○	多文化共生サポーターや多言語相談員、子ども日本語教室指導員(兵庫教育大学生)の派遣による日本語指導が必要な外国人児童・生徒への生活・学習支援、音声翻訳機の導入 3年間で日本語指導が必要な延べ15名の児童に延べ918時間の学習支援及び生活支援を行うことで、日本語の習得と学校生活への早期適応を支援した。	628 734 116.9%	671 671 100.0%	1,558 1,457 93.5%	1,321 0.0%	1,321 0.0%	5,499 2,862 52.0%	○	A	○					
6	① ⑤	教育課題チャレンジ事業	○	教職員の自主的な取組による課題意識や実践的指導力の向上推進 R2年度、4研究(①自殺予防教育、②タブレットの活用、③不登校支援・いじめ問題、④学力向上)の自主的実践研究を行い、市内小中義務教育学校へ周知した。	0	0	0	400 260 65.0%	400 0.0%	400 260 0.0%	1,200 260 21.7%	○	A	○				
7	②	加東スタディライフ実施事業	○	「自主学習室」の開設、指導員として地域人材(教員免許保持者や教員を目指す学生)を配置 H30は酷暑のため、小学校2会場(3校)未実施、R2は新型コロナウイルスの影響による夏季休業短縮のため小学校未実施であったが、3年間で児童生徒646人が参加し、いずれの年も9割を超える児童生徒が満足して自主学習に取り組むことができた。	704 698 99.1%	665 665 100.0%	673 233 34.6%	628 0.0%	628 0.0%	3,298 1,596 48.4%	○	A	○	夏季休業期間短縮のため、全小学校未実施				
8	②	放課後補充学習推進事業	○	学習支援員を配置した放課後学習室の開設 児童生徒自身が学習する内容を決め、集中して学習に取り組める場所を提供することができた。3年間で延べ952名の児童生徒が参加した。	750 778 103.7%	875 788 90.1%	875 765 87.4%	832 0.0%	832 0.0%	4,164 2,331 56.0%	○	A	○					
9	③	語学(英語)指導員派遣事業	○	ALTの配置、かとう英語ライセンス制度や「加東わくわく英語村」の実施、中学生を対象とした英語検定料の助成、英検IBAの実施、オリンピア市との国際交流 H30~R2年度英検助成の利用者は1440人である。かとう英語ライセンスレッスンブックの活用、ALTとのチームティーチングの実施等により、英語教育を充実させた。	23,300 21,966 94.3%	29,477 27,859 94.5%	34,413 24,494 71.2%	38,186 0.0%	38,186 0.0%	163,562 74,319 45.4%	○	A	○	R2年度の事業費は、ALTを1名増員したことによる増額				
10	③	小学校外国語教育推進事業	○	小学校外国語教育のカリキュラムの編成、教員の英語力・英語指導力向上のための研修、地域人材の活用、ジョリーフォニックスの導入、GTEC Juniorの実施 地域人材を配置し、担任とのチーム・ティーチングを行うことで英語授業を充実させた。教員研修を3年間で延べ22回実施(延べ520名参加)し、教員の英語力、英語指導力向上に寄与した。	2,029 1,944 95.8%	1,834 1,761 96.0%	1,962 1,754 89.4%	1,389 0.0%	1,389 0.0%	8,603 5,459 63.5%	○	A	○					
11	④	部活動指導員配置・外部指導者派遣事業	○	中学校部活動への専門的な指導力を有する指導者の派遣、大会引率等ができる部活動指導員の配置 3年間で3中学校に対し、延べ23名の部活動指導員及び部活動外部指導者を配置することで、部活動を活性化させた。	1,572 1,572 100.0%	1,864 1,864 100.0%	3,894 2,698 69.3%	7,058 0.0%	7,058 0.0%	21,446 6,134 28.6%	○	A	○	R2年度の事業費は、部活動指導員配置事業を実施したことによる増額				

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

12	④	食育推進事業	○	学校給食や「かとう和食の日」を通した児童・生徒の望ましい食習慣の形成	240	240	240	240	240	1,200	○	A	○	
					240	180	155			575				
				社高校生徒と連携し、かとう和食給食を実施することで、和食への関心だけでなく、食の大切さにも気づくことができた。	100.0%	75.0%	64.6%	0.0%	0.0%	47.9%				
				○	○	○	○	○						
13	④	子どもの体力向上推進事業	○	「加東市子どもの体力向上推進委員会」の設置、体カテストや生活実態調査のデータ分析等による中長期的な体力向上推進			635	646	646	1,927	○	B	○	R2年度新型コロナウイルス感染防止のため、体カテスト未実施
						0			0					
				新型コロナウイルス感染症の影響で、R2年度の体カテストが実施できなかったが、こどもの体力向上推進委員会において、課題と今後の方向性を検討した。	—	—	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%				
						○	○	○						
14	⑤	ICT教育推進事業	○	授業研究や研修などによる教員の情報活用能力の向上、ICT機器を活用した授業の充実、情報モラル学習の実施、プログラミング教育の実施に向けた準備・実践、ICT支援員の派遣、1人1台パソコン活用のための教材の準備	290	413	10,446	18,583	18,583	48,315	○	A	○	R2年10月からICT支援員を導入したため事業費を増額
					290	413	9,641			10,344				
				児童生徒の情報活用能力の育成に向け、年間指導計画案を作成した。プログラミング教育研修会googleform研修会を6回実施(延べ101名が参加)し、基礎的な知識・技能の向上に寄与した。また、各学校へICT支援員を派遣し、教員のサポートを行った。	100.0%	100.0%	92.3%	0.0%	0.0%	21.4%				
					○	○	○	○	○					
予算(計画) 事業費 合計					30,993	38,416	57,271	69,968	69,968	266,616	【進捗】○:計画どおり ×:遅延 —:未実施			
決算 事業費 合計					29,517	36,184	43,196	0	0	108,897	【評価】A:十分に効果があった B:概ね効果があった			
執行率					95.2%	94.2%	75.4%	0.0%	0.0%	40.8%	C:効果はなかった —:評価対象外			
											【方向性】◎:拡充 ○:継続 △:変更して実施(縮小・統合・見直し) ×:廃止・休止 —:完了・完了予定			

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

政策	I	未来を創造する子どもたちを育む学びのまち	計画書
施策	1	学校教育の充実	70
主要施策	(3)	心の教育の推進	ページ

部	教育委員会事務局 こども未来部	課	学校教育課	所管部長	広西英二	作成 役職	副課長	氏名	井上聡
				所管課長	後藤浩美	担任 役職	係長	氏名	森本恭央
							係長	氏名	原 英孝

将来あるべき姿

子どもたちに、他者への思いやりや感動する心、自分と他者の互いの個性や価値観の尊重、人権意識など、豊かな人間性が備わり、個人として、社会の一員としての生きる力が育まれています。

総合評価					
一次 (内部)	B		H30	R1	二次 (外部)
	A	B	A	B	
					[A]十分に達成できた [B]概ね達成できた [C]達成できなかった

協働の取組(市の取組)	計画内容
① 家庭や地域と連携した道徳教育等の充実	オープンスクールなどで道徳の授業を公開し、家庭・地域と連携した道徳教育を推進するとともに、道徳の教科化に伴う年間指導計画の見直しや評価導入などを通して、考え、議論する道徳の授業を展開します。さらに、各教科などにおける道徳教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によって、道徳的価値の自覚や生き方についての考えを深めさせ、道徳的実践力を育成します。また、人権講演会などを通して、児童・生徒一人ひとりの人権に対する正しい理解とあらゆる偏見を見抜く力を育成します。
② 体験活動の充実	環境体験事業(小3)、自然学校推進事業(小5)、わくわくオーケストラ教室(中1)、トライやる・ウィーク(中2)など、系統性やキャリア教育の視点を踏まえた、自主性や協同性を培うことができる学習を展開するとともに、学んだことをその後の生活や学習に活かすための事前・事後指導の工夫に努めます。
③ 互いを高めあえる授業・集団づくり	教育活動全体を通して、児童・生徒間の絆づくりを意識した授業や集団づくりにより、豊かな心や人間関係を構築する力を育成するとともに、児童・生徒が楽しく充実した学校生活を送れるよう、内面理解に基づく組織的な指導を推進します。また、保護者や地域と連携して、あいさつ運動や見守り活動を通して児童・生徒の規範意識やマナーの向上に努めます。
④	

取組評価	成果
●	R2年度はコロナ禍のため、2つの学校で道徳の授業公開ができなかったが、毎年保護者に実施する授業満足度は94%以上の高い評価が得られている。また、教科化に対応するため、評価研修の実施、道徳の授業力向上研修を行った。人権教育講演会の子どもの満足度もいずれも93%以上であり、高い評価が得られている。
●	自然学校ではR1年度から引き続き全校から「児童が主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決する力が高まった」との回答が得られた。また、「トライやる・ウィーク」の一週間は充実していたと回答した生徒は、R2年度はコロナ禍のため、活動期間と場所を縮小したため、R1年度の94.5%から86.1%と減少した。しかし、多くの生徒にとって、自主性を培うことができた充実した活動となった。
●	内面理解に基づく組織的な支援の推進のため、学校生活における児童生徒一人ひとりの意欲や満足度および学級集団の状態等を測定するhyper-QUを市内全学校で毎年2回実施したところ、小中学校ともに、2年連続「満足型」の傾向となった。

方向性	後期基本計画(課題、廃止・統合等)
○	道徳科の授業を積極的に保護者や地域に公開し、保護者アンケートを実施することで、家庭や地域の人々の思いを学校と共有し、授業づくりに生かす。また、人権教育講演会については、講師選択がマンネリ化しないように講師リストを作成し、学校と連携して魅力ある講師選択を行う。
○	自然学校ならではのプログラムや一貫した事前・事後指導を計画し、児童が主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決する力を育成していく。トライやる・ウィークについては、生徒の希望に応じた活動場所の確保に努めるとともに、感染症対策を取りながら実施できるように事業所と連携を図る。
○	主体的な学びを目指した授業や、児童生徒間のつながりを意識した集団活動により、豊かな心や人間関係を育むことができている。また、すべての学校において、児童生徒・学級集団の状態を的確に把握することで、内面理解に基づく組織的な指導を今後も推進する。PTAや地域の方々と協力して、引き続き、児童生徒の規範意識の向上に取り組む。

【取組評価】●:十分に達成できた ▲:概ね達成できた ×:達成できなかった 【方向性】◎:さらに取組を充実させる ○:引き続き取り組む △:縮小して取り組む ×:取組不要

まちづくり指標					年度目標達成状況												
協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011 (H23)	基準値 2016 (H28)	上段:目標値					下段:実績値					
							2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	
①	保護者・地域の道徳授業に対する満足度	%	↑	単年度	-	-	65.0	68.0	72.0	76.0	80.0	148.5%	143.1%	134.6%			
②	児童・生徒の自尊感情醸成率	%	↑	単年度	-	32.8 (国:31.8)	37.0	41.0	45.0	46.0	47.0	101.6%	95.1%	82.4%			
③	児童・生徒の学校生活満足度	%	↑	単年度	-	54.5 (国:51.8)	56.0	58.0	60.0	62.0	64.0	-	84.0%	75.5%			
	注: H30全国学力・学習状況調査において③の指標に係る質問項目なし																

行財政改革関連事業の取組状況				
通番	事務事業名	成果	取組による成果(効果)・成果なしの理由	財政効果額(千円)

※「取組による成果(効果)・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果(効果)を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面(行革関連事業)の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し(スラップ・アンド・ビルド/リセット)状況			
通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面(事務事業)の内容と十分に整合をとること。

【年度目標達成状況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、-:測定不能

■主要施策を構成する主な事務事業(新規・廃止等事業を含む。)

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点 行革	実施 年限	上段:事務事業内容[2018(H30)~2022(R4)] 下段:2018(H30)~2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段:予算(計画)、中上段:決算[千円]、中下段:執行率、下段:実施有無						進捗	評価	方向性	備考
						2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	合計				
1	①	道徳教育推進事業	○		道徳授業の公開による家庭・地域と連携した道徳教育の推進、「特別の教科 道徳」(道徳科)の実施 R2年度はコロナ禍のため、2つの学校で道徳の授業公開ができなかったが、毎年保護者に実施する授業満足度は94%以上の高い評価が得られている。	0	0	0	0	0	0	○	A	○	
2	①	小中学校人権教育講演会事業			児童・生徒を対象とする人権教育講演会の開催 市内小学校5・6年生、全中学生を対象に5会場で人権教育講演会を実施し、子どもの満足度はH30からR2まで93%以上であり、高い評価が得られている。	1,818	1,838	1,811	1,700	1,700	8,867	○	A	○	
3	①	人権教育スキルアップ事業			人権教育に関する新たな知識を習得するための教職員を対象とした人権教育研修の実施 経験年数15年未満の教職員を対象に部落差別について学ぶ3回シリーズ研修を実施し、参加者からH30、R1ともに98.0%程度の肯定的な評価であった。R2年度については、各校で全教職員対象の人権研修を行い、人権意識の高揚を図った。	94	79	165	180	180	698	○	A	○	
4	②	小学校体験活動事業	○		小学生を対象とした体験活動の実施(環境体験事業、自然学校推進事業等) 全小学校で環境体験活動及び自然学校を実施し、令和元年度から引き続き「児童が現地の自然や地域と触れ合い、感動体験をした」「主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決する力が高まった」と全校が回答した。	8,479	7,420	8,051	7,673	7,673	39,296	○	A	○	
5	②	トライやる・ウィーク推進事業	○		中学生を対象としたトライやる・ウィークの実施 H30年度より12事業所多い市内131の事業所において、中学2年生が体験活動を行った。活動を振り返り、94.5%の生徒が、「トライやる・ウィークの一週間は充実していた」と回答した。1.8ポイント上昇した。R2年度はコロナ禍のため、活動期間と場所を縮小したため、86.1%と減少した。しかし、多くの生徒にとって、自主性を培うことができた充実した活動となった。	2,808	2,805	2,805	2,805	2,805	14,028	○	A	○	
6	③	児童・生徒理解促進事業			児童・生徒の心理面の把握のためのhyper-QUテストの実施及びその活用 hyper-QUを2回実施し、児童生徒の内面理解に努めた。学級生活満足度は、小学4~6年生の平均が昨年度同程度の66%(全国平均43%)、中学1~3年生の平均が昨年度同程度の65%(全国平均41%)であり、2年続けて全国平均より約20ポイント高かった。	1,999	2,037	1,761	1,740	1,740	9,277	○	A	○	
7	③	不登校対策事業			不登校児童・生徒の学校復帰を目指した適応教室での支援や教育相談の実施、研究推進指定校での支援の研究・実践 子どもの不安に向き合い、再登校に向けて生活習慣の改善や学習を支援した。学校へ完全復帰2人、部分復帰4人であった。(H30~R2年度累計完全復帰9人、部分復帰9人)	2,011	2,012	1,943	845	845	7,656	○	A	○	
8															
9															
10															
予算(計画) 事業費 合計						17,209	16,191	16,536	14,943	14,943	79,822	【進捗】○:計画どおり ×:遅延 -:未実施			
決算 事業費 合計						14,952	14,649	12,626	0	0	42,227	【評価】A:十分に効果があった B:概ね効果があった C:効果はなかった -:評価対象外			
執行率						86.9%	90.5%	76.4%	0.0%	0.0%	52.9%	【方向性】◎:拡充 ○:継続 △:変更して実施(縮小・ 統合・見直し) ×:廃止・休止 -:完了・完了予定			

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

政策	1	未来を創造する子どもたちを育む学びのまち	計画書
施策	2	学びや育ちを支える環境づくり	72
主要施策	(4)	健全な子どもを育てる環境づくり	ページ

部	教育委員会事務局 こども未来部	課	学校教育課	所管部長	広西英二	作成 役職	副課長	氏名	井上聡
				所管課長	後藤浩美	役職	係長	氏名	森本恭央
								氏名	原 英孝

将来あるべき姿

学校・家庭・地域の密接な連携の中で、次代の担い手としての子どもたちが健やかに育ち、地域や社会の関わりを自覚しつつ、健全な自己を確立しています。

総合評価					
一次 (内部)	B	H30	R1	二次 (外部)	
	B	B			H30 R1
					B B
					[A]十分に達成できた
					[B]概ね達成できた
					[C]達成できなかった

協働の取組(市の取組)	計画内容
① 保護者等の学びの機会の提供と家庭を支える体制づくり	青少年健全育成懇談会や情報モラル学習会など、保護者等の学びの場を、PTAや補導委員会、警察などの関係機関と連携しながら、計画的に、かつニーズに応じて提供し、家庭や地域の教育力の向上に努めます。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどを有効に活用するとともに、福祉部局、県中央子ども家庭センターなどの関係機関と連携して、家庭を支える体制づくりを推進します。
② 学校と家庭・地域等の連携による子どもの教育体制づくり	学校行事の運営支援、部活動や学習活動の指導など、学校の教育活動に地域住民が参画する取組を推進します。また、学校評議員会の活性化を図り、学校における特色ある教育活動を促進します。
③ 地域における子どもの安全と健全育成	地域子ども見守り隊の協力を得た登下校時の子どもの安全確保、ネット見守り隊によるSNSの監視活動、PTAによるあいさつ運動や補導活動など、保護者や地域、関係機関と連携して、子どもの安全・安心を確保するとともに、健全育成に取り組めます。
④	
⑤	

取組評価	成果
● H30 R1	・全ての小中学校で保護者対象の情報モラル研修会を実施し、保護者のネット意識向上につながった。 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用及び福祉総務課等の関係機関との連携により、小中連携した家庭支援ができた。
● H30 R1	・学校評議員会を実施することで、地域の目から見た学校の課題と成果を共有できた。 ・放課後学習、外国語指導、部活動指導など、地域人材の活用により、学習支援が充実した。
● H30 R1	・多くの市民の協力による地域子ども見守り隊や補導活動の実施や、小中学校全校生対象にスマホ等利用アンケートを実施した結果を踏まえたネット利用注意喚起を長期休業前に保護者へ行なうことができた。
○ H30 R1	
○ H30 R1	

方向性	後期基本計画(課題、廃止・統合等)
○	情報モラル研修会や学校通信等を通じて、保護者等の学びの機会を設定し、家庭の教育力の向上を図った。学校だけでなくスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携して、子育てに関する悩みを共有し、解決を図るとともに、加東こども家庭センターや加東警察等の関係機関と連携して家庭を支える取組を推進する。
○	学校運営の状況等について周知するなど学校としての説明責任を果たし、地域や社会に開かれた学校づくりを一層推進する。今後も、地域社会全体の教育力を生かして特色ある教育活動を推進できるよう、学校評議員及び学校運営協議会制度、部活動指導等において地域人材を活用し、特色ある教育活動を推進する。
○	地域ボランティアの協力を得て、登下校時の見守り活動を継続実施するとともに、ネット見守り隊による監視活動によって得た情報を各学校と共有し、子どもの安全・安心を確保するとともに、健全育成に取り組む。
○	
○	

【取組評価】●:十分に達成できた ▲:概ね達成できた ×:達成できなかった 【方向性】◎:さらに取組を充実させる ○:引き続き取り組む △:縮小して取り組む ×:取組不要

まちづくり指標					年度目標達成状況											
協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011 (H23)	基準値 2016 (H28)	上段:目標値					下段:実績値				
							2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
①	保護者等の学習会等実施回数	回	↑	単年度	-	32	38	41	45	45	45	92.1%	85.4%	57.8%		
							35	35	26			★★	★★	☆		
②	子どもの教育活動に協力する市民の割合	%	↑	単年度	30.6	44.9 (H29)	-	-	48.0	-	50.0	-	-	95.2%	-	
									45.7			-	-	★★	-	
③	子ども(青少年)の安全対策や健全育成に協力する市民の割合	%	↑	単年度	29.9	31.4 (H29)	-	-	34.2	-	36.0	-	-	81.9%	-	
									28.0			-	-	★★	-	

行財政改革関連事業の取組状況				
通番	事務事業名	成果	取組による成果(効果)・成果なしの理由	財政効果額(千円)

※「取組による成果(効果)・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果(効果)を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面(行革関連事業)の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し(スクラップ・アンド・ビルド/リセット)状況			
通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面(事務事業)の内容と十分に整合をとること。

【年度目標達成状況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、-:測定不能

■主要施策を構成する主な事務事業(新規・廃止等事業を含む。)

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点 行革	実施 年限	上段:事務事業内容[2018(H30)~2022(R4)] 下段:2018(H30)~2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段:予算(計画)、中上段:決算[千円]、中下段:執行率、下段:実施有無						進捗	評価	方向性	備考
						2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	合計				
1	①	保護者等学びの場提供事業			青少年健全育成懇談会や情報モラル学習会などの保護者等の学びの場の提供 情報モラル研修会を年間13回実施し、3年間で延べ1,553人の保護者、地域住民が参加するなど、家庭や地域の教育力を向上させる取組が行えた。			225 68	225 0	225 0	675 68	○	A	○	
2	①	スクールソーシャルワーカー配置事業	○		スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、福祉部局等と連携した学校内におけるチーム体制の構築による保護者支援の実施 スクールソーシャルワーカーを各中学校区へ週1日以上配置し、3年間で延べ1384件の相談対応及び家庭支援ができた。	1,628 1,628 100.0%	1,628 1,628 100.0%	2,214 2,201 99.4%	3,231 3,231 0.0%	3,231 3,231 0.0%	11,932 5,457 45.7%	○	A	○	令和3年度より、1名増員
3	②	「いきいき学校」応援事業	○		学校支援ボランティアとして登録された地域住民と連携した地域ぐるみでの体験活動の実施 地域ボランティア等の協力を得て、各小中学校で体験活動等を実施し、子供たちのふるさとを愛する心や生きる力を育成できた。	600 600 100.0%	574 547 95.3%	600 536 89.3%	550 536 0.0%	550 536 0.0%	2,874 1,683 58.6%	○	A	○	
4	②	スクールサポートスタッフ配置事業	○		教員の事務的業務や、感染予防対策のための業務を担うスクールサポートスタッフの配置 スクールサポートスタッフを、市立全小中学校に配置し、教員が本来の業務に集中し、児童生徒と向き合う時間の確保に努めた。			9,089 6,522 71.8%	8,850 0.0%	8,850 0.0%	26,789 6,522 24.3%	○	A	○	
5	②	学校運営協議会制度	○		「地域とともにある学校づくり」を目指し、教育ビジョンを保護者や地域と共有し、目標の実現に向けて協働していくために、学校運営協議会を設置				190 0.0%	190 0.0%	380 0.0%	-	-	○	
6	②	地域学校協働活動推進員の配置	○		学校と地域の連携・協働体制を整備するため、学校と地域をつなぐコーディネーター役として地域学校協働活動推進員を配置				648 0.0%	648 0.0%	1,296 0.0%	-	-	○	
7	③	青少年センター運営事業	○		補導委員や地域子ども見守り隊、ネット見守り隊、PTAなどによる安全確保・監視・補導・相談活動の実施、補導委員の研修や広報活動の実施 平成30年度から令和2年度は、コロナ禍においても、ながら見守り活動により補導委員活動を行うとともに、研修、広報活動、ネット見守り隊、小学校防犯訓練等により、子供たちの安全・安心、健全育成が推進できた。	2,390 2,151 90.0%	2,103 1,903 90.5%	2,256 1,973 87.5%	2,208 0.0%	2,208 0.0%	11,165 6,027 54.0%	○	A	○	
8											0 0 -				
9											0 0 -				
10											0 0 -				
予算(計画) 事業費 合計						4,618	4,305	14,384	15,902	15,902	55,111	【進捗】○:計画どおり ×:遅延 -:未実施			
決算 事業費 合計						4,379	4,078	11,300	0	0	19,757	【評価】A:十分に効果があった B:概ね効果があった C:効果はなかった -:評価対象外			
執行率						94.8%	94.7%	78.6%	0.0%	0.0%	35.8%	【方向性】◎:拡充 ○:継続 △:変更して実施(縮小・ 統合・見直し) ×:廃止・休止 -:完了・完了予定			

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

政策	1	未来を創造する子どもたちを育む学びのまち	計画書
施策	2	学びや育ちを支える環境づくり	74
主要施策	(5)	インクルーシブ教育の充実	ページ

部	教育委員会事務局 子ども未来部	課	発達サポートセンター	所管部長	広西英二	作成 役職	課長	氏名	友藤由貴子
				所管課長	友藤由貴子	担任 役職		氏名	

将来あるべき姿

障害などのある支援が必要な子どもたちに対して、発達サポートセンター「はびあ」が中心になって、「幼児期から就労まで」の生涯を見通した切れ目ない支援を行うことで、その人らしく自立した生活が送れています。

総合評価					
一次 (内部)	B	H30	R1	二次 (外部)	
		A	A		
					[A]十分に達成できた [B]概ね達成できた [C]達成できなかった

協働の取組(市の取組) 計画内容	
① 総合的な相談体制の充実	保健師や教育相談支援員、心理士による相談や医師による診察などを継続して実施するとともに、心理士による発達検査を常時実施するなど、より専門的で総合的な相談体制を構築し、その人らしく生活できるよう、それぞれの状態に応じて適切にサポートします。
② インクルーシブ教育の充実	発達サポートセンター「はびあ」が、学校・園を巡回し、子ども一人ひとりの障害の状況や教育的ニーズに応じた合理的配慮などについて指導や助言を行うとともに、必要に応じて専門家のアドバイスを受け、子どもたちが過ごしやすい環境を整えます。さらに、支援が必要な子どもについてサポートファイルの作成を促し、関係機関が共通理解を得ることで、一貫した支援につなげます。
③ 早期療育の推進	関係部局などと密接に連携しながら、支援の必要な子どもの早期発見に努め、適切かつ効果的な支援につなげます。未就園の子どもと保護者を対象に、遊びを通して集団生活に必要な能力を身に付けるため、集団療育を実施します。また、就学前の子どもや小中学生に対しても、対人関係のトラブルを回避する術を身に付け、良好な人間関係を築けるよう、個別・集団療育を実施します。何らかの支援が必要な子どもの保護者に対して、ペアレントトレーニングを実施し、親子の良好な関係づくりを進めます。
④ 研修・啓発の充実	教育・福祉・保健などの関係者だけでなく、これまで関わりの浅かった市民も含めて、それぞれのニーズや状況に応じた研修を実施し、誰もが発達障害などに関する知識や理解を深め、適切な対応を学び、良好な人間関係を築くことで共生社会の形成を目指します。

取組評価	成果
▲ H30 R1 ● ●	診察、相談、発達検査を随時実施し、必要な支援についての助言を行った。 また、発達検査や相談体制を充実させるため、旧社子ども園の園舎の一部を改修し、発達サポートセンターの事務所を移転した。
● H30 R1 ● ●	学校・園を巡回し、合理的配慮についての助言を行うことで、子どもたちが過ごしやすい環境を整えることができた。また、サポートファイルを作成していただいたことで関係機関が情報を共有し、適切な支援につなげることができた。
● H30 R1 ● ●	就園前の子どもと保護者、就学前の子どもを対象とした集団療育を実施することで、入園・入学後の集団生活をスムーズに送れるよう支援した。
● H30 R1 ● ●	教育・福祉・保健事業の関係者や市民への研修を行い、参加者の発達障害への理解を深めることができた。また、学校・園の先生方に障害の状況に応じた子どもへの関わり方を伝えることができた。

方向性	後期基本計画(課題、廃止・統合等)
◎	業務内容を随時検討し、利用者に対して適切にサポートできる体制を構築する。発達サポートセンターの建物の長寿命化を図る。
○	支援の必要な子どもに対し、特性を理解した関わりについての相談ができるよう、今後も学校・園と協力し、事業を進める。
○	個別・集団療育を引き続き行い、良好な人間関係を築けるよう支援する。
○	発達障害などに関する知識や理解を深め、適切な対応を学び、良好な人間関係を築くことで共生社会の形成を目指すため、市民や教育・福祉・保健事業の関係者の研修を行う。

【取組評価】●:十分に達成できた ▲:概ね達成できた ×:達成できなかった 【方向性】◎:さらに取組を充実させる ○:引き続き取り組む △:縮小して取り組む ×:取組不要

まちづくり指標					年度目標達成状況												
協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011 (H23)	基準値 2016 (H28)	上段:目標値					下段:実績値					
							2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	
①	発達サポートセンターへの相談件数	件	↑	単年度	-	-	2,100	2,200	2,300	2,400	2,500	1,655	2,022	2,168	78.8%	91.9%	94.3%
②	児童・生徒の自立割合	%	↑	単年度	-	3.4	4.6	5.2	5.8	6.4	7.0	6.7	7.5	10.5	145.7%	144.2%	181.0%
③	集団療育参加者数	人	↑	単年度	-	20	22	24	26	28	30	23	34	30	104.5%	141.7%	115.4%
④	市民・保護者向け研修参加者数	人	↑	単年度	-	72	80	90	100	110	120	92	127	0	115.0%	141.1%	0.0%

行財政改革関連事業の取組状況				
通番	事務事業名	成果	取組による成果(効果)・成果なしの理由	財政効果額(千円)

※「取組による成果(効果)・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果(効果)を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面(行革関連事業)の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し(スクラップ・アンド・ビルド/リセット)状況			
通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面(事務事業)の内容と十分に整合をとること。

【年度目標達成状況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、-:測定不能

■主要施策を構成する主な事務事業(新規・廃止等事業を含む。)

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点 行革	実施 年限	上段:事務事業内容[2018(H30)~2022(R4)] 下段:2018(H30)~2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段:予算(計画)、中上段:決算【千円】、中下段:執行率、下段:実施有無						進捗	評価	方向性	備考
						2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	合計				
1	①	相談事業	○		保健師・心理士・教育相談支援員による相談、医師による診察、心理士による発達検査の実施	3,138	2,371	2,140	2,278	2,278	12,205	○	B	◎	
					3,040	2,358	2,066			7,464					
					96.9%	99.5%	96.5%	0.0%	0.0%	61.2%					
2	②	巡回相談事業	○		学校・園の巡回による合理的配慮等についての指導及び助言、サポートファイル作成の推進	395	434	584	587	587	2,587	○	A	○	
					376	411	456			1,243					
					95.2%	94.7%	78.1%	0.0%	0.0%	48.0%					
3	③	療育事業	○		支援の必要な子どもの早期発見及び特性を理解した早期支援、集団生活等に必要能力を身に付けさせるための個別・集団療育の実施、保護者が子どもとの関わり方を学ぶペアレントトレーニングの実施	1,529	1,807	2,229	1,836	1,836	9,237	○	A	○	
					1,453	1,711	1,816			4,980					
					95.0%	94.7%	81.5%	0.0%	0.0%	53.9%					
4	④	研修・啓発事業	○		教育・福祉等従事者や市民を対象とした発達障害等への理解促進のための研修の実施	304	492	674	608	608	2,686	○	A	○	
					287	484	33			804					
					94.4%	98.4%	4.9%	0.0%	0.0%	29.9%					
5	① ② ③ ④	発達サポートセンター運営事業	○		発達サポートセンターの運営、発達相談受付システムの維持管理、事務所北側の庇設置工事、屋根・外壁の防水改修工事	8,409	2,930	4,833	12,886	6,320	35,378	○	A	◎	
					7,272	2,621	3,551			13,444					
					86.5%	89.5%	73.5%	0.0%	0.0%	38.0%					
6	① ② ③ ④	発達サポートセンター移転事業	○		事業の拡充及び利用者の利便性向上のための社子ども園跡地への発達サポートセンターの移転		74,768	8,314			83,082	○	A	-	
						62,211	8,295			70,506					
					-	83.2%	99.8%	-	-	84.9%					
7										0					
										0					
					-	-	-	-	-	-					
8										0					
										0					
					-	-	-	-	-	-					
9										0					
										0					
					-	-	-	-	-	-					
10										0					
										0					
					-	-	-	-	-	-					
予算(計画) 事業費 合計						13,775	82,802	18,774	18,195	11,629	145,175	【進捗】○:計画どおり ×:遅延 -:未実施			
決算 事業費 合計						12,428	69,796	16,217	0	0	98,441	【評価】A:十分に効果があった B:概ね効果があった C:効果はなかった -:評価対象外			
執行率						90.2%	84.3%	86.4%	0.0%	0.0%	67.8%	【方向性】◎:拡充 ○:継続 △:変更して実施(縮小・ 統合・見直し) ×:廃止・休止 -:完了・完了予定			

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

政策	1	未来を創造する子どもたちを育む学びのまち	計画書
施策	2	学びや育ちを支える環境づくり	76
主要施策	(6)	幼児教育と保育サービス等の充実	ページ

部	教育委員会事務局 子ども未来部	課	子ども教育課	所管部長	広西英二	作成担当	役員	副課長	氏名	稲岡めぐみ
				所管課長	井澤彰子	役員	係長	氏名	丸山久美子	

将来あるべき姿

幼児教育・保育を充実させるとともに、子どもや子育て家庭のニーズに応じた多様な保育サービスなどを提供することで、地域で安心して子育てができ、人間性豊かな子どもたちがすくすくと育っています。

総合評価	
一次(内部)	B
二次(外部)	B
	[A]十分に達成できた [B]概ね達成できた [C]達成できなかった

協働の取組(市の取組) 計画内容	
① 就学前教育・保育の充実	新たに、公立認定こども園を整備するとともに、段階的に、公立幼稚園や認定こども園、保育所を集約し、職員を効率的に配置することに加え、私立保育所の施設整備を支援することで、幼稚園教育と保育の両面の良さを最大限に活かしながら、保育の量を確保し、「待機児童0」の維持に努めます。あわせて、幼児教育の重要性に鑑み、3歳児から5歳児までの幼稚園保育料に相当する費用を助成します。また、幼児期に「思いやり」や「いたわり」といった心を育み、「違いを違いと思わない」絶対人権感覚が発達した子どもを育成します。
② 保育サービス等の充実	休日保育、病児(病後児)保育など、民間事業者では実施が困難なサービスについては、公立園が実施することとし、民間事業者において実施が可能なものについては、民間活力を活用したサービス提供に取り組みます。また、アフタースクールについては、小中一貫校の開校後も適切に運営するとともに、ファミリー・サポート・センターを継続して運営し、地域における子育て相互援助活動を推進します。
③ 児童館等の地域子育て支援拠点の充実	社児童館「やしろこどものいえ」、滝野児童館、東条鯉こいランドに加え、地域子育て支援拠点とした兵庫教育大学の「かとうGENKI」において、未就園児を中心とした親子の交流と子育て相談を実施し、保護者の孤立化やストレスの軽減を図ります。また、東条鯉こいランドにおいて、利用者支援事業をあわせて実施します。
④	

取組評価	成果
▲	・加東みらいこども園の開園により、3歳未満児の定員を33人増やすことで、低年齢化が進む保育ニーズに対応することができた。 ・私立認定こども園の施設整備への助成を行うことで、教育・保育環境が向上した。
●	・休日保育、病児病後児保育、放課後児童健全育成事業(アフタースクール)を実施し、子育て家庭の就労と子育ての両立を支援できた。
●	・市内4か所で地域子育て支援拠点事業を実施し、子育て中の親子の交流や育児相談・情報提供等を行うことで、子育て家庭の孤立化、保護者の子育ての不安・負担感の軽減を図り、子育て家庭を支援できた。

方向性	後期基本計画(課題、廃止・統合等)
◎	引き続き私立保育所の施設整備を支援するとともに、保育士、保育教諭の確保を更に強化し「待機児童0」を目指す。
○	アフタースクールの待機児童0を引き続き目指し、小中一貫校開校後も適切に運営ができるようあり方について検討を行う。
○	市内4か所の地域子育て支援拠点において、引き続き子育て中の親子の交流や育児相談・情報提供を行い、子育て家庭の孤立化、保護者の子育ての不安・負担感の軽減を図ります。

[取組評価]●:十分に達成できた ▲:概ね達成できた ×:達成できなかった [方向性]◎:さらに取組を充実させる ○:引き続き取り組む △:縮小して取り組む ×:取組不要

まちづくり指標		年度目標達成状況												
協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011 (H23)	基準値 2016 (H28)	上段:目標値		下段:実績値		上段:達成率		下段:年度目標達成状況	
							2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)
①	待機児童数	人	→	単年度	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	
②	病児(病後児)保育利用登録者数	人	↑	単年度	-	258	270	280	290	300	310	145.2%	181.8%	183.1%
③	児童館等来館者数	人	↑	単年度	64,612	70,999	75,400	75,800	76,200	76,600	77,000	107.6%	95.3%	47.4%
							81,135	72,259	36,105			★★★	★★	☆

行財政改革関連事業の取組状況				
通番	事務事業名	成果	取組による成果(効果)・成果なしの理由	財政効果額(千円)
6	公立こども園等運営事業	○	認定こども園を統合し、職員を集約し効率的に配置することで、受入枠を拡大した。今後、公立園の再編・集約を段階的に進める。	
12	アフタースクール運営事業	○	事業運営を委託することで、支援員等の確保と運営の効率化を図った。今後、小中一貫校の整備を見据えたあり方を検討する。	

※「取組による成果(効果)・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」/「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果(効果)を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面(行革関連事業)の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し(スクラップ・アンド・ビルド/リセット)状況			
通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容
4	教育無償化保育料軽減事業	○	幼児教育・保育の無償化により市独自の助成を廃止。その財源を活用し、令和2年度から子育て応援事業(スマイル交付金)を実施。

※記載内容については、裏面(事務事業)の内容と十分に整合をとること。

[年度目標達成状況]★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、-:測定不能

■主要施策を構成する主な事務事業(新規・廃止等事業を含む。)

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点 行革	実施 年限	上段:事務事業内容[2018(H30)~2022(R4)] 下段:2018(H30)~2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段:予算(計画)、中上段:決算[千円]、中下段:執行率、下段:実施有無						進捗	評価	方向性	備考
						2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	合計				
1	①	公立こども園施設整備事業	○		2019(平成31)年度開園に向けた公立認定こども園の建設工事	835,540					835,540	○	A	-	
					工程会議:1回/週、総合会議:1回/月を行い、適切に工事の進捗状況の把握、管理を行い、工期内に事業を完工させた。	817,417					817,417				
						97.8%	-	-	-	-	97.8%				
2	①	公立こども園備品等購入事業	○		開園に向けた備品等の購入	105,405					105,405	○	A	-	
					「加東みらいこども園」の開園に向け、必要備品を購入するとともに社幼稚園及び社こども園の既存備品等の利活用と各種補助等を活用することで、歳出の抑制に努めた。	95,201					95,201				
						90.3%	-	-	-	-	90.3%				
3	①	私立保育所施設整備事業	○		私立保育所・認定こども園(幼保連携型・保育所型)の施設整備に対する助成	1,712	61,505	267,331	228,691		559,239	○	A	○	R1年度以降の事業費は、私立認定こども園等4施設の施設整備による増額
					私立保育所等の施設整備に対し助成することで、就学前教育・保育環境の整備を推進できた。平成30年度をもって、償還金に対する助成が終了した。	1,711	51,017	266,994			319,722				
						99.9%	82.9%	99.9%	0.0%	-	57.2%				
4	①	教育無償化保育料軽減事業	○		3~5歳児の保育料の教育費相当額の助成(R1.10まで)、幼児教育・保育の無償化による「子育てのための施設等利用給付」の実施	59,682	38,048	13,333	17,195	17,500	145,758	○	A	○	R1.10月からの幼児教育・保育無償化により、助成対象等を変更して実施 R2年度の事業費は、助成対象が変更したことによる減額
					3~5歳児の保護者に対し、保育料のうち教育費相当額を助成することで、幼児教育を受ける機会を確保した。R1.10から認可外保育所等を利用する児童の保護者に対し「子育てのための施設等利用給付」を行い、負担軽減を行った。	55,513	32,384	12,924		0.0%	100,821				
						93.0%	85.1%	96.9%	0.0%	0.0%	69.2%				
5	①	幼児期人権教育事業	○		3~5歳児を対象とした絶対人権感覚を養う実践プログラムの実施、認定こども園・保育所の職員に対するプログラム実施に係る支援	882	331	248	327	350	2,138	○	A	○	
					認定こども園、保育所、児童館の職員を対象に、指導者養成セミナーを開催するとともに、市内認定こども園等で出前セミナーを実施し、親子を対象に、幼児期の人権教育とその重要性を啓発することで、幼児期人権教育を充実させた。	796	329	247			1,372				
						90.2%	99.4%	99.6%	0.0%	0.0%	64.2%				
6	①	公立こども園等運営事業	○		通常保育及び特別保育(延長保育、一時預かり、休日保育、障害児等保育)の実施並びに管理運営、公立園等の集約及び職員の効率的配置	56,278	51,109	56,294	52,334	55,000	271,015	○	B	○	公立園の再編・集約を段階的に進める。
					加東みらいこども園の開園、三章こども園を社会福祉法人へ譲渡など、公立認定こども園の再編、保育の量的拡充を行い、保護者の保育ニーズに対応するとともに公立認定こども園、保育所を適正に運営し、良質な幼児教育・保育が提供できた。	51,065	45,326	52,873		0.0%	149,264				
						90.7%	88.7%	93.9%	0.0%	0.0%	55.1%				
7	①	第2子以降保育料軽減事業	○		第2子以降の子どもの保育所等の利用に係る保育料の助成。R1.10から、対象を第1子からとするとともに、助成額を増額	9,192	9,936				19,128	○	A	-	R2年度から保育料軽減事業に移行
					認定こども園、幼稚園、保育所に通園する第2子以降の児童の月額5,000円を超える保育料を負担する保護者に対し、保育料の一部を助成し、子育て環境の向上に寄与した。	9,265	8,213				17,478				
						100.8%	82.7%	-	-	-	91.4%				
8	①	保育料軽減事業	○		保育所等に通う子ども(第1子から)に係る保育料の一部助成			4,246	6,219	6,500	16,965	○	A	○	
					保育料の一部を補助することにより、子育てにかかる経済的負担を軽減し、子育て環境の向上を図ることができました。			4,246			4,246				
						-	-	100.0%	0.0%	0.0%	25.0%				
9	① ②	保育所運営事業	○		私立保育所、認定こども園等への運営補助、特別保育(延長保育、一時預かり、障害児等保育)の実施に対する補助、園外活動のためのバス借上げに係る補助等	1,109,555	1,280,602	1,332,126	1,375,690	1,400,000	6,497,973	○	A	○	R2年度の事業費は、認定こども園、保育所等の利用者の増加したことによる増額
					私立認定こども園、保育所及び市外公立認定こども園、保育所に対し施設型給付費等を支給するとともに、市外認可外保育所に対し補助金を交付し、施設の運営に対する財政支援を行った。	1,116,645	1,217,610	1,329,195			3,663,450				
						100.6%	95.1%	99.8%	0.0%	0.0%	56.4%				
10	① ② ③	児童福祉事業	○		子ども・子育て会議の運営、第2期加東市子ども・子育て支援事業計画の策定・評価・検証、同計画に基づく施策展開	7,647	1,872	215	320	330	10,384	○	A	○	R2年度の事業費は、計画策定が終了したことによる減額
					子ども・子育て支援に関するアンケート調査で子育てに関するニーズの把握を行い、子ども・子育て会議の協議を経て、今後5か年の事業の「量の見込み」と「確保方策」を定めた「第2期加東市子ども・子育て支援事業計画」を策定した。	9,142	1,847	137			11,126				
						119.6%	98.7%	63.7%	0.0%	0.0%	107.1%				
11	②	病児・病後児保育事業	○		病児病後児保育施設「かっこ」における、病気等により家庭や集団での保育等が困難である児童の一時的な保育の実施	7,613	7,444	8,882	8,323	8,400	40,662	○	A	○	R2年度以降の事業費は、委託契約の更新による委託料の増額
					病気や病気の回復期にある生後6か月から小学6年生の児童を専用施設で一時的に預かり、保護者の就労等を支援した。	7,427	7,361	8,438			23,226				
						97.6%	98.9%	95.0%	0.0%	0.0%	57.1%				

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

12	②	アフタースクール運営事業	○	全小学校区を対象とした保護者不在による放課後の児童の預かり、運営方針の確立	80,138	80,437	106,120	99,484	99,500	465,679	○	A	○	R1年度から旧社幼稚園舎を活用 R2年度以降の事業費は、 契約更新及び利用者が増加したことによる委託料の増額
				民間事業者に運営委託し、全小学校区でアフタースクールを実施し、放課後等に保護者不在の児童に遊びと生活の場を提供し、保護者の就労と子育ての両立の支援を行った。また、滝野東アフタースクールと滝野南アフタースクールにLED照明設備を整備した。	77,265	78,030	102,825			258,120				
					96.4%	97.0%	96.9%	0.0%	0.0%	55.4%				
13	②	ファミリー・サポート・センター事業	○	育児に支援が必要な方と支援できる方との相互援助活動の調整	3,346	3,390	3,742	3,409	3,500	17,387	○	A	○	
				専門のアドバイザーを配置した「ファミリー・サポート・センター事業」を実施するとともに、会員のスキルアップのための講習会等を実施し、育児に関する市民の相互援助活動を推進した。	3,267	3,268	3,682			10,217				
					97.6%	96.4%	98.4%	0.0%	0.0%	58.8%				
14	③	児童館運営事業	○	兵庫教育大学「かとうGENKI」への地域子育て支援拠点事業の委託(R1まで)、児童厚生員等の指導による親子活動の実施、児童館の管理運営	17,883	13,074	14,346	13,979	9,500	68,782	○	A	○	R2年度の事業費は、R1年度の滝野児童館LED化に係る施設整備が完了したことによる減額
				社児童館及び滝野児童館を適切に管理運営するとともに、母親クラブ活動への助成や兵庫教育大学子育て支援ルーム「かとうGENKI」に地域子育て支援拠点事業を委託し、未就園児の活動の場を拡充した。また、滝野児童館にLED照明設備を整備した。	16,764	12,865	13,469			43,098				
					93.7%	98.4%	93.9%	0.0%	0.0%	62.7%				
15	③	利用者支援事業	○	社児童館「やしろこどものいえ」(R2から)・南山活性化支援施設(東条鯉こいランド)(H29から)での子育てに関する情報提供、相談及び支援制度の紹介	3,032	3,216	6,200	6,213	6,300	24,961	○	A	○	
				子どもとその保護者又は妊娠している方が、教育・保育施設や子育て支援事業を円滑に利用できるようサポートするとともに、利用に当たっての「情報集約・提供」「相談」「利用支援・援助」を行うなど、子育て世代への支援を充実させた。	3,032	3,182	6,035			12,249				
					100.0%	98.9%	97.3%	0.0%	0.0%	49.1%				
16	③	つどいの広場事業	○	子育て親子への学習・交流・集いの場の提供、子育て相談の実施、サークル活動の支援、兵庫教育大学「かとうGENKI」への地域子育て支援拠点事業の委託(R2から)	30,228	29,618	33,558	34,996	35,000	163,400	○	A	○	
				子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供し、子育ての孤立化及び保護者の子育ての不安感、負担感の解消のための支援を行った。	29,770	28,441	32,340			90,551				
					98.5%	96.0%	96.4%	0.0%	0.0%	55.4%				
予算(計画) 事業費 合計					2,328,133	1,580,582	1,846,641	1,847,180	1,641,880	9,244,416	【進捗】○:計画どおり ×:遅延 ー:未実施			
決算 事業費 合計					2,294,280	1,489,873	1,833,405	0	0	5,617,558	【評価】A:十分に効果があった B:概ね効果があった C:効果はなかった ー:評価対象外			
執行率					98.5%	94.3%	99.3%	0.0%	0.0%	60.8%	【方向性】◎:拡充 ○:継続 △:変更して実施(縮小・統合・見直し) ×:廃止・休止 ー:完了・完了予定			

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

政策	Ⅱ	学習環境が充実した文化あふれるまち	計画書
施策	1	学校教育環境の充実	78
主要施策	(7)	学校教育環境の整備充実	ページ

部	教育委員会事務局 教育振興部	課	教育総務課	所管部長	田中孝明	作成 役職	主査	氏名	徳岡あけみ
				所管課長	菅野勇一	担当	主査	氏名	花野圭佑

将来あるべき姿

安全で快適な教育環境が整い、子どもたちが安心して充実した学校生活を送っています。

総合評価			
一次 (内部)	B	H30 R1 B B	二次 (外部)
			H30 R1 B B
			[A]十分に達成できた [B]概ね達成できた [C]達成できなかった

協働の取組(市の取組)	計画内容
① ICT教育環境の整備充実	新設する小中一貫校の整備を見据えた学校ICT環境整備計画を新たに策定し、大型掲示装置の更新に加え、タブレット機器などの新しいICT機器を、既存の教育用コンピュータの更新にあわせて計画的に導入し、ICT機器による教育環境の充実を図ります。
② 学校施設等の適切な維持管理	学校施設の適切な維持管理により、安全・安心で快適な教育環境を維持しながら、計画的かつ効率的な改修により長寿命化を図ります。あわせて、小中一貫校の開校により閉校となる施設については、地域の関係者などとの協議調整を踏まえて活用方針を決定します。また、給食センターの安全・衛生管理を徹底し、地産地消の推進とともに、食品の安全確保に取り組みます。
③ 就学援助等の実施	ひとり親家庭や生活困窮などで経済的に就学困難な児童・生徒の保護者へ、学用品費や給食費などを援助します。また、子どもの貧困対策としてのさまざまな支援が効果的に実施されるよう、関係部局と連携し、情報交換・共有に努めます。
④ 新教育委員会制度への移行	新教育長が教育委員会の代表者としてリーダーシップを発揮することで、迅速かつ確に委員会を運営します。また、教育委員と共に、教育現場の視察や教育研修などを通して、本市の教育の現状や課題を的確に把握し、教育における施策、学校教育や社会教育についての方針決定などの審議を活性化させます。さらに、総合教育会議などで、市長と十分な意思疎通を図り、教育大綱に示す教育やそのあるべき姿を共有しながら、一体となって教育行政を推進します。

取組評価	成果
▲ H30 R1 ▲ ▲	機器、校務支援システム、各種サーバ、電子黒板の更新、端末追加整備、アクセスポイント整備、校内ネットワーク整備を行った。また、GIGAスクール構想の実現に向けて、1人1台のタブレットパソコンの整備を早期に完了し、教育及び校務の質の向上に寄与した。
● H30 R1 ● ●	閉校予定施設の活用方針や小中一貫校建設にかかる改修方針を決定するため、社中・社小・福田小・米田小・三草小・鴨川小・東条東小・東条西小の耐力調査を実施し、学校施設長寿命化計画を策定した。また、全学校敷地内のCB塀の撤去や老朽化した施設の修繕を実施し、教育環境の安全を確保した。
● H30 R1 ● ●	就学援助の基準額の改正を行うとともに、学校や福祉部局と連携して制度の周知を行い、学用品費や給食費などの援助を行うことで、義務教育の円滑な実施が推進できた。
● H30 R1 ● ●	月1回の定例会に加え、臨時会において活発に審議することができた。また、新教育委員会制度により教育長の権限が大きくなり事業に対して迅速に対応することができた。

方向性	後期基本計画(課題、廃止・統合等)
○	機器の維持管理や1人1台パソコンの更新、学校の通信ネットワークの強靱化などICT環境を整備していく必要がある。
○	必要に応じて学校施設長寿命化計画を見直すとともに、社地域及び滝野地域の閉校予定施設の活用方針について、地域の関係者と協議調整を踏まえて活用方針案を決定する必要がある。
○	引き続き、経済的に就学困難な児童・生徒の保護者へ、学用品費や給食費などを援助するため、必要に応じての基準額や制度内容を見直しを行い、また、子どもの貧困対策としてのさまざまな支援が効果的に実施されるよう、関係部局と連携の必要がある。
○	引き続き、定例会や臨時会において、教育における施策、学校教育や社会教育についての方針決定などの審議を活性化するとともに、総合教育会議などで、市長と十分な意思疎通を図り、教育大綱に示す教育やそのあるべき姿を共有しながら教育行政を推進する必要がある。

【取組評価】●:十分に達成できた ▲:概ね達成できた ×:達成できなかった 【方向性】◎:さらに取組を充実させる ○:引き続き取り組む △:縮小して取り組む ×:取組不要

まちづくり指標					年度目標達成状況															
協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011 (H23)	基準値 2016 (H28)	上段:目標値					下段:実績値								
							2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)				
①	タブレット機器導入台数	台	↑	累計	0	73	291	404	404	404	404	101.0%	100.0%	100.0%						
							294	404	404			★★★	★★★	★★★						
①	電子黒板更新状況	台	↑	累計	0	0	25	49	49	49	49	120.0%	100.0%	100.0%						
							30	49	49			★★★	★★★	★★★						
②	閉校施設活用方針決定数	校	↑	累計	-	-	0	0	2	2	2	-	-	0.0%						
							0	0	0			-	-	☆						

行財政改革関連事業の取組状況				
通番	事務事業名	成果	取組による成果(効果)・成果なしの理由	財政効果額(千円)
18	閉校施設活用方針検討事業	○	東条地域の小学校2校の活用方針案を作成できた。	

※「取組による成果(効果)・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果(効果)を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面(行財政改革関連事業)の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し(スクラップ・アンド・ビルド/リセット)状況			
通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面(事務事業)の内容と十分に整合をとること。

【年度目標達成状況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、-:測定不能

■主要施策を構成する主な事務事業(新規・廃止等事業を含む。)

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点 行年	実施 年限	上段:事務事業内容[2018(H30)~2022(R4)] 下段:2018(H30)~2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段:予算(計画)、中上段:決算[千円]、中下段:執行率、下段:実施有無						進捗	評価	方向性	備考													
						2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	合計																	
1	①	学校ICT環境整備計画策定事業			学校ICT環境整備計画の策定 既存の機器との整合や現在の課題を整理し、国が示すGIGAスクール構想の実現を踏まえ、学校ICT環境整備計画の内容検討を進めた。							0	0	×	B	—	国が示すGIGAスクール構想の早期実現により、強靱化対策や抜本的なシステム変更も視野に計画を策定する必要がある。											
2	①	教育・校務用情報システム管理事業(教育用中央サーバ)			教育用中央サーバ群(クラウド)の運用 教育用中央サーバ群をクラウドにて更新し、校務ネットワークの安定運用に寄与した。	7,534	12,662	12,540	12,540	12,540	57,816	7,182	12,426	12,540		32,148	95.3%	98.1%	100.0%	0.0%	0.0%	55.6%	○	A	○			
3	①	教育・校務用情報システム管理事業(校務支援システム)			校務支援システム(クラウド)の運用 校務支援システムをクラウドにて更新し、校務の安定運用に寄与した。	2,002	3,990	4,026	3,634	3,634	17,286	1,842	3,989	4,026		9,857	92.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	57.0%	○	A	○			
4	①	教育・校務用情報システム管理事業(学校ネットワーク強靱化)	○		学校ネットワークの強靱化 —						54,091				54,091	—	—	—	—	0.0%	0.0%	0.0%	—	—	○			
5	①	ICT支援事業			ICT支援員の配置 —					14,520	14,520				29,040	—	—	—	—	0.0%	0.0%	0.0%	—	—	○			
6	①	小学校ICT教育環境整備事業(教育用・校務用パソコン)	○		教育用・校務用パソコンの更新 社小、米田小、三草小、滝野東小、滝野南小における、タブレット175台、校務用PC110台、サーバ10台、その他周辺機器の更新を行った。機器の安定運用、タブレットによる新しい教育環境を実現した。	39,516	39,100	50,232	54,567	52,702	236,117	36,824	39,100	50,231		126,155	93.2%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	53.4%	○	A	○	R1からR2の予算は、機器更新によりリース料が増額となったため		
7	①	小学校ICT教育環境整備事業(デジタル教科書更新等)	○		教師用教科書・指導書購入、デジタル教科書の更新 教科書の改訂に伴って教師用教科書・指導書を購入するとともに、デジタル教科書の更新を行い、教師の指導力向上を図った。				29,261	10	29,271			29,260		29,260	—	—	100.0%	0.0%	—	100.0%	—	—	○	A	○	
8	①	小学校ICT教育環境整備事業(電子黒板)	○		電子黒板の更新 平成30年度から令和元年度にかけて、小学校9校においてプロジェクター型電子黒板の35台の更新を行い、ICT教育環境の充実を図った。	1,403	2,172	4,691	7,030	8,700	23,996	1,197	2,172	4,691		8,060	85.3%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	33.6%	○	A	○	R1からR2の予算は、機器更新によりリース料が増額となったため		
9	①	小学校ICT教育環境整備事業(学習者用タブレット型パソコン)	○		学習者用タブレット型パソコンの整備 当初は3人に1台を目指し追加整備を予定していたが、国のGIGAスクール構想の早期実施により全校に1人1台のパソコンを整備し、環境整備を大きく前進させた。	68,600	103,616	76,061	3,886	1,375	253,538	68,040	59,966	60,228		188,234	99.2%	57.9%	79.2%	0.0%	0.0%	74.2%	○	A	○			
10	①	中学校ICT教育環境整備事業(教育用・校務用パソコン)	○		教育用・校務用パソコンの更新 平成30年度から令和元年度にかけて、滝野中において、タブレット41台、校務用PC14台、サーバ2台、その他周辺機器の更新を行った。タブレットによる新しい教育環境を実現した。	13,967	15,542	17,995	4,793	6,670	58,967	13,284	15,542	17,994		46,820	95.1%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	79.4%	○	A	○			
11	①	中学校ICT教育環境整備事業(デジタル教科書更新等)	○		教師用教科書・指導書購入、デジタル教科書の更新 —					7,965	7,965				0	—	—	—	0.0%	—	0.0%	—	—	○				

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

12	①	中学校ICT教育環境整備事業(電子黒板)	○	電子黒板の更新	1,295	1,992	3,725	4,649	5,308	16,969	○	A	○	R1からR2の予算は、機器更新によりリース料が増額となったため
					1,105	1,992	3,724			6,821				
				中学校3校においてプロジェクター型電子黒板14台の更新を行い、ICT教育環境の充実を図った。	85.3%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	40.2%				
				○	○	○	○	○						
13	①	中学校ICT教育環境整備事業(学習者用タブレット型パソコン)	○	学習者用タブレット型パソコンの整備	29,400	31,336	40,880		4,401	106,017	○	A	○	
					29,160	31,334	40,879			101,373				
				当初は3人に1台を目指し追加整備を予定していたが、国のGIGAスクール構想の早期実施により全校に1人1台のパソコンを整備し、環境整備を大きく前進させた。	99.2%	100.0%	100.0%	-	0.0%	95.6%				
				○	○	○	○	○						
14	②	小学校施設整備事業	○	エアコン・防犯カメラの更新、老朽施設の補修・改修、漏水対策等、社域5小学校耐力度調査等の実施、石綿含有建材本調査の実施	95,263	61,921	56,531	80,700		294,415	○	A	○	R2からR3の予算は、閉校後の施設の改修及び解体費用を計上したため増額
					91,682	50,762	54,277			196,721				
				計画どおりエアコン・防犯カメラの更新を行い、老朽施設の補修・改修工事を行った。また、学校敷地内における危険なコンクリートブロック塀については、平成30年度に全撤去することができた。	96.2%	82.0%	96.0%	0.0%	-	66.8%				
				○	○	◎	◎							
15	②	中学校施設整備事業	○	エアコンの更新、エレベーターの部分改修、老朽施設の補修・改修、漏水対策等、石綿含有建材本調査の実施	38,716	27,191	20,480	21,900		108,287	○	A	○	
					36,210	23,753	20,234			80,197				
				計画どおりエアコン・エレベーター部品の更新を行い、老朽施設の補修・改修工事を行った。また、学校敷地内におけるコンクリートブロック塀については、平成30年度に全撤去することができた。	93.5%	87.4%	98.8%	0.0%	-	74.1%				
				○	○	○	◎							
16	②	小学校管理事務事業	○	特殊建築物定期調査及び非構造部材耐震性能調査の実施、スポットクーラーの設置等	15,843	3,827	4,569	3,084	5,389	32,712	○	A	○	R1からR2の予算は、スポットクーラー設置を計上したため増額
					15,427	3,735	4,494			23,656				
				計画どおり特殊建築物定期調査を実施し、既存施設の現状を把握することにより今後の修繕計画への活用を図ることができた。	97.4%	97.6%	98.4%	0.0%	0.0%	72.3%				
				○	○	○	○	○						
17	②	中学校管理事務事業	○	特殊建築物定期調査及び非構造部材耐震性能調査の実施、スポットクーラーの設置等	5,912	1,513	1,867	1,148	2,184	12,624	○	A	○	R1からR2の予算は、スポットクーラー設置を計上したため増額
					5,577	1,512	1,699			8,788				
				計画どおり特殊建築物定期調査を実施し、既存施設の現状を把握することにより今後の修繕計画への活用を図ることができた。	94.3%	99.9%	91.0%	0.0%	0.0%	69.6%				
				○	○	○	○	○						
18	②	閉校施設活用方針検討事業	○	小中一貫校の閉校により閉校となる施設の活用方針についての協議・調整・整備	87	0	6	30,500	466,100	496,693	×	B	○	R3以降の予算は、借地にかかる鑑定業務や測量業務等の実施による増額
					86	0	0			86				
				閉校後活用予定施設の耐力度調査を行うとともに、閉校後活用検討委員会や施設利用者へのアンケートにより意見を聴取し、活用方針案を決定した。	98.9%	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%				
				○	○	○	○	○						
19	②	給食施設管理運営事業	○	厨房機器の更新、施設改修工事(空調設備、便所等)、安全・衛生管理	18,390	5,204	11,553	15,895	19,000	70,042	○	A	○	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からR2年度夏季休業中に予定していた工事を翌年度に繰り越した。
					18,379	5,184	11,253			34,816				
				自動消火装置、真空冷却機の更新及びラウンドシェルフ消毒保管機修繕工事を実施し、事業推進を計画的に図ることができた。	99.9%	99.6%	97.4%	0.0%	0.0%	49.7%				
				○	○	○	◎	○						
20	②	学校給食材料購入事業	○	学校給食材料の購入、地元食材などを使用した特別メニューの提供	1,822	151,399	147,936	153,181	153,181	607,519	○	A	○	H30は「楽しみのある学校給食特別メニュー」に係る費用のみを計上記載していたが、R1から学校給食材料購入費の総額を計上したため増額
					1,822	139,702	143,598			285,122				
				食物アレルギー代替食材を取り入れ、児童生徒の喫食人数が増えた。地元産食材を多く用い、地産地消を進めることができた。また、令和2年度は、臨時休業した4月・5月を除く期間で、年間527,231食を12校の児童生徒に提供した。	100.0%	92.3%	97.1%	0.0%	0.0%	46.9%				
				○	○	○	○	○						
21	③	小学校就学援助事務事業	○	経済的な理由によって就学困難な児童の保護者に対する学用品費や給食費などの一部援助	20,755	24,191	27,685	27,910	27,910	128,451	○	A	○	
					19,404	21,894	24,666			65,964				
				令和元年度から基準額を見直し、市内小学校10校へ制度の周知を行い、平成30年度は294人、令和元年度は310人、令和2年度は300人に学用品費や給食費などの援助を実施した。	93.5%	90.5%	89.1%	0.0%	0.0%	51.4%				
				○	○	○	○	○						
22	③	中学校就学援助事務事業	○	経済的な理由によって就学困難な生徒の保護者に対する学用品費や給食費などの一部援助	14,531	15,137	16,408	17,057	17,057	80,190	○	A	○	
					13,270	13,349	14,096			40,715				
				令和元年度から基準額を見直し、市内中学校4校へ制度の周知を行い、平成30年度は163人、令和元年度は154人、令和2年度は157人に学用品費や給食費などの援助を実施した。	91.3%	88.2%	85.9%	0.0%	0.0%	50.8%				
				○	○	○	○	○						
23	③	子どもの貧困対策連携事業	○	関係部局との連携による子どもの貧困対策に係る支援の円滑な推進						0	○	A	○	
					-	-	-	-	-	0				
				関係部局と連携し、個々の状況に応じて就学援助制度の周知を行うことができた。	○	○	○	○	○					

24	④	新教育委員会制度事業		教育委員長と教育長を一本化した「新教育長」の設置、教育委員会における審議の活性化						0	○	A	○	
				月1回の定例会に加え、臨時会を3年間で45回行い、審議の活性化を図った。また、新教育委員会制度により、事案に対して迅速に対応することができた。	-	-	-	-	-	-				
25	④	教育振興基本計画策定事業		教育振興基本計画の策定			1,988	607		2,595	○	A	-	
				令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間とする第3期教育振興基本計画を策定し、教育振興を図る基本的方向を示すことができた。	-	-	99.7%	0.0%	-	76.4%				
予算(計画) 事業費 合計					375,036	500,793	528,434	465,576	854,762	2,724,601	【進捗】○:計画どおり ×:遅延 -:未実施			
決算 事業費 合計					360,491	426,412	499,872	0	0	1,286,775	【評価】A:十分に効果があった B:概ね効果があった C:効果はなかった -:評価対象外			
執行率					96.1%	85.1%	94.6%	0.0%	0.0%	47.2%	【方向性】◎:拡充 ○:継続 △:変更して実施(縮小・ 統合・見直し) ×:廃止・休止 -:完了・完了予定			

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

政策	II	学習環境が充実した文化あふれるまち	計画書
施策	2	生涯学習の充実	80
主要施策	(8)	市民文化の創造の促進	ページ

部	教育委員会事務局 教育振興部	課	生涯学習課	所管部長	田中孝明	作成 役職	係長	氏名	三和田剛浩
				所管課長	長田徹	担当	主事	氏名	岸本素直 藤崎郁子

将来あるべき姿
文化芸術の発表や鑑賞の機会が提供され、地域の文化芸術を支える人材が育つとともに、多世代が関わり合う地域文化が形成されています。また、歴史や伝統、民俗、行事などの文化財を地域で守り、継承し、活用しながら次代に引き継いでいます。

総合評価					
一次 (内部)	A	H30 B	R1 B	二次 (外部)	[A]十分に達成できた [B]概ね達成できた [C]達成できなかった

協働の取組(市の取組)	計画内容
①	文化芸術の継承・創造 美術や踊り、合唱、楽器演奏など、世代を超えて活動できる文化芸術の場を提供するとともに、気軽に参加し、ふれあい、体験できる機会を確保することにより、市民の文化芸術についての理解と関心を深めます。また、地域で文化芸術活動に取り組む団体などの活動や後継者育成を支援します。
②	文化交流の推進 多分野、多世代の文化芸術団体が一堂に会する発表の場や機会、市外の団体などとの交流機会を提供するとともに、文化連盟や美術協会などの団体への支援を通して文化交流を推進し、地域の文化芸術の振興を図ります。
③	文化財等の保存と活用 法律等に基づき文化財などを適切に保護・保存し、継承するとともに、多様なイベントなどにより、市民に対して広くその価値や魅力を周知します。また、市内における潜在的な歴史的事象や地元の著名な人物などを掘り起こし、文化財などとあわせて歴史民俗資料館を有効に活用しながら市内外に発信します。
④	
⑤	

取組評価	成果
● H30 R1	・公募美術展等や加東文化振興財団及び新しい風かとうによる生涯学習の機会の提供により、市民が文化芸術に触れる機会が提供できた。また、各施設において、必要な工事等を行い利用者の快適な環境を整備することができた。 ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大予防対策を講じ、利用者の安全確保に努めた。
● H30 R1	・文化連盟、美術協会により、発表の場の機会が設けられ、市民の文化交流に寄与した。
● H30 R1	・多摩美術大学での文化財展を開催するなど本市の文化財を市内外に情報発信することができた。 ・資料館外壁改修工事により、利用者の安全安心が確保できた。 ・資料館の展示品を大きくリニューアルし、社会の多様化に対応した。 ・滝野文化会館を生涯学習施設に転用するための準備を進めた。
● H30 R1	
● H30 R1	

方向性	後期基本計画(課題、廃止・統合等)
○	市民アンケートから、芸術文化施策に対する重要性は高まっており、引き続き公募美術展等や加東文化振興財団及び新しい風かとうによる文化芸術の発表や鑑賞の機会の提供により、地域の文化芸術を支える人材を育成し、多世代が関わり合う地域文化を形成します。また、令和3年度以降も、必要な工事等を計画的に行い、利用者の快適な環境を整備します。
○	文化芸術団体の会員の高齢化や会員数の減少といった課題があり、今後、団体の文化芸術活動を活発に行うことができる場や機会を増やすとともに、活動団体の存続のために時代に向けた後継者育成を推進します。
○	令和3年度から、文化財係を地域交流センター(旧滝野文化会館)に活動拠点を移すと同時に、同センター内に展示スペースを新設し、調査や保護活動を一層進め、周辺施設(アート館)と連携し、市民をはじめ多くの人々に歴史文化を醸成します。
○	
○	

【取組評価】●:十分に達成できた ▲:概ね達成できた ×:達成できなかった 【方向性】◎:さらに取組を充実させる ○:引き続き取り組む △:縮小して取り組む ×:取組不要

まちづくり指標						年度目標達成状況															
協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011 (H23)	基準値 2016 (H28)	上段:目標値					下段:実績値					上段:達成率		下段:年度目標達成状況		
							2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
							①②	公募美術展来場者数	人	↑	単年度	1,807	2,461	2,500	2,525	2,550	2,575	2,600	87.6%	98.2%	82.0%
①②	芸術・文化施策の重要性	%	↑	単年度	51.8	52.3 (H29)	-	-	53.9	-	55.0	-	-	122.4%	-						
③	資料館等来場者数	人	↑	単年度	1,524	1,200	1,250	1,300	1,350	1,400	1,450	102.6%	102.2%	39.0%							
③	文化財等の啓発活動回数	回	↑	単年度	8	8	9	9	10	10	11	144.4%	155.6%	140.0%							
③	文化財指定・登録数	件	↑	累計	98	101	111	112	113	114	115	100.0%	99.1%	99.1%							

行財政改革関連事業の取組状況					
通番	事務事業名	成果	取組による成果(効果)・成果なしの理由	財政効果額(千円)	

※「取組による成果(効果)・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果(効果)を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面(行革関連事業)の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し(スクラップ・アンド・ビルド/リセット)状況			
通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面(事務事業)の内容と十分に整合をとること。

【年度目標達成状況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、-:測定不能

■主要施策を構成する主な事務事業(新規・廃止等事業を含む。)

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点 行革	実施 年限	上段:事務事業内容[2018(H30)~2022(R4)] 下段:2018(H30)~2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段:予算(計画)、中上段:決算[千円]、中下段:執行率、下段:実施有無						進捗	評価	方向性	備考
						2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	合計				
1	①	文化祭事業			子ども美術作品展及び公民館サークル作品展の開催	178	234		230	230	872	○	A	○	【令和2年度】 新型コロナウイルス感染症 拡大予防の観点から中止 したことによる減額
					令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止したが、令和元年度は、子ども美術作品2,055点、公民館サークル13団体で作品約330点の展示があり、本市の文化振興に寄与した。	167	226				393				
						93.8%	96.6%	—	0.0%	0.0%	45.1%				
2	①	公募美術展事業			公募美術展の開催、市制15周年記念冊子作成	1,919	1,935	1,842	1,914	1,808	9,418	○	A	○	
					令和2年度は、440点の開催、延べ2,091人の来館があり、本市の美術文化に寄与した。(令和元年度414点・延べ2,480人)	1,757	1,809	1,824			5,390				
						91.6%	93.5%	99.0%	0.0%	0.0%	57.2%				
3	①	ギャラリー活用事業			市収蔵品展等の開催	93	41	79	75	75	363	○	A	○	
					令和2年度は、市が収蔵する美術品3点、歴史民俗資料館新寄贈資料の紹介、埋蔵文化財発掘調査選報、文化財資料調査成果報告を13日間展示し、延べ377人の来場者があり、施設の有効活用と市民の文化の意識が向上した。(令和元年度は、美術品81点を18日間展示し、延べ528名の来場者)	51	37	79			167				
						54.8%	90.2%	100.0%	0.0%	0.0%	46.0%				
4	①	伝の助かるた大会			伝の助かるた大会の開催	121	125		119	119	484	○	A	○	【令和2年度】 新型コロナウイルス感染症 拡大予防の観点から中止 したことによる減額
					令和元年度は182人の小学生の参加があり、ふるさとの貴重な歴史、伝統文化の継承に寄与した。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。	118	118				236				
						97.5%	94.4%	—	0.0%	0.0%	48.8%				
5	①	文化事業開催委託			文化振興団体への委託による幅広い年齢層の趣味・嗜好を考慮したさまざまなイベントの開催	27,025	27,042	27,060	24,231	24,231	129,589	○	A	○	
					(公財)加東文化振興財団において、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、貸館やイベントを中止する期間があったが、振興普及事業10事業、38公演、育成事業7事業24公演、音楽教室3教室を実施し、関係団体や学校等との連携を強化することができた。	27,025	27,030	24,349			78,404				
						100.0%	100.0%	90.0%	0.0%	0.0%	60.5%				
6	①	やしろ国際学習塾整備事業			やしろ国際学習塾のトイレ改修工事、エレベーター更新工事、音響設備改修工事、図書・情報センター改修工事、空調設備改修実施設計・施工管理・工事、屋根防水改修実施設計・工事、外壁改修実施設計・工事	58,029	96,917	2,266	95,710	76,500	329,422	○	A	○	【令和3年度予定】 空調設備改修工事を実施 することによる増額
					会議棟のトイレ改修、エレベーター2基の更新工事及び図書情報センター改修工事を実施し、利用者の安全安心の確保及び快適な環境を整備することができた。	58,028	95,613	2,266			155,907				
						100.0%	98.7%	100.0%	0.0%	0.0%	47.3%				
7	①	滝野文化会館整備事業			滝野文化会館の調光設備改修工事、外壁改修実施設計・工事	500	15,482				15,982	○	A	—	【令和3年度~】 生涯学習施設(地域交流センター)に転用
					調光設備改修工事に伴う実施設計及び改修工事を実施したことにより、ホールの利用環境を整備することができた。	497	15,477				15,974				
						99.4%	100.0%	—	—	—	99.9%				
8	①	東条文化会館整備事業			東条文化会館外壁修繕、トイレ改修工事、冷温水器ポンプ取替工事	2,376	62,802		1,899		67,077	○	A	○	【令和3年度予定】 冷温水器ポンプ取替工事に よる増額
					会館外壁修繕工事の実施設計及び外壁修繕並びにトイレ改修工事を実施したことにより、利用者の安全安心を確保し、快適な環境を整備することができた。	1,944	56,752		0.0%		58,696				
						81.8%	90.4%	—	0.0%	—	87.5%				
9	①	やしろ国際学習塾管理運営事業			指定管理者によるやしろ国際学習塾の管理運営	49,746	48,195	48,827	58,000	58,000	262,768	○	A	○	【令和2年度】 新型コロナウイルス感染症 拡大予防対策のため増額
					指定管理者である(公財)加東文化振興財団により、安全かつ快適な施設環境の維持及び適切な管理運営を行うことができた。なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、会議室に網戸を設置し利用者の安全確保に努めた。	49,746	48,192	48,411			146,349				
						100.0%	100.0%	99.1%	0.0%	0.0%	55.7%				
10	①	滝野文化会館管理運営事業			指定管理者による滝野文化会館の管理運営	12,154	12,341	24,836			49,331	○	A	—	【令和2年度】 新型コロナウイルス感染症 拡大予防対策のため増額 ・生涯学習施設に転用する 準備のため増額
					指定管理者である(公財)加東文化振興財団により、安全かつ快適な施設環境の維持及び適切な管理運営を行うことができた。なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、会議室に網戸を設置し利用者の安全確保に努めた。	12,154	12,336	23,381			47,871				
						100.0%	100.0%	94.1%	—	—	97.0%				
11	①	東条文化会館管理運営事業			指定管理者による東条文化会館の管理運営	16,061	18,570	18,727	18,727	18,727	90,812	○	A	○	
					指定管理者である(株)五洋産業(特非)新しい風かとうにより、安全かつ快適な施設環境の維持及び適切な管理運営を行うことができた。	15,981	18,335	17,727			52,043				
						99.5%	98.7%	94.7%	0.0%	0.0%	57.3%				

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

12	②	文化振興事務	○	文化振興各種団体への支援、地域の文化芸術活動や後継者育成に対する支援、多分野・多世代・市内外の団体間の文化交流機会の提供、東はりま芸能祭の開催に伴う補助	1,757	1,757	977	1,757	1,757	8,005	○	A	○	【令和2年度】 新型コロナウイルス感染症 拡大予防の観点から中止 したことによる減額
				文化振興各種団体(市美術協会、播州音頭踊り保存会、市文化連盟)へ活動発表の場を提供するなど、文化芸術活動に寄与した。なお、令和2年度実施予定であった、東はりま芸能祭は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となった。	1,757	1,757	957			4,471				
				100.0%	100.0%	98.0%	0.0%	0.0%	55.9%					
13	③	文化財保護対策事業	○	文化財の保全・啓発、潜在的な歴史的事象や著名人等の掘り起こし、ガイドマップ改訂、パソコン購入、埋蔵文化財調査事務所移転	2,741	5,970	2,881	5,038	2,410	19,040	○	A	○	【令和元年度】 文化財修理補助による増額
				無形民俗文化財の後継者育成事業などの文化財保護活動を行うとともに、講演会などを実施し、文化財に対する意識が向上した。また、加東遺産ガイドマップの改訂・パソコン購入・文化財係移転の準備などにより運営基盤が強化できた。	2,682	5,831	2,424			10,937				
				97.8%	97.7%	84.1%	0.0%	0.0%	57.4%					
14	③	埋蔵文化財調査事業	○	開発等に伴う試掘調査の実施	1,540	667	1,047	1,031	1,031	5,316	○	A	○	
				文化財保護法に基づき、開発事業に伴う試掘・立会調査、開発照会事務を行い、埋蔵文化財の保護や調査を適正に実施することができた。	413	287	390			1,090				
				26.8%	43.0%	37.2%	0.0%	0.0%	20.5%					
15	③	歴史民俗資料館管理運営事業	○	歴史民俗資料館の管理運営、外壁改修工事、東京都における文化財展の開催、市民等を対象とした文化財資料の展示会及び関連する講座・講演会等の開催、建物老朽度調査の実施、施設修繕	12,873	2,169	1,742	2,582	1,023	20,389	○	A	○	【平成30年度】 多摩美術大学での文化財企画展開催による増額 【令和2年度】 建物老朽度調査の実施による増額及び新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から文化財企画展を縮小したことによる減額
				多摩美術大学において文化財展を実施し、本市の文化財の特徴や魅力を全国に発信した。また、歴史民俗資料館の外壁改修工事を実施し、入館者等の安全安心に寄与した。令和2年度には、展示品を大きくリニューアルし、多様化する需要に即応した。	12,639	2,087	1,618			16,344				
				98.2%	96.2%	92.9%	0.0%	0.0%	80.2%					
16	③	三草藩武家屋敷管理運営事業	○	三草藩武家屋敷の管理運営、建物老朽度調査の実施	1,369	1,279	1,461	1,225	1,225	6,559	○	A	○	【令和2年度】 建物老朽度調査の実施による増額
				令和2年度、尾崎家を一般公開し120人の来館者があり、文化財への興味関心を広く高めることができた。また観覧者の安全安心を確保するための改修も実施した。(令和元年度:397人、平成30年度:301人)	1,346	1,107	1,353			3,806				
				98.3%	86.6%	92.6%	0.0%	0.0%	58.0%					
予算(計画) 事業費 合計					188,482	295,526	131,745	212,538	187,136	1,015,427	【進捗】○:計画どおり ×:遅延 -:未実施			
決算 事業費 合計					186,305	286,994	124,779	0	0	598,078	【評価】A:十分に効果があった B:概ね効果があった C:効果はなかった -:評価対象外			
執行率					98.8%	97.1%	94.7%	0.0%	0.0%	58.9%	【方向性】◎:拡充 ○:継続 △:変更して実施(縮小・統合・見直し) ×:廃止・休止 -:完了・完了予定			

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

政策	Ⅱ	学習環境が充実した文化あふれるまち	計画書
施策	2	生涯学習の充実	82
主要施策	(9)	社会教育を支える土台づくり	ページ

部	教育委員会事務局 教育振興部	課	生涯学習課	所管部長	田中孝明	作成 役職	副課長	氏名	竹内喜博
				所管課長	長田徹	担任 役職	副課長	氏名	松本美香

将来あるべき姿
魅力ある学習環境・機会が整うことで、市民の豊かな心や人間力が育まれ、生きがいをもって地域社会に参画しています。

総合評価							
一次 (内部)	B	H30 A	R1 B	二次 (外部)	H30 A	R1 A	[A]十分に達成できた [B]概ね達成できた [C]達成できなかった

協働の取組(市の取組)	計画内容
① 学習環境の充実	地域の特性を活かした活動やイベントなどの実施により、地域に根ざした拠点施設としての公民館などの社会教育施設の機能と役割を充実させるとともに、施設の適切な維持管理とあわせて、効率的な管理運営手法について検討します。また、公共施設の適正化の取組を踏まえ、地域コミュニティ活動施設等に転用する学校施設の活用方法などについて検討を進めます。
② 学習機会の充実	幅広い年齢層に対する学習機会を提供するとともに、学習した成果を地域社会に活かせる仕組みづくりに取り組みます。また、団体・サークルへの活動支援などを通して、学習活動の担い手となる団体・サークルや人材の育成に努めます。
③	
④	
⑤	

取組評価	成果
● H30 R1 ● ▲	・令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から、状況に応じて使用を停止又は制限したことにより利用者は減少した。 ・地域のイベントを実施することにより、学習機会の充実を図り、団体・サークルの活動が活性化した。 ・施設の補修等により、適切な維持管理に努め、利用者の利便性が向上した。
▲ H30 R1 ● ▲	・令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から、状況に応じて事業を中止又は縮小した。 ・成人学習事業や小学生チャレンジスクール事業など、様々な年代への学習機会を提供したことにより、担い手が育成され、結果、参加者が自主的にサークルを設立した。
H30 R1	
H30 R1	
H30 R1	

方向性	後期基本計画(課題・廃止・統合等)
○	・団体・サークルの高齢化や新規参加者不足が課題となっており、活動の活性化及び周知を支援する必要があります。 ・コロナ禍において、工夫を凝らした手法により事業を展開し、人材育成に努める必要があります。
○	・今後も継続して様々な年代への学習機会を提供し、自主的なサークルの設立を目指します。 ・コロナ禍において、工夫を凝らした手法により事業を展開し、人材育成に努める必要があります。

【取組評価】●:十分に達成できた ▲:概ね達成できた ×:達成できなかった 【方向性】◎:さらに取組を充実させる ○:引き続き取り組む △:縮小して取り組む ×:取組不要

まちづくり指標					年度目標達成状況																			
協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011 (H23)	基準値 2016 (H28)	上段:目標値					下段:実績値					上段:達成率		下段:年度目標達成状況					
							2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)			
①	公民館利用者数	人	↑	単年度	57,635	73,869	73,950	74,000	74,050	74,100	74,150	92.6%	85.8%	46.3%										
①	コミュニティセンター等利用者数	人	↑	単年度	26,238	35,548	68,480	63,495	34,275			★★	★★	☆										
②	講師・補助員にボランティアとして参加する市民の割合	%	↑	単年度	2.9	3.3 2017 (H29)	-	-	3.7	-	4.0	-	-	-	43.2%	-								
②	活動団体・サークル届出数	団体	↑	単年度	118	135	135	136	137	138	139	94.8%	86.8%	86.9%										

行財政改革関連事業の取組状況				
通番	事務事業名	成果	取組による成果(効果)・成果なしの理由	財政効果額(千円)
8	公民館管理運営体制等検討事業	×	情報収集・意見交換のみにとどまる	

※「取組による成果(効果)・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果(効果)を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面(行革関連事業)の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し(スクラップ・アンド・ビルド/リセット)状況			
通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面(事務事業)の内容と十分に整合をとること。

【年度目標達成状況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、-:測定不能

■主要施策を構成する主な事務事業(新規・廃止等事業を含む。)

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点 行革	実施 年限	上段:事務事業内容[2018(H30)~2022(R4)] 下段:2018(H30)~2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段:予算(計画)、中上段:決算[千円]、中下段:執行率、下段:実施有無						進捗	評価	方向性	備考
						2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	合計				
1	①	公民館総務事務事業			公民館総務事務、施設予約システム保守	2,747	2,771	2,712	2,625	2,625	13,480	○	A	○	
					施設予約システムを利用することにより、公民館の円滑な事務及び運営を行うことができた。	2,702	2,743	2,659			8,104				
						98.4%	99.0%	98.0%	0.0%	0.0%	60.1%				
2	①	社公民館維持管理事業			社公民館の管理運営、機械修繕及びカーテン取替、特殊建築物定期報告、建物老朽度調査の実施	5,921	5,017	5,821	4,831	4,831	26,421	○	A	○	【令和2年度】 ・建物老朽度調査の実施による増額 ・新型コロナウイルス感染症拡大予防対策のため増額
					機械の修繕(高圧気中閉閉器の取替)及びエアコンの修繕を行うなど、施設の適切な維持管理に努めている。一方で、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として空間衛生噴霧器及び会議室に網戸を設置し、利用者の安全確保に努めたが、貸館業務を中止したことにより利用者は19,726人であった。(令和元年度:31,154人)	5,647	4,635	5,476			15,758				
						95.4%	92.4%	94.1%	0.0%	0.0%	59.6%				
3	①	滝野公民館維持管理事業			滝野公民館の管理運営、特殊建築物定期報告、建物老朽度調査の実施、空調改修工事、渡り廊下雨漏り改修工事、屋根防水実施設計・工事	7,327	13,067	6,063	7,820	5,986	40,263	○	A	○	【令和2年度】 滝野図書館・滝野文化会館と電気代の負担割合による減額 【令和2年度】 ・建物老朽度調査の実施による増額 ・新型コロナウイルス感染症拡大予防対策のため増額
					天井の防水補修及び渡り廊下のカーテン取付を行うとともに、建物の老朽度調査を実施し、施設の適切な維持管理に努めている。一方で、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として空間衛生噴霧器を設置し、利用者の安全確保に努めたが、貸館業務を中止したことにより利用者は8,059人であった。(令和元年度:14,845人)	7,123	11,675	4,839			23,637				
						97.2%	89.3%	79.8%	0.0%	0.0%	58.7%				
4	①	東条公民館維持管理事業			東条公民館の管理運営、解体・駐車場整備工事	93,307	61,531	646	397	397	156,278	○	A	○	【平成30年度・令和元年度】 公民館の解体及び駐車場整備工事の完了による減額 【令和2年度】 ・新型コロナウイルス感染症拡大予防対策のため増額
					平成30年度から令和元年度にかけ、公民館の解体及び駐車場整備を行うなど、施設の適切な維持管理に努めている。。一方で、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として空間衛生噴霧器を設置し、利用者の安全確保に努めたが、貸館業務を中止したことにより利用者は6,490人であった。(令和元年度:17,496人)	31,968	43,751	636			76,355				
						34.3%	71.1%	98.5%	0.0%	0.0%	48.9%				
5	①	東条会館管理運営事業			コミュニティセンター東条会館の管理運営、建物老朽度調査の実施、アスベスト含有建材調査、アスベスト含有建材除去工事及び解体撤去実施設計・施工管理・工事	1,234	1,155	1,357	2,422	3,729	9,897	○	A	○	【令和2年度】 ・建物老朽度調査の実施による増額 ・新型コロナウイルス感染症拡大予防対策のため増額
					東条会館の円滑な事務及び管理運営を行っている。一方で、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として空間衛生噴霧器及び会議室に網戸を設置し、利用者の安全確保に努めたが、貸館業務を中止したことにより利用者は2,304人であった。(令和元年度:2,699人)	1,141	1,098	1,213			3,452				
						92.5%	95.1%	89.4%	0.0%	0.0%	34.9%				
6	①	さんあいセンター管理運営事業			さんあいセンターの管理運営、特殊建築物定期報告、建物老朽度調査の実施、和室窓枠改修工事、アスベスト含有建材調査、耐震調査	682	652	1,481	1,668	645	5,128	○	A	○	【令和2年度】 ・建物老朽度調査の実施による増額 ・新型コロナウイルス感染症拡大予防対策のため増額
					建物の老朽度調査を実施し、施設の適切な維持管理に努めている。一方で、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として空間衛生噴霧器及び各部屋に網戸を設置し、利用者の安全確保に努めたが、貸館業務を中止したことにより利用者は19,102人であった。(令和元年度:40,658人)	362	589	1,302			2,253				
						53.1%	90.3%	87.9%	0.0%	0.0%	43.9%				
7	①	明治館管理運営事業			明治館の管理運営、特殊建築物定期報告、建物老朽度調査の実施	1,660	1,436	2,213	1,479	1,479	8,267	○	A	○	【令和2年度】 ・建物老朽度調査の実施による増額 ・新型コロナウイルス感染症拡大予防対策のため増額
					明治館の円滑な事務及び管理運営に努めている。一方で、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として空間衛生噴霧器及び会議室に網戸を設置し、利用者の安全確保に努めたが、貸館業務を中止したことにより利用者は1,506人であった。(令和元年度:2,377人)	1,453	1,173	1,929			4,555				
						87.5%	81.7%	87.2%	0.0%	0.0%	55.1%				
8	①	公民館管理運営体制等検討事業	○		公民館等の社会教育施設の効率的な管理運営手法や地域コミュニティ活動施設等に転用する学校施設の活用方法の検討						0	○	B	○	
					兵庫県公民館連合会及び東・北播磨地区公民館連絡協議会において、近隣市町の状況把握に努めた。						0				
						0	0	0	0	0	0				
9	①	地域交流センター管理運営事業			地域交流センターの管理運営、特殊建築物定期調査				22,905	22,720	45,625	-	-	○	【令和3年度~】 生涯学習施設に転用し、直営することによる増額
										0					
								0.0%	0.0%	0.0%					
10	①	地域交流センター整備事業			外壁改修実施設計・工事、防水改修実施設計・工事				24,900	18,400	43,300	-	-	○	【令和3年度~】 生涯学習施設に転用し、直営することによる増額
										0					
								0.0%	0.0%	0.0%					
11	②	社会教育総務事務事業			各種社会教育事業の推進、社会教育関係団体への支援、文化芸術貢献者に対する表彰・賞賜金の支給	1,856	2,176	2,216	3,828	3,828	13,904	○	A	○	
					市連合婦人会、市連合PTAに補助金を交付するなど、各種団体の社会活動の推進に寄与するとともに、芸術文化賞賜金を6人(令和元年度:4人、令和2年度:2人)に支給し、文化芸術の振興発展に寄与した。	1,747	2,030	1,815			5,592				
						94.1%	93.3%	81.9%	0.0%	0.0%	40.2%				

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

12	②	成人式事業	新成人の集いの開催 令和2年度は、対象者610人中341人(参加率55.9%)が参加し、大人としての責任と自覚を認識する場となった。(令和元年度:対象者591人中355人参加、参加率60.1%)	1,668	1,477	1,399	1,602	1,602	7,748	○	A	○	
				1,439	1,453	1,355			4,247				
				86.3%	98.4%	96.9%	0.0%	0.0%	54.8%				
13	②	社公民館事務費	社公民館の活動運営事務 各種団体等に対し学習機会を提供するなど、社公民館の円滑な事務及び管理運営を行った。	737	684	720	590	590	3,321	○	A	○	
				704	666	648			2,018				
				95.5%	97.4%	90.0%	0.0%	0.0%	60.8%				
14	②	滝野公民館事務費	滝野公民館の活動運営事務 各種団体等に対し学習機会を提供するなど、滝野公民館の円滑な事務及び管理運営を行った。	805	749	774	765	765	3,858	○	A	○	
				705	697	717			2,119				
				87.6%	93.1%	92.6%	0.0%	0.0%	54.9%				
15	②	東条公民館事務費	東条公民館の活動運営事務 各種団体等に対し学習機会を提供するなど、東条公民館の円滑な事務及び管理運営を行った。	1,067	949	919	1,083	1,083	5,101	○	A	○	
				912	854	818			2,584				
				85.5%	90.0%	89.0%	0.0%	0.0%	50.7%				
16	②	高齢者大学	高齢者大学(3公民館を拠点とした地域ごとの各教室及び合同講座)の開催 令和2年度は、やじろ教室、たきの教室、とうじょう教室の3教室での各講座及びクラブ活動を開催し、交流を図る場を提供予定としていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。(令和元年度:入学者322人・延べ1,413人、平成30年度:入学者364人・延べ1,698人)	1,272	1,700	100	1,962	1,962	6,996	○	A	○	【令和2年度】 新型コロナウイルス感染症 拡大予防の観点からすべての 講座、クラブ活動を中止した ことによる減額
				1,046	1,491	91			2,628				
				82.2%	87.7%	91.0%	0.0%	0.0%	37.6%				
17	②	成人学習事業	成人学習講座の開催 料理教室、トランプ・ロビックス教室、文学講座、ハンづくり教室に加え令和元年度には新たにインドヨガ教室を実施し(延べ237人が参加)、学習や交流の機会を提供することができた。なお、令和2年度は、コロナ禍において、新たな試みとして料理教室を動画配信により開催した。	190	190	186	674	674	1,914	○	A	○	【令和2年度】 新型コロナウイルス感染症 拡大予防の観点から、公民館ま つりを中止したことによる減額
				168	181	150			499				
				88.4%	95.3%	80.6%	0.0%	0.0%	26.1%				
18	②	小学生チャレンジスクール	小学生チャレンジスクール(野外活動、体験活動等)の開催 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、規模を縮小し、7事業22回(延べ参加人数321人)を開催し、学習機会の充実を図り、青少年の健全育成に努めることができた。(令和元年度:19事業37回・うち1回は中止。延べ710人)	2,078	1,764	807	2,391	2,391	9,431	○	A	○	【令和2年度】 新型コロナウイルス感染症 拡大予防の観点から、事業 を縮小したことによる減額
				1,986	1,520	579			4,085				
				95.6%	86.2%	71.7%	0.0%	0.0%	43.3%				
19	②	子ども教室	地域子ども教室の開催 地域の指導者や学生ボランティアとともに、勉強や季節イベント等を行ったことで、延べ5,196人が参加し、青少年の健全育成に努めることができた。(令和元年度:8,299人)なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、規模を縮小した。	3,893	3,731	3,431	4,001	4,001	19,057	○	A	○	【令和2年度】 新型コロナウイルス感染症 拡大予防の観点から、事業 を縮小したことによる減額
				3,593	3,522	3,129			10,244				
				92.3%	94.4%	91.2%	0.0%	0.0%	53.8%				
20	②	青少年活動に係る助成事業	青少年健全育成を目的とした活動を実施する各種団体への支援 3団体(ボーイスカウト2団体、子ども会育成連絡協議会)へ補助金を交付することで、青少年健全育成活動の推進に寄与した。なお、令和2年度からボーイスカウトは1団体となった。	1,510	1,510	1,430	1,430	1,430	7,310	○	A	○	
				1,510	1,510	1,430			4,450				
				100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	60.9%				
21	②	学習成果活用・学習活動担い手育成事業	学習成果を地域社会に活かせる仕組みづくり、学習活動の担い手となる団体・サークルや人材の育成、生涯学習サポーターの充実 成人学習講座のハン作り教室、トランプ・ロビックス教室の参加者が新たな担い手となり自主的にサークルを設立した。	-	-	-	-	-	0	○	A	○	
				-	-	-			0				
				○	○	○	○	○	-				
予算(計画) 事業費 合計				127,954	100,559	32,275	87,373	79,138	427,299	【進捗】○:計画どおり ×:遅延 -:未実施 【評価】A:十分に効果があった B:概ね効果があった C:効果はなかった -:評価対象外 【方向性】◎:拡充 ○:継続 △:変更して実施(縮小・ 統合・見直し) ×:廃止・休止 -:完了・完了予定			
決算 事業費 合計				64,206	79,588	28,786	0	0	172,580				
執行率				50.2%	79.1%	89.2%	0.0%	0.0%	40.4%				

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

政策	II	学習環境が充実した文化あふれるまち	計画書
施策	2	生涯学習の充実	84
主要施策	(10)	生涯スポーツ・レクリエーションの推進	ページ

部	教育委員会事務局 教育振興部	課	生涯学習課	所管部長	田中孝明	作成 役職	副課長	氏名	藤原武
				所管課長	長田徹	担当	主査	氏名	藤原誠司
								氏名	

将来あるべき姿

市民がそれぞれの年齢や体力に応じて、いつでも、どこでも、気軽にスポーツを楽しむとともに、スポーツを通して、市民相互の親睦や理解が深められ、健康増進や体力向上が図られています。

総合評価					
一次 (内部)	B	H30	R1	二次 (外部)	
	B	B	B		
					[A]十分に達成できた
					[B]概ね達成できた
					[C]達成できなかった

協働の取組(市の取組)	計画内容
① 生涯スポーツの推進	幅広い世代の市民が参加できる機会や市外の団体などとの交流機会の提供に向けて、スポーツ推進委員や各協会、協力団体、近隣市町などと協議しながら企画運営について検討を進めます。あわせて、地域との連携を深め、地域主体のスポーツやレクリエーションの実施を促進します。
② スポーツ等指導者の育成	スポーツ推進委員の確保とあわせて、スポーツ推進委員や各協会と連携し、ニュースポーツをはじめ各種スポーツ・レクリエーションについての地域の指導者の育成を図るなど、市民のスポーツに対する多様なニーズに応えられる体制づくりを進めます。
③ スポーツ施設等の効率的な管理運営	公共施設の適正化の取組を踏まえ、社会体育施設を適切に管理するとともに、効率的な管理運営や費用対効果の観点から、指定管理者制度の導入に取り組みます。
④	
⑤	

取組評価	成果
▲ H30 R1 ● ▲	各事業において、参加人数やチーム数が増減しているが、加東伝の助マラソン大会等の事業を通じて、スポーツ推進委員や各協会との協働により、健康体力づくりや交流の機会を提供することができた。また、東京2020オリンピック聖火リレーが本市を通過することから準備を進めていたが、令和3年度に延期となった。
▲ H30 R1 ▲ ▲	スポーツ推進委員数は減少傾向であるが、一定人数を確保できたことで各協会と連携し、ニュースポーツをはじめとして各種大会を開催することができた。また、出前講座を通じて地域の指導者の育成を図ることができた。
● H30 R1 ● ●	東条ミニグラウンド及び東条グラウンド西駐車場の借地が解消した。また、各施設の修繕等を行うとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、社会体育施設(3体育館・社武道館)に、換気機能を有した大型空調機器を導入し、利用者の快適な環境を確保することができた。なお、東条グラウンドの借地解消においては、用地測量が完了し、用地取得に向けて地権者協議が進展した。
H30 R1	
H30 R1	

方向性	後期基本計画(課題、廃止・統合等)
○	一部の大会において参加チーム・人数が減少傾向にあるが、健康づくりや交流の機会を提供することは重要であることからスポーツ推進委員や各協会、協力団体、近隣市町などと連携しながら取組みを継続します。
○	各種大会の開催や出前講座によるニュースポーツ体験を通じて、地区の指導者の育成を推進している。しかしながら、活動時間に制限があるなどの理由から、指導者の人数は伸び悩んでいる。とはいえ、各種大会の開催等スポーツ振興には、スポーツ推進委員の活動が不可欠であることから推進委員の確保に努めます。
○	公共施設の適正化の取組を進め、社会体育施設を適正に管理を行います。また、利用者ニーズに対応し、効率的な管理運営や費用対効果の観点も含めて指定管理者制度の導入に取り組みます。

【取組評価】●:十分に達成できた ▲:概ね達成できた ×:達成できなかった 【方向性】◎:さらに取組を充実させる ○:引き続き取り組む △:縮小して取り組む ×:取組不要

まちづくり指標						年度目標達成状況																					
協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011 (H23)	基準値 2016 (H28)	上段:目標値					下段:実績値					上段:達成率					下段:年度目標達成状況					
							2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						
							①	スポーツ活動支援の重要性	%	↑	単年度	64.8	67.3 (H29)	-	-	74.9	-	80.0	-	-	-	-	-	-	93.3%	-	-
②	地域スポーツ指導者数	人	↑	単年度	163	148 (H29)	150	160	170	180	185	97.3%	88.1%	80.0%	★★	★★	★★	★★	★★	★★	★★	★★	★★	★★	★★	★★	★★
②	スポーツ推進委員数	人	↑	単年度	32	20 (H29)	22	23	24	25	25	72.7%	78.3%	79.2%	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★
③	社会体育施設利用件数	件	↑	単年度	16,290	11,030	11,500	11,900	12,300	12,700	13,120	100.4%	94.9%	63.8%	★★★	★★	★	★★★	★★	★	★★★	★★	★	★★★	★★	★	★★★

【年度目標達成状況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、-:測定不能

行財政改革関連事業の取組状況				
通番	事務事業名	成果	取組による成果(効果)・成果なしの理由	財政効果額(千円)
26	東条グラウンド管理事業	○	東条ミニグラウンド及び東条グラウンド西駐車場の借地が解消した。東条グラウンドの用地測量が完了し、用地取得に向けて地権者協議が進展した。	1,804
31	社会体育施設指定管理者制度導入事業	×	指定管理者制度の導入状況について、受託事業者との協議において運営経費及び運営範囲が調査できた。	

※「取組による成果(効果)・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果(効果)を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面(行革関連事業)の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し(スクラップ・アンド・ビルド/リセット)状況			
通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面(事務事業)の内容と十分に整合をとること。

■主要施策を構成する主な事務事業(新規・廃止等事業を含む。)

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点 行革	実 施 年 限	上段:事務事業内容[2018(H30)~2022(R4)] 下段:2018(H30)~2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段:予算(計画)、中上段:決算[千円]、中下段:執行率、下段:実施有無						進捗	評価	方向性	備 考
						2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	合計				
1	①	社会体育総務事業	○		スポーツ振興貢献者に対する表彰・賞賜金の支給、元号変更に伴う施設予約システム改修、東京2020オリンピック聖火リレー加東市実行委員会への補助 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を取り入れ式典を開催(令和元年度は中止)し、スポーツ振興貢献者・団体に対し、スポーツ賞(令和2年度:46人・3団体)を贈呈するとともに、対象者に賞賜金(令和2年度:2人)を授与し功績を称えた。また、東京2020オリンピック聖火リレーが本市を通過することから、広報用の掲示物や警備計画を製作し、準備を進めたが令和3年度に延期となった。	9,780 8,743 89.4%	8,694 7,552 86.9%	8,366 6,791 81.2%	26,045 0 0.0%	12,993 0 0.0%	65,878 23,086 35.0%	○	A	○	【令和2年度】 東京2020オリンピック聖火リレーが令和3年度に延期されたことによる減額
2	①	地区親善ソフトボール大会			地区親善ソフトボール大会の開催 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、大会を中止した。令和元年度は26チームが参加(平成30年度は23チームが参加)し、健康保持・増進・地域コミュニティの醸成に寄与した。	186 180 96.8%	184 174 94.6%	0 0 -	154 0 0.0%	154 0 0.0%	678 354 52.2%	○	A	○	【令和2年度】 新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から大会を中止したことによる減額
3	①	地区親善バレーボール大会			地区親善バレーボール大会の開催 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、大会を中止した。令和元年度は26チームが参加(平成30年度は31チーム)し、健康保持・増進・地域コミュニティの醸成に寄与した。	183 172 94.0%	179 166 92.7%	0 0 -	167 0 0.0%	167 0 0.0%	696 338 48.6%	○	A	○	【令和2年度】 新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から大会を中止したことによる減額
4	①	ゲートボール大会			市ゲートボール大会の開催 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、大会を中止した。令和元年度は9チームが参加(平成30年度は8チーム)し、健康保持・増進・地域コミュニティの醸成に寄与した。	61 54 88.5%	62 52 83.9%	0 0 -	60 0 0.0%	60 0 0.0%	243 106 43.6%	○	A	○	【令和2年度】 新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から大会を中止したことによる減額
5	①	ふれあいベタンク大会			市ベタンク大会の開催 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、大会を中止した。令和元年度は13チームが参加(平成30年度は12チーム)し、健康保持・増進・地域コミュニティの醸成に寄与した。	45 40 88.9%	44 39 88.6%	0 0 -	41 0 0.0%	41 0 0.0%	171 79 46.2%	○	A	○	【令和2年度】 新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から大会を中止したことによる減額
6	①	グラウンド・ゴルフ大会			市グラウンド・ゴルフ大会の開催 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、大会を中止した。令和元年度は58チームが参加(平成30年度は53チーム)し、健康保持・増進・地域コミュニティの醸成に寄与した。	90 83 92.2%	90 78 86.7%	0 0 -	84 0 0.0%	84 0 0.0%	348 161 46.3%	○	A	○	【令和2年度】 新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から大会を中止したことによる減額
7	①	卓球大会			市卓球大会の開催 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、大会を中止した。令和元年度は122人が参加(平成30年度145人)し、健康保持・増進・地域コミュニティの醸成に寄与した。	162 156 96.3%	152 149 98.0%	0 0 -	177 0 0.0%	177 0 0.0%	668 305 45.7%	○	A	○	【令和2年度】 新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から大会を中止したことによる減額
8	①	三草山登山			三草山登山を通じた自然とのふれあい、健康維持と体力づくり 令和元年度においては、コースガイドマップ、スタンプカードを印刷・配布することで三草山への登山を促進した。令和2年度は、月例登山達成者が72人あった。(令和元年度:達成者69人、平成30年度:達成者74人)	163 161 98.8%	141 139 98.6%	183 182 99.5%	158 0 0.0%	158 0 0.0%	803 482 60.0%	○	A	○	
9	①	加東伝の助マラソン大会			体育協会等を核にした実行委員会体制による未就学児から高齢者までを対象としたマラソン大会の開催 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から大会を中止した。令和元年度においては、市内外を問わず幅広い世代を対象に、1,647人の参加があり、市のスポーツ振興等に寄与した。(平成30年度:1,631人)	3,200 3,199 100.0%	3,200 3,200 100.0%	0 0 -	3,200 0 0.0%	3,200 0 0.0%	12,800 6,399 50.0%	○	A	○	【令和2年度】 新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から大会を中止したことによる減額
10	①	パークゴルフ大会			市パークゴルフ大会の開催 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、大会を中止したが、令和元年度は18チームが参加(平成30年度荒天中止)し、市民の健康保持・増進・地域コミュニティの意識の高さを確認することができた。	101 98 97.0%	135 125 92.6%	0 0 -	142 0 0.0%	142 0 0.0%	520 223 42.9%	○	A	○	【令和2年度】 新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から大会を中止したことによる減額
11	①	スポーツ施設相互利用等推進事業			北播磨広域定住自立圏における、グラウンド・ゴルフ大会やバスケットボール教室等の開催による市外の団体などのスポーツを通じた交流機会の提供、スポーツ施設の相互利用の推進 北播磨広域定住自立圏において連携している市町により開催したグラウンド・ゴルフ大会やハイキング事業を通じ、市域を超えて交流することができた。	700 337 48.1%	200 93 46.5%	200 57 28.5%	200 0 0.0%	200 0 0.0%	1,500 487 32.5%	○	A	○	【令和元年度~】 事務局を他市町に交代したことによる減額

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

12	①	北播親善ソフトボール大会	北播磨館内においてスポーツを通じた交流の機会を提供				68		68	-	-	○	
			-	-	-	0.0%	-	0.0%					
13	②	スポーツクラブ21活動支援事業	地域住民が主体となったスポーツクラブ21の活動に対する支援	35	31	20	30	30	146	○	A	○	
			播磨東地区連絡協議会が主催する交流フェスティバルやスポーツサミットに参加し、他クラブと交流、情報交換を図り、地域スポーツの充実に寄与することができた。	9	7	8			24				
				25.7%	22.6%	40.0%	0.0%	0.0%	16.4%				
14	②	スポーツ等指導者育成事業	スポーツ推進委員や各種スポーツ・レクリエーションについての地域の指導者の育成、ニュースポーツの推進	298	284	91	310	310	1,293	○	A	○	【令和2年度】 新型コロナウイルス感染症 拡大予防の観点から大会 を中止したことによる減額
			令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、スポーツ推進委員会主催による体力測定及びハイキングイベントは中止したが、内部研修会を実施し、指導力向上を図った。令和元年度には152人の参加があり、市民の健康保持・増進に寄与することができた。(平成30年度:201人)	256	225	15			496				
				85.9%	79.2%	16.5%	0.0%	0.0%	38.4%				
15	③	社第一体育館管理事業	社第一体育館の施設管理、卓球台の更新、大型空調機器整備、長寿命化調査	2,386	3,229	32,771	6,720	3,680	48,786	○	A	○	【令和2年度】 大型空調設備を整備した ことによる増額
			卓球台の更新及び屋上の防水シートの張替を行うなど、施設の適切な維持管理及び運用に努め、利用者の利便性が向上した。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として換気機能を有した大型空調機器を導入し利用者の快適な環境を整備した。	2,277	3,010	29,801			35,088				
				95.4%	93.2%	90.9%	0.0%	0.0%	71.9%				
16	③	社武道館管理事業	社武道館の施設管理、畳の入替え、大型空調機器整備、長寿命化調査、屋根塗装工事	1,752	4,402	29,258	7,184	2,344	44,940	○	A	○	【令和2年度】 大型空調設備を整備した ことによる増額
			柔道場の畳の更新を行うなど施設の適切な維持管理及び運用に努め、利用者の利便性が向上した。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として換気機能を有した大型空調機器を導入し、利用者の快適な環境を整備した。	1,649	4,196	25,915			31,760				
				94.1%	95.3%	88.6%	0.0%	0.0%	70.7%				
17	③	社第一グラウンド管理事業	社第一グラウンドの施設管理、テニスコートの防風ネット設置、長寿命化調査	2,039	1,305	1,301	1,155	2,904	8,704	○	A	○	
			テニスコートの防風ネットを設置するなど、施設の適切な維持管理及び運用に努め、利用者の利便性が向上した。	1,934	1,263	1,148			4,345				
				94.9%	96.8%	88.2%	0.0%	0.0%	49.9%				
18	③	社第二グラウンド管理事業	社第二グラウンドの施設管理、テニスコート照明設備・プレイングタイマーの更新、駐車場区画線引き、グラウンド整地修繕工事、長寿命化調査	16,412	6,701	7,334	7,296	9,408	47,151	○	A	○	
			テニスコート照明設備、プレイングタイマーの更新、駐車場の区画線の修繕及びグラウンド整地修繕工事を実施し、施設の適切な維持管理及び運用に努め、利用者の利便性が向上した。	16,475	6,223	7,055			29,753				
				100.4%	92.9%	96.2%	0.0%	0.0%	63.1%				
19	③	社第三グラウンド管理事業	社第三グラウンドの施設管理、用具入れ等の更新、駐車場舗装、長寿命化調査	2,818	1,537	19,391	1,433	3,303	28,482	○	A	○	【令和2年度】 駐車場の舗装工事を実施 したことによる増額
			用具入れの更新、駐車場の舗装工事及び時計の修繕を実施するなど、施設の適切な維持管理及び運用に努め、利用者の利便性が向上した。	2,597	1,413	15,676			19,686				
				92.2%	91.9%	80.8%	0.0%	0.0%	69.1%				
20	③	グリーンヒル・スタジアム管理事業	グリーンヒル・スタジアムの施設管理、内野グラウンド改修(不陸整形)、スコアボード修繕、スポーツラクター購入、駐車場区画線引き、散水栓修繕、放送室ロールスクリーン取付工事、長寿命化調査	3,442	5,726	2,389	2,163	3,636	17,356	○	A	○	
			内野グラウンドの不陸整形、スコアボードの改修、スポーツラクターの購入及び内野自動散水機設置工事など、施設の適切な維持管理及び運用に努め利用者の利便性が向上した。	3,359	5,561	2,311			11,231				
				97.6%	97.1%	96.7%	0.0%	0.0%	64.7%				
21	③	滝野体育センター管理事業	滝野体育センターの施設管理、駐車場区画線引き、大型空調機器整備、長寿命化調査	1,748	2,066	39,459	6,364	3,324	52,961	○	A	○	【令和2年度】 大型空調設備を整備した ことによる増額
			施設内の誘導灯の修繕及び駐車場の区画線の修繕を行うなど、施設の適切な維持管理及び運用に努め、利用者の安全安心を確保することができた。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として換気機能を有した大型空調機器を導入し利用者の快適な環境を整備した。	1,621	1,625	32,165			35,411				
				92.7%	78.7%	81.5%	0.0%	0.0%	66.9%				
22	③	滝野総合公園体育館管理事業	滝野総合公園体育館の施設管理、トレーニング機器更新、エレベーター修繕、屋根等塗装、内外壁劣化調査・実施設計・改修工事、大型空調機器整備、長寿命化調査	14,257	18,140	64,552	25,987	54,171	177,107	○	A	○	【令和2年度】 大型空調設備の整備及び ランニングマシン等の機器 更新をしたことによる増額
			エレベーターの修繕工事、ランニングマシンの更新及び館内外壁タイル面の劣化診断調査を行うなど、施設の適切な維持管理及び運用に努め、利用者の安全安心を確保することができた。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として換気機能を有した大型空調機器を導入し利用者の快適な環境を整備した。	13,407	17,350	55,488			86,245				
				94.0%	95.6%	86.0%	0.0%	0.0%	48.7%				
23	③	滝野総合公園多目的グラウンド管理事業	滝野総合公園多目的グラウンドの施設管理、テニスコート及び多目的グラウンドのプレイングタイマー更新、駐車場区画線引き、長寿命化調査	12,315	8,298	7,990	7,174	9,407	45,184	○	A	○	
			テニスコート及び多目的グラウンドのプレイングタイマーの更新工事を実施するなど、施設の適切な維持管理及び運用に努め、利用者の利便性が向上した。	11,570	7,940	7,638			27,148				
				94.0%	95.7%	95.6%	0.0%	0.0%	60.1%				

24	③	東条第一体育館管理事業	東条第一体育館の施設管理、長寿命化(耐震診断含む。)調査・支援、アスベスト含有建材調査・除去工事、耐震改修工事、老朽改修工事	2,264	2,211	2,013	9,569	13,357	29,414	○	A	○	
				2,146	2,069	1,796			6,011				
				94.8%	93.6%	89.2%	0.0%	0.0%	20.4%				
施設の適切な維持管理及び運用に努め、利用者の利便性が向上した。				○	○	○	○	○					
25	③	東条第二体育館管理事業	東条第二体育館の施設管理、アスベスト含有建材調査・除去工事、解体撤去工事	1,372	1,388	1,407	4,768	50,264	59,199	○	A	○	
				1,220	1,199	1,363			3,782				
				88.9%	86.4%	96.9%	0.0%	0.0%	6.4%				
漏水の修繕工事及びカーテンの修繕工事を実施するなど、施設の適切な維持管理及び運用に努め、利用者の利便性が向上した。				○	○	○	○	○					
26	③	東条グラウンド管理事業	東条グラウンドの施設管理、囑託登記添付図面作成、グラウンド用地の借地解消協議・取得、東条ミニグラウンド用地の返還、長寿命化調査	31,926	21,457	5,975	6,832	3,054	69,244	○	A	○	【平成30年度～】 東条ミニグラウンド及び東条グラウンド西側駐車場用地を取得したことによる増額
				31,667	17,175	5,938			54,780				
				99.2%	80.0%	99.4%	0.0%	0.0%	79.1%				
東条ミニグラウンド用地を所有者に返還及び東条グラウンド西駐車場を農地等に整備して所有者に返還し、借地が解消した。また、東条グラウンドの借地については、地権者協議を重ね所有者後とに借地面積を確定した。				○	○	○	○	○					
27	③	東条野球場管理事業	東条野球場の施設管理、夜間照明設備撤去、スポーツトラクター更新、長寿命化調査	4,039	894	1,050	3,490	2,273	11,746	○	A	○	
				3,434	796	917			5,147				
				85.0%	89.0%	87.3%	0.0%	0.0%	43.8%				
夜間照明設備の撤去及び大塚製薬との連携協定により災害用の自動販売機を設置するなど、施設の適切な維持管理に努め、利用者の利便性が向上した。				○	○	○	○	○					
28	③	東条健康の森スポーツ広場管理事業	東条健康の森スポーツ広場の施設管理、山小屋撤去、長寿命化調査	19,186	12,891	693	829	2,336	35,935	○	A	○	
				6,737	9,281	621			16,639				
				35.1%	72.0%	89.6%	0.0%	0.0%	46.3%				
山小屋を撤去するなど施設の適切な維持管理及び運用に努め、利用者の安全安心を確保することができた。				○	○	○	○	○					
29	③	夕日ヶ丘公園パークゴルフ場管理事業	夕日ヶ丘公園パークゴルフ場の施設管理、長寿命化調査	1,643	1,465	1,456	1,435	3,184	9,183	○	A	○	
				1,523	1,287	1,341			4,151				
				92.7%	87.8%	92.1%	0.0%	0.0%	45.2%				
施設の適切な維持管理及び運用に努め、利用者の利便性が向上した。				○	○	○	○	○					
30	③	東条東体育館管理事業	東条東体育館取壊しに係る事前調査(PCB、石綿)及び取壊し	614	30,824				31,438	○	A	-	
				257	24,845				25,102				
				41.9%	80.6%	-	-	-	79.8%				
取壊しに向けた事前調査(PCB、石綿)を実施するなど、取り壊し工事の遂行計画を立て、取り壊し工事を行った。				○	○								
31	③	社会体育施設指定管理者制度導入事業	社会体育施設の管理運営に係る指定管理者制度の導入に向けた調査・研究						0	○	A	○	
									0				
									0				
指定管理者制度の導入に向けて受託事業者より制度及び運営経費、受託範囲について聞き取りを行った。				○	○	○	○	○					
予算(計画) 事業費 合計				133,217	135,930	225,899	123,235	184,361	802,642	【進捗】○:計画どおり ×:遅延 -:未実施			
決算 事業費 合計				115,361	117,232	196,226	0	0	428,819	【評価】A:十分に効果があった B:概ね効果があった			
執行率				86.6%	86.2%	86.9%	0.0%	0.0%	53.4%	C:効果はなかった -:評価対象外			
										【方向性】◎:拡充 ○:継続 △:変更して実施(縮小・統合・見直し) ×:廃止・休止 -:完了・完了予定			

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

政策	Ⅱ	学習環境が充実した文化あふれるまち	計画書
施策	2	生涯学習の充実	86
主要施策	(11)	図書館機能の充実	ページ

部	教育委員会事務局 教育振興部	課	中央図書館	所管部長	田中孝明	作成 役職	副課長	氏名	稲田正子
				所管課長	田中美紀子	担当 役職	副課長	氏名	藤田智架子 下山和子

将来あるべき姿

身近でくらしに役立つ図書館運営により、生涯学習が促進され、市民の教育と文化の発展に寄与しています。

総合評価			
一次 (内部)	B	H30 R1 B B	二次 (外部)
			H30 R1 B B
			[A]十分に達成できた [B]概ね達成できた [C]達成できなかった

協働の取組(市の取組)	計画内容
① 図書館サービスの充実	公共施設の適正化の取組による3館体制への移行を踏まえ、開館時間の延長や休館日の変更、レファレンスサービスの充実、図書館ネットワークの拡充などにより、市民が利用しやすい図書館運営に努めます。また、郷土資料・地域資料の充実を図り、学校教育の「ふるさと学習」を支えます。
② 読書活動の推進	「こども図書館員」や「ぬいぐるみおとまりかい」など、子どもに興味をもってもらえる読書活動を実施することで、子どもたちが本と親しみきっかけづくりを進めます。また、学校と連携し、「おとどけ図書館」「おでかけ図書館」を継続して実施し、子どもに読書の輪を広げます。
③ 図書館施設の効率的な管理運営	公共施設の適正化の取組を踏まえ、図書館施設を適切に管理するとともに、効率的な管理運営や費用対効果の観点から、指定管理者制度の導入を検討します。
④	
⑤	

取組評価	成果
● H30 R1 ● ●	中央図書館の開館時間延長及び滝野図書館の休館日変更を行い、3館体制での図書館運営が軌道に乗った。各図書館及び旧図書・情報センター蔵書の整理を進め、また、各館に自動翻訳機を設置し多言語対応をするなど、市民が利用しやすい図書館づくりに努めた。
● H30 R1 ● ▲	様々な行事を行うことにより、子どもたちが読書に親しみきっかけづくりができた。また、学校との連携では、「おとどけ図書館」で子どもの身近に図書がある環境をつくり、「おでかけ図書館」では、地域の図書館を身近に感じてもらうことができた。R2は新型コロナの影響で縮小した。
▲ H30 R1 ▲ ●	公共施設適正化計画に基づき、3館体制を確立できた。図書館施設の適切な管理、更新工事等を行い、利用者に快適な空間を提供できた。また、会議室を学習室として活用するなど施設の有効利用ができた。指定管理者制度については、調査を進めた。

方向性	後期基本計画(課題、廃止・統合等)
◎	旧図書・情報センターの蔵書の整理を進めながら、引き続き3館体制での図書館サービスの充実に努めるとともに、高齢者を含む、図書館利用に障害のある市民に向けてのサービス拡充を目指して、新たなサービスの検討、計画をし、実行する。
◎	子どもへの読書活動推進事業を維持しながら、幅広い年齢層の図書館利用や読書活動を推進する行事、イベントを企画・実行する。
○	引き続き、公共施設適正化計画に基づき、各図書館施設の整備を行い、長寿化を図る。指定管理者制度についての調査・研究を進め、結論を出す。

【取組評価】●:十分に達成できた ▲:概ね達成できた ×:達成できなかった 【方向性】◎:さらに取組を充実させる ○:引き続き取り組む ▲:縮小して取り組む ×:取組不要

まちづくり指標					年度目標達成状況														
協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011 (H23)	基準値 2016 (H28)	上段:目標値					下段:実績値							
							2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)			
①	図書館利用者数	人	↑	単年度	16,723	19,887	20,520	21,140	21,760	22,380	23,000	103.9%	104.0%	103.0%					
							21,326	21,978	22,408			★★★	★★★	★★★					
②	読書推進活動参加者数	人	↑	単年度	-	165	165	170	180	190	200	164.2%	161.2%	140.0%					
							271	274	252			★★★	★★★	★★★					

行財政改革関連事業の取組状況				
通番	事務事業名	成果	取組による成果(効果)・成果なしの理由	財政効果額(千円)
3	図書館運営事業(3館体制移行)	○	開館時間を1時間延長し、休館日を変更したことで、市民の利便性を高めた。蔵書の整理や移動を行い、3館体制へ移行した。	
10	図書館施設指定管理者制度導入調査・研究事業	△	雑誌論文等の調査・研究は進んだが、新型コロナウイルス感染防止のため実地調査には至らなかった。	

※「取組による成果(効果)・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果(効果)を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面(行革関連事業)の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し(スクラップ・アンド・ビルド/リセット)状況			
通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面(事務事業)の内容と十分に整合をとること。

【年度目標達成状況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、-:測定不能

■主要施策を構成する主な事務事業(新規・廃止等事業を含む。)

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点 行革	実施 年限	上段:事務事業内容〔2018(H30)~2022(R4)〕 下段:2018(H30)~2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段:予算(計画)、中上段:決算【千円】、中下段:執行率、下段:実施有無						進捗	評価	方向性	備考
						2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	合計				
1	①	図書館充実事業			図書館システムの維持管理、図書館資料等の購入、図書館システムの更新	31,406	30,722	30,973	31,187	67,725	192,013	○	A	○	
					30,438	30,627	30,857			91,922					
					96.9%	99.7%	99.6%	0.0%	0.0%	47.9%					
					○	○	○	○	○	○					
2	①	図書館運営事業(図書館資料配送等)			図書館資料の配送、おとどけ図書館(小学校へ100冊~200冊の図書等を配達する事業)の実施	2,354	5,145	3,080	2,440	2,440	15,459	○	A	○	
					2,103	5,145	2,786			10,034					
					89.3%	100.0%	90.5%	0.0%	0.0%	64.9%					
					○	○	○	○	○	○					
3	①	図書館運営事業(3館体制移行)	○		3館体制への移行、開館時間延長、休館日変更、レファレンスサービス及び郷土資料・地域資料の充実、音声翻訳機の導入	951		93			1,044	○	A	○	
					886		81			967					
					93.2%	-	87.1%	-	-	92.6%					
					○	○	○	○	○	○					
4	①	図書館運営事業(図書館資料相互貸借等)			近隣市町間における図書館資料の相互貸借及び館外返却サービスの実施	102	102	107	107	107	525	○	A	○	
					75	65	70			210					
					73.5%	63.7%	65.4%	0.0%	0.0%	40.0%					
					○	○	○	○	○	○					
5	②	図書館主催事業			おでかけ図書館(小学校3年生を対象に図書館の見学及び本を借りる体験を行う事業)、子ども図書館員、ぬいぐるみおとまりかいなどの実施	144	145	145	135	135	704	○	A	○	
					137	107	122			366					
					95.1%	73.8%	84.1%	0.0%	0.0%	52.0%					
					○	○	○	○	○	○					
6	③	中央図書館施設維持管理事業			中央図書館の施設維持管理、空調設備改修工事、エレベーター更新工事、照明器具LED化、外壁改修工事、高圧受変電設備改修工事、トイレ改修工事(授乳室の設置)、防犯カメラ増設工事	9,761	30,268	30,458	82,101	5,863	158,451	○	A	○	R2年度は、外壁改修工事と高圧受変電設備更新工事が終了。
					9,366	30,208	27,428			67,002					
					96.0%	99.8%	90.1%	0.0%	0.0%	0					
					○	○	○	○	○	○					
7	③	図書・情報センター施設維持管理事業			図書・情報センターの閉館に伴う書庫棚撤去工事及び図書等移送業務		6,571				6,571	○	A	-	
						6,341				6,341					
						96.5%	-	-	-	96.5%					
					○										
8	③	滝野図書館施設維持管理事業			滝野図書館の施設維持管理、外壁・屋上防水工事、エレベーター更新工事、照明LED更新、非常用発電機更新、防犯カメラ増設工事、内装改修工事(カーペット張替、ブラインド更新)	118,179	49,818	52,424	24,652	58,668	303,741	○	A	○	R2年度は、照明LED更新工事が終了。
					116,168	46,809	44,205			207,182					
					98.3%	94.0%	84.3%	0.0%	0.0%	68.2%					
					○	○	○	○	○	○					
9	③	東条図書館施設維持管理事業			東条図書館の施設管理(施設維持管理及び修繕)、防犯カメラ設置工事	6,217	4,825	4,477	6,136	5,258	26,913	○	A	○	
					6,199	4,604	4,032			14,835					
					99.7%	95.4%	90.1%	0.0%	0.0%	55.1%					
					○	○	○	○	○	○					
10	③	図書館施設指定管理者制度導入調査・研究事業	○		図書館施設の管理運営に係る指定管理者制度の導入についての調査・研究						0	○	B	○	
										0					
					○	○	○	○	○	○					
予算(計画) 事業費 合計						169,114	127,596	121,757	146,758	140,196	705,421	【進捗】○:計画どおり ×:遅延 -:未実施			
決算 事業費 合計						165,372	123,906	109,581	0	0	398,859	【評価】A:十分に効果があった B:概ね効果があった			
執行率						97.8%	97.1%	90.0%	0.0%	0.0%	56.5%	C:効果はなかった -:評価対象外			
												【方向性】◎:拡充 ○:継続 △:変更して実施(縮小・統合・見直し) ×:廃止・休止 -:完了・完了予定			

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

政策	Ⅲ	ひと・くらし・自然が調和した共生・協働のまち	計画書
施策	1	環境にやさしいくらしづくり	88
主要施策	(12)	廃棄物の減量・リサイクルの推進と処理体制の効率化	ページ

部	市民協働部	課	生活環境課	所管部長	土肥彰浩	作成担当	役職	副課長	氏名	藤原義守
				所管課長	陰山芳輝		役職	係長	氏名	板谷昌宏
								主事	氏名	宮城太一

将来あるべき姿
市民や地域、事業者、行政などが協働で3Rを推進し、ごみを出さない循環型へのライフスタイルの転換や事業活動が行われています。

総合評価			
一次(内部)	B	H30 R1 B B	二次(外部)
			H30 R1 B B
			[A]十分に達成できた [B]概ね達成できた [C]達成できなかった

協働の取組(市の取組)	計画内容
①	廃棄物の減量・リサイクルの推進 生ごみの水切りやごみの分別の推進、3R意識の向上に向けた啓発などにより、生活系ごみの排出量抑制を図るとともに、事業所などに対する啓発を強化し、事業系ごみの排出量抑制に取り組めます。また、新たな品目の再資源化を検討するとともに、地区(自治会)や団体による資源ごみ回収などの主体的な活動を支援します。
②	廃棄物の適正処理の推進と効率的な処理体制の構築 2019(平成31)年度から滝野地域のごみ処理を小野加東加西環境施設事務組合などへ移行し、市内全域のごみ処理を一元化します。あわせて、資源ごみ積替・保管施設を活用した収集運搬体制の効率化を図り、ごみ処理経費を削減します。
③	
④	
⑤	

取組評価	成果
▲ H30 R1	・家庭ごみ排出量(453g/人日)、9年連続県内最小を達成した。 ・資源ごみ集団回収を支援することで、主体的な活動を促進できた。
● H30 R1	ごみ処理一元化を達成し、ごみの効率的な処理体制を整え、ごみ処理経費の削減につなげた。

方向性	後期基本計画(課題、廃止・統合等)
○	引き続き生活系ごみの排出量抑制を図るとともに、事業系ごみの排出量抑制に取り組む必要がある。また新たな品目の再資源化を検討するとともに資源ごみ集団回収の主体的な活動を支援する必要がある。
○	引き続き収集運搬体制の効率化を図り、ごみ処理経費の削減を図る必要がある。また事務組合への運営費の一部負担を行い、ごみ、し尿、浄化槽汚泥を衛生的かつ安定的に処理する必要がある。

【取組評価】●:十分に達成できた ▲:概ね達成できた ×:達成できなかった 【方向性】○:さらに取組を充実させる ○:引き続き取り組む △:縮小して取り組む ×:取組不要

まちづくり指標				年度目標達成状況																
協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011 (H23)	基準値 2016 (H28)	上段:目標値					下段:実績値								
							2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)				
①	生活系ごみ排出量(全体)	g	→	単年度	498	470	470	470	470	470	470	470	470	470	470	98.9%	102.8%	103.8%		
							475	457	453							★★	★★★	★★★		
①	生活系ごみ排出量(燃えるごみのみ)	g	↓	単年度	327	322	318	314	311	307	304	311	307	304	304	98.8%	98.7%	92.8%		
							322	318	335							★★	★★	★★		
①	事業系ごみ排出量(全体)	g	↓	単年度	255	255	252	249	246	243	240	243	240	240	91.3%	89.9%	86.3%			
							276	277	285							★★	★★	★★		
①	資源ごみ集団回収実施回数	回	↑	単年度	55	56	56	57	58	59	60	58	59	60	100.0%	98.2%	55.2%			
							56	56	32							★★★	★★	☆		
②	ごみ処理経費	千円	↓	単年度	328,161	323,807	312,400	260,218	260,218	260,218	257,218	260,218	257,218	257,218	108.5%	83.6%	104.1%			
							287,994	311,120	250,029							★★★	★★	★★★		

【年度目標達成状況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、-:測定不能

行財政改革関連事業の取組状況				
通番	事務事業名	成果	取組による成果(効果)・成果なしの理由	財政効果額(千円)
6	じん芥処理事業(ごみ処理一元化)	○	ごみ処理一元化を達成し、ごみの効率的な処理体制を整え、ごみ処理経費の削減につなげた。	61,091

※「取組による成果(効果)・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果(効果)を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面(行革関連事業)の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し(スクラップ・アンド・ビルド/リセット)状況			
通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面(事務事業)の内容と十分に整合をとること。

■主要施策を構成する主な事務事業(新規・廃止等事業を含む。)

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点 行革	実施 年限	上段:事務事業内容[2018(H30)~2022(R4)] 下段:2018(H30)~2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段:予算(計画)、中上段:決算[千円]、中下段:執行率、下段:実施有無						進捗	評価	方向性	備考
						2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	合計				
1	①	じん芥処理事業(一般廃棄物処理等)			生活系一般廃棄物の収集、運搬及び処理、分別収集によるリサイクルの推進	35,322	63,046	58,790	65,437	65,437	288,032	○	A	○	
					33,423	60,472	57,268			151,163					
					94.6%	95.9%	97.4%	0.0%	0.0%	52.5%					
2	①	廃棄物減量美化対策事業(ごみ減量化推進)			ごみの分別推進や3R意識向上に向けた啓発等による生活系ごみの排出量抑制、事業所等に対する啓発強化による事業系ごみの排出量抑制	547	603	389	371	371	2,281	○	B	○	
					336	508	383			1,227					
					61.4%	84.2%	98.5%	0.0%	0.0%	53.8%					
3	①	廃棄物減量美化対策事業(資源化・美化推進)			資源ごみ集団回収運動の奨励、収集箱等の設置に対する補助	2,760	4,330	3,638	4,230	4,230	19,188	○	A	○	
					2,633	4,079	3,029			9,741					
					95.4%	94.2%	83.3%	0.0%	0.0%	50.8%					
4	②	じん芥処理事業(廃棄物処理施設管理運営)			廃棄物処理施設(上中埋立処分地、藪残土処理場、リサイクルヤード等)の管理運営	5,820	5,899	6,008	6,120	6,120	29,967	○	A	○	
					5,385	5,509	5,869			16,763					
					92.5%	93.4%	97.7%	0.0%	0.0%	55.9%					
5	②	じん芥処理事業(小野加東加西環境施設事務組合)			小野加東加西環境施設事務組合負担金、北播磨清掃事務組合負担金(H30年度まで)	233,861	122,348	127,048	130,760	130,760	744,777	○	A	○	
					233,843	122,319	126,970			483,132					
					100.0%	100.0%	99.9%	0.0%	0.0%	64.9%					
6	②	じん芥処理事業(ごみ処理一元化)	○		滝野地域のごみ処理の小野加東加西環境施設事務組合等への移行、資源ごみ積替・保管施設を活用した収集運搬体制の効率化	2,395					2,395	○	A	-	
					2,376					2,376					
					99.2%	-	-	-	-	99.2%					
7	②	し尿処理事業			北播磨衛生事務組合負担金及び施設使用料	73,889	71,478	77,098	103,791	63,253	389,509	○	A	○	
					73,759	71,354	76,917			222,030					
					99.8%	99.8%	99.8%	0.0%	0.0%	57.0%					
8											0				
											0				
					-	-	-	-	-	-					
9											0				
											0				
					-	-	-	-	-	-					
10											0				
											0				
					-	-	-	-	-	-					
予算(計画) 事業費 合計						354,594	267,704	272,971	310,709	270,171	1,476,149				
決算 事業費 合計						351,755	264,241	270,436	0	0	886,432				
執行率						99.2%	98.7%	99.1%	0.0%	0.0%	60.1%				

【進捗】○:計画どおり ×:遅延 -:未実施
【評価】A:十分に効果があった B:概ね効果があった
C:効果はなかった -:評価対象外
【方向性】◎:拡充 ○:継続 △:変更して実施(縮小・統合・見直し) ×:廃止・休止 -:完了・完了予定

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

政策	Ⅲ	ひと・くらし・自然が調和した共生・協働のまち	計画書
施策	1	環境にやさしいくらしづくり	90
主要施策	(13)	地球環境の保全に向けた取組の推進	ページ

部	市民協働部	課	生活環境課	所管部長	土肥彰浩	作成 役職	副課長	氏名	藤原義守
				所管課長	陰山芳輝	担当	主査	氏名	竹内大樹
							主事	氏名	濱 亮太

将来あるべき姿

市民や地域、事業者、行政などが協働で地球環境の保全に取り組むことにより、健康で安心、快適な生活を営める、環境にやさしいまちになっています。

総合評価							
一次 (内部)	B	H30	R1	二次 (外部)	H30	R1	[A]十分に達成できた
		B	B		B	B	[B]概ね達成できた
							[C]達成できなかった

協働の取組(市の取組)	計画内容
① 地球環境に配慮したまちづくり	住宅の省エネルギー・創エネルギー設備設置に対する補助やうちエコ診断の受診促進などにより、省エネ対策の推進を図るとともに、その成果検証を踏まえて、より効果的な取組について検討を進めます。また、市民や事業者が、主体的に取り組む温室効果ガスの排出抑制に関する活動を支援します。
② かとう環境パートナーシップ(連携・協力)の推進	かとう環境パートナーシップ協定締結事業者を増やし、それぞれの活動内容や情報の共有、市民への情報提供、研修会・イベント実施などに一体となって取り組み、効果的な環境保全活動を推進します。
③ 環境教育・環境学習の推進	地域と学校が共同で取り組む地域資源を活かした環境教育などが行えるよう、各種団体などの理解と協力を得て、組織・体制づくりを進めます。また、自然とふれあう機会や環境学習の場などを設け、市民の環境保全意識の向上と担い手となる人材育成に取り組めます。
④ 自然・生活環境や景観の保全	開発行為などに係る事前協議や住民等への説明、届出などを徹底させることにより、無秩序な土地利用を防止するとともに、特に、近年の大きな課題となっている一定規模以上の太陽光発電事業について、自然環境や生活環境との調和に配慮した適切な導入が図られるよう指導することで、良好な自然環境や生活環境、景観の保全を図ります。
⑤	

取組評価	成果
▲ H30 R1 ▲ ▲	住宅の省エネルギー等設備設置に対する補助、うちエコ診断の受診促進を図った。うちエコ診断により、一般家庭における各種データの蓄積ができたことにより、省エネ対策が推進できた。
▲ H30 R1 ● ▲	協定締結事業者数は、目標値を達成できなかったが、「環境を考える」かとう市民の集いの開催協力、環境に関する研修会開催など環境保全活動が推進できた。
▲ H30 R1 ● ▲	かとう自然がっこう、「環境を考える」かとう市民の集い、「触れる地球」環境シンポジウムを開催し、環境保全意識の向上や人材を育成した。 R2年度ごみ・リサイクル懇談会については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、6地区(149人出席)が開催、その他の地区については、資料配布、KOV番組視聴による実施となった。
● H30 R1 ● ●	事前協議等を徹底させることにより、概ね無秩序な土地利用を防止できた。 太陽光発電事業については、適切な導入が図られるよう指導できた。
● H30 R1	

方向性	後期基本計画(課題、廃止・統合等)
○	引き続き住宅の省エネルギー等設備設置に対する補助やうちエコ診断の受診促進を図るとともに、蓄積した一般家庭における各種データを活用して、より効果的な温室効果ガス抑制の取り組みを検討する必要がある。
○	引き続き協定締結事業者を増やし、研修会・イベント実施などに市民、事業者、市が一体となって取り組み、効果的な環境保全活動を推進する必要がある。
○	新型コロナウイルス感染症の状況を考慮して、「触れる地球」環境シンポジウムについては、事業の廃止を含め見直しをする必要がある。その他の取組についても事業内容について再検討する必要がある。
○	引き続き開発行為などに係る事前協議や住民等への説明、届出を徹底させることにより、良好な自然環境や生活環境、景観の保全を図る必要がある。

【取組評価】●:十分に達成できた ▲:概ね達成できた ×:達成できなかった 【方向性】◎:さらに取組を充実させる ○:引き続き取り組む △:縮小して取り組む ×:取組不要

まちづくり指標					年度目標達成状況															
協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011 (H23)	基準値 2016 (H28)	上段:目標値					下段:実績値								
							2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)				
①	太陽光発電等によるエネルギー施策の重要性	%	↑	単年度	85.1	77.9 (H29)	-	-	79.4	-	80.4	-	-	98.5%	-	-	-	-	-	-
①	うちエコ診断受診数	件	↑	累計	-	62	222	302	382	462	542	99.1%	93.0%	89.5%	-	-	-	-	-	
②	かとう環境パートナーシップ協定締結事業者数	事業者	↑	累計	1	6	10	12	14	16	18	100.0%	83.3%	78.6%	-	-	-	-	-	
③	環境学習参加者数	人	↑	単年度	24	1,730	2,026	2,100	2,174	2,248	2,322	107.7%	91.8%	10.8%	-	-	-	-	-	
							2,182	1,927	235			★★★	★★	☆						

行財政改革関連事業の取組状況				
通番	事務事業名	成果	取組による成果(効果)・成果なしの理由	財政効果額(千円)

※「取組による成果(効果)・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果(効果)を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面(行革関連事業)の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し(スクラップ・アンド・ビルド/リセット)状況			
通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面(事務事業)の内容と十分に整合をとること。

【年度目標達成状況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、-:測定不能

■主要施策を構成する主な事務事業(新規・廃止等事業を含む。)

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点 行革	実施 年限	上段:事務事業内容[2018(H30)~2022(R4)] 下段:2018(H30)~2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段:予算(計画)、中上段:決算[千円]、中下段:執行率、下段:実施有無						進捗	評価	方向性	備考
						2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	合計				
1	①	環境対策事業(環境施策推進)			うちエコ診断の受診促進、環境保全啓発事業の実施 団体活動に対する補助、市民・事業者等が主体的に取り組む温室効果ガス排出抑制に関する活動支援などの環境施策の総合的・計画的な推進	342	276	217	258	258	1,351	○	B	○	
					281	231	190			702					
					82.2%	83.7%	87.6%	0.0%	0.0%	52.0%					
2	①	環境対策事業(省エネ・創エネ対策)			住宅の省エネルギー・創エネルギー設備設置に対する補助	5,000	3,000	3,000	4,000	4,000	19,000	○	A	○	
					4,965	2,910	2,938			10,813					
					99.3%	97.0%	97.9%	0.0%	0.0%	56.9%					
3	②	環境対策事業(かとう環境パートナーシップ協定)			かとう環境パートナーシップ協定締結事業者との連携・協力による効果的な環境保全活動の実施、協定締結事業者の増に向けたさらなる推進	680	400	400	400	680	2,560	×	B	○	
					680	400	290			1,370					
					100.0%	100.0%	72.5%	0.0%	0.0%	53.5%					
4	③	環境対策事業(環境教育・環境学習)	○		自然体験型の環境学習の実施、地域における環境に配慮したまちづくりの担い手となる人材育成・体制づくり、市民の環境保全意識の醸成	180	791	109	1,052	1,052	3,184	○	B	○	R2年度の「触れる地球」環境シンポジウム、かとう自然がっこう(川の巻)は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した。
					179	776	108			1,063					
					99.4%	98.1%	99.1%	0.0%	0.0%	33.4%					
5	④	環境対策事業(環境や景観の保全)			無秩序な土地利用の未然防止等による良好な自然環境や生活環境、景観の保全	280	428	364	480	480	2,032	○	A	○	
					176	248	250			674					
					62.9%	57.9%	68.7%	0.0%	0.0%	33.2%					
6	① ② ③ ④	環境基本計画策定事業			第2次加東市環境基本計画の策定		3,922	3,390			7,312	○	A	-	
							3,545	3,216		6,761					
							90.4%	94.9%		92.5%					
7										0					
										0					
8										0					
										0					
9										0					
										0					
10										0					
										0					
予算(計画) 事業費 合計						6,482	8,817	7,480	6,190	6,470	35,439	【進捗】○:計画どおり ×:遅延 -:未実施			
決算 事業費 合計						6,281	8,110	6,992	0	0	21,383	【評価】A:十分に効果があった B:概ね効果があった			
執行率						96.9%	92.0%	93.5%	0.0%	0.0%	60.3%	C:効果はなかった -:評価対象外			
												【方向性】◎:拡充 ○:継続 △:変更して実施(縮小・統合・見直し) ×:廃止・休止 -:完了・完了予定			

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

政策	Ⅲ	ひと・くらし・自然が調和した共生・協働のまち	計画書
施策	1	環境にやさしいくらしづくり	92
主要施策	(14)	良好な生活環境等の確保に向けた取組の推進	ページ

部	市民協働部	課	生活環境課	所管部長	土肥彰浩	作成担当	役職	副課長	氏名	藤原義守
				所管課長	陰山芳輝		役職	係長	氏名	板谷昌宏
								主事	氏名	高芝優子

将来あるべき姿

環境美化・衛生、環境汚染などの対策にさまざまな主体が連携して取り組むことで、快適で良好な生活環境が実現しています。また、消費者教育や啓発により、市民が消費生活に関する正しい知識を身に付け、賢い消費者になって、安全で安心にくらせています。

総合評価					
一次(内部)	B	H30	R1	二次(外部)	
	B	B			
					[A]十分に達成できた
					[B]概ね達成できた
					[C]達成できなかった

協働の取組(市の取組)	計画内容
① 環境衛生対策等の推進	地域の環境衛生活動を支援するとともに、環境衛生組織の育成強化を図ります。また、犬などの飼い主に狂犬病予防注射の接種やマナー向上の啓発を行い、衛生的で安全な地域づくりに取り組みます。
② 環境美化等の推進	地区(自治会)や県、警察などと連携し、監視の目を光らせることにより、不法投棄や野焼き、ポイ捨ての防止とともに早期対応を図ります。また、クリーンキャンペーンの実施やごみステーションの適切な維持管理など、地域や団体、事業所の自主的な環境美化活動を支援します。
③ 公害の防止	水質や騒音等の調査などにより生活環境の状況を監視するとともに、公害発生源に対して実態調査や啓発活動、規制などを実施することで、公害の防止に取り組みます。
④ 消費者教育の推進	消費生活センターを十分に周知するとともに、地区(自治会)や密接に関わる各種団体との連携を強化することにより、相談体制の充実を図ります。また、市民への的確かつ効果的な情報提供や、消費者団体等との共同による出前講座の実施などを通して、賢い消費者を育成し、消費者の利益保護に努めます。
⑤	

取組評価	成果
H30 R1	保健衛生推進協議会等と連携して、衛生的で安全な地域づくりが推進できた。
H30 R1	地区(自治会)や警察等と連携して、不法投棄や野焼き、ポイ捨ての防止、早期対応が図れた。また、地域への支援により、自主的な環境美化活動が促進できた。
H30 R1	水質や騒音の調査を実施し、調査結果を公表し、生活環境の状況を監視できた。
H30 R1	出前講座、KCVIによる啓発などを通して、賢い消費者を育成し、消費者の利益保護ができた。
H30 R1	

方向性	後期基本計画(課題、廃止・統合等)
○	引き続き保健衛生推進協議会等と連携して、衛生的で安全な地域づくりを推進する必要がある。
○	引き続き地区(自治会)や警察等と連携して、不法投棄や野焼き、ポイ捨ての防止、早期対応を図る必要がある。また地域への支援により、自主的な環境美化活動を促進する必要がある。
○	引き続き水質や騒音の調査を実施し、調査結果を公表し、生活環境の状況を監視するなど、公害の防止に取り組む必要がある。
○	引き続き消費生活センターを周知するとともに、加東市消費者協会ほか関係機関と連携を強化し、市民への情報提供や出前講座、KCVIによる啓発活動などを通して、賢い消費者を育成し、消費者の利益保護を図る必要がある。

【取組評価】●:十分に達成できた ▲:概ね達成できた ×:達成できなかった 【方向性】◎:さらに取組を充実させる ○:引き続き取り組む △:縮小して取り組む ×:取組不要

まちづくり指標						年度目標達成状況															
協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011(H23)	基準値 2016(H28)	上段:目標値					下段:実績値					上段:達成率		下段:年度目標達成状況		
							2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)
①③	公害の防止の満足度	%	↑	単年度	72.5	81.5 2017(H29)	-	-	83.3	-	84.5	-	-	103.0%	-	-	-	-	-	-	
②	クリーンキャンペーン等参加者数	人	↑	単年度	8,638	14,230	14,573	14,618	14,662	14,707	14,752	91.4%	99.3%	72.3%	★★★	★★★	★	-	-	-	
④	消費者の利益保護と相談体制充実の満足度	%	↑	単年度	77.0	80.4 2017(H29)	-	-	82.6	-	84.0	-	-	102.9%	-	-	-	-	-	-	
④	消費者被害件数	件	↓	単年度	29	23	20	19	18	17	16	153.8%	146.2%	150.0%	★★★	★★★	★★★	-	-	-	
④	消費者相談件数	件	↑	単年度	105	130	130	135	140	145	150	123.8%	96.3%	114.3%	★★★	★★	★★★	-	-	-	
④	消費生活に関する出前講座参加者数	人	↑	単年度	-	30	50	60	70	80	90	1164.0%	491.7%	0.0%	★★★	★★★	☆	-	-	-	

【年度目標達成状況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、-:測定不能

行財政改革関連事業の取組状況				
通番	事務事業名	成果	取組による成果(効果)・成果なしの理由	財政効果額(千円)

※「取組による成果(効果)・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果(効果)を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面(行革関連事業)の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し(スクラップ・アンド・ビルド/リセット)状況			
通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面(事務事業)の内容と十分に整合をとること。

■主要施策を構成する主な事務事業(新規・廃止等事業を含む。)

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点 行革	実施 年限	上段:事務事業内容[2018(H30)~2022(R4)] 下段:2018(H30)~2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段:予算(計画)、中上段:決算[千円]、中下段:執行率、下段:実施有無						進捗	評価	方向性	備考
						2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	合計				
1	①	保健衛生推進事業			保健衛生推進協議会に対する補助及び活動支援	911	894	896	896	896	4,493	○	A	○	
					各地区で、ごみ減量・リサイクル懇談会を開催することにより、市民自らの手による環境美化活動及び生活環境保全活動ができた。	901	892	661			2,454				
						98.9%	99.8%	73.8%	0.0%	0.0%	54.6%				
2	①	清掃管理事業			中国自動車道滝野社インター及び佐保社前の公衆トイレの維持管理等	1,263	982	1,014	1,011	1,011	5,281	○	A	○	
						1,223	916	922			3,061				
					適正な維持管理を行い、公衆衛生の保全と快適な利用環境が確保できた。	96.8%	93.3%	90.9%	0.0%	0.0%	58.0%				
3	①	犬等対策事業			畜犬登録、狂犬病予防集合注射の実施。小動物の死体回収処理	1,116	941	1,101	1,099	1,099	5,356	○	B	○	
						991	862	1,057			2,910				
					予防集合注射の実施及び勧奨通知、適正飼育について周知、啓発を行い、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進ができた。小動物の死体回収処理を行った。	88.8%	91.6%	96.0%	0.0%	0.0%	54.3%				
4	②	廃棄物減量美化対策事業(美化対策)			クリーンキャンペーンの実施支援、不法投棄防止対策の推進	2,194	1,731	1,619	1,695	1,695	8,934	○	A	○	
						1,511	1,657	1,518			4,686				
					市民の自主的な環境美化活動の支援や地域、警察、行政が一体となって不法投棄の防止に取り組むことで、地域の環境美化活動ができた。	68.9%	95.7%	93.8%	0.0%	0.0%	52.5%				
5	③	環境対策事業(水質監視等)			河川及びため池の水質監視等の実施	5,877	5,992	5,987	6,222	6,222	30,300	○	A	○	
						5,876	5,986	5,986			17,848				
					水質監視を行い、健康で安心、快適な生活を営むことのできる環境づくりができた。	100.0%	99.9%	100.0%	0.0%	0.0%	58.9%				
6	③	環境対策事業(自動車騒音常時監視)			自動車騒音常時監視の実施	635	802	677	819	819	3,752	○	A	○	
						634	677	677			1,988				
					自動車騒音の監視を行い、健康で安心、快適な生活を営むことのできる環境づくりができた。	99.8%	84.4%	100.0%	0.0%	0.0%	53.0%				
7	④	消費者行政推進事業			消費生活に係る相談や出前講座の実施などによる賢い消費者の育成	2,013	1,977	1,912	2,042	2,042	9,986	○	B	○	
						1,741	1,891	1,786			5,418				
					消費生活出前講座の実施、KCVIによる啓発などにより、賢い消費者の育成ができた。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、消費生活出前講座を実施することができなかった。	86.5%	95.6%	93.4%	0.0%	0.0%	54.3%				
8	④	消費者団体指導・育成事業			消費者協会に対する活動補助	300	300	300	300	300	1,500	○	A	○	
						300	300	300			900				
					活動補助金を交付することにより、地域の消費生活のリーダーを育成できた。	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	60.0%				
9	④	全国家計構造調査			2019(平成31)年全国家計構造調査の実施		1,050				1,050	○	B	-	
							1,049				1,049				
					48世帯を対象に全国家計構造調査を実施した。	-	99.9%	-	-	-	99.9%				
10											0				
											0				
											-				
予算(計画) 事業費 合計						14,309	14,669	13,506	14,084	14,084	70,652	【進捗】○:計画どおり ×:遅延 -:未実施			
決算 事業費 合計						13,177	14,230	12,907	0	0	40,314	【評価】A:十分に効果があった B:概ね効果があった			
執行率						92.1%	97.0%	95.6%	0.0%	0.0%	57.1%	C:効果はなかった -:評価対象外			
												【方向性】◎:拡充 ○:継続 △:変更して実施(縮小・ 総合・見直し) ×:廃止・休止 -:完了・完了予定			

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

政策	Ⅲ	ひと・くらし・自然が調和した共生・協働のまち	計画書
施策	2	便利で安心な暮らしの実現	94
主要施策	(15)	総合窓口サービス等の充実	ページ

部	市民協働部	課	市民課	所管部長	土肥彰浩	作成担当	役職	副課長	氏名	岸本万里子
				所管課長	稲岡孝泰	役職	再任用主査	氏名	阿江久美子	

将来あるべき姿

総合案内・窓口サービスの充実をはじめ、マイナンバーカードの普及などにより、多様な市民ニーズに迅速かつ的確に対応ができ、市民の利便性が向上しています。

総合評価					
一次(内部)	B	H30	R1	二次(外部)	
		A	B		H30 R1
					A B
					[A]十分に達成できた
					[B]概ね達成できた
					[C]達成できなかった

協働の取組(市の取組)	計画内容
①	総合案内・窓口サービスの充実 市民ニーズを的確に捉えながら、コンシェルジュの配置による総合案内サービスを充実させるとともに、ワンストップサービスの内容や質の向上、在住外国人に配慮した窓口対応、他部局との連携強化などにより、利便性の高い効率的な総合窓口サービスを提供し、市民の総合案内・窓口における満足度の向上を図ります。
②	マイナンバーカードの普及促進 国が進める施策を見極めながら、市民にマイナンバーカードの利便性を感じてもらえるよう、提供できるサービスメニューの拡大に取り組むとともに、マイナンバーカードの休日申請窓口の開設など、申請しやすい環境を整えることで、カード交付率の向上を図ります。
③	小野加東広域事務組合(湧水苑)の管理運営 斎場業務の安定運営のため、火葬炉、機器類などの保守や設備更新を計画的に行うなど、関係市町と共に斎場を適切に管理運営します。
④	
⑤	

取組評価	成果
▲	総合案内にコンシェルジュを配置して、来庁者からの問い合わせに的確に対応し(年平均40,919件)、総合案内サービスを充実させた。また、増加する外国人に配慮した多言語による申請等の作成や、音声翻訳機の活用により、窓口における満足度の向上を図った。
●	マイナンバーカードの普及促進を目指し、休日窓口の開設に加え、企業等への出張サービスや、平日の申請用顔写真無料撮影サービスを含めた申請サポートを実施するとともに、イベントでの啓発活動や若年層へのPR活動など取り組みを推進した。
●	小野加東広域事務組合(湧水苑)の負担金を支出し、斎場業務の安定的な運営に努めた。

方向性	後期基本計画(課題、廃止・統合等)
○	引き続き、ワンストップサービスの内容や質の向上、在住外国人に配慮した窓口対応、他部局との連携強化などにより、利便性の高い効率的な総合窓口サービスを提供し、市民の総合案内・窓口における満足度の向上を図る必要がある。
○	令和4年度までに、ほとんどの市民がマイナンバーカードを所持することを目指し、引き続きマイナンバーカードの休日申請窓口の開設や企業等出張サービスを実施するとともに、啓発活動を通じて市民に広く周知し、更にカード交付率の向上を図る必要がある。
○	引き続き、斎場業務の安定運営のため、火葬炉、機器類などの保守や設備更新を計画的に行うなど、関係市と共に施設の適正な管理運営を行っていく必要がある。

【取組評価】●:十分に達成できた ▲:概ね達成できた ×:達成できなかった 【方向性】◎:さらに取組を充実させる ○:引き続き取り組む △:縮小して取り組む ×:取組不要

まちづくり指標						年度目標達成状況														
協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011 (H23)	基準値 2016 (H28)	上段:目標値					下段:実績値								
							2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)				
①	総合窓口平均待ち時間	分	↓	単年度	-	2.0 2017 (H29)	1.9	1.8	1.7	1.6	1.5	118.8%	66.7%	37.0%						
②	マイナンバーカード交付率	%	↑	累計	-	12.5	18.5	21.5	24.5	27.5	30.5	100.0%	102.3%	140.8%						
							18.5	22.0	34.5			★★★	★★★★	★★★★						

行財政改革関連事業の取組状況				
通番	事務事業名	成果	取組による成果(効果)・成果なしの理由	財政効果額(千円)
1	総合窓口サービス充実事業	△	マイナンバーカードに伴う窓口対応(交付・更新・パスワード設定等)が増大したことにより、平均待ち時間が増加した。	
5	社会保障・税番号制度事務事業	○	マイナンバーカードの交付率が大幅に増加した。また、コンビニ交付の利用率についても増加した。	

※「取組による成果(効果)・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果(効果)を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面(行革関連事業)の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し(スクラップ・アンド・ビルド/リセット)状況			
通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面(事務事業)の内容と十分に整合をとること。

【年度目標達成状況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、-:測定不能

■主要施策を構成する主な事務事業(新規・廃止等事業を含む。)

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点 行革	実施 年限	上段:事務事業内容[2018(H30)~2022(R4)] 下段:2018(H30)~2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段:予算(計画)、中上段:決算【千円】、中下段:執行率、下段:実施有無						進捗	評価	方向性	備考	
						2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	合計					
1	①	総合窓口サービス充実事業	○		ワンストップサービスの内容・質の向上、在住外国人に配慮した窓口対応等 総合案内にコンシェルジュを配置し、総合案内サービスを充実させた。また、外国人に配慮した多言語による申請等の作成や、音声翻訳機の活用、外国語ガイドブックの配布など窓口における満足度の向上を図った。	0	0	0	0	0	0	○	A	○		
2	①	戸籍住民基本台帳事務事業(窓口サービス)			戸籍・住民基本台帳・印鑑登録事務、諸証明の発行、戸籍・住民基本台帳システムの管理運営、コンシェルジュの配置による総合案内サービスの提供、音声翻訳機の導入 戸籍・住民基本台帳システムにおいて、適正な管理運営を行うため、関連法に基づくシステム改修や機器の更新を実施した。また、外国人住民への対応として、音声翻訳機を購入し活用することでスムーズな窓口対応を行った。	29,690	23,944	36,706	44,071	18,339	152,750	○	A	○	・R2年度の事業費は、法改正に伴う戸籍、住基システムを改修したことによる増額。 ・R3年度の事業費は、戸籍システムの機器更新をすることにより増額を見込む。	
						27,068	23,354	36,274			86,696					
						91.2%	97.5%	98.8%	0.0%	0.0%	56.8%					
						○	○	○	○	○	○					
3	①	戸籍住民基本台帳事務事業(休日死亡届受付)			休日における死亡届受付業務の委託 休日の死亡届受付業務を民間委託することで事務の効率化を行った。	1,348	1,412	1,438	1,458	1,458	7,114	○	A	○		
						1,332	1,412	1,437			4,181					
						98.8%	100.0%	99.9%	0.0%	0.0%	58.8%					
						○	○	○	○	○	○					
4	①	戸籍住民基本台帳事務事業(ご当地婚姻届)			「まちキュン・ご当地婚姻届」のダウンロードサービスの管理運営 ご当地婚姻届ダウンロードサービス(H30:67件、R1:80件、R2:52件)の実施に加え、ゼクシィのホームページ「わがまち紹介」に掲載することで、本市の魅力を広PRすることができた。	129	149	153	161	161	753	○	B	○		
						128	148	148			424					
						99.2%	99.3%	96.7%	0.0%	0.0%	56.3%					
						○	○	○	○	○	○					
5	②	社会保障・税番号制度事務事業	○		個人番号付番やマイナンバーカード作成に係る業務の委託、マイナンバーカード専用窓口・休日交付申請窓口・臨時申請窓口の設置及びサービスメニューの拡大 休日申請窓口の設置に加え、企業等出張サービスと平日の顔写真撮影を含めた申請受付キャンペーンを行った。また、イベントへの参加や若年層へPRを行い、カードの普及を促進した。	8,348	14,731	25,011	44,387	32,444	124,921	○	A	○		
						7,213	9,650	18,241			35,104					
						86.4%	65.5%	72.9%	0.0%	0.0%	28.1%					
						○	○	○	○	○	○					
6	②	証明書コンビニ交付事務事業			証明書コンビニ交付サービスの管理運営 全国のコンビニエンスストア等において、証明書コンビニ交付サービスを行い、休日及び時間外における市民サービスの向上に努めた。	4,282	4,494	5,058	6,847	4,691	25,372	○	A	○		
						4,214	4,453	4,922			13,589					
						98.4%	99.1%	97.3%	0.0%	0.0%	53.6%					
						○	○	○	○	○	○					
7	③	斎場運営事業			小野加東広域事務組合(湧水苑)負担金 小野加東広域事務組合(湧水苑)の負担金を支出し、斎場業務の安定的な運営に努めた。	33,673	33,084	28,929	30,336	30,336	156,358	○	A	○		
						29,442	33,083	28,929			91,454					
						87.4%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	58.5%					
						○	○	○	○	○	○					
8						0	0	0	0	0	0					
9						0	0	0	0	0	0					
10						0	0	0	0	0	0					
予算(計画) 事業費 合計						77,470	77,814	97,295	127,260	87,429	467,268	【進捗】○:計画どおり ×:遅延 -:未実施				
決算 事業費 合計						69,397	72,100	89,951	0	0	231,448	【評価】A:十分に効果があった B:概ね効果があった C:効果はなかった -:評価対象外				
執行率						89.6%	92.7%	92.5%	0.0%	0.0%	49.5%	【方向性】◎:拡充 ○:継続 △:変更して実施(縮小・統合・見直し) ×:廃止・休止 -:完了・完了予定				

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

政策	Ⅲ	ひと・くらし・自然が調和した共生・協働のまち	計画書
施策	2	便利で安心なくらしの実現	96
主要施策	(16)	医療保険制度等の充実と適正運用	ページ

部	市民協働部	課	保険医療課	所管部長	土肥 彰浩	作成 役職	副課長	氏名	藤原 敬子
				所管課長	片嶋 美紀	担任 役職	係長	氏名	小笠原 和慶

将来あるべき姿

国民健康保険などの医療保険制度や福祉医療制度により、安心して医療を受けられるまちになっています。

総合評価					
一次 (内部)	B	H30	R1	二次 (外部)	
	B	B			
				H30	R1
				B	
					[A]十分に達成できた
					[B]概ね達成できた
					[C]達成できなかった

協働の取組(市の取組)	計画内容
① 福祉医療制度の充実	受給者の状況把握などに努め、その状況に応じた福祉医療制度の適正な運営を通して、安心して医療機関を受診できる環境を整えます。
② 国民健康保険制度の適正な運用	被保険者資格の適用適正化や国民健康保険税の収納率向上に取り組みとともに、特定健康診査の受診率向上や特定保健指導の充実、重症化予防事業の実施、レポート点検の徹底、ジェネリック医薬品の利用啓発などにより、医療費の適正化を図ります。あわせて、県と共同で国民健康保険を運営(県広域化)することで、安定的に制度を運用します。
③ 後期高齢者医療制度の適正な運用	保険料の収納率向上に取り組みとともに、健康診査の充実による疾病予防や、ジェネリック医薬品の利用啓発などにより、医療費の適正化を図ります。
④ 国民年金制度の周知等	未加入者や未納者の解消に向けて、国民年金制度について十分な周知を行うとともに、日本年金機構との連携の下、年金相談を実施します。
⑤	

取組評価	成果
▲ H30 R1 ● ●	未申請の受給対象者に対し、申請の再案内が出来ず、未申請率が増加した。今後は再案内を早期に行い、適正な事業運営を目指す。
● H30 R1 ● ●	被保険者の資格の適用適正化の取り組みのほか、ジェネリック医薬品の利用促進などにより、医療費を適正化した。特定健診の受診率については、新型コロナウイルス感染拡大の影響による受診控えのため、受診率が下がった。
● H30 R1 ● ●	保険料の収納率向上とともに、健康診査の受診率の向上に努め、医療費を適正化した。
● H30 R1 ● ●	国民年金制度の周知と資格未適用者に対する適用促進を行い、日本年金機構との連携のもと、年金相談を行うことで、年金制度の説明と加入を促進することができた。
● H30 R1	

方向性	後期基本計画(課題、廃止・統合等)
○	受給者の経済的な負担を軽減し、健康の保持や福祉の増進を図っていくために安定的な制度運営を継続していく必要があります。
○	国民健康保険制度を安定して継続的に運営していくために、国民健康保険税の収納率向上や医療費適正化の取組を引き続き強化していく必要があります。
○	後期高齢者医療制度を安定して継続的に運営していくために、兵庫県後期高齢者医療広域連合と共に、引き続き保険料の収納率向上や医療費適正化の取組を引き続き強化していく必要があります。
○	安定した年金制度を維持するため、市民の国民年金制度への理解を深めていく必要があります。

【取組評価】●:十分に達成できた ▲:概ね達成できた ×:達成できなかった 【方向性】○:さらに取組を充実させる ○:引き続き取り組む △:縮小して取り組む ×:取組不要

まちづくり指標					年度目標達成状況											
協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011 (H23)	基準値 2016 (H28)	上段:目標値					下段:実績値				
							2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
①	福祉医療受給者証の交付未申請率	%	↓	単年度	-	0.4	0.4	0.3	0.3	0.2	80.0%	75.0%	42.9%			
②	国民健康保険被保険者の特定健康診査受診率	%	↑	単年度	32.3	37.9	39.9	40.9	41.9	42.9	101.0%	101.0%	86.4%			
②	国民健康保険被保険者への特定保健指導実施率	%	↑	単年度	43.6	61.7	62.7	63.2	63.7	64.2	89.5%	88.0%	56.2%			
②	国民健康保険被保険者のジェネリック医薬品利用率	%	↑	単年度	-	37.1	40.1	41.6	43.1	44.6	104.2%	103.4%	99.1%			
②	国民健康保険税収納率	%	↑	単年度	72.5	75.3	76.4	76.9	77.2	77.5	100.1%	99.9%	100.2%			
③	後期高齢者医療保険料収納率	%	↑	単年度	99.5	99.4	99.4	99.5	99.5	99.5	100.2%	100.1%	100.1%			

行財政改革関連事業の取組状況				
通番	事務事業名	成果	取組による成果(効果)・成果なしの理由	財政効果額(千円)

※「取組による成果(効果)・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果(効果)を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面(行革関連事業)の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し(スクラップ・アンド・ビルド/リセット)状況			
通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

【年度目標達成状況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、-:測定不能

※記載内容については、裏面(事務事業)の内容と十分に整合をとること。

■主要施策を構成する主な事務事業(新規・廃止等事業を含む。)

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点 行革	実施 年限	上段:事務事業内容[2018(H30)~2022(R4)] 下段:2018(H30)~2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段:予算(計画)、中上段:決算[千円]、中下段:執行率、下段:実施有無						進捗	評価	方向性	備考
						2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	合計				
1	①	重度障害者医療費助成事業			後期高齢者医療制度の被保険者でない重度障害者に対する医療費の一部負担金の助成	55,683	52,410	46,548	48,457	48,457	251,555	○	B	○	
						46,950	44,141	39,636			130,727				
						84.3%	84.2%	85.2%	0.0%	0.0%	52.0%				
2	①	高齢重度障害者医療費助成事業			後期高齢者医療制度の被保険者である重度障害者等に対する医療費の一部負担金の助成	43,817	43,195	39,589	42,567	42,567	211,735	○	B	○	
						41,134	39,521	33,820			114,475				
						93.9%	91.5%	85.4%	0.0%	0.0%	54.1%				
3	①	乳幼児等医療費給付事業	○		0歳から小学3年生までの通院と入院に係る医療費の一部負担金の全額助成	124,652	116,817	92,975	116,536	116,536	567,516	○	B	◎	
						107,668	104,148	81,906			293,722				
						86.4%	89.2%	88.1%	0.0%	0.0%	51.8%				
4	①	こども医療費給付事業	○		小学4年生から中学3年生までの通院と入院に係る医療費の一部負担金の全額助成	55,553	58,294	51,604	58,240	58,240	281,931	○	B	◎	
						50,076	54,024	43,112			147,212				
						90.1%	92.7%	83.5%	0.0%	0.0%	52.2%				
5	①	母子家庭等医療費給付事業			母子家庭等に対する医療費の一部負担金の助成	8,424	8,713	9,111	9,933	9,933	46,114	○	B	○	
						7,943	8,205	7,669			23,817				
						94.3%	94.2%	84.2%	0.0%	0.0%	51.6%				
6	①	未熟児養育医療事業			入院養育が必要な未熟児に対する医療費の一部負担金及び食事療養費の全額助成	5,202	2,462	3,935	3,482	3,482	18,563	○	A	○	
						4,173	1,704	2,923			8,800				
						80.2%	69.2%	74.3%	0.0%	0.0%	47.4%				
7	①	高齢期移行助成事業			65歳から69歳までの高齢者に対する医療費の一部負担金の助成	6,814	4,755	4,378	3,818	3,818	23,583	○	B	○	
						4,457	3,513	3,561			11,531				
						65.4%	73.9%	81.3%	0.0%	0.0%	48.9%				
8	②	特定健康診査等事業			将来の医療費抑制のための生活習慣病に着目した健診・保健指導の実施	18,252	17,784	17,379	20,148	21,155	94,718	○	A	○	R2は新型コロナウイルス感染症の影響により受診率が下がった。毎年度、受診(実施)率の向上を目標とすることから、費用額の増額を見込んでいる。
						17,970	17,280	14,258			49,508				
						98.5%	97.2%	82.0%	0.0%	0.0%	52.3%				
9	②	国民健康保険制度医療費適正化事業			医療費通知(6回)、ジェネリック医薬品差額通知(3回)、40歳以上被保険者の胃がん・大腸がん検診費用の全額助成、重症化予防、レセプト点検等	5,615	4,935	4,548	7,182	7,541	29,821	○	A	○	R2は新型コロナウイルス感染症の影響により受診率が下がった。毎年度、受診(実施)率の向上を目標とすることから、費用額の増額を見込んでいる。
						5,351	4,758	4,307			14,416				
						95.3%	96.4%	94.7%	0.0%	0.0%	48.3%				
10	②	国民健康保険制度人間ドック受診事業			国民健康保険被保険者に対する人間ドック受診費用の一部助成	4,549	5,016	4,816	5,866	5,866	26,113	○	A	○	R2は新型コロナウイルス感染症の影響により受診率が少なかった。R3以降、受診率の向上を目標とすることから、費用額の増額を見込んでいる。
						3,854	4,812	3,711			12,377				
						84.7%	95.9%	77.1%	0.0%	0.0%	47.4%				
11	②	傷病手当金支給事業			新型コロナウイルス感染症に感染し、又は感染の疑いがある場合で、労務に服することができなかった際に給与相当額の支給			5,000	1,000		6,000	○	B	○	
							0			0					
						-	-	0.0%	0.0%	-	0.0%				
							0	0							

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

12	③	後期高齢者医療事業	後期高齢者医療制度に係る市事務費、兵庫県後期高齢者医療広域連合負担金	482,859	489,302	496,432	480,933	480,933	2,430,459	○	A	○	
				482,357	489,071	496,055			1,467,483				
			兵庫県後期高齢者医療広域連合へ負担金を納付することで、健全な後期高齢者医療制度の運営に寄与した。	99.9%	100.0%	99.9%	0.0%	0.0%	60.4%				
13	③	後期高齢者医療健康診査事業	後期高齢者医療制度の被保険者を対象とした基本健診の無料実施	3,918	4,008	4,230	4,502	4,570	21,228	○	A	○	R2は新型コロナウイルス感染症の影響により受診率が下がった。毎年度、受診(実施)率の向上を目標とすることから、費用額の増額を見込んでいる。
				3,903	3,998	3,837			11,738				
			基本健診については、平成30年度は727人、令和元年度は740人、令和2年度は686人が受診し、疾病の早期発見・早期治療につなげることができた。	99.6%	99.8%	90.7%	0.0%	0.0%	55.3%				
14	③	後期高齢者医療広域連合納付事業	後期高齢者医療制度に係る保険料の徴収及び兵庫県後期高齢者医療広域連合への納付	487,697	508,434	547,132	557,480	557,480	2,658,223	○	A	○	
				472,024	491,304	530,317			1,493,645				
			保険料を徴収し、後期高齢者医療保険制度の健全な運営につながった。	96.8%	96.6%	96.9%	0.0%	0.0%	56.2%				
15	③	後期高齢者医療制度医療費適正化事業	医療費通知(2回)、ジェネリック医薬品差額通知(2回)、健康診査の充実等						0	○	A	○	広域連合が負担(市の費用は発生しない)
									0				
			医療費通知(2回)、ジェネリック医薬品差額通知(年2回)の発送により、医療費の適正化に努めた。	-	-	-	-	-	-				
16	③	後期高齢者医療制度人間ドック受診事業	後期高齢者医療制度の被保険者に対する人間ドック受診費用の一部助成			711	1,005	1,005	2,721	○	A	○	R2は新型コロナウイルス感染症の影響により受診者が少なかった。R3以降、受診率の向上を目標とすることから、費用額の増額を見込んでいる。
					477			477					
			人間ドック受診者は、令和2年度20人(内訳 加東市民病院:13人、加東市民病院以外:7人)が受診しており、受診者が自身の健康に対する意識を高めることができた。	-	-	67.1%	0.0%	0.0%	17.5%				
17	④	国民年金事務事業	国民年金事務、日本年金機構との連携による年金相談の実施	2,858	1,753	2,483	1,509	1,509	10,112	○	A	○	
				2,521	1,729	2,353			6,603				
			国民年金制度の周知と資格未適用者に対する適用促進を行い、日本年金機構との連携のもと、年金相談を行うことで、年金制度の説明と加入を促進することができた。	88.2%	98.6%	94.8%	0.0%	0.0%	65.3%				
予算(計画) 事業費 合計				1,305,893	1,317,878	1,330,871	1,362,658	1,363,092	6,680,392	【進捗】○:計画どおり ×:遅延 -:未実施			
決算 事業費 合計				1,250,381	1,268,208	1,267,942	0	0	3,786,531	【評価】A:十分に効果があった B:概ね効果があった			
執行率				95.7%	96.2%	95.3%	0.0%	0.0%	56.7%	C:効果はなかった -:評価対象外			
										【方向性】◎:拡充 ○:継続 △:変更して実施(縮小・縮小・見直し) ×:廃止・休止 -:完了・完了予定			

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

政策	Ⅲ	ひと・くらし・自然が調和した共生・協働のまち	計画書
施策	3	協働のまちづくりの確立	98
主要施策	(17)	協働のまちづくりによる地域の活性化	ページ

部	市民協働部	課	人権協働課	所管部長	土肥彰浩	作成担当	役職	副課長	氏名	小坂淳子
				所管課長	西山太		役職	係長	氏名	藤原優子
							役職	主事	氏名	清水拓朗

将来あるべき姿

市民や地域、各種団体などとの協働のまちづくりが進み、活力のある元気なまちになっています。

総合評価										
一次(内部)	B			H30	R1	二次(外部)				[A]十分に達成できた
	B	A		B	A		B	A	[B]概ね達成できた	
									[C]達成できなかった	

協働の取組(市の取組) 計画内容	
① 協働のまちづくりへの取組	今後の協働のかたち・あり方を定めるとともに、輝く加東まちづくりコンソーシアムやまちづくり協議会の組織を強化し、市民や地域、各種団体などとの協働によるまちづくりを進めます。
② 自治会組織への支援	災害時の助け合いや近隣住民との交流・つながりなど、自治会組織は今後も重要な役割を果たすことから、その役割や重要性を広く市民に周知するとともに、自治会組織の活動や組織の充実・強化に対して引き続き支援します。
③ 住民自治の促進	まちづくり協議会が主体となって、地域担当連絡調整員や輝く加東まちづくりコンソーシアムとの協働により、地域それぞれが抱える課題を解決します。また、地域の実情に応じたまちづくりを進めるための地域リーダーの育成などに取り組むとともに、地域別計画の策定について調査・研究します。
④ まちづくり活動団体の育成・支援	多くの団体が主体的にまちづくり活動に取り組めるよう、補助制度について検証しながら、活動が活発な団体や先進的な取組事例等の情報提供などにより、新たな活動団体を育成するとともに、将来にわたって継続して活動できる仕組みを整えます。
⑤	

取組評価	成果
H30 R1 ▲ ●	・市民活動発表会での様々な活動の周知や、市民アンケートの実施を踏まえ、「加東市協働のあり方ガイドライン」を策定し、協働のまちづくりを進めた。 ・地域課題を基に、今後のあり方について協議するなど、組織強化に向けた取組を推進できた。(上福田)
H30 R1 ● ●	加東市区長会の運営を補助することにより、参画と協働によるまちづくりの推進と住民自治の進展を促進した。
H30 R1 ● ●	地域担当連絡調整員を中心とした地域の要望対応や、高齢者等の移動手段の確保等についてまちづくり協議会と協議を行うなど、地域課題の解決に向けた取組を進めることができた。(福田) 上福田では地域別計画を策定できた。 市内全地区の地域課題の聞き取りを行うとともに、地域別計画の策定について調査した。
H30 R1 ● ●	まちづくり活動団体(H30:13団体、R1:20団体、R2:10団体)への支援により、各団体の主体的なまちづくり活動の促進につながった。
H30 R1	

方向性	後期基本計画(課題、廃止・統合等)
○	協働のまちづくりを推進するためには、市民や地域、事業者などと行政による更なる意識醸成(ワガコ化)が必須である。まちづくりのワガコ化を進めるための講演会の開催など、働きかけを行う。
○	自治会活動や組織の充実・強化は今後ますます重要となるため、引き続き支援を行う。
○	まちづくり協議会を主体とする地域課題解決を、地域担当連絡調整員との協働により進めるとともに、地域別計画の策定についても引き続き調査研究を行う。
○	協働のまちづくりを推進するために、まちづくりの主体となるべき、多岐に渡る市民活動団体の育成と、将来にわたって継続して活動できる仕組みづくりが必要である。また、補助制度についても内容を検証する。

【取組評価】●:十分に達成できた ▲:概ね達成できた ×:達成できなかった 【方向性】◎:さらに取組を充実させる ○:引き続き取り組む △:縮小して取り組む ×:取組不要

まちづくり指標							年度目標達成状況									
協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011 (H23)	基準値 2016 (H28)	上段:目標値					下段:実績値				
							2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
①③	まちづくり協議会や輝く加東まちづくりコンソーシアムとの協働件数	件	↑	累計	0	0	2	3	4	5	6	100.0%	133.3%	125.0%		
④	新たなまちづくり活動の取組件数	件	↑	累計	-	3	4	5	6	7	8	125.0%	140.0%	133.3%		
						2017 (H29)	5	7	8			★★★	★★★	★★★		

行財政改革関連事業の取組状況				
通番	事務事業名	成果	取組による成果(効果)・成果なしの理由	財政効果額(千円)

※「取組による成果(効果)・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果(効果)を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面(行革関連事業)の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し(スクラップ・アンド・ビルド/リセット)状況			
通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容
1	市民協働事業(地域づくり活動の支援)	△	輝く加東まちづくりコンソーシアムの解散

※記載内容については、裏面(事務事業)の内容と十分に整合をとること。

【年度目標達成状況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、-:測定不能

■主要施策を構成する主な事務事業(新規・廃止等事業を含む。)

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点 行革	実施 年限	上段:事務事業内容[2018(H30)~2022(R4)] 下段:2018(H30)~2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段:予算(計画)、中上段:決算【千円】、中下段:執行率、下段:実施有無						進捗	評価	方向性	備考
						2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	合計				
1	①	市民協働事業(地域づくり活動の支援)	○		協働のかたち・あり方の策定、まちづくり協議会の組織強化、地域による主体的な地域づくり活動の支援	0	18	15	18	18	69	○	A	○	「加東市協働のあり方ガイドライン」に基づき、まちづくりの「ワガコ化」を推進する。
					(三草ふれあい広場)ワークショップを実施し、地域の課題をもとに組織強化及び地域別計画(活動計画)を策定した。協働に関する市民アンケートを実施し、その結果と地域担当連絡調整会での聞き取りを踏まえ、「加東市協働のあり方ガイドライン」を策定した。	0	15	3			18				
2	②	地域振興事業			地区公民館の建築・修繕や地区公共広場の造成等に対する補助	10,157	4,470	1,555	2,000	10,000	28,182	○	A	○	地区からの補助要件数及び内容により予算の増減あり。
					地区公民館の建築等に対する補助(建築1地区・一般修繕14地区・整備1地区):地域コミュニティの促進が図れ、地域の活性化につながった。	10,157	4,466	1,554			16,177				
3	②	区長会事務事業			区長会・代表区長会への行政事務委託、区長会への運営補助	21,971	21,994	21,531	22,665	22,665	110,826	○	A	○	
					加東市区長会を中心に自治会組織の活動を支援した。	21,934	21,933	21,480			65,347				
4	③ ④	コミュニティ推進事業	○		住民自治組織や各種団体等が取り組むまちづくり活動に対する補助	12,136	13,144	11,388	12,892	13,000	62,560	○	A	○	R2年度の執行率の低下は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、交付団体が事業の進捗を見定め、中止したことにより、年度末の精算返金があったもの。
					まちづくり活動費補助金(自治組織分7団体・応募活動分25団体):補助メニューの周知により、応募活動団体数が増加した。	12,090	12,770	6,780			31,640				
5	④	市民協働事業(地域課題解決等)	○		まちづくり協議会、市民や輝く加東まちづくりコンソーシアムとの協働による地域課題解決、市民活動発表会・フォーラム・まちづくりの「ワガコ化」を推進する講演会の開催	472	83	245	856	856	2,512	○	A	○	令和元年度は、「市民活動発表会」を「人権のつどい」と同時開催。令和2年度は企画番組をCATVで放映。
					市民活動発表会(毎年1回開催):参加人数述べ477人(H30、R1、(R2はCATVで放映))、子育てフォーラム参加43人様々な活動を知る機会となり、団体同士の交流の場となった。	441	78	237			756				
6											0				
											0				
7											0				
											0				
8											0				
											0				
9											0				
											0				
10											0				
											0				
予算(計画) 事業費 合計						44,736	39,709	34,734	38,431	46,539	204,149	【進捗】○:計画どおり ×:遅延 -:未実施			
決算 事業費 合計						44,622	39,262	30,054	0	0	113,938	【評価】A:十分に効果があった B:概ね効果があった C:効果はなかった -:評価対象外			
執行率						99.7%	98.9%	86.5%	0.0%	0.0%	55.8%	【方向性】◎:拡充 ○:継続 △:変更して実施(縮小・統合・見直し) ×:廃止・休止 -:完了・完了予定			

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

政策	Ⅲ	ひと・くらし・自然が調和した共生・協働のまち	計画書
施策	4	人権尊重のまちづくり	100
主要施策	(18)	人権施策の総合的推進	ページ

部	市民協働部	課	人権協働課	所管部長	土肥彰浩	作成担当	役職	副課長	氏名	小坂淳子
				所管課長	西山 太		役職	主査	氏名	金井 誠
							役職	主事	氏名	堀江実早

将来あるべき姿

市民が人権尊重の精神を当たり前の社会意識として身に付け、価値観の違いや多様性を認め合う自由で平等な共生社会になっています。

総合評価					
一次(内部)	B	H30 R1 B B	二次(外部)	H30 R1 B B	[A]十分に達成できた [B]概ね達成できた [C]達成できなかった

協働の取組(市の取組)	計画内容
①	人権教育・啓発活動の推進 差別の解消に向けて、これまでの人権教育・啓発活動に加え、家庭における人権教育に重要な役割を果たす子育て世代を対象とした講演会の実施など、あらゆる場において、さまざまな人権施策を総合的に推進します。
②	相談支援体制の充実 人権教育・啓発の推進拠点となる「人権センター」を設置し、関係機関と連携しながら、複合化した人権問題に迅速かつ適切に対応できる相談支援体制を構築します。
③	
④	
⑤	

取組評価	成果
● H30 R1 ● ●	加東市人権・同和教育研究協議会をはじめ関係団体と連携し、人権教育・啓発事業を推進した。令和2年度は、コロナ禍において各種講演会を中止したことや、実施方法をKCV等による人権講演会の動画配信に変更したため、参加人数の算出は出来なかったが、テレビの視聴により、より多くの方に啓発することができた。
× H30 R1 ▲ ▲	人権擁護委員や法務局等、関係機関と連携して人権相談やさまざまな人権問題解決のための取組を進めてきたが、人権教育・啓発の拠点となる「人権センター」設置については、具体的に検討したものの、実現に至っていない。

方向性	後期基本計画(課題・廃止・統合等)
○	新型コロナウイルス感染症の影響により、人権を日常的に意識する市民は増加しているが見込まれ、今後もさまざまな人権問題の解決に向け、関係団体と連携して積極的に人権教育・啓発に取り組む。
○	引き続き、関係機関と連携してさまざまな人権問題の解決のための取組を進めるとともに、人権教育・啓発の拠点となる「人権センター」については、小中一貫校の整備に伴う公共施設等の利活用の中で、「男女共同参画センター」と併せて、設置に向けた検討を行う。

【取組評価】●:十分に達成できた ▲:概ね達成できた ×:達成できなかった 【方向性】○:さらに取組を充実させる ○:引き続き取り組む △:縮小して取り組む ×:取組不要

まちづくり指標						年度目標達成状況										
協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011 (H23)	基準値 2016 (H28)	上段:目標値					下段:実績値				
							2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
①	人権を意識している市民の割合	%	↑	単年度	63.9	76.2 2017 (H29)	-	-	77.7	-	78.7	-	-	99.5%	-	
①	講演会等への子育て世代参加率	%	↑	単年度	-	11.2	12.0	12.5	13.0	14.0	15.0	117.5%	156.8%	186.9%	-	
②	人権に関する相談者数	人	↑	単年度	3	13	14	15	16	17	18	78.6%	80.0%	68.8%	-	

行財政改革関連事業の取組状況				
通番	事務事業名	成果	取組による成果(効果)・成果なしの理由	財政効果額(千円)

※「取組による成果(効果)・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果(効果)を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面(行革関連事業)の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し(スクラップ・アンド・ビルド/リセット)状況			
通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面(事務事業)の内容と十分に整合をとること。

【年度目標達成状況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、-:測定不能

■主要施策を構成する主な事務事業(新規・廃止等事業を含む。)

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点 行革	実施 年限	上段:事務事業内容〔2018(H30)~2022(R4)〕 下段:2018(H30)~2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段:予算(計画)、中上段:決算【千円】、中下段:執行率、下段:実施有無						進捗	評価	方向性	備考
						2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	合計				
1	①	人権啓発情報誌発行事業			人権啓発情報誌「夢きらめいて」の発行による人権に関するさまざまな情報の発信 H30:1回(ページ数を倍増して発行)、R1:2回、R2:3回(内1回は臨時号)を発行し、全戸配布を行った。 小中学生の作文や、「感染症」に関する人権啓発の掲載など、人権に関するさまざまな情報を発信できた。	480	657	632	802	802	3,373	○	A	○	
						480	657	631			1,768				
						100.0%	100.0%	99.8%	0.0%	0.0%	52.4%				
						○	○	○	○	○					
2	①	インターネットモニタリング事業			インターネット上の差別書き込み等の定期的な監視、発見した際の関係機関への削除要請 原則として毎週水曜日に、本市に関係する人権侵害にあたるインターネット上の書き込みのモニタリングを行った。(H30:52回、R1:51回、R2:52回) 継続してモニタリングを行うことで、差別書き込みの未然防止につなげることができた。	65	66	72	67	67	337	○	B	○	
						65	66	72			203				
						100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	60.2%				
						○	○	○	○	○					
3	①	市民人権講座事業			地域の人権教育推進リーダーづくりのための講座の開催(年3回) 受講修了達成率H30:62.8%(285人中修了者179人)、R1:64.5%(282人中修了者182名)、R2:55.0%(280名中修了者154人(R2は、コロナの影響により講座形式からKCV・情報誌による感想文の提出に変更した))。R2年は、方式を変更したため一時的に終了者は減少したが、地域における人権教育推進リーダーは平均して微増している。	453	405	54	723	723	2,358	○	A	○	
						451	403	50			904				
						99.6%	99.5%	92.6%	0.0%	0.0%	38.3%				
						○	○	○	○	○					
4	①	人権啓発講演会事業			家庭や学校、地域、職場などにおける人権課題を学ぶための講演会(小学生の作文発表、講演等)の開催 H30:台風8号のため、R2:コロナの影響により講演会を中止した。R1:市民人権講座との合同開催により348人の参加があり、アンケート結果で「満足」の回答が89.6%となり、人権について考える機会となった。	17	452	6	587	587	1,649	○	A	○	
						12	448	6			466				
						70.6%	99.1%	100.0%	0.0%	0.0%	28.3%				
						○	○	○	○	○					
5	①	人権を考える市民のつどい事業			人権を考える市民のつどい(各分野(地域、学校、園、企業)の実践発表、中学生の人権作文発表等)の開催 若年層(10代~40代)の参加率H30:14.1%、R1:16.4%、R2:18.2%。 あらゆる場面における人権の取組について考える機会とすることができた。なお、R2は、KCVの企画番組として制作・放送した。	313	332	36	271	271	1,223	○	A	○	
						295	300	27			622				
						94.2%	90.4%	75.0%	0.0%	0.0%	50.9%				
						○	○	○	○	○					
6	①	人権尊重のまちづくり基本計画策定事業			第2次人権尊重のまちづくり基本計画の策定、市民意識調査の実施 H30:加東市に住民登録のある18歳以上の方の中から無作為に抽出した4,000人に対しアンケート調査を実施。回答件数1,423件(回収率35.6%)、R1:第2次人権尊重のまちづくり基本計画とともに、第3次人権尊重のまちづくり実施計画を策定し、各種事業に取り組んだ。	2,163	2,218	220			4,601	○	A	—	
						2,109	2,189	214			4,512				
						97.5%	98.7%	97.3%	—	—	98.1%				
						○	○	○							
7	①	人権啓発推進員事業			人権啓発推進員を中心とした地区人権学習会等の開催 各地区人権啓発推進員を対象に人権研修を行い、推進員を中心に地区人権学習会を開催した。各地区で実施することで、各々の実情に応じた人権課題を考える機会となり、人権意識の向上につなげることができた。なお、R2年度はコロナの影響で実施地区が減少した。実施地区:H30:94地区、R1:94地区、R2:56地区。	800	760	759	783	783	3,885	○	A	○	
						755	754	755			2,264				
						94.4%	99.2%	99.5%	0.0%	0.0%	58.3%				
						○	○	○	○	○					
8	①	地域に学ぶ体験学習支援事業			小・中学生を対象とした体験型の人権学習や地域学習の実施 (小学生)・延べ参加者数H30:388人、R1:311人。地域づくりに視点を当てた取組を行った。 (中学生)・延べ参加者数 H30:177人、R1:181人。同和問題を学習したが、満足度・関心理解度も高かった。当事者に話を聞く活動は特に高い数値を示した。なお、R2は、夏季休業の短縮により、小・中学生対象事業ともに中止した。	574	646	154	542	542	2,458	○	A	◎	
						510	625	151			1,286				
						88.9%	96.7%	98.1%	0.0%	0.0%	52.3%				
						○	○	○	○	○					
9	①	加東市人権・同和教育推進協議会委託事業			人権・同和教育研究協議会への委託による人権教育・啓発の推進 住民学習部会、学校教育部会、団体別研修推進部会において、人権学習会を開催した。消防団、市役所、地域など、色々な団体で講演会を実施することで、人権課題について学習することができた。なお、R2はコロナの影響で事業の一部を中止したことで参加人数が減少した。部会参加者数延べ人数H30:990人、R1:1,035人、R2:303人。	4,671	4,646	3,104	4,202	4,202	20,825	○	A	○	
						4,671	4,646	3,104			12,421				
						100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	59.6%				
						○	○	○	○	○					
10	①	住宅資金償還事務事業			住宅新築資金等の償還事務(債権回収事務) 返済状況を把握し、納付が滞った場合は、文書・電話・訪問等で督促を実施した。分納誓約を履行している債務者に対しては、その履行を監視し、必要に応じて催告した。なお、R2は債務者の死亡により相続人が一括返済したことで現年・過年とも徴収率が上昇した。現年度徴収率 H30:57.1%、R1:53.3%、R2:100.0%、過年度徴収率 H30:3.7%、R1:7.9%、R2:10.2%。	249	64	51	250	250	864	○	B	○	
						90	40	25			155				
						36.1%	62.5%	49.0%	0.0%	0.0%	17.9%				
						○	○	○	○	○					
11	① ②	隣保館運営事業			相談事業や人権啓発教育事業、地域交流事業、地域福祉事業の実施、「隣保館だより」の発行 人権絵本読み聞かせ、人権講演会、コミュニケーション講座、回想法アフター、ラフターヨガ講座、音楽療法講座を開催した。隣保館だよりを毎月発行することで、地区及び周辺住民の生活の改善を促進した。なお、コロナの影響により、事業の中止や変更があったため、参加者は減少した。延べ参加人数H30:288人、R1:296人、R2:196人。	964	1,055	627	1,505	1,505	5,656	○	B	○	
						885	870	562			2,317				
						91.8%	82.5%	89.6%	0.0%	0.0%	41.0%				
						○	○	○	○	○					

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

12	②	人権センター設置事業		各種相談事業や人権課題等の解決のための各種事業の実施拠点となる人権センターの設置についての調査・検討						0	×	B	○	
										0				
				用途廃止となるやしろこども園の活用について、人権センターを候補にすることを平成30年度に具体的に検討を行ったが、他施設の活用となった。今後は、他の個所を候補地とすることについて、引き続き検討を継続する。	-	-	-	-	-	-				
					○	○	○	○	○					
13	②	隣保館施設修繕事業		窪田隣保館の施設修繕	486		255		1,000	1,741	○	A	○	
					486		55			541				
					100.0%	-	21.6%	-	0.0%	31.1%				
					○		○		○					
予算(計画) 事業費 合計					11,235	11,301	5,970	9,732	10,732	48,970	【進捗】○:計画どおり ×:遅延 -:未実施			
決算 事業費 合計					10,809	10,998	5,652	0	0	27,459	【評価】A:十分に効果があった B:概ね効果があった			
執行率					96.2%	97.3%	94.7%	0.0%	0.0%	56.1%	C:効果はなかった -:評価対象外			
											【方向性】◎:拡充 ○:継続 △:変更して実施(縮小・統合・見直し) ×:廃止・休止 -:完了・完了予定			

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

政策	Ⅲ	ひと・くらし・自然が調和した共生・協働のまち	計画書
施策	4	人権尊重のまちづくり	102
主要施策	(19)	男女共同参画社会の推進	ページ

部	市民協働部	課	人権協働課	所管部長	土肥彰浩	作成担当	役職	副課長	氏名	小坂淳子
				所管課長	西山 太		役職	主査	氏名	金井 誠
								主事	氏名	堀江実早

将来あるべき姿

男女がお互いの人権を尊重し、固定的な役割分担意識にとらわれず、社会において個性と能力が十分に発揮できています。

総合評価					
一次(内部)	B	H30	R1	二次(外部)	[A]十分に達成できた
	B	B	B		[B]概ね達成できた
					[C]達成できなかった

協働の取組(市の取組) 計画内容	
① 男女共同参画の推進	男女共同参画推進の活動拠点となる「男女共同参画センター」を設置し、相談や啓発事業、女性の活躍支援事業に取り組むことで、市民が性別や年齢に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できるまちづくりを進めます。
② 男女が共に活躍できる環境づくり	関係機関と連携しながら、講座やセミナーなどの啓発活動に取り組むことにより、男性中心の労働慣行を変革し、職場や家庭などのあらゆる場面で男女が活躍できる環境づくりを推進します。
③ ハラスメントや虐待等の防止対策の推進	関係機関と連携し、暴力を生まないための教育・啓発活動を行うとともに、相談体制の充実を図ります。
④	
⑤	

取組評価	成果
× H30 R1 ▲	女性活躍支援等に取り組むため、第3次加東市男女共同参画プランを策定し、同プランに基づき各種事業に取り組んだ。ただ、目標としている「男女共同参画センター」設置は、具体的に検討したものの、実現に至っていない。
▲ H30 R1 ● ●	女性の活躍支援のための各種セミナーや男性家事講座、講演会の実施、情報誌を用いた啓発等により男女共同参画の啓発に取り組んできた。特定事業主である市役所では、女性職員の管理職登用や男性職員の育児休暇取得など、男女ともに活躍できる環境づくりが進んでいるが、地域や他の事業所では大きな進展があったとは言えない。
● H30 R1 ● ●	中学生を対象としたデートDV防止のための講演会を実施したほか、街頭啓発活動で市民に対してハラスメント防止を呼び掛けた。また、加東市企業人権教育協議会においては、社員研修を通じて人権が尊重される職場づくりを行った。

方向性	後期基本計画(課題、廃止・統合等)
○	男女共同参画推進の拠点となる「男女共同参画センター」については、小中一貫校の整備に伴う公共施設等の利活用の中で、「人権センター」と併せて、引き続き設置に向けた検討を行う。
○	男女共同参画及び女性活躍を推進するため、引き続き各種セミナーや講演会を実施するほか、さまざまな媒体を活用した啓発を行い、家庭、職場、地域などあらゆる分野で誰もが活躍できる環境づくりを進める。
○	DVやセクシュアルハラスメント、パワーハラスメントなど、さまざまなハラスメントがあり、その防止には人権尊重が重要であることから、継続して教育・啓発活動を継続していくが、「男女共同参画の推進」分野における取組としては特筆せず、「人権教育・啓発活動の推進」に統合する。

【取組評価】●:十分に達成できた ▲:概ね達成できた ×:達成できなかった 【方向性】◎:さらに取組を充実させる ○:引き続き取り組む △:縮小して取り組む ×:取組不要

まちづくり指標				年度目標達成状況																						
協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011 (H23)	基準値 2016 (H28)	上段:目標値					下段:実績値					上段:達成率					下段:年度目標達成状況				
							2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)					
①②	男女の地位が平等である と考える市民の割合	%	↑	単年度	14.9 (H20)	11.5 (H29)	-	-	-	-	30.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
①②	性別による固定的な役割 分担意識を持たない市民 の割合	%	↑	単年度	55.3 (H20)	67.2 (H29)	-	-	-	-	70.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
③	ハラスメント等の教育・啓 発回数	回	↑	単年度	1	4	4	5	5	6	7	100.0%	80.0%	100.0%	★★★	★★	★★★									

行財政改革関連事業の取組状況				
通番	事務事業名	成果	取組による成果(効果)・成果なしの理由	財政効果額(千円)

※「取組による成果(効果)・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果(効果)を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面(行革関連事業)の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し(スクラップ・アンド・ビルド/リセット)状況			
通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面(事務事業)の内容と十分に整合をとること。

【年度目標達成状況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、-:測定不能

■主要施策を構成する主な事務事業(新規・廃止等事業を含む。)

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点 行革	実施 年限	上段:事務事業内容[2018(H30)~2022(R4)] 下段:2018(H30)~2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段:予算(計画)、中上段:決算[千円]、中下段:執行率、下段:実施有無						進捗	評価	方向性	備考	
						2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	合計					
1	①	男女共同参画センター設置事業			相談事業や男女共同参画社会を推進するための事業の実施視点となる男女共同参画センターの設置についての調査・検討 用途廃止となるやしる子ども園の活用について、男女共同参画センターを候補にすることを、平成30年度に具体的に検討を行ったが、他施設の活用となった。今後は、他の箇所を候補地とすることについて、引き続き検討を継続する。							0	×	B	○	
2	①	男女共同参画プラン策定事業			男女共同参画プランの策定、市民意識調査の実施 平成30年度に年間4回の策定委員会を実施し、令和元年度から5年間の男女共同参画及び女性活躍推進のための計画を策定した。	1,912	91	115	123	2,200	4,441		○	A	○	
3	① ②	男女共同参画推進事業			男女共同参画社会推進のための啓発事業やセミナー等の実施 女性の就労支援セミナーや働き方セミナー、男性料理教室等、計28回(H30:10回、R1:11回、R2:7回)の事業を実施し、3か年のアンケートの平均で「大変満足」は65.5%であった。なお、R2はコロナの影響で、中止や実施方法を変更したため回数が減少した。	1,176	858	539	894	894	4,361		○	A	○	
4	③	ハラスメント防止対策事業			暴力を生まないための教育・啓発の実施 市立中学校(3校)におけるデートDV防止講演会及び街頭啓発活動の実施のほか、青少年センターに協力して、ハラスメント防止に係る啓発を行った。	250					250		○	A	○	
5																
6																
7																
8																
9																
10																
予算(計画) 事業費 合計						3,338	949	654	1,017	3,094	9,052	【進捗】○:計画どおり ×:遅延 -:未実施				
決算 事業費 合計						3,235	854	536	0	0	4,625	【評価】A:十分に効果があった B:概ね効果があった C:効果はなかった -:評価対象外				
執行率						96.9%	90.0%	82.0%	0.0%	0.0%	51.1%	【方向性】◎:拡充 ○:継続 △:変更して実施(縮小・ 統合・見直し) ×:廃止・休止 -:完了・完了予定				

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

政策	IV	子どもから高齢者まで安心して暮らし続けられるまち	計画書
施策	1	医療の充実	104
主要施策	(20)	地域医療の確保	ページ

部	健康福祉部	課	健康課	所管部長	大西祥隆	作成担当	役員	副課長	氏名	芹生祥子
				所管課長	細川公代		役員	係長	氏名	岩崎香織

将来あるべき姿

近隣病院や関係機関などとの連携により、市民が安心して必要な医療サービスを受けられる体制が整っています。

総合評価					
一次(内部)	B	H30	R1	二次(外部)	
		A	A		
					[A]十分に達成できた [B]概ね達成できた [C]達成できなかった

協働の取組(市の取組)	計画内容
① 地域医療体制の整備	北播磨医療圏域の医療構想などに参画するとともに、加東市民病院を含めた圏域内病院や診療所、小野市・加東市医師会、加東健康福祉事務所などと連携しながら、小児医療や在宅医療の確保など、市民が安心できる医療体制づくりに取り組みます。
② 保健・医療・福祉の連携強化	小野市・加東市医師会と市が協議を行う地域医療連絡会や、小野加東歯科医師会との歯科保健連絡会などにおいて、妊娠期・乳幼児期から成人期までの健康保持などに関して保健・医療・福祉の連携を図り、地域に関わる多職種とのネットワーク強化を図ります。
③ 播磨内陸医療事業組合の運営管理	3市1町で組合の運営経費を負担するとともに、学校への医師・看護師の講師派遣や看護実習受け入れなどに協力し、圏域内病院の看護師の安定確保を図ります。
④	
⑤	

取組評価	成果
● H30 R1	北播磨医療圏域における会議に参画すると共に、負担金等を支出することで、医療体制を確保できた。また、加東健康福祉事務所への保健師派遣の実施、休日救急医療体制や予防接種実施体制を医師会・加東市民病院と調整できた。
● H30 R1	連絡会や会議、個別ケースの連絡調整を通じて、医療をはじめとする関係機関との連携ができた。
▲ H30 R1	卒業生の半数以上が3市1町の病院へ就職しており、圏域内病院の看護師の確保ができた。
○ H30 R1	
○ H30 R1	

方向性	後期基本計画(課題、廃止・統合等)
○	関係機関との連携、調整により医療体制の確保ができたが、指標である「かかりつけ医をもつ人の割合」が低下した。平素から、健康状態を把握し相談等ができるかかりつけ医を持つよう市民への周知啓発を強化する必要がある。
○	個別ケースの支援を通して関係機関との連絡調整を密にするとともに、連絡会や研修会において、多職種間の連携が図れたが、更に関係機関とのネットワーク強化を図ることが重要である。また、平素から、健康状態を把握し相談等ができるかかりつけ医を持つよう市民への周知啓発を強化する必要がある。
○	2年間の就職率は目標を上回ったが、令和2年度は病院の看護師採用数の減少により目標を下回った。公立・公的病院の採用数の影響を受けるが、安定的に優秀な看護師確保を行うため、学生確保に努める必要がある。

【取組評価】●:十分に達成できた ▲:概ね達成できた ×:達成できなかった 【方向性】◎:さらに取組を充実させる ○:引き続き取り組む △:縮小して取り組む ×:取組不要

まちづくり指標						年度目標達成状況										
協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011 (H23)	基準値 2016 (H28)	上段:目標値					下段:実績値				
							2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
①	医療体制の満足度	%	↑	単年度	57.6	60.2	-	-	61.4	-	62.2	-	-	112.5%	-	
①②	かかりつけ医をもつ割合	%	↑	単年度	69.3	68.3	-	-	71.1	-	72.9	-	-	90.3%	-	
③	圏域内病院への就職率	%	↑	単年度	63.6	53.1	53.7	54.0	54.3	54.6	55.0	109.1%	125.4%	95.6%	-	
							58.6	67.7	51.9			★★★	★★★	★★		

行財政改革関連事業の取組状況				
通番	事務事業名	成果	取組による成果(効果)・成果なしの理由	財政効果額(千円)

※「取組による成果(効果)・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果(効果)を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面(行革関連事業)の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し(スクラップ・アンド・ビルド/リセット)状況			
通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面(事務事業)の内容と十分に整合をとること。

【年度目標達成状況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、-:測定不能

■主要施策を構成する主な事務事業(新規・廃止等事業を含む。)

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点 行革	実施 年限	上段:事務事業内容[2018(H30)~2022(R4)] 下段:2018(H30)~2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段:予算(計画)、中上段:決算[千円]、中下段:執行率、下段:実施有無						進捗	評価	方向性	備考
						2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	合計				
1	①	保健衛生事務事業	○		医療体制確保のための医師会、協議会、市外医療機関等への負担金の支出・助成、地域医療構想等の会議への参画等 北播磨の二次医療圏域における会議に参画した。また、負担金を支出・助成を活用し、医療体制の確保ができた。新型コロナウィルス感染症にかかる健康福祉事務所との連携・応援が実施できた。また、かかりつけ医を持つ割合を高める必要がある。	11,658 11,070 95.0%	12,639 12,059 95.4%	12,714 12,578 98.9%	12,243 0.0%	2,243 0.0%	51,497 35,707 69.3%	○	B	○	週日時間外診療利用が減少したためR2年度から事業を縮小したが、土曜日午後や休日診療は体制は確保できた。
2	①	地域医療体制整備事業	○		北播磨圏域内病院、医師会等との連携による医療体制の構築に向けた協議・調整 週日時間外診療、休日診療について、R2年度からの体制を決定し市民へ周知し、順調に運用できた。また、新たに集団及び個別の新型コロナワクチン接種体制を構築した。また、かかりつけ医を持つ割合を高める必要がある。	0 0 0%	0 0 0%	0 0 0%	0 0 0%	0 0 0%	0 0 0%	○	B	○	
3	①	がん患者支援事業			若年末期がん患者に対する在宅支援に必要な訪問介護サービス等費用の一部助成 事業周知を行うとともに、医療機関や家族と調整し、対象者の在宅生活移行の支援ができた。	216 0 0.0%	180 16 8.9%	720 487 67.6%	1,320 0.0%	1,320 0.0%	3,756 503 13.4%	○	A	○	
4	②	多職種連携強化事業	○		医師会・歯科医師会との会議の開催、圏域内における医療・福祉関係会議・研修会への参画 医師会、歯科医師会との連絡会議を開催し、子育て支援連絡会や多職種連携会議に参画することで、情報共有や今後の取組等について協議し連携ができた。増加が見込まれる困難ケース(産後うつ、外国人、フレイル)の対応が必要である。	0 0 0%	0 0 0%	0 0 0%	0 0 0%	0 0 0%	0 0 0%	○	B	○	
5	②	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業(保健事業)	○		高齢者の医療・健診・介護情報等を把握し、事業の企画、調整、ハイリスクアプローチの実施 -	0 0 0%	0 0 0%	0 0 0%	250 0.0%	250 0.0%	500 0.0%	-	-	○	
6	②	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業(介護予防)	○		高齢者の医療・健診・介護情報等を把握し、通いの場において、高齢者に必要なフレイル予防の知識に関するポピュレーションアプローチの実施 -	0 0 0%	0 0 0%	0 0 0%	350 0.0%	350 0.0%	700 0.0%	-	-	○	
7	③	播磨内陸医療事業組合運営管理事業	○		播磨内陸医療事業組合負担金 播磨内陸医療事業組合に負担金を支出し、その運営に関し協議を行った。令和2年度のみ圏域内病院への看護師就職率が目標を達成できなかったが、3年間、卒業生の半数以上が圏域内病院に就職できた。	22,880 22,880 100.0%	23,901 23,901 100.0%	27,329 25,742 94.2%	26,376 0.0%	26,376 0.0%	126,862 72,523 57.2%	○	B	○	
8						0 0 0%	0 0 0%	0 0 0%	0 0 0%	0 0 0%	0 0 0%				
9						0 0 0%	0 0 0%	0 0 0%	0 0 0%	0 0 0%	0 0 0%				
10						0 0 0%	0 0 0%	0 0 0%	0 0 0%	0 0 0%	0 0 0%				
予算(計画) 事業費 合計						34,754	36,720	40,763	40,539	30,539	183,315	【進捗】○:計画どおり ×:遅延 -:未実施			
決算 事業費 合計						33,950	35,976	38,807	0	0	108,733	【評価】A:十分に効果があった B:概ね効果があった C:効果はなかった -:評価対象外			
執行率						97.7%	98.0%	95.2%	0.0%	0.0%	59.3%	【方向性】◎:拡充 ○:継続 △:変更して実施(縮小・統合・見直し) ×:廃止・休止 -:完了・完了予定			

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

政策	IV	子どもから高齢者まで安心して暮らし続けられるまち	計画書
施策	1	医療の充実	106
主要施策	(21)	病院事業の安定運営	ページ

部	病院事業部事務局	課	総務課 医事課 経営企画課	所管部長	堀田敬文	作成 担当	役職	総務課長	氏名	河村雅人
				所管課長	大末美佳		役職	施設用係長	氏名	藤井康孝
							役職	経営企画係長	氏名	三村彰彦

将来あるべき姿

病院事業の経営が安定し、市民にとって必要な医療・介護を、北播磨圏域における関係機関の相互協力体制の下で提供しています。

総合評価			
一次 (内部)	B	H30 B	R1 A
二次 (外部)		H30 B	R1 A
			[A]十分に達成できた [B]概ね達成できた [C]達成できなかった

協働の取組(市の取組)	計画内容
① 病院事業の運営方針の確立	加東市民病院においては、地域医療構想(県)を踏まえ、急性期機能を維持しつつ、急性期を経過した患者の在宅復帰支援などの回復期機能を強化し、ケアホームかとうや訪問看護ステーションと共に医療と介護の両面から、市民の住み慣れた地域での生活を支えます。また、北播磨圏域内病院との機能分担や連携強化など、相互協力体制の充実に取り組み、高度医療や専門医療など、加東市民病院にない医療の確保や医療体制の強化を図ります。
② 病院事業の経営改善	医師の確保、在宅復帰や訪問看護による在宅療養の積極的な支援などにより、患者や利用者の受け入れの増加を図るとともに、経費の見直しなどにより、安定的かつ自立的な経営に取り組みます。また、適切な施設保全を進め、患者や利用者により良い療養環境を提供します。
③	
④	

取組評価	成果
●	加東市民病院経営健全化基本計画評価委員会において、計画の進捗状況(経営状況等)について概ね良い評価を得ることができたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、厳しい経営状況である。また、令和3年度以降の新たな加東市民病院経営健全化基本計画を策定したため、今後はこの計画を推進していく。
●	常勤医師を平成30年4月及び平成31年4月に各1名採用することができ、目標である14名の常勤医師による診療体制を確立することができた。また、適切な施設保全や医療機器の更新により、良好な療養・診療環境を提供することができた。

方向性	後期基本計画(課題、廃止・統合等)
○	加東市民病院では、医療機能の分化・連携を促進することで、地域医療の実態に応じた医療提供体制を整備していく。また、ケアホームかとうや訪問看護ステーションでは、医療と介護の連携を強化し、地域の介護ニーズに応じた在宅サービスや入所サービスを提供していく。
○	常勤医師数は目標に達しているが、定年退職等に対応するため、引き続き医師の確保に取り組み、診療体制を安定させることで経営の健全化を図る。また、施設が老朽化しているため、必要な施設改修を計画的に実施し、引き続き療養・診療環境の整備を行う必要がある。

【取組評価】●:十分に達成できた ▲:概ね達成できた ×:達成できなかった 【方向性】◎:さらに取組を充実させる ○:引き続き取り組む △:縮小して取り組む ×:取組不要

まちづくり指標						年度目標達成状況																				
協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011 (H23)	基準値 2016 (H28)	上段:目標値					下段:実績値					上段:達成率					下段:年度目標達成状況				
							2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)					
①	加東市民病院の運営に対する満足度	%	↑	単年度	-	56.3 2017 (H29)	-	-	58.8	-	60.5	-	-	112.8%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
②	経常収支比率	%	↑	単年度	90.2	86.3	90.0	92.5	95.0	97.5	100.0	107.2%	104.0%	97.4%	★★★	★★★	★★									
②	常勤医師数	人	↑	単年度	17	11	14	14	14	14	14	92.9%	100.0%	100.0%	★★	★★★	★★★									

【年度目標達成状況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、-:測定不能

行財政改革関連事業の取組状況				
通番	事務事業名	成果	取組による成果(効果)・成果なしの理由	財政効果額(千円)

※「取組による成果(効果)・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果(効果)を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面(行革関連事業)の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し(スクラップ・アンド・ビルド/リセット)状況			
通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面(事務事業)の内容と十分に整合をとること。

■主要施策を構成する主な事務事業(新規・廃止等事業を含む。)

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点 行革	実施 年限	上段:事務事業内容[2018(H30)~2022(R4)] 下段:2018(H30)~2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段:予算(計画)、中上段:決算[千円]、中下段:執行率、下段:実施有無						進捗	評価	方向性	備考
						2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	合計				
1	①	運営方針の確立	○		地域医療・介護の基幹的な役割を果たす公立施設としての運営方針の確立、医療と介護の両面からの市民生活の支援、北播磨圏域内病院との相互協力 加東市民病院経営健全化基本計画評価委員会を平成30年度と令和元年度は年2回、令和2年度は年3回開催し、計画の進捗状況(経営状況等)について点検を行い、概ね良い評価を得るとともに、令和3年度以降の新たな計画を策定した。	0	0	0	0	0	0	○	A	○	
2	②	医師確保	○		常勤医師の採用 平成30年4月1日に泌尿器科医師、平成31年4月1日に消化器内科医師を各1名採用し、常勤医師数14名となった。	0	0	0	0	0	0	○	A	○	
3	②	加東市民病院施設整備事業			手術室空調設備改修、消防設備設置、高架水槽設備等改修、屋上防水改修、西側階段壁面改修 第1手術室空調設備改修、消防設備設置(スプリンクラー設置)等により、良好な手術環境を提供し、施設の安全性を強化した。	16,800 12,178	54,891 50,200	9,351 8,979	58,884		139,926 71,357	○	A	○	
4	②	ケアホームかとう施設整備事業			空調設備改修、ボイラー更新、内樋改修、外壁改修、屋根改修、廊下改修、トイレ改修 空調設備、ボイラー等の改修を行い、良好な療養環境を提供することができた。	33,280 33,280	8,109 8,109	29,870 20,874	33,470	25,180	129,909 62,263	○	A	○	
5	②	医療機器購入事業			臨床検査システム、CT装置、生化学分析装置、調剤支援システム、電子カルテシステム、医用画像システム、MRI装置等の導入・更新 CT装置、臨床検査システムほか医療機器の購入・更新により適切な診療環境を保全し、患者サービスが向上した。	170,252 164,572	154,273 148,648	102,239 96,360	57,703	78,160	562,627 409,580	○	A	○	
6						0	0	0	0	0	0				
7						0	0	0	0	0	0				
8						0	0	0	0	0	0				
9						0	0	0	0	0	0				
10						0	0	0	0	0	0				
予算(計画) 事業費 合計						220,332	217,273	141,460	150,057	103,340	832,462	【進捗】○:計画どおり ×:遅延 -:未実施			
決算 事業費 合計						210,030	206,957	126,213	0	0	543,200	【評価】A:十分に効果があった B:概ね効果があった C:効果はなかった -:評価対象外			
執行率						95.3%	95.3%	89.2%	0.0%	0.0%	65.3%	【方向性】◎:拡充 ○:継続 △:変更して実施(縮小・ 統合・見直し) ×:廃止・休止 -:完了・完了予定			

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

政策	IV	子どもから高齢者まで安心して暮らし続けられるまち	計画書
施策	2	健康づくりと子育て支援の充実	108
主要施策	(22)	健康増進の推進	ページ

部	健康福祉部	課	健康課	所管部長	大西祥隆	作成担当	役職	副課長	氏名	芹生祥子
				所管課長	細川公代		役職	係長	氏名	岩崎香織
							役職	係長	氏名	下崎ユカ

将来あるべき姿
健康づくりを市民主体や地域ぐるみで推進し、市民がより良い生活習慣を確立し、健康で元気にくらしています。

総合評価					
一次(内部)	B	H30 R1 B B	二次(外部)	H30 R1 B B	[A]十分に達成できた [B]概ね達成できた [C]達成できなかった

協働の取組(市の取組)	計画内容
① 生活習慣病予防の推進	若い年代層からの健康診断の受診や生活習慣病予防対策を進め、生涯にわたる健康な生活習慣の定着化を推進します。また、健康づくりを推進するリーダーと協力し、地域ぐるみでの健康づくりを推進します。
② ところの健康づくりの推進	ところの健康づくりネットワーク会議などによる各種団体との連携強化と体制整備を行い、ライフステージに応じた支援を充実させることにより、ところの健康づくりや自殺予防対策を推進します。
③ 食育の推進	「食」に関する知識や健康的な食生活についての情報提供を行うとともに、「かとう和食の日」などにおける和食の推進や、地産地消による家庭料理の普及促進を通して、食育と食による健康づくりを推進します。また、歯・口腔の健康に関する知識の普及啓発を行うなど、歯の健康づくりに取り組み、健康で豊かな食生活の実現を推進します。
④ 感染症の予防	CATVや広報紙を活用し、感染症に関する知識を普及するとともに、予防接種の接種率の向上を図ることで、感染症を予防します。また、万一の新型インフルエンザなどの発生に備え、国や県、医療機関などとの情報共有や連携を図り、確実に住民接種を実施します。
⑤	

取組評価	成果
H30 R1 ● ●	健診結果に応じた生活習慣の改善指導を実施した。また、元氣応援塾等の事業において、健康づくりの普及啓発と自主活動について支援し、市民の主体的な健康づくり活動につながった。
H30 R1 ● ▲	ところの健康づくりネットワーク会議や職員向けゲートキーパー研修の開催により職員のスキルアップと庁内ネットワークができた。また、睡眠による健康づくりについての研修ができた。様々な機会を通じて、市民にところの相談窓口の普及啓発ができた。
H30 R1 ● ●	平成30年度に実施した和食コンテストの入賞作品のレシピ集を作成し、小中学校や健康教室で配付し、家庭や地域へ和食が健康増進につながることを啓発ができた。また、妊娠期から高齢期まで、歯科健診や歯科相談を実施し、歯の健康づくりが推進できた。
H30 R1 ● ▲	予防接種法に基づき、子どもや高齢者等を対象に、定期予防接種を実施し、伝染の恐れのある疾病の発生やまん延を予防することかできた。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るための体制整備、新型コロナウイルスワクチン接種を円滑に進めるための体制整備を行った。
H30 R1	

方向性	後期基本計画(課題、廃止・統合等)
○	若い年代層からの健康な生活習慣の定着化を図るため、健康無関心層を含め、市民が生活習慣の改善を図るための意識啓発を行う必要がある。また、健診を受診しやすしい体制を整えるとともに、引き続き、健診結果を生かした個別支援を行うことで、生活習慣病の重症化を防ぐ必要がある。
○	コロナ禍の影響で、労働環境や生活習慣の変化、経済的な不安により、心身の不調を訴える方の増加が予想される。各種団体や庁内各課との連携による取り組みが必要である。また、コロナ禍により生活スタイルが変化の中で、睡眠を含めたところの健康づくりへの周知啓発が必要である。
○	新型コロナウイルス感染症の影響で、歯科医院への受診を控える人が増加していると考えられる。妊娠期から高齢期まで幅広い世代に対して、歯・口腔の健康づくりに関する知識の普及、生活習慣の改善を図るための意識啓発を行う必要がある。
○	定期予防接種は、「不要不急の外出」には含まれないが、新型コロナウイルスの感染を警戒し、医療機関へ行くことに抵抗を感じている方が増えているので、定期予防接種が「不要不急の外出」に含まれないこと、接種期間を過ぎたときの延長措置は全く全額自己負担になることを再度通知し、接種率の維持・向上を図る。

【取組評価】●:十分に達成できた ▲:概ね達成できた ×:達成できなかった 【方向性】◎:さらに取組を充実させる ○:引き続き取り組む △:縮小して取り組む ×:取組不要

まちづくり指標					年度目標達成状況																			
協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011 (H23)	基準値 2016 (H28)	上段:目標値					下段:実績値												
							2018 (H30)		2019 (R1)		2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)		2018 (H30)		2019 (R1)		2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	
							2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	達成率	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)							
①	健康増進の推進等の取組に対する満足度	%	↑	単年度	84.6	83.5 2017 (H29)	—	—	84.0	—	84.4	—	—	—	—	102.7%	—	—	—	—	—			
①③	生活習慣に気を付ける市民の割合	%	↑	単年度	82.1	83.3 2017 (H29)	—	—	83.6	—	83.8	—	—	—	—	95.2%	—	—	—	—	—			
②	睡眠による休養がとれている人の割合	%	↑	単年度	—	76.5 2017 (H29)	76.8	77.0	77.3	77.5	77.8	98.3%	97.8%	89.4%	—	—	—	—	—	—	—			
④	子どもの定期予防接種接種率	%	↑	単年度	84.9	92.8	93.2	93.7	94.1	94.6	95.0	108.7%	95.1%	108.7%	—	—	—	—	—	—	—			
	(注)算出にあたる対象人口は、各年度に新規に予防接種対象者に該当した人口であることに、実人口は各年度における接種対象者全体の中での予防接種を受けた人員であるため、実施率(接種率)は100%を超える場合がある。																							

行財政改革関連事業の取組状況					
通番	事務事業名	成果	取組による成果(効果)・成果なしの理由	財政効果額(千円)	

※「取組による成果(効果)・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果(効果)を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面(行革関連事業)の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し(スクラップ・アンド・ビルド/リセット)状況			
通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

【年度目標達成状況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、—:測定不能

※記載内容については、裏面(事務事業)の内容と十分に整合をとること。

■主要施策を構成する主な事務事業(新規・廃止等事業を含む。)

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点 行年 限	実施 年限	上段:事務事業内容[2018(H30)~2022(R4)] 下段:2018(H30)~2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段:予算(計画)、中上段:決算[千円]、中下段:執行率、下段:実施有無						進捗	評価	方向性	備考
						2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	合計				
1	① ② ③ ④	健康増進計画等策定事業	○		健康増進計画(母子保健計画・食育推進計画)及び自殺対策計画の策定	1,255	1,804				3,059	○	A	-	R1年度に健康増進計画の策定が完了した。
						1,201	1,804				3,005				
						95.7%	100.0%	-	-	-	98.2%				
						○	○								
2	①	基本健診・総合管理	○		20歳から39歳までの特定(基本)健診、市独自による腎機能検査、貧血検査及びオプション検査としての胃ABC検診の実施	6,968	8,152	8,540	13,884	9,775	47,319	○	A	○	
						6,827	8,036	6,182			21,045				
						98.0%	98.6%	72.4%	0.0%	0.0%	44.5%				
						○	○	○	○	○					
3	① ③	健康診査事業	○		肝炎ウイルス検診、歯周病検診及び骨粗しょう症検診の実施	5,038	5,005	5,562	6,082	6,082	27,769	○	A	○	
						5,022	4,956	5,904			15,882				
						99.7%	99.0%	106.1%	0.0%	0.0%	57.2%				
						○	○	○	○	○					
4	①	がん検診事業	○		胃がん・胸部(肺がん)・大腸がん・前立腺がんの集団検診の実施、特定の年齢を対象とした大腸がん・前立腺がん検診費用の全額助成	13,320	14,216	15,314	21,595	15,545	79,990	○	B	○	
						13,313	14,214	12,838			40,365				
						99.9%	100.0%	83.8%	0.0%	0.0%	50.5%				
						○	○	○	○	○					
5	①	女性のがん検診事業	○		子宮頸がん(20歳以上)及び乳がん(40歳以上)の集団・個別検診の実施	8,415	7,180	8,009	7,356	7,356	38,316	○	B	○	
						8,240	7,168	6,382			21,790				
						97.9%	99.8%	79.7%	0.0%	0.0%	56.9%				
						○	○	○	○	○					
6	①	がん検診推進事業	○		特定の年齢を対象とした子宮頸がん及び乳がん検診費用の全額助成	1,189	769	1,092	1,083	1,083	5,216	○	B	○	
						1,175	752	905			2,832				
						98.8%	97.8%	82.9%	0.0%	0.0%	54.3%				
						○	○	○	○	○					
7	① ② ③	健康教育事業	○		健康教室及び地域における健康づくり事業等の実施、健康づくりを推進するリーダー(元気応援隊)の養成と活動拡充	1,230	1,163	1,120	855	855	5,223	○	A	○	
						1,180	1,102	611			2,893				
						95.9%	94.8%	54.6%	0.0%	0.0%	55.4%				
						○	○	○	○	○					
8	①	サンサンチャレンジ事業	○		生活習慣病予防と健康増進を目指した3か月で3kgやせる市民運動(サンサンチャレンジ)の実施	1,064	1,226	1,232	1,256	1,256	6,034	○	A	○	
						1,044	1,190	1,105			3,339				
						98.1%	97.1%	89.7%	0.0%	0.0%	55.3%				
						○	○	○	○	○					
9	① ②	健康相談事業	○		生活習慣病予防のための食生活改善・運動・禁煙・アルコール等に係る健康相談の実施	1,016	933	859	244	244	3,296	○	A	○	
						976	892	248			2,116				
						96.1%	95.6%	28.9%	0.0%	0.0%	64.2%				
						○	○	○	○	○					
10	②	自殺予防対策事業	○		「いのち」を大切にす心の健康づくりの推進、ゲートキーパーの養成、「こころの相談窓口」の普及啓発	600	534	528	526	526	2,714	○	B	○	
						592	530	513			1,635				
						98.7%	99.3%	97.2%	0.0%	0.0%	60.2%				
						○	○	○	○	○					
11	③	食育推進事業	○		11月24日「かとう和食の日」における和食推進事業の実施、地産地消による家庭料理の普及啓発及び歯の健康づくり等による食育の推進、株式会社マルヤナギ小倉屋が実施するもち妻を活用した健康調査への協力	513	587	187	141	141	1,569	○	B	◎	R2に小倉屋ヤナギモトの健康調査に協力した。また、その結果を活用し事業を拡充予定
						506	562	84			1,152				
						98.6%	95.7%	44.9%	0.0%	0.0%	73.4%				
						○	○	○	○	○					

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

12	④	予防接種事業	○	予防接種法に基づく子どもの定期予防接種の実施	83,617	81,637	91,311	94,753	92,498	443,816	○	B	○	R2の予算は、R2.10月から ロタウイルスの定期予防接種 が追加されたことに伴う 増額
				予防接種法に基づく子どもの定期予防接種を実施し、伝染のおそれがある疾病の発生、まん延を予防できた。一部接種率の低いもの(ロタ、日本脳炎2期、二種混合)があるため、必要性の周知に努める。	83,495	75,080	85,092		243,667					
13	④	高齢者インフルエンザ事業		高齢者の季節性インフルエンザ感染を予防するための予防接種法で定める対象者に対する接種費用の全額助成	27,757	29,511	29,926	33,157	33,157	153,508	○	A	○	R1の予算は、65歳以上の 接種対象者増加のため、 R2は接種者が増加したこと による増額
				高齢者の季節性インフルエンザワクチンの接種費用を全額助成し、インフルエンザのまん延を予防できた。 H30:6691人 R1:6,952人 R2:7,825人	27,651	29,443	33,087		90,181					
14	④	肺炎球菌予防事業		内部障害の身体障害者手帳保持者及び予防接種法で定める対象者に対する接種費用の全額助成	11,698	4,487	5,860	4,055	4,055	30,155	○	A	○	過去に予防接種を受けた 者は対象者外となるため、 R1予算から接種対象者が 減少したことによる減額
				内部障害の身体障害者手帳保持者及び予防接種法で定める対象者に対する接種費用を全額助成し、肺炎のまん延を予防できた。 H30:内部障害者2人、高齢者1,267人 R1:内部障害者1人、高齢者447人 R2:内部障害者2人、高齢者424人	10,772	3,888	3,854		18,514					
15	④	風しん予防接種事業	3	風しんの流行防止及び先天性風しん症候群の発症予防のための、抗体保有率の低い対象者に対する風しん抗体検査費用及び当該検査による陰性者に対する予防接種費用の全額助成		5,716	8,502	7,803		22,021	○	B	-	
				令和元年度～令和2年度に、抗体保有率が低い昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性にクーポン券を送付し、抗体検査受検、陰性者に予防接種を実施できた。広報や母子手帳アプリを活用し、受検率向上に努める。		5,417	7,585		13,002					
16	④	任意予防接種事業	○	風しん、おたふくかぜの発症及び重症化を予防するための、風しん抗体価が低い者や子どもなどに対する接種費用の助成	4,844	3,924	3,924	3,628	3,628	19,948	○	B	○	
				妊婦への感染拡大防止を目的に風しんワクチンの予防接種費用を助成した。また、行政措置予防接種として、おたふくかぜワクチンの予防接種費用を助成し、発症及び重症化予防を推進した。さらに周知を行い、感染予防対策に努める。	4,590	3,187	2,896		10,673					
17	④	パンデミック対策事業	○	新たな感染症に迅速に対応し、感染拡大防止を図るための体制整備			16,195	68	68	16,331	○	A	○	全国的に備蓄品(マスク・ 消毒液)の品薄から確保が できず、3月補正分は令和 2年度に繰越した。
				新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴うまん延防止対策として、備品や備蓄品を確保した。			15,019		15,019					
18	④	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	○	新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種を円滑に実施するための体制確保			18,619	43,075		61,694	○	A	-	新型コロナウイルス感染症 関連事業
				新型コロナワクチン接種を実施するため、コールセンターの設置や接種券発行に係るシステム改修、送付準備、ワクチン接種の必要な資材購入などを行い、円滑に接種が進むよう体制整備を行った。			13,107		13,107					
19	④	新型コロナウイルスワクチン接種事業	○	新型コロナウイルス感染症まん延の防止を図るため、予防接種の実施				192,044		192,044	-	-	-	新型コロナウイルス感染症 関連事業
				-					0					
20	④	新型コロナウイルスワクチン接種送迎事業	○	新型コロナウイルスワクチン予防接種を行うため、自宅から集団接種会場(加東市役所)までの送迎を実施			0	23,486		23,486	-	-	-	新型コロナウイルス感染症 関連事業
				-					0					
予算(計画) 事業費 合計					168,524	166,844	216,780	455,091	176,269	1,183,508	【進捗】○:計画どおり ×:遅延 -:未実施			
決算 事業費 合計					166,584	158,221	195,412	0	0	520,217	【評価】A:十分に効果があった B:概ね効果があった C:効果はなかった -:評価対象外			
執行率					98.8%	94.8%	90.1%	0.0%	0.0%	44.0%	【方向性】◎:拡充 ○:継続 △:変更して実施(縮小・ 統合・見直し) ×:廃止・休止 -:完了・完了予定			

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

政策	IV	子どもから高齢者まで安心して暮らし続けられるまち	計画書
施策	2	健康づくりと子育て支援の充実	110
主要施策	(23)	出産・子育て環境の充実と親子の健康づくり	ページ

部	健康福祉部	課	健康課	所管部長	大西祥隆	作成担当	役員	副課長	氏名	芹生祥子
				所管課長	細川公代		役員	係長	氏名	榎原ひろみ
									氏名	

将来あるべき姿

安心して子どもを生み育てる環境が整い、親子が健やかで元気に生活しています。

総合評価					
一次(内部)	B	H30	R1	二次(外部)	
		B	A		
				H30	R1
				B	
					[A]十分に達成できた
					[B]概ね達成できた
					[C]達成できなかった

協働の取組(市の取組)	計画内容
① 出産・子育て環境の充実	妊娠・出産・子育て安心パートナーなどによる充実した相談体制の構築や、特定不妊治療、不育症治療、妊婦健康診査、産後ケア、新生児聴覚検査などの費用助成、母親への育児支援に加え、父親や祖父母の育児参加の促進、関係機関との連携強化など、妊娠期から子育て期を包括的に支援します。
② 生活習慣の確立	保育所や幼稚園、認定こども園、小中学校と連携を図り、「早寝・早起き・朝ごはん」運動を乳幼児期から推進するなど、生活習慣病を予防し、子どもが健やかに成長できる環境づくりに取り組めます。
③	
④	
⑤	

取組評価	成果
● H30 R1	妊娠・出産・子育て安心パートナーを配置し、妊娠期から必要な支援が受けられる相談体制を充実させた。また、令和2年度から産後うつ予防を図るために産婦健康診査費用を助成し、関係機関との連携により母子への個別支援が行えた。
● H30 R1	年長児に早寝・早起き・朝ごはんを推進する「こどもさんさんチャレンジ」を実施し、生活習慣が改善したとのアンケート結果が得られた。特に21時までに就寝する児が約2割増加した。

方向性	後期基本計画(課題、廃止・統合等)
○	外国人妊産婦が増加しており、外国人母子への対応・支援が課題である。また、核家族化により家族から十分な援助が受けられない方、心身の不調や育児不安がある方も多く、今後も他機関と連携した支援を行う必要がある。
○	生活習慣の確立には、家庭においても継続した取り組みが必要である。今後も園と連携しながら「こどもさんさんチャレンジ事業」を継続する。また、生活習慣は、睡眠との関係も大きいと言われていることから、乳幼児を中心に睡眠のアンケートを実施し、保護者への意識啓発を行う。また、母子手帳アプリの活用を周知し、生活習慣の確立に向けてサポートを行う。

【取組評価】●:十分に達成できた ▲:概ね達成できた ×:達成できなかった 【方向性】◎:さらに取組を充実させる ○:引き続き取り組む △:縮小して取り組む ×:取組不要

まちづくり指標						年度目標達成状況													
協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011 (H23)	基準値 2016 (H28)	上段:目標値					下段:実績値							
							2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)			
①	子育て支援の取組に対する満足度	%	↑	単年度	78.5	80.6 2017 (H29)	-	-	81.3	-	81.8	-	-	100.7%	-				
①	ゆったりとした気分子どもと過ごせる時間がある保護者の割合	%	↑	単年度	-	88.8	89.0	89.0	90.0	90.0	90.0	97.8%	101.0%	99.3%					
②	朝食の摂取率	%	↑	単年度	88.2	89.2	90.0	90.0	91.0	91.0	91.0	104.6%	101.7%	101.2%					
							94.1	91.5	92.1			★★★	★★★	★★★					

行財政改革関連事業の取組状況					
通番	事務事業名	成果	取組による成果(効果)・成果なしの理由	財政効果額(千円)	

※「取組による成果(効果)・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果(効果)を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面(行革関連事業)の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し(スクラップ・アンド・ビルド/リセット)状況			
通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面(事務事業)の内容と十分に整合をとること。

【年度目標達成状況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、-:測定不能

■主要施策を構成する主な事務事業(新規・廃止等事業を含む。)

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点 行革	実施 年限	上段:事務事業内容[2018(H30)~2022(R4)] 下段:2018(H30)~2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段:予算(計画)、中上段:決算[千円]、中下段:執行率、下段:実施有無						進捗	評価	方向性	備考
						2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	合計				
1	①	妊産婦支援事業	○		支援が必要な妊産婦に対する妊娠期からの切れ目のない支援、音声翻訳機の導入	1,607	1,506	1,593	1,611	1,611	7,928	○	B	○	
					妊産婦から出産・子育てが安心して行えるよう訪問・電話等を行い、関係機関との連携により早期支援が行えた。	1,565	1,460	1,485			4,510				
						97.4%	96.9%	93.2%	0.0%	0.0%	56.9%				
2	①	妊婦健康診査・不妊治療 助成事業	○		妊婦健康診査、特定不妊治療及び不育症治療に係る費用の助成	35,320	33,890	35,819	36,863	36,863	178,755	○	B	○	
					妊婦健康診査費や特定不妊治療に要する費用の一部を助成することで、経済的負担を軽減し、安心して妊娠・出産を迎えられるように妊産婦等の支援をすることができた。	34,125	33,468	34,292			101,885				
						96.6%	98.8%	95.7%	0.0%	0.0%	57.0%				
3	①	子育て安心パートナー・ 産後ケア事業	○		妊娠・出産・子育て安心パートナーの配置による妊娠期から出産・子育てについての切れ目のない支援	3,398	3,841	2,792	2,700	2,700	15,431	○	B	○	
					妊娠・出産・子育て安心パートナーを2人配置し、妊娠期からの支援を行った。支援が必要な産婦に対して産後ケア費用を助成することで、心身の安定と育児不安の解消ができた。	2,761	2,931	2,361			8,053				
						81.3%	76.3%	84.6%	0.0%	0.0%	52.2%				
4	①	新生児聴覚検査費用助成 事業	○		聴覚障害の早期発見・早期療育を図るための新生児聴覚検査費用の助成	1,904	1,404	1,917	1,912	1,912	9,049	○	A	○	
					新生児聴覚検査費用を助成することで、検査実施率100%となり、早期に要支援者を把握することができ、精神的支援や社会制度の利用など情報提供を行うことができた。	1,701	1,232	1,901			4,834				
						89.3%	87.7%	99.2%	0.0%	0.0%	53.4%				
5	①	産婦健康診査費用助成事 業	○		産後うつ予防等を図るための産婦健康診査費用の助成			3,036	2,644	2,644	8,324	○	A	○	
					産後健康診査費用を助成することで、経済的負担を軽減するとともに支援が必要な産婦を把握し、医療機関と連携し支援を行うことができた。			2,025			2,025				
						-	-	66.7%	0.0%	0.0%	24.3%				
6	①	妊産婦への臨時特別給 付金給付事業	○		新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言中の妊産婦に対する給付金の給付			13,573			13,573	○	A	-	新型コロナウイルス感染症 関連事業は完了した。
					妊産婦への新型コロナウイルス感染症緊急支援として、胎児1人につき5万円を交付し、妊産婦の精神的、経済的不安を解消した。			12,141			12,141				
						-	-	89.4%	-	-	89.4%				
7	① ②	乳幼児健診事業	○		4か月児、1歳6か月児及び3歳児健診の実施による病気の早期発見と育児支援	4,077	3,783	4,168	5,922	4,343	22,293	○	B	○	
					4か月児、1歳6か月児及び3歳児健診を実施し、病気の早期発見及び育児支援につなげた。	3,884	3,458	3,894			11,236				
						95.3%	91.4%	93.4%	0.0%	0.0%	50.4%				
8	① ②	育児教室・相談	○		パパママクラス、10か月児相談、2歳児育児教室、食育教室、子育て何でも相談等の実施	2,208	2,202	2,271	1,994	1,994	10,669	○	B	○	
					教室や相談の開催を行い、妊娠期から子育て期の妊産婦及び子どもの健康増進、保護者の不安解消ができた。	2,183	2,044	1,541			5,768				
						98.9%	92.8%	67.9%	0.0%	0.0%	54.1%				
9	① ②	発達障害児早期支援事 業	○		5歳児の保護者を対象にしたアンケートによる発達障害児の把握及び相談支援等	121	100	116	166	166	669	○	A	○	
					5歳児の保護者を対象にしたアンケートを実施し、対象児全員の状況把握ができ、支援の必要な児を専門相談(発達相談)につなぐことができた。	90	88	55			233				
						74.4%	88.0%	47.4%	0.0%	0.0%	34.8%				
10	① ②	子育て見守り支援事業	○		子育て経験のある配達員が子育て用品を宅配することで子育て状況を把握し、相談や情報提供を実施				19,796	11,160	30,956	○	A	○	
					令和3年10月の事業開始に向けて、公募型プロポーザルにより受託業者を決定した。						0				
						-	-	-	0.0%	0.0%	0.0%				
11	②	母子健康づくり事業	○		保育園、幼稚園及び認定こども園等との連携による「早寝・早起き・朝ごはん運動」等の推進	287	300	318	318	318	1,541	○	B	○	
					早寝・早起き・朝ごはん運動(こどもさんさんチャレンジ)を実施し、就寝時間、起床時間、朝ごはんのバランスの項目でチャレンジ後の生活習慣が改善した。	269	296	269			834				
						93.7%	98.7%	84.6%	0.0%	0.0%	54.1%				
予算(計画) 事業費 合計						48,922	47,026	65,603	73,926	63,711	299,188	【進捗】○:計画どおり ×:遅延 -:未実施			
決算 事業費 合計						46,578	44,977	59,964	0	0	151,519	【評価】A:十分に効果があった B:概ね効果があった C:効果はなかった -:評価対象外			
執行率						95.2%	95.6%	91.4%	0.0%	0.0%	50.6%	【方向性】◎:拡充 ○:継続 △:変更して実施(縮小・ 統合・見直し) ×:廃止・休止 -:完了・完了予定			

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

政策	IV	子どもから高齢者まで安心して暮らし続けられるまち	計画書
施策	2	健康づくりと子育て支援の充実	112
主要施策	(24)	支援対象家庭・児童に対する支援体制の充実	ページ

部	健康福祉部	課	福祉総務課	所管部長	大西祥隆	作成担当	役職	副課長	氏名	篠田玲子
				所管課長	近澤孝則		役職		氏名	

将来あるべき姿

支援が必要な子育て家庭に対して適切な支援を実施することで、安心して子育てができるまちになっています。

総合評価					
一次(内部)	B	H30	R1	二次(外部)	[A]十分に達成できた [B]概ね達成できた [C]達成できなかった
		B	B		

協働の取組(市の取組)	計画内容
①	子育てに関する相談体制の充実 家庭児童相談室に専門の相談員を配置し、子育ての悩みや心配ごとについて、窓口や訪問、電話での相談に応じます。また、多様化、複雑化する相談内容に対応できるよう、専門機関との連携を強化するとともに、相談員の資質向上に取り組みます。
②	ひとり親家庭への支援 母子・父子自立支援員の配置などにより、ひとり親家庭に対する相談支援を充実させるとともに、就労に向けた資格等の取得に対する費用助成や、児童扶養手当の支給、子どもの進学等の一時的な支出に対する貸付制度についての相談や申請手続支援などにより、ひとり親家庭の自立や生活安定を支援します。
③	DV家庭に対する支援の充実 パープルリボンキャンペーンやリーフレットなどで「DVの正しい理解」を広めるとともに、配偶者暴力相談支援センターの婦人相談員のスキルアップを図り、被害者の視点に立った相談から自立までの切れ目のない支援を行います。また、DVの相談窓口の周知を図るとともに、家庭児童相談員と連携して被害者の子どもへの支援を行います。
④	児童虐待予防の推進 医療・保健・福祉・教育・警察・民間の関係機関や団体で構成する要保護児童対策地域協議会において、対策について協議し、関係機関などが連携して支援対象児童等(児童や保護者、特定妊婦)に対して、必要な支援を行います。また、オレンジリボンキャンペーンや講演会などを通して、虐待予防や相談窓口についての周知啓発を行うとともに、MY TREE ベアレンツ・プログラムを実施し、参加者がストレスや感情をコントロールするスキルを身に付けることで、子どもとの関わり方の改善と虐待行動の終止を目指します。

取組評価	成果
▲ H30 R1	子育てに不安を抱える親が安心して相談できるよう、相談員のスキルアップを図り、様々なケースに適切に対応することができた。
● H30 R1	各種給付金の情報提供や手続き支援を行い、特に令和2年度には新型コロナウイルス関連給付金の支給により、ひとり親家庭の生活の安定と自立支援につなげた。
● H30 R1	市民に対して「DV」の理解の普及に努めるとともに、被害者が安心して相談できるよう婦人相談員のスキルアップを図った。また、警察等関係機関と連携し、被害者の安全を確保し、自立に向けての支援をすることができた。
▲ H30 R1	要保護児童対策地域協議会で関係機関との情報共有や、要保護児童等への具体的な支援策を決定し、子どもの安全を確保した。

方向性	後期基本計画(課題、廃止・統合等)
○	相談員の資質向上を継続して取り組むとともに、多様化、複雑化する子育ての悩みや心配ごとに適切に迅速に対応できるよう取り組む必要がある。
○	母子・父子自立支援員の資質向上を継続して取り組み、ひとり親家庭に対する相談に適切に対応できるよう取り組む必要がある。また、ひとり親家庭の生活の安定を支援するため、各種制度の積極的な提供と相談支援の充実を図る。
○	これまで以上に「DV」に対する理解を市民、職員に対し広めていくため、研修の開催や窓口の周知に努めていく必要がある。また、安心して相談できるよう相談員の資質向上に対しても継続して取り組む必要がある。
○	虐待の予防、早期発見につながるよう、市民に対しても周知啓発を図る必要がある。また、虐待をしている親にも自分を見つめなおすプログラムを継続して実施し、子どもが安全・安心な生活が送れるような支援をしていく。

【取組評価】●:十分に達成できた ▲:概ね達成できた ×:達成できなかった 【方向性】◎:さらに取組を充実させる ○:引き続き取り組む △:縮小して取り組む ×:取組不要

まちづくり指標				年度目標達成状況																								
協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011 (H23)	基準値 2016 (H28)	上段:目標値					下段:実績値					上段:達成率		下段:年度目標達成状況									
							2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)							
																	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)							
①	子育てに関する悩み・心配ごと等の相談件数	件	↑	単年度	246	235	240	245	250	255	260	91.3%	72.2%	65.2%														
②	自立支援教育訓練給付金等支給者数	人	↑	累計	1	3	6	7	8	9	10	100.0%	128.6%	137.5%														
③	DVに関する新規相談者数	人	↑	単年度	8	8	10	11	12	13	14	190.0%	109.1%	166.7%														
④	支援児童等世帯数	世帯	↑	単年度	-	124	129	133	137	141	145	115.5%	88.7%	105.1%														
④	MY TREE ベアレンツ・プログラム受講者数	人	↑	累計	-	38	57	67	77	87	97	98.2%	98.5%	85.7%														

【年度目標達成状況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、-:測定不能

行財政改革関連事業の取組状況					
通番	事務事業名	成果	取組による成果(効果)・成果なしの理由	財政効果額(千円)	

※「取組による成果(効果)・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果(効果)を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面(行革関連事業)の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し(スクラップ・アンド・ビルド/リセット)状況			
通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容
3	誕生祝品支給事業	○	出産祝品を見直し、R2から加東伝の助の刺しゅうを施したスタイを支給品することとした。

※記載内容については、裏面(事務事業)の内容と十分に整合をとること。

■主要施策を構成する主な事務事業(新規・廃止等事業を含む。)

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点 行年 限	実施 年 限	上段:事務事業内容[2018(H30)~2022(R4)] 下段:2018(H30)~2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段:予算(計画)、中上段:決算[千円]、中下段:執行率、下段:実施有無						進捗	評価	方向性	備考
						2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	合計				
1	①	児童福祉事業(児童福祉関係)	○		家庭児童相談事務、子育て短期支援事業の実施、特別児童扶養手当の支給申請事務、児童福祉施設入所等支援事務	8,364	2,911	2,864	13,580	13,580	41,299	○	B	○	R1年度の事業費は、施設入所世帯数が減少したによる減額
					子育てに関する悩みや心配ごとの相談に対応するとともに社会資源の情報提供を行い、相談者の心身の健康を確保した。	6,240	1,972	1,075			9,287				
						74.6%	67.7%	37.5%	0.0%	0.0%	22.5%				
2	①	子どもの貧困に関する実態調査事業			困窮の現状と隠れたニーズを把握し、今後の施策展開につなげるための子どもの貧困対策に関する実態調査の実施	1,685					1,685	○	A	-	
					H30実態調査を実施した結果、相対的貧困率は9.0%であった。R1子どもの貧困対策に取り組むために関係機関と連携し、R2年度以降の事業内容について協議した。R2は、家庭児童相談室の相談や関係機関からの情報提供をもとに現状の把握に努め、早急に支援が必要な世帯に対して社会福祉協議会のフードバンク事業と連携して食糧支援を行った。	1,685					1,685				
						100.0%	-	-	-	-	100.0%				
3	①	誕生祝品支給事業			次代を担う子どもの出産を祝福するための出産祝い品の支給	1,027	785	775	775	775	4,137	○	A	○	
					出産祝品を支給し、誕生を祝福するとともに、活力あるまちづくりにつながった。また、R2年度から「加東伝の助」の刺繍を施したスタイを祝品として支給した。【申請数H30 283人、R1 241人、R2 340人】	869	785	731			2,385				
						84.6%	100.0%	94.3%	0.0%	0.0%	57.7%				
4	①	児童手当事業			0歳から中学校修了前までの児童を対象とする児童手当の支給	657,102	649,903	664,830	654,827	654,827	3,281,489	○	A	○	
					手当を支給することで、子育て家庭の生活の安定に寄与するとともに、児童の健やかな成長を支援した。【延児童数: H30 58,249人、R1 57,554人、R2 56,755人に支給】	656,361	647,082	636,043			1,939,486				
						99.9%	99.6%	95.7%	0.0%	0.0%	59.1%				
5	①	子ども家庭総合支援拠点体制運営事業	○		虐待が認められる家庭への指導強化による児童虐待の防止促進、子どもや保護者に寄り添った虐待等に関する相談体制の充実			0	4,392	4,392	8,784	○	B	○	
					年間通じて児童虐待専門員を募集したが、採用まで至らなかったが、家庭児童相談室において相談対応し、虐待の防止に努めた。			0			0				
						-	-	-	0.0%	0.0%	0.0%				
6	①	子育て応援事業(子育て世帯スマイル交付金)	○		市内に住所を有する0歳から5歳までの児童が属するすべての家庭を応援するための交付金(児童一人当たり年額30,000円)支給			68,890	62,859	62,859	194,608	○	A	○	
					就学前までの子育て家庭の生活の安定に寄与するとともに、児童の健やかな成長を支援した。【支給児童数: R2 2,393人】			66,827			66,827				
						-	-	97.0%	0.0%	0.0%	34.3%				
7	①	新生児臨時特別給付金給付事業			新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てにも様々な負担や不安が生じていることが考えられるため、国の特別定額給付金の対象にならなかった新生児を対象に給付金を支給			21,094	4,010		25,104	○	A	-	新型コロナウイルス感染症関連事業
					臨時特別給付金を支給することで、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯(新生児のいる世帯)の生活の安定を支援した。【支給世帯数: R2 287世帯】			17,873			17,873				
						-	-	84.7%	0.0%	-	71.2%				
8	①	子育て世帯への臨時特別給付金給付事業			児童手当を受給する世帯に対し、臨時特別給付金として上乗せ支給			56,931			56,931	○	A	-	新型コロナウイルス感染症関連事業
					臨時特別給付金を支給することで、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活の安定を支援した。【支給世帯数: R2 3,141世帯】			56,446			56,446				
						-	-	99.1%	-	-	99.1%				
9	①	子育て世帯緊急支援給付金給付事業			「子育て世帯への臨時特別給付金給付事業」の支給対象外となっている世帯も含め、緊急支援給付金を給付			55,594			55,594	○	A	-	新型コロナウイルス感染症関連事業
					緊急支援給付金を支給することで、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活の安定を支援した。【支給世帯数: R2 3,213世帯】			55,593			55,593				
						-	-	100.0%	-	-	100.0%				
10	①	高校生のいる子育て世帯緊急支援給付金給付事業			高校生(2年生・3年生)の子どもがいる世帯に対して緊急支援給付金を給付			7,697			7,697	○	A	-	新型コロナウイルス感染症関連事業
					緊急支援給付金を支給することで、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯(高校生のいる世帯)の生活の安定を支援した。【支給世帯数: R2 721世帯】			7,695			7,695				
						-	-	100.0%	-	-	100.0%				
11	②	ひとり親等福祉事業			自立のための資格取得に向けた自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金及び高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金の支給、婦人共助会への補助	2,529	4,240	4,418	4,536	4,056	19,779	○	A	○	
					自立支援教育訓練給付金を[H30 1人、R1 2人、R2 2人]に、高等職業訓練促進給付金を[H30 2人、R1 3人、R2 3人]に支給し、ひとり親家庭の生活の安定と自立支援につなげた。	2,283	4,176	3,775			10,234				
						90.3%	98.5%	85.4%	0.0%	0.0%	51.7%				

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

12	②	児童扶養手当事業	ひとり親家庭等の生活向上、自立促進及び福祉の増進のための児童扶養手当の支給	135,731	179,583	142,564	144,284	144,284	746,446	○	A	○	R1年度の事業費は、制度改正により同年のみ15月分の手当を支払う必要があったことによる増額
			手当を支給することで、ひとり親家庭等の生活の安定と自立支援につなげるとともに、児童の健やかな成長を支援した。【延人数：H30 3,363人、R1 4,329人、R2 3,385人】	135,719	178,887	140,175			454,781				
				100.0%	99.6%	98.3%	0.0%	0.0%	60.9%				
13	②	ひとり親世帯緊急支援給付金給付事業	ひとり親に対し、扶養している子どもの人数に応じて給付金を支給			11,635			11,635	○	A	-	新型コロナウイルス感染症関連事業
			緊急支援給付金を支給することで、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親家庭の生活の安定を支援した。【支給世帯数：R2 330世帯】	-	-	100.0%	-	-	100.0%				
						○							
14	②	ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業	児童扶養手当受給世帯等を対象として臨時特別給付金を給付			52,994			52,994	○	A	-	新型コロナウイルス感染症関連事業
			臨時特別給付金を支給することで、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親家庭の生活の安定を支援した。【支給世帯数：R2 基本給付 301世帯、追加給付 74世帯】	-	-	84.5%	-	-	84.5%				
						○							
15	③	DV対策支援事業	配偶者等暴力対策基本計画の策定、DVの防止と被害者支援のための啓発、教育、相談窓口の周知、音声翻訳機の導入	5,247	4,249	1,209	4,892	4,047	19,644	○	B	○	
			H30に第2次配偶者等(DV)暴力対策基本計画を策定し、R1から計画に基づき事業を実施した。また、商業施設での啓発や中学校でデートDV授業を実施し、相談窓口を周知した。	4,473	3,836	611			8,920				
				85.2%	90.3%	50.5%	0.0%	0.0%	45.4%				
16	④	児童虐待予防事業	要保護児童対策地域協議会の運営、児童虐待防止に係る啓発事業の実施	1,934	2,238	2,337	2,266	2,266	11,041	○	A	○	
			要保護児童等への支援を行い、適切な対応に努めた。また、11月の児童虐待防止月間に講演会を実施し、児童虐待について広く理解を深めることができた。	1,807	2,107	1,787			5,701				
				93.4%	94.1%	76.5%	0.0%	0.0%	51.6%				
17	④	MY TREE ベアレンツ・プログラム事業	虐待行動を行う親が「セルフケア」と「問題解決力」を身につけるためのプログラムの実施	767	546	1,120	1,281	1,281	4,995	○	B	○	
			参加者全員の意識が改善した。R2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため本プログラムを中止、R1年度受講者のフォローのみ開催した。【参加者：H30 9人、R1 10人、R2 中止】	710	462	40			1,212				
				92.6%	84.6%	3.6%	0.0%	0.0%	24.3%				
予算(計画) 事業費 合計				670,707	657,839	1,094,952	897,702	892,367	4,543,862	【進捗】○：計画どおり ×：遅延 -：未実施			
決算 事業費 合計				667,438	654,015	1,045,087	0	0	2,694,541	【評価】A：十分に効果があった B：概ね効果があった			
執行率				99.5%	99.4%	95.4%	0.0%	0.0%	59.3%	【方向性】◎：拡充 ○：継続 △：変更して実施(縮小・統合・見直し) ×：廃止・休止 -：完了・完了予定			

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

政策	IV	子どもから高齢者まで安心して暮らし続けられるまち	計画書
施策	3	地域福祉の推進	114
主要施策	(25)	福祉社会づくりの推進	ページ

部	健康福祉部	課	福祉総務課	所管部長	大西祥隆	作成担当	役職	副課長	氏名	篠田玲子
				所管課長	近澤孝則		役職	係長	氏名	遠藤祐希
							役職	主査	氏名	長濱泰栄

将来あるべき姿
市民が住み慣れた地域で暮らし続けるために、地域で支え合い、助け合っています。また、充実した福祉施設を活用して、心身ともに健康な生活を送っています。

総合評価					
一次(内部)	B	H30	R1	二次(外部)	
		B	B		
				H30	R1
				B	B
					[A]十分に達成できた
					[B]概ね達成できた
					[C]達成できなかった

協働の取組(市の取組) 計画内容	
① 地域福祉活動の推進	社会福祉協議会への活動支援により、地域や若年層に対する福祉学習に講師を派遣するほか、民生児童委員や学校など、それぞれの立場における、地域福祉活動へのさらなる意識向上を図ることで、支え合い活動のネットワークづくりに取り組みます。
② 地域福祉活動の担い手の充実	かとう福祉学校や福祉ボランティア養成講座の開催などにより、若年層を中心とした新たな市民福祉ボランティアの発掘や活動機会の提供(マッチング)を行う社会福祉協議会の活動を支援します。また、有償福祉ボランティアへの情報提供や学習会を実施し、自発的な取組を支援します。
③ 社会福祉協議会との協力体制の充実	市の事業のうち、社会福祉協議会に委託する方が効率的なものについては、事業を委託するとともに、地域福祉計画の検証や法人監査などにおける社会福祉協議会への必要な助言を通して、より強い協力体制を築くことにより、地域福祉の向上を目指します。
④ 東条福祉センター「とどろき荘」の経営健全化	収支を改善できる見込みのある法人などに施設管理を代行させ、維持管理経費の削減とともに、利用料収入の増など、指定管理者と連携しながら、収支バランスのとれた事業運営に取り組みます。
⑤	

取組評価	成果
▲ H30 R1	さらなる支えあい活動を推進していくため、社会福祉法人連絡協議会と防災研修などに取り組み、緊急時及び平常時の連携について検討を進めることができた。
▲ H30 R1	給食サービス(独居高齢者等の見守り)や、移送サービス(障害者等の移動支援)など、継続したボランティアの活動を支援することができた。
● H30 R1	事業委託の継続により効率的な事業実施ができた。また、地域福祉計画の年次計画を社協と共有し進捗管理することで地域福祉の推進につながった。
● H30 R1	コロナ禍による入浴料収入の減少があったが、継続入浴への取組、委託事業の見直し及び入浴単価(人/円)の維持により、バランスのとれた事業運営ができた。 (H30:▲133万円、R1:▲31.5万円、R2:126万円)
▲ H30 R1	

方向性	後期基本計画(課題、廃止・統合等)
○	引き続き、社会福祉協議会と連携し、その活動を支援すると同時に、民生児童委員や地域福祉活動を担うボランティア団体などと連携し、支え合い活動のネットワークづくりの推進を支援する。
○	地域共生社会の実現に向け、人と人が支え・支えられる関係作りや、「自立」・「参加」を支え、後押しする仕組みづくりのため、社会福祉協議会が運営するボランティアセンターの機能強化に向け支援する。
○	地域福祉計画の理念を共有する社会福祉協議会とのさらなる協力体制を築き、地域課題を解決すべく事業を推進する。
○	強みである泉質のPRや顧客管理を強化するとともに、設備修繕の費用対効果も考慮し、収支バランスのとれた運営に取り組む。

【取組評価】●:十分に達成できた ▲:概ね達成できた ×:達成できなかった 【方向性】◎:さらに取組を充実させる ○:引き続き取り組む △:縮小して取り組む ×:取組不要

まちづくり指標							年度目標達成状況									
協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011 (H23)	基準値 2016 (H28)	上段:目標値					下段:実績値				
							2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
①	福祉学習への講師派遣回数	回	↑	単年度	25	20	24	24	26	26	28	83.3%	141.7%	53.8%		
②	福祉ボランティア登録者数	人	↑	単年度	1,052	1,175	1,185	1,185	1,190	1,190	1,195	88.9%	76.4%	74.2%		
②	ボランティア活動機会の提供(マッチング)数	回	↑	単年度	-	175	215	225	235	245	255	111.6%	120.9%	84.3%		
③	社会福祉協議会へ委託する新規(見直し)事業数	事業	↑	累計	-	1	2	2	3	3	4	150.0%	150.0%	100.0%		
④	指定管理料の額(指定管理者の収入と支出の差額)	千円	↓	単年度	31,961	37,592	15,900	15,800	15,700	15,600	15,500	89.8%	97.3%	98.2%		

行政改革関連事業の取組状況				
通番	事務事業名	成果	取組による成果(効果)・成果なしの理由	財政効果額(千円)
5	社会福祉協議会連携・協力事業	○	障害者等訪問介護事業の委託(1件)	

※「取組による成果(効果)・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果(効果)を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面(行革関連事業)の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し(スクラップ・アンド・ビルド/リセット)状況			
通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

【年度目標達成状況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、-:測定不能

※記載内容については、裏面(事務事業)の内容と十分に整合をとること。

■主要施策を構成する主な事務事業(新規・廃止等事業を含む。)

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点 行革	実施 年限	上段:事務事業内容[2018(H30)~2022(R4)] 下段:2018(H30)~2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段:予算(計画)、中上段:決算[千円]、中下段:執行率、下段:実施有無						進捗	評価	方向性	備考
						2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	合計				
1	①	地域福祉計画策定事業	○		地域福祉計画の策定及び市民意識調査の実施	1,428	2,407				3,835	○	A	-	R1年度に計画策定完了し、R3年度から計画推進事業を行う。
					市民意識調査を実施【配布数:2,000件、回答数:744、回答率:37.2%】として計画の基礎資料となる市民のニーズや福祉課題を明らかにし(H31)、地域福祉計画を策定した(R1)。	1,424	1,958				3,382				
						99.7%	81.3%	-	-	-	88.2%				
2	①	民生委員事業	○		民生児童委員・協力委員が行う活動等への助成	8,275	8,666	8,263	8,859	10,159	44,222	○	A	○	R2年度の事業費は、コロナウイルス感染拡大防止により、県外研修等一部事業を中止したことによる交付金の減額
					各種福祉施策に関する研修を実施し、時代の変遷に対応しながら活動できるよう支援を行った。 【研修】合同研修 9回(H31) 6回(R1)、地域別研修 3回×3地域(H31、R1) 5回(R2)	8,257	8,620	7,641			24,518				
						99.8%	99.5%	92.5%	0.0%	0.0%	55.4%				
3	②	社会福祉協議会助成事業	○		社会福祉協議会の活動(地域福祉活動、福祉ボランティア活動の推進等)に対する助成、訪問介護事業の運営支援	60,854	62,057	65,488	63,833	63,833	316,065	○	A	○	
					地域福祉の推進に係る社会福祉協議会の活動、訪問介護事業の運営に対して補助金を交付し、支援した。【社会福祉協議会補助金:(H31:46,076千円、R1:46,872千円、R2:48,880千円)障害者等訪問介護事業補助金:(H31:14,778千円、R1:15,185千円、R2:14,235千円)】	60,854	62,057	63,115			186,026				
						100.0%	100.0%	96.4%	0.0%	0.0%	58.9%				
4	②	重層的支援体制整備移行準備事業(参加支援事業)	○	○	世代や相談内容に関わらず包括的に相談を受け、複雑化した課題の解決に向けて関係機関が連携する重層的支援体制を整備するための移行準備				5,330	5,330	10,660	-	-	○	R3年度から、社会福祉協議会への補助事業から委託事業へ変更する
										0					
										0.0%					
5	③	社会福祉協議会連携・協力事業	○	○	社会福祉協議会への事業委託の推進、法人監査等による社会福祉協議会への助言						0	○	A	○	
					事業移管1件(障害者等訪問介護事業)の運営を財政的に支援し、効率良くサービスを提供した。						0				
6	④	福祉センター管理運営事業	○		指定管理者制度による福祉センター2施設の管理運営	37,541	54,072	37,333	36,790	36,790	202,526	○	A	○	福祉センター:網戸修繕、ラポートやしろ:給湯器修繕 東条福祉センター:ろ過機周辺機器修繕、フロアポンプ修繕、ガスリスト湯水修繕、網戸修繕
					指定管理により、適正な管理運営を行うことで経費の削減、利用者に対するサービスの向上につながった。 R2【福祉センター:16,798千円、東条福祉センター:15,995千円、東条福祉センターろ過機周辺機器等修繕:1,287千円 他】	37,500	53,249	37,131			127,880				
						99.9%	98.5%	99.5%	0.0%	0.0%	63.1%				
7	④	福祉センター施設整備	○		福祉センター、東条福祉センターにおける臨時的な施設修繕	14,855	16,734	4,438	68,196	56,979	161,202	○	A	○	東条福祉センター:多目的ホール音響修繕工事、空調設備修繕工事、消火設備修繕工事
					福祉センターの修繕等を行い、安心して利用できる環境を整備した。 R2【多目的ホール音響修繕工事:1,865千円、空調設備修繕工事:1,298千円、消火設備修繕工事:1,275千円 他】	14,185	16,327	4,437			34,949				
						95.5%	97.6%	100.0%	0.0%	0.0%	21.7%				
8											0				
											0				
9											0				
											0				
10											0				
											0				
予算(計画) 事業費 合計						122,953	143,936	115,522	183,008	173,091	738,510	【進捗】○:計画どおり ×:遅延 -:未実施 【評価】A:十分に効果があった B:概ね効果があった C:効果はなかった -:評価対象外 【方向性】◎:拡充 ○:継続 △:変更して実施(縮小・統合・見直し) ×:廃止・休止 -:完了・完了予定			
決算 事業費 合計						122,220	142,211	112,324	0	0	376,755				
執行率						99.4%	98.8%	97.2%	0.0%	0.0%	51.0%				

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

政策	IV	子どもから高齢者まで安心して暮らし続けられるまち	計画書
施策	3	地域福祉の推進	116
主要施策	(26)	障害者・要介護者福祉の充実	ページ

部	健康福祉部	課	社会福祉課	所管部長	大西祥隆	作成担当	役職	副課長	氏名	広西順子
				所管課長	北島崇裕		役職	係長	氏名	石田浩一
							役職		氏名	

将来あるべき姿
 障害者や生活困窮者が、心身の状況や個々のニーズに応じた福祉サービスや支援を受けながら、社会活動への参加や就業機会が確保され、社会的、経済的に自立しています。

総合評価									
一次(内部)	A				二次(外部)				
	H30	R1	B	A		H30	R1	A	
	[A]十分に達成できた				[B]概ね達成できた				[C]達成できなかった

協働の取組(市の取組)	計画内容
① 障害者の社会参加の促進	全市民を対象に、手話通訳者や要約筆記者を確保するための養成講座や手話への理解を深める講座を開催します。また、人権啓発部局と連携して、障害者差別の解消や合理的配慮への理解を深める取組を行うとともに、障害者の社会参加をサポートする団体などの活動を支援します。さらに、4市1町で運営する児童発達支援事業などを通して、障害児が集団生活や自立した日常生活などが送れるよう支援します。
② 障害者の生活支援の強化	北播磨圏域内の関係機関と連携し、市内に提供事業者がない短期入所支援サービスや施設数が少ない共同生活支援サービスの提供体制を強化することで、利用者ニーズへの的確な対応に努めます。また、障害者相談支援センターにおける適切な相談対応や情報提供、就業継続支援や居宅介護をはじめとする福祉サービスの給付などにより、安心して生活できる環境を整えます。
③ 障害者への雇用・就労支援	障害者就労施設等からの物品等の調達方針に基づき、障害者就労施設などからの物品等の優先調達に努め、運営を支援します。また、障害者の就労の場の拡充だけでなく、関係機関と連携し、一般就労に向けた支援に取り組みます。
④ 生活困窮者等への自立支援	生活困窮者や生活保護の被保護者、離職に伴う住宅喪失者に対して法に基づいて適正に対応するとともに、就労準備事業協力事業所の確保による就労環境の整備などの事業に取り組み、対象者の個々の状況に応じた自立や就労、生活などを支援します。また、貧困の連鎖防止の事業を推進します。

取組評価	成果
●	手話通訳・要約筆記養成講座等の開催や障害者差別解消職員対応マニュアルの作成により、障害のある人に対する理解を深めた。さらに、障害者のレクリエーション活動等を行うサポート団体を支援し、当事者が他者と交流できる社会参加機会を提供したほか、障害児が身近な地域で特性に応じた専門的な支援を受けることができた。
●	短期入所支援サービス事業所及び共同生活支援サービス事業所を1施設ずつ増加し、サービスの提供体制を強化することができた。また、適切で丁寧な相談対応や情報提供を行い、必要な福祉サービスの給付を行うことで一人ひとりのニーズに応じた生活環境を整えた。
●	障害者就労施設などから物品等の優先調達が、指標の目標値を上回る成果を維持している。また、就労を目的とするためのサービスを3年間で15人が一般就労につながった。
●	生活困窮事業・生活保護事業共に対象者個々の状況に応じて、法に基づき適正に支援を行うことができ、各指標の目標値を上回る成果をあげた。

方向性	後期基本計画(課題、廃止・統合等)
○	加東市手話言語条例による取組を踏まえ、聴覚障害のある人の意思疎通を支援し、社会参加を促進するため、手話通訳及び要約筆記者を養成する講座を引き続き開催することで、市の登録者として育成し、意思疎通支援者派遣事業の充実を図ります。また、障害に対する理解を深めるための理解促進研修・啓発事業については、引き続き実施します。
○	平成30年度に共同生活支援サービス事業所が、また、令和元年度に短期入所支援サービス事業所が1施設ずつ増加し、サービスの提供体制を強化することができたが、障害のある人の地域移行・地域生活支援の提供量が確保されているとは言えない状況です。引き続き、障害のある人を介護する家族を含め、障害のある人の地域での居宅生活を支援するために、短期入所事業所と共同生活支援サービスの整備に努めます。
○	障害者就労施設などから物品等の優先調達が、指標の目標値を上回るよう、引き続き優先的な調達を推進し、施設等で就労する障害のある人の自立促進を図ります。また、障害者雇用促進策について、引き続き、関係機関と連携し、企業などに対し、障害者雇用に対する理解促進及び各種制度の周知に努めます。
○	生活困窮者や生活保護の被保護者、離職に伴う住宅喪失者に対して、引き続き、法に基づいて適正に対応するとともに、社会状況の変化に伴い生じる課題に対し、就労準備事業協力事業所の開拓、食糧支援、家計管理助言等の事業を充実させ、個々の自立、困窮からの脱却を目指し、就労、生活などを支援します。

【取組評価】●:十分に達成できた ▲:概ね達成できた ×:達成できなかった 【方向性】○:さらに取組を充実させる ○:引き続き取り組む △:縮小して取り組む ×:取組不要

まちづくり指標				年度目標達成状況																															
協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011 (H23)	基準値 2016 (H28)	上段:目標値					下段:実績値					上段:達成率					下段:年度目標達成状況													
							2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)														
①	手話通訳者・要約筆記者数	人	↑	単年度	4	10	10	11	11	12	12	90.0%	90.9%	100.0%	★★	★★	★★★																		
②	短期入所支援及び共同生活支援サービスの提供事業所数	事業所	↑	単年度	3	3	3	4	4	4	4	133.3%	166.7%	125.0%	★★★	★★★	★★★																		
②	障害者に対するサービス等利用計画作成件数	件	↑	単年度	-	65	69	71	73	75	78	150.7%	128.2%	141.1%	★★★	★★★	★★★																		
③	障害者就労施設等からの物品等優先調達額	千円	↑	単年度	-	800	815	815	820	820	825	115.1%	101.6%	112.9%	★★★	★★★	★★★																		
④	被保護者定期訪問率	%	→	単年度	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0%	100.0%	100.0%	★★★	★★★	★★★																		
④	就労準備事業協力事業所数	事業所	↑	単年度	-	0	2	3	4	5	6	200.0%	200.0%	175.0%	★★★	★★★	★★★																		
④	就労準備事業協力事業所への就労者数	人	↑	累計	-	0	1	2	3	4	5	100.0%	200.0%	200.0%	★★★	★★★	★★★																		

【年度目標達成状況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、-:測定不能

行財政改革関連事業の取組状況				
通番	事務事業名	成果	取組による成果(効果)・成果なしの理由	財政効果額(千円)

※「取組による成果(効果)・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果(効果)を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
 ※記載内容については、裏面(行革関連事業)の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し(スクラップ・アンド・ビルド/リセット)状況				
通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容	
17	障害児タイムケア事業	○	タイムケア事業に類似のサービスを提供する事業所が充実したため、R1をもって廃止した。	

※記載内容については、裏面(事務事業)の内容と十分に整合をとること。

■主要施策を構成する主な事務事業(新規・廃止等事業を含む。)

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点 行年	実施 年限	上段:事務事業内容[2018(H30)~2022(R4)] 下段:2018(H30)~2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段:予算(計画)、中上段:決算[千円]、中下段:執行率、下段:実施有無						進捗	評価	方向性	備考
						2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	合計				
1	①	意思疎通支援・支援者派遣事業	○		手話通訳・要約筆記者の派遣、視聴覚障害者等の意思疎通支援者を育成するための講座の開催	6,331	4,558	3,357	4,489	4,489	23,224	○	A	○	
					手話通訳・要約筆記者の派遣については、3年間で延べ378件実施。講座については、手話関係の講座をH30に10講座、R1に21講座、R2に28講座を開催し、意思疎通支援者の育成を行った。また、H30には、要約筆記関係2講座を開催した。	5,418	3,902	2,166			11,486				
						85.6%	85.6%	64.5%	0.0%	0.0%	49.5%				
2	①	障害者社会参加促進事業			障害者支援団体への障害者スポーツ大会等の実施委託	1,020	884	438	940	940	4,222	○	A	○	
					障害者スポーツ大会等を行い、当事者や家族、障害者等の事業所の交流を促進した。	920	684	438			2,042				
						90.2%	77.4%	100.0%	0.0%	0.0%	48.4%				
3	①	地域活動支援センター等運営補助事業			障害者の創作活動、生産活動等の場を提供する地域活動支援センターに対する運営補助	23,661	21,183	7,613	7,613	7,613	67,683	○	A	○	R2の予算は、R1年度に地域活動支援センター数が減少したことによる減額
					市内1事業所に補助金を交付し、障害者の社会交流の場を確保した。	21,743	14,463	6,696			42,902				
						91.9%	68.3%	88.0%	0.0%	0.0%	63.4%				
4	①	児童福祉事業			北播磨こども発達支援センター事務組合わかあゆ園負担金	10,513	14,186	18,571	18,571	18,571	80,412	○	A	○	構成市から多可町が撤退したため、R1年度の負担金が増えた。
					わかあゆ園の運営に必要な負担金を支出し、児童の発達支援を行った。	10,179	14,186	18,571			42,936				
						96.8%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	53.4%				
5	①	手話言語普及啓発事業			聴覚障害者の社会参加を支援するための手話言語の普及啓発イベントの開催			366	2,343	2,343	5,052	○	A	○	
					R2は、手話フェスタなどのイベントが新型コロナウイルスの影響で開催できなかったが、「手話言語強化週間」の取組では、市内26団体の協力を得て、手話言語の啓発活動を行った。			357			357				
								97.5%	0.0%	0.0%	7.1%				
6	①	障害者福祉事務事業(パ ラリンピック関係)	○		東京2020パラリンピックに関するパネル等の展示				816		816	-	-	-	
					-					0					
								0.0%	-	0.0%					
7	① ②	障害児通所給付費等給 付事業			支援を必要とする児童に係る障害児通所サービス費の給付	76,121	93,829	126,080	128,874	128,874	553,778	○	A	○	R1の予算は、放課後等デイサービス事業所が増え、利用希望者も増えているため、増額となった。
					3年間で延べ4,189人(通所3,838人、医療351人)に給付を行い、日常生活や集団生活に必要な訓練などで発達や自立を促した。	72,347	89,772	119,310			281,429				
						95.0%	95.7%	94.6%	0.0%	0.0%	50.8%				
8	① ② ③	障害者計画等策定事業	○		障害者基本計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の策定	330		1,554	277	1,977	4,138	○	A	○	次期計画の策定のため、R2年度の予算が増額した。
					次期計画の策定に向け調査審議を行い、第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画を策定した。	329		1,526			1,855				
						99.7%	-	98.2%	0.0%	0.0%	44.8%				
9	②	短期入所支援・共同生活 支援サービス提供体制強 化事業			短期入所支援及び共同生活支援サービスを提供する市内事業所の確保		110				110	○	A	○	
					市内事業所に対し、短期入所支援及び共同生活支援サービスの提供について要請を行った結果、共同生活支援サービス事業所及び短期入所支援事業所が1か所ずつ増え、サービスが提供できた。		110				110				
						-	100.0%	-	-	-	100.0%				
10	②	障害者福祉年金給付事 業			身体・知的・精神障害者への福祉年金の支給	21,849	21,680	21,892	21,975	21,975	109,371	○	A	○	
					3年間で延べ5,820人に支給し生活支援につなげた。	21,714	21,680	21,860			65,254				
						99.4%	100.0%	99.9%	0.0%	0.0%	59.7%				
11	②	特別障害者手当等給付 事業			常時介護を必要とする在宅重度障害者(児)への手当の支給	11,777	11,474	11,247	12,346	12,346	59,190	○	A	○	
					3年間で12人の新規認定を含めた延べ145人に手当を支給し、在宅生活にかかる負担の軽減につなげた。	11,776	11,473	11,246			34,495				
						100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	58.3%				

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

12	②	自立支援医療費等給付事業	日常生活能力や社会生活能力を回復・向上させるための障害者(児)に対する医療費助成	12,830	12,577	11,764	15,991	15,991	69,153	○	A	○	
				9,573	6,709	9,476			25,758				
				74.6%	53.3%	80.6%	0.0%	0.0%	37.2%				
必要な医療を受け、日常生活及び社会生活を営むことができるよう3年間延べ479人(療養介護181人、更生医療276人、育成医療22人)に給付を行った。				○	○	○	○	○					
13	②	自立支援サービス等給付事業	在宅・施設入所障害者(児)への障害福祉サービス費の給付	541,781	594,346	617,726	645,854	645,854	3,045,561	○	A	○	
				530,385	580,841	588,822			1,700,048				
				97.9%	97.7%	95.3%	0.0%	0.0%	55.8%				
障害者(児)が日常生活及び社会生活を営むことができるよう、3年間延べ16,067人(うち、計画相談1,594人)に給付を行った。				○	○	○	○	○					
14	②	身体障害者補装具給付(修理)事業	失った身体機能を補完又は代替する用具購入費(修理費)の給付	7,557	7,759	9,771	7,604	7,604	40,295	○	A	○	
				7,078	7,757	8,608			23,443				
				93.7%	100.0%	88.1%	0.0%	0.0%	58.2%				
3年間で障害児69件、障害者116件の補装具購入費(修理費)を給付し、日常生活及び社会生活における利便性を高めた。				○	○	○	○	○					
15	②	障害児(者)相談支援センター運営事業	障害児(者)の相談や情報提供支援などを行う障害児(者)相談支援センターの運営委託	10,750	12,746	12,733	12,700	12,700	61,629	○	A	○	
				10,748	12,625	12,728			36,101				
				100.0%	99.1%	100.0%	0.0%	0.0%	58.6%				
委託を行うことで3年間で10,610件の相談支援を行い障害児(者)の生活支援を行った。				○	○	○	○	○					
16	②	重度心身障害者(児)日常生活用具給付事業	重度心身障害者(児)に対する日常生活用具購入費の助成、介護用品の給付	9,074	9,093	9,613	9,648	9,648	47,076	○	A	○	
				8,393	8,911	9,067			26,371				
				92.5%	98.0%	94.3%	0.0%	0.0%	56.0%				
3年間の実績で2,671件の給付を行い、日常生活及び社会生活における利便性を高めた。				○	○	○	○	○					
17	②	障害児タイムケア事業	障害のある児童・生徒の下校後等の活動場所を確保する障害児タイムケア事業の実施委託	12,838	11,302				24,140	○	A	-	タイムケア事業に類似のサービスを提供する事業所が充実したため、RIをもって廃止した。
				9,816	9,204				19,020				
				76.5%	81.4%	-	-	-	78.8%				
下校後等の活動場所を確保し、月平均利用者数4.5人の社会に適應するための指導及び保護者の就労の機会を確保した。				○	○								
18	②	障害者支援施設等感染拡大防止対策支援事業	障害者支援施設等事業所の感染対策に関する環境整備費の補助			4,839			4,839	○	A	-	新型コロナウイルス感染症関連事業
						4,784			4,784				
						98.9%			98.9%				
障害者支援施設18事業所に対し気清浄機等の購入費用を補助し、感染拡大防止に努めながら障害福祉サービスが提供できる環境の整備を行った。						○							
19	②	地域生活支援事業(その他任意事業)	在宅障害者(児)への地域生活支援(訪問入浴サービス、訪問看護利用助成、更生訓練費支給)の実施	3,304	2,950	4,444	4,856	4,856	20,410	○	A	○	
				3,083	2,560	3,856			9,499				
				93.3%	86.8%	86.8%	0.0%	0.0%	46.5%				
3年間で訪問入浴サービスを延べ133回実施(委託)し、訪問看護利用延べ2,788回、更生訓練費延べ5人への助成を行い、自立した日常生活を確保した。				○	○	○	○	○					
20	③	障害者就労支援事業	障害者に対して就労機会を提供するための事業(障害者就労施設などからの物品等の優先調達)の実施	402	200	240	240	240	1,322	○	A	○	
				352	200	240			792				
				87.6%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	59.9%				
市内の就労支援事業所等に役務を依頼し、3年間の実績金額が2,692,886円となり調達に係る目標金額を上回る成果となった。				○	○	○	○	○					
21	④	生活困窮者自立支援事業	生活困窮者への相談・支援等の実施	13,888	14,983	19,047	15,075	15,075	78,068	○	A	○	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況から住居確保給付金の対象者が拡大となり、増額した。
				12,873	14,563	17,399			44,835				
				92.7%	97.2%	91.3%	0.0%	0.0%	57.4%				
3年間で自立相談支援事業、新規相談件数934件、述べ相談件数5,742件の相談を受け、各個別のケースに合わせて就労支援や貸付、家計指導などの支援を行った。				○	○	○	○	○					
22	④	生活保護適正実施推進事業	診療報酬明細書の点検、職員研修・啓発、扶養義務者調査等による生活保護適正実施の推進	4,293	3,276	4,787	801	801	13,958	○	A	○	
				4,150	2,967	4,529			11,646				
				96.7%	90.6%	94.6%	0.0%	0.0%	83.4%				
生活保護事業を適正に実施するため、医療扶助の適正化、扶養義務調査、各種研修への参加などに取り組み、医療扶助の推進により後発医薬品使用率87%超など、目標達成や職員の資質向上などの成果を得た。				○	○	○	○	○					
23	④	生活保護支給事業	生活困窮者に対する生活・医療等の扶助費の支給	290,414	278,542	279,622	301,688	301,688	1,451,954	○	A	○	
				274,302	250,436	250,726			775,464				
				94.5%	89.9%	89.7%	0.0%	0.0%	53.4%				
支援を必要とする被保護者に対して適正な扶助費支給を行った。				○	○	○	○	○					

24	④	要援護者就労環境整備事業		要援護者の就労準備に協力する市内事業所の確保及び当該事業所への就労促進						0	○	A	○	
				3年間の就労支援事業において17件の協力事業所を開拓、当該事業所に6名が就職した。	-	-	-	-	-	-				
25	④	重層的支援体制整備移行準備事業(アウトリーチを通じた継続的支援事業)	○	地域住民との連携によるアウトリーチを通じた継続的支援の実施				4,600	4600	9,200	-	-	○	
				-	-	-	0.0%	0.0%	0.0%					
予算(計画) 事業費 合計					1,058,733	1,115,678	1,165,704	1,217,301	1,218,185	5,775,601	【進捗】○:計画どおり ×:遅延 -:未実施			
決算 事業費 合計					1,015,179	1,053,043	1,092,405	0	0	3,160,627	【評価】A:十分に効果があった B:概ね効果があった			
執行率					95.9%	94.4%	93.7%	0.0%	0.0%	54.7%	C:効果はなかった -:評価対象外			
											【方向性】◎:拡充 ○:継続 △:変更して実施(縮小・統合・見直し) ×:廃止・休止 -:完了・完了予定			

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

政策	IV	子どもから高齢者まで安心して暮らし続けられるまち	計画書
施策	3	地域福祉の推進	118
主要施策	(27)	介護予防と高齢者の生きがいづくりの推進	ページ

部	健康福祉部	課	高齢介護課	所管部長	大西祥隆	作成担当	副課長	氏名	堅田美佳
				所管課長	平野好美	役職	係長	氏名	山田かほり
								氏名	

将来あるべき姿
 高齢者自らが地域の社会活動を通して介護予防に取り組み、住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らしています。

総合評価					
一次(内部)	B	H30	R1	二次(外部)	
		B	B		
			【A】十分に達成できた		
			【B】概ね達成できた		
			【C】達成できなかった		

協働の取組(市の取組)	計画内容
① 介護予防・日常生活支援総合事業の推進	生活機能の低下がみられ、要支援状態となるおそれがある高齢者や要支援者を対象とした、転倒予防や認知症予防、社会交流を目的とする通所型サービスなどの介護予防・生活支援サービスを、地域などの多様な主体の参画により実施する介護予防・日常生活支援総合事業(以下「総合事業」といいます。)に取り組み、自立促進や重度化予防を推進します。
② 高齢者を支える人材育成と活動への支援	社会福祉協議会と連携し、引き続き、介護予防サポーターや生活支援サポーターを育成するとともに、総合事業による訪問型サービスの担い手養成研修標準カリキュラムを生活支援サポーター養成講座に組み込むことにより、新たな担い手を養成することで、地域ボランティアやNPO法人などの多様な主体によるサービス実施体制の整備を促進します。
③ 高齢者の社会参加の促進と生きがいづくりの推進	老人クラブの運営や敬老事業をはじめ、高齢者の活躍の場の創出や地域における健康活動、趣味活動、ボランティア活動など、高齢者の生きがいづくりや元気な高齢者が高齢者を支える地域主体での取組を支援します。
④	
⑤	

取組評価	成果
H30 R1 ● ●	地域でのまちかど体操教室や市のふまねつと教室の開催箇所や参加者が新たに増え、生活機能の低下が見られる高齢者の自立促進や重度化予防の促進につながった。
H30 R1 ▲ ▲	社会福祉協議会と連携し、介護予防サポーター・生活支援サポーターについて、養成・活動支援へつなぐことができた。感染対策として、両会員了承のもと活動内容の制限(緊急事態宣言下においては、業の受け取りや買い物のみ最低限の支援)や回数制限を行ったため実績は低下。利用者に対しては、電話にて体調の確認やサービス制限の確認を実施しており、ニーズに対応した。活動の制限中には、チラシ作成による啓発やアンケート調査により協力会員の意向を確認できた。
H30 R1 ● ▲	平成30年度から小規模老人クラブへの補助金交付を開始しており令和元年度は3地区の小規模老人クラブが申請し、市では会員数減少へのサポートを実施。
H30 R1	
H30 R1	

方向性	後期基本計画(課題、廃止・統合等)
○	コロナ禍の中で、高齢者の外出自粛によるフレイル対策が必要である。参加者への感染対策やフレイル対策についての啓発や、地域でのまちかど体操教室や市のふまねつと教室が継続実施できるよう支援し、介護予防や重度化防止を推進する。
○	コロナ禍においての協力会員の活動は制限があり、活動回数の減少がみられる。生活支援サポーター事業の利用者の生活における困りごとに対応するため、継続して新規のサポーターを養成していく。また、R5年度からのボランティアポイント制度導入に向けて、受け入れ施設や内容について検討し、生活支援サポーターと併せて活動につながるよう支援する。
○	老人クラブの役員の成り手不足の声がある中、引き続き小規模老人クラブへの支援を含め高齢者の生きがいづくりに努める。

【取組評価】●:十分に達成できた ▲:概ね達成できた ×:達成できなかった 【方向性】○:さらに取組を充実させる ○:引き続き取り組む △:縮小して取り組む ×:取組不要

まちづくり指標				年度目標達成状況												
協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011 (H23)	基準値 2016 (H28)	上段:目標値					下段:実績値				
							2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
①	介護予防を心がける市民の割合	%	↑	単年度	68.6	72.2 (H29)	-	-	73.9	-	75.0	-	-	91.5%	-	
②	生活支援サポーター協力会員活動回数	回	↑	単年度	-	1,036	1,320	1,560	1,810	2,100	2,300	56.0%	30.8%	13.4%		
③	生きがいがある高齢者等の割合	%	↑	単年度	-	76.2	-	86.2	-	90.0	-	-	82.1%	-	-	
							-	70.8	-	-	-	-	★★	-	-	

行財政改革関連事業の取組状況					
通番	事務事業名	成果	取組による成果(効果)・成果なしの理由	財政効果額(千円)	

※「取組による成果(効果)・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減、平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果(効果)を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
 ※記載内容については、裏面(行単関連事業)の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し(スクラップ・アンド・ビルド/リセット)状況			
通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面(事務事業)の内容と十分に整合をとること。

【年度目標達成状況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、-:測定不能

■主要施策を構成する主な事務事業(新規・廃止等事業を含む。)

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点 行革	実施 年限	上段:事務事業内容[2018(H30)~2022(R4)] 下段:2018(H30)~2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段:予算(計画)、中上段:決算【千円】、中下段:執行率、下段:実施有無						進捗	評価	方向性	備考
						2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	合計				
1	①	訪問介護相当サービス事業			要支援認定者等の日常生活を援助する訪問介護に相当するサービスの実施	2,295	2,312	2,581	2,581	2,607	12,376	○	A	○	
					1,270	2,227	1,568			5,065					
					55.3%	96.3%	60.8%	0.0%	0.0%	40.9%					
2	①	通所介護相当サービス事業			要支援認定者等の日常生活を援助する通所介護に相当するサービスの実施	4,032	1,899	2,930	2,930	2,930	14,721	○	A	○	
					811	1,248	806			2,865					
					20.1%	65.7%	27.5%	0.0%	0.0%	19.5%					
3	①	通所型サービス事業			要支援認定者等の閉じこもり予防や自立支援のための基準を緩和した通所型サービスの実施	21,099	20,526	22,369	22,259	22,704	108,957	○	A	○	
					17,126	16,344	15,294			48,764					
					81.2%	79.6%	68.4%	0.0%	0.0%	44.8%					
4	①	かとうふまねっと事業			転倒防止や認知症予防のために要支援認定者等がネットを踏まずに歩行する運動等を行う「ふまねっと事業」の実施	872	944	882	934	1,000	4,632	○	A	○	
					739	901	804			2,444					
					84.7%	95.4%	91.2%	0.0%	0.0%	52.8%					
5	①	訪問型サービス事業			要支援認定者等に対する自立した生活支援の継続を図るための軽易な訪問型サービスの実施	2,247	2,921	3,370	4,493	4,493	17,524	○	A	○	
					1,984	2,622	3,106			7,712					
					88.3%	89.8%	92.2%	0.0%	0.0%	44.0%					
6	①	介護予防ケアマネジメント事業			要支援認定者等に対する自立した生活を送るためのケアプランの作成	16,109	15,370	17,063	18,303	18,486	85,331	○	A	○	
					15,360	14,194	15,799			45,353					
					95.4%	92.3%	92.6%	0.0%	0.0%	53.1%					
7	①	かとうまちかど体操事業			高齢者の介護予防のために「いきいき百歳体操」等を行う「かとうまちかど体操教室」の実施主体となる地域・グループの育成及び開催支援	2,676	1,447	816	1,529	1,600	8,068	○	A	○	
					2,325	1,313	658			4,296					
					86.9%	90.7%	80.6%	0.0%	0.0%	53.2%					
8	②	生活支援サポーター活動支援事業			社会福祉協議会への介護ファミリーサポートセンターの運営委託による相互援助活動の実施、介護予防・日常生活支援総合事業による訪問型サービスの担い手養成	3,797	3,854	3,880	3,861	3,880	19,272	○	B	○	
					3,797	3,854	3,880			11,531					
					100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	59.8%					
9	③	金婚夫婦を祝う会事業			結婚50年を迎えられる夫婦を対象とした金婚夫婦を祝う会(式典・アトラクション)の開催	1,656	1,341	1,060	1,380	1,380	6,817	○	A	○	
					1,393	1,325	971			3,689					
					84.1%	98.8%	91.6%	0.0%	0.0%	54.1%					
10	③	長寿祝金支給事業			満77歳、満88歳、満99歳の方への敬愛と祝福の意を込めた祝金の支給	3,900	4,763	4,128	7,113	7,243	27,147	○	A	○	
					3,625	4,751	4,102			12,478					
					92.9%	99.7%	99.4%	0.0%	0.0%	46.0%					
11	③	長寿を祝う会事業	○		まちづくり協議会主催による敬老会事業の実施に対する補助	5,620	5,311	3,377	5,531	5,586	25,425	○	A	○	
					5,201	5,202	2,818			13,221					
					92.5%	97.9%	83.4%	0.0%	0.0%	52.0%					

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

12	③	老人クラブ活動支援事業	○	単位老人クラブや加東シニアクラブ連合会に対する活動補助	11,479	10,816	10,990	10,932	11,041	55,258	○	A	○	
					10,961	10,815	10,799		32,575					
				老人クラブ活動に対して補助することで、高齢者の生きがいや健康づくりを促進することができた。(市老人クラブ連合会・単位老人クラブH30:86クラブ、R1:85クラブ、R2:85クラブ 小規模クラブH30:4クラブ、R1:3クラブ R2:3クラブ)	95.5%	100.0%	98.3%	0.0%	0.0%	59.0%				
13	③	老人措置事業		生活環境や経済的な理由により在宅での生活ができない高齢者の養護老人ホームへの入所措置	18,238	20,267	21,020	20,078	21,000	100,603	○	A	○	
					19,980	19,636	17,369		56,985					
				生活環境や経済的な理由により、在宅での生活ができない高齢者を養護老人ホームへ入所措置し、高齢者本人の自立した生活を支援することができた。(平成30年度末:4施設9人入所 令和元年度末 4施設 9人入所 令和2年度末 3施設 6人入所)	109.6%	96.9%	82.6%	0.0%	0.0%	56.6%				
予算(計画) 事業費 合計					94,020	91,771	94,466	101,924	103,950	486,131	【進捗】○:計画どおり ×:遅延 ー:未実施 【評価】A:十分に効果があった B:概ね効果があった C:効果はなかった ー:評価対象外 【方向性】◎:拡充 ○:継続 △:変更して実施(縮小・統合・見直し) ×:廃止・休止 ー:完了・完了予定			
決算 事業費 合計					84,572	84,432	77,974	0	0	219,280				
執行率					90.0%	92.0%	82.5%	0.0%	0.0%	45.1%				

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

政策	IV	子どもから高齢者まで安心して暮らし続けられるまち	計画書
施策	3	地域福祉の推進	120
主要施策	(28)	介護保険制度の健全かつ円滑な運営	ページ

部	健康福祉部	課	高齢介護課	所管部長	大西祥隆	作成担当	役職	副課長	氏名	堅田美佳
				所管課長	平野好美		役職		氏名	

将来あるべき姿	介護保険制度の健全かつ円滑な運営により、介護を必要とする高齢者が質の高い十分なサービスを受けられるまちになっています。
---------	---

総合評価					
一次 (内部)	A	H30	R1	二次 (外部)	[A]十分に達成できた
		B	B		
					[C]達成できなかった

協働の取組(市の取組) 計画内容	
① 介護保険制度の健全運営	適正な介護認定やケアプランの作成により、利用者へ真に必要な適切かつ過不足のないサービスを提供するとともに、住宅改修等の点検や医療情報との突合・縦覧点検、介護給付費通知などにより、介護保険給付の適正化を図ります。また、介護保険料の徴収強化に取り組み、収納率の向上と滞納繰越額の縮減を図ります。
② 介護サービスの充実	介護保険施設の定期的な監査などにより、適正な運営を指導するとともに、介護サービスに従事する職員のスキルアップを図るための研修などを通して、サービスの質の確保・向上に取り組みます。また、介護保険施設などの整備計画を見直し、今後の需要拡大を見据えながら、必要なサービスが適切に提供できる体制の確保・充実に取り組みます。
③	
④	
⑤	

取組評価	成果
H30 R1 ● ▲	介護給付費適正化主要5事業を通して、適正な介護給付につなげた。また、介護保険料については現年度の滞納者に対する催告や差押等も含めた徴収強化に取り組み、収納率を上げることができた。
H30 R1 ▲ ●	定期的な実地指導以外にも、全事業所対象とした研修会の開催や情報提供により、介護サービスに従事する職員の質が向上した。
H30 R1	
H30 R1	
H30 R1	

方向性	後期基本計画(課題、廃止・統合等)
○	介護給付費適正化主要5事業を実施し、適正な介護給付につなげていく。また、介護保険料については現年度の滞納者に対する催告や催告等も含めた徴収強化に取り組み、収納率の向上と滞納繰越額の縮減を図っていく。
○	定期的な介護保険施設の実地指導や集団指導などにより、適正な運営を指導するとともに、介護サービスに従事する職員のスキルアップを図り、サービスの質の確保・向上に取り組む。また、今後の介護サービスの需要と供給を見据えながら、介護保険施設の整備計画の見直しや、必要なサービスが適切に提供できる体制の確保・充実に取り組んでいく。

【取組評価】●：十分に達成できた ▲：概ね達成できた ×：達成できなかった 【方向性】○：さらに取組を充実させる ○：引き続き取り組む △：縮小して取り組む ×：取組不要

まちづくり指標						年度目標達成状況											
協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011 (H23)	基準値 2016 (H28)	上段:目標値					下段:実績値					
							2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	
①	介護認定者1人当たりの介護保険給付費	円	↓	単年度	132,678	147,419	144,895	144,750	144,606	144,461	144,317	97.9%	98.8%	102.5%			
							148,037	146,529	141,012			★★	★★	★★★			
①	介護保険料収納率	%	↑	単年度	94.7	95.4	95.9	95.9	96.0	96.0	96.1	100.4%	101.0%	101.0%			
							96.3	96.9	97.0			★★★	★★★	★★★			
②	介護サービスの満足度	%	↑	単年度	74.5	62.5 2017 (H29)	—	64.5	—	—	67.5	—	135.3%	—	—		
							—	87.3	—	—	—	—	★★★	—	—		

【年度目標達成状況】★★★：達成、★★：達成率80%以上、★：達成率60%以上、☆：達成率60%未満、—：測定不能

行財政改革関連事業の取組状況					財政効果額 (千円)
通番	事務事業名	成果	取組による成果(効果)・成果なしの理由		

※「取組による成果(効果)・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果(効果)を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面(行革関連事業)の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し(スクラップ・アンド・ビルド/リセット)状況			
通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面(事務事業)の内容と十分に整合をとること。

■主要施策を構成する主な事務事業(新規・廃止等事業を含む。)

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点 行革	実施 年限	上段:事務事業内容[2018(H30)~2022(R4)] 下段:2018(H30)~2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段:予算(計画)、中上段:決算[千円]、中下段:執行率、下段:実施有無						進捗	評価	方向性	備考
						2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	合計				
1	①	介護給付等費用適正化事業			保険給付受給者への介護保険給付費通知、介護給付適正化システム等による給付費点検、事業所に対するケアプラン作成の助言指導	1,230	1,476	1,216	1,497	1,497	6,916	○	A	○	
						1,093	1,266	1,196			3,555				
						88.9%	85.8%	98.4%	0.0%	0.0%	51.4%				
2	②	地域介護拠点整備事業	○		定期巡回・随時対応型訪問看護サービス事業所の施設整備及び開設準備に対する補助		14,000				14,000	○	A	-	R1年度は施設整備に伴う増額。第8期介護保険事業計画(R3~R5)において、新たな整備計画の予定はない。
							14,000				14,000				
						-	100.0%	-	-	-	100.0%				
3	②	定期巡回・随時対応サービス参入促進事業	○		定期巡回・随時対応型訪問看護サービスへの参入事業所に対する人件費に係る補助	6,000	3,400	3,960	4,200	2,800	20,360	○	A	○	開設後3年間の補助であり、R1年度は2事業所、R2年度、R3年度は1事業所となる。
						750	3,180	2,480			6,410				
						12.5%	93.5%	62.6%	0.0%	0.0%	31.5%				
4	②	居宅介護サービス給付事業			要介護認定者(要介護1~要介護5)が利用する通所介護、短期入所生活介護等の在宅サービスに係る保険給付	1,028,400	1,023,800	1,081,400	1,155,600	1,190,268	5,479,468	○	A	○	
						954,894	1,007,551	1,035,789			2,998,234				
						92.9%	98.4%	95.8%	0.0%	0.0%	54.7%				
5	②	地域密着型サービス給付事業			要介護認定者(要介護1~要介護5)が利用する地域密着型介護サービスに係る保険給付	639,600	666,600	706,000	672,000	692,160	3,376,360	○	A	○	
						628,466	656,642	644,724			1,929,832				
						98.3%	98.5%	91.3%	0.0%	0.0%	57.2%				
6	②	施設介護サービス給付事業			要介護認定者(要介護1~要介護5)が利用する介護老人福祉施設、介護老人保健施設等の施設サービスに係る保険給付	1,116,000	1,128,800	1,209,200	1,200,000	1,236,000	5,890,000	○	A	○	
						1,081,954	1,122,036	1,080,821			3,284,811				
						96.9%	99.4%	89.4%	0.0%	0.0%	55.8%				
7	②	居宅介護予防サービス給付事業			要支援認定者(要支援1・要支援2)が利用する介護予防訪問看護等の在宅介護予防サービスに係る保険給付	34,680	49,560	54,680	63,960	64,600	267,480	○	A	○	
						42,297	47,202	52,433			141,932				
						122.0%	95.2%	95.9%	0.0%	0.0%	53.1%				
8	②	地域密着型介護予防サービス給付事業			要支援認定者(要支援1・要支援2)が利用する地域密着型介護予防サービスに係る保険給付	1,320	3,448	5,020	8,220	8,302	26,310	○	A	○	
						1,565	3,135	4,402			9,102				
						118.6%	90.9%	87.7%	0.0%	0.0%	34.6%				
9	②	高額介護サービス給付事業			介護保険の在宅及び施設サービスに係る1か月の利用料合計額が自己負担の上限額を超えた場合における保険給付	61,920	74,580	81,680	84,000	84,840	387,020	○	A	○	
						64,592	72,799	78,314			215,705				
						104.3%	97.6%	95.9%	0.0%	0.0%	55.7%				
10	②	高額医療合算介護サービス給付事業			同一世帯内の医療保険加入者の1年間の介護保険と医療保険に係る利用合計額が自己負担の限度額を超えた場合における保険給付	12,720	13,440	13,380	14,880	15,029	69,449	○	A	○	
						3,435	12,024	12,894			28,353				
						27.0%	89.5%	96.4%	0.0%	0.0%	40.8%				
11	②	特定入所者介護サービス給付事業			要介護者(負担限度額認定者)の施設への短期入所サービスに係る保険給付	135,360	138,720	136,840	138,600	142,758	692,278	○	A	○	
						133,978	137,339	133,097			404,414				
						99.0%	99.0%	97.3%	0.0%	0.0%	58.4%				

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

12	②	介護サービス提供体制確保・充実事業	○	介護保険施設に対する定期監査、介護サービス従事職員研修の実施、介護保険施設等の整備計画の見直し	389	389	457	457	457	2,149	○	A	○	
					389	389	457		1,235					
				定期監査に加え、介護サービス従事職員に対しケアプランチェックを行い、助言・指導を行った。また介護サービス従事職員に対し、口腔機能向上に係る研修を開催した。	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	57.5%				
				○	○	○	○	○						
13	②	高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画策定事業		高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の策定		1,843	1,965		2,503	6,311	○	A	○	
						1,518	1,951		3,469					
				高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の策定を行う基礎資料とするため、令和元年度は日常圏域ニーズ調査を行った。	-	82.4%	99.3%	-	0.0%	55.0%				
					○	○		○						
14	②	社会福祉施設感染拡大防止対策支援事業		社会福祉施設の感染対策に関する環境整備費の補助			5,892			5,892	○	A	-	新型コロナウイルス感染症関連事業
							5,892		5,892					
				感染拡大防止対策として、市内介護保険事業所の空気清浄機等の購入費に対して補助を行い21事業所が利用した。	-	-	100.0%	-	-	100.0%				
						○								
予算(計画) 事業費 合計					3,037,619	3,120,056	3,301,690	3,343,414	3,441,214	16,243,993	【進捗】○:計画どおり ×:遅延 -:未実施			
決算 事業費 合計					2,913,413	3,079,081	3,054,450	0	0	9,046,944	【評価】A:十分に効果があった B:概ね効果があった C:効果はなかった -:評価対象外			
執行率					95.9%	98.7%	92.5%	0.0%	0.0%	55.7%	【方向性】◎:拡充 ○:継続 △:変更して実施(縮小・統合・見直し) ×:廃止・休止 -:完了・完了予定			

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

政策	IV	子どもから高齢者まで安心して暮らし続けられるまち	計画書
施策	3	地域福祉の推進	122
主要施策	(29)	地域包括ケアの推進	ページ

部	健康福祉部	課	高齢介護課	所管部長	大西祥隆	作成 担当	役員	副課長	氏名	高濱さおり
				所管課長	平野好美		役員	副課長	氏名	堅田美佳
				所管課長			役員	係長	氏名	山田かほり

将来あるべき姿

高齢者やその家族を地域で支え合う体制づくりと保健・医療・福祉が連携した連続性のある支援によって、高齢者などが地域でさまざまな人とつながりを持ちながら、その人らしく安心して生活しています。

総合評価					
一次 (内部)	A	H30	R1	二次 (外部)	A
		A	B		
【A】十分に達成できた 【B】概ね達成できた 【C】達成できなかった					

協働の取組(市の取組)	計画内容
① 福祉総合相談体制の充実	関係機関との連携を密にしながら、地域と専門職の支援ネットワークを活用し、地域包括支援センターをはじめ、サブセンターやプランクの体制を再構築します。また、福祉の総合相談窓口を設置し、複雑多様化する福祉ニーズに対する総合的な情報提供や支援の円滑な推進を図ります。
② 地域包括ケアシステムの構築	地域ケア会議をはじめ、情報提供・共有ができる協議会や研修会を定期的に開催し、医療と介護の連携を図るとともに、地域に関わる多職種とのネットワーク強化を進めるなど、地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。
③ 認知症支援体制の充実	フォーラムの開催などに加え、認知症サポーター養成講座や声かけ体験イベントなどを地域と共催することにより、地域の認知症に対する理解や地域ぐるみによる見守りを促進するとともに、まちぐるみ総合健診やイベントなどにおける物忘れ相談プログラムの実施により、認知症の早期発見や自己認識を深めます。また、認知症相談センターなどと認知症初期集中支援チームとの連携を強化し、相談・支援体制の充実を図ります。
④ 多様な生活支援の充実	関係機関や団体、ボランティアなどと連携した地域全体で相互に支え合う包括的な支援体制を整備し、地域主体の生活支援サービスの実施を推進します。また、総合事業の移動支援サービスや福祉タクシー事業について、地域公共交通ネットワーク形成の取組に連動させながら、事業のあり方を検討するとともに、住宅改修助成事業や緊急通報システムの貸与、GPS機能付き位置情報検索機器の購入補助を継続して行うことにより、増加する認知症高齢者や独居高齢者、高齢者のみの世帯などの在宅生活や社会参加、見守りを支援します。

取組評価	成果
● H30 R1	・プランクの体制強化についての調整ができた。 ・福祉総合相談窓口の設置により他課と連携、協働し継続的な支援ができた。
● H30 R1	・医師会をはじめとする多職種とのネットワークの強化により、医療と介護の連携ができた。
● H30 R1	・各種イベント等により認知症について普及啓発した。 ・増加している認知症の相談に適切に対応できた。
● H30 R1	・高齢者の在宅生活や社会参加、見守りを支援した。介護予防教室の参加者の「生きがい感スケール」の改善により、高齢者の不安の軽減、外出頻度増加に伴うQOLが向上した。 ・ふまねっと事業の実施と合わせて参加者の買い物支援と会場までの移動支援を行い、介護予防と生活支援ができた。

方向性	後期基本計画(課題、廃止・統合等)
○	令和4年度から実施予定の重層的支援体制整備事業へ移行準備に向けて、主管課の福祉総務課と関係機関と連携、協働しながら、地域と専門職の支援ネットワークの構築に取り組み、地域が抱える課題の解決に向けて継続的に支援するなど、支援体制をさらに充実させる。
○	地域ケア会議や在宅医療・介護連携の充実・強化に取り組み、地域に関わる多職種と対策の協議を重ねながら、住民ニーズに合ったサービスの基盤整備につなげていく。
○	認知症への理解を深めるための普及・啓発を推進するために、認知症サポーター等の活動を広く支援し、認知症予防や早期発見・早期受診等の重要性について広く周知を図る。また、認知症相談センターや民生委員・児童委員等とのネットワークを活用して、速やかに適切な医療・介護が受けられるよう相談・支援体制の充実を図る。
○	・総合事業の移動支援サービスや福祉タクシー事業について、地域公共交通ネットワーク形成の取組に連動させながら、事業のあり方を検討する。 ・増加する認知症高齢者や独居高齢者、高齢者のみの世帯などの在宅生活や社会参加、見守りを支援する。

【取組評価】●:十分に達成できた ▲:概ね達成できた ×:達成できなかった 【方向性】◎:さらに取組を充実させる ○:引き続き取り組む △:縮小して取り組む ×:取組不要

まちづくり指標					年度目標達成状況											
協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011 (H23)	基準値 2016 (H28)	上段:目標値					下段:実績値				
							2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
①②③④	高齢者福祉サービスの取組に対する満足度	%	↑	単年度	76.8	75.2 2017 (H29)	-	-	76.3	-	77.0	-	-	-	107.5%	-
③	軽度認知症の疑いがある高齢者訪問件数	件	↑	単年度	-	13	15	20	25	30	35	106.7%	225.0%	232.0%	★★★	-
④	高齢者等の地域活動への参加率	%	↑	単年度	-	15.5	-	15.7	-	-	15.8	-	-	96.8%	★★	-
④	外出のための交通手段のない高齢者等の割合	%	↓	単年度	-	29.1	-	24.5	-	-	20.0	-	-	74.0%	-	-

【年度目標達成状況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、-:測定不能

行財政改革関連事業の取組状況				
通番	事務事業名	成果	取組による成果(効果)・成果なしの理由	財政効果額(千円)
1	総合相談事業	○	福祉総合相談として延べ362人の相談対応を行い、他課や関係機関と連携した。令和4年度から重層的支援体制整備事業へ移行予定	
10	福祉タクシー事業	○	1回で利用できる枚数を5枚に制限することにより、外出機会の増加につながり、事業の目的に沿った一定の効果があった。	

※「取組による成果(効果)・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果(効果)を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面(行革関連事業)の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し(スクラップ・アンド・ビルド/リセット)状況			
通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面(事務事業)の内容と十分に整合をとること。

■主要施策を構成する主な事務事業(新規・廃止等事業を含む。)

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点 行革	実施 年限	上段:事務事業内容[2018(H30)~2022(R4)] 下段:2018(H30)~2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段:予算(計画)、中上段:決算[千円]、中下段:執行率、下段:実施有無						進捗	評価	方向性	備考
						2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	合計				
1	①	総合相談事業	○		高齢者に関する相談の総合的な対応、訪問等による実態把握、必要な各種サービスの調整、地域包括支援センター・サブセンター・ランチの体制再構築、福祉総合相談窓口の設置・充実	17,208	12,979	13,547	15,305	15,305	74,344	○	A	○	
					12,249	12,303	11,749			36,301					
高齢者の生活や介護等の相談(H30:3,895件、R1:3,583件、R2:4,771件)に応じ、地域生活困難事例等を医療機関や民生児童委員協議会等との連携により、早期の把握・対応に努めた。						71.2%	94.8%	86.7%	0.0%	0.0%	48.8%				
						○	○	○	○	○					
2	①	重層的支援体制整備移行準備事業(多機関協働事業)	○		世代や相談内容に関わらず包括的に相談を受け、複雑化した課題の解決に向けて関係機関が連携する重層的支援体制を整備するための移行準備				7,304	7,304	14,608	-	-	◎	
					0					0					
-						-	-	-	0.0%	0.0%	0.0%				
						○	○	○	○	○					
3	②	権利擁護事業			高齢者の権利擁護のための高齢者虐待の防止、早期発見及び早期介入、成年後見制度の利用促進等	7,503	2,143	6,467	6,691	6,691	29,495	○	A	○	
					4,703	1,725	6,118			12,546					
CATV、機関紙等で権利擁護の啓発を行った。虐待予防や成年後見の相談(H30:189件、R1:87件、R2:60件)を受け、対応に努めた。						62.7%	80.5%	94.6%	0.0%	0.0%	42.5%				
						○	○	○	○	○					
4	②	在宅医療・介護連携推進事業	○		医療と介護の切れ目のない一体的な提供のための、保健・医療・介護の多職種ネットワークの強化及び課題解決の取組による地域包括ケアシステムの構築推進	9,706	9,560	8,981	9,261	9,261	46,769	○	A	○	
					9,384	9,182	8,742			27,308					
市民向けセミナーを開催するとともに、医療・介護関係者の研修を開催し、医療と介護の関係者の関係構築、相互理解を深めた。(在宅医療・介護連携セミナー参加者 H30:152人、R1:120人)R2はリーフレット作成・配布、広報、CATVにより住民向けの普及啓発に取り組んだ。						96.7%	96.0%	97.3%	0.0%	0.0%	58.4%				
						○	○	○	○	○					
5	②	生活支援体制整備事業			生活支援コーディネーターと協議体との協働による地域ニーズを踏まえた高齢者の生活支援体制の創出	13,462	13,068	13,476	14,281	14,281	68,568	○	B	○	
					12,993	12,359	12,948			38,300					
生活支援コーディネーターの配置と協議体の設立により、地域課題の抽出や不足する資源について検討・協議を行い、支え合いの仕組みづくりを推進した。						96.5%	94.6%	96.1%	0.0%	0.0%	55.9%				
						○	○	○	○	○					
6	②	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業			高齢者に包括的継続的なサービスを提供するための地域の多様な社会資源を活用したケアマネジメント体制の構築支援	10,079	9,775	11,219	10,023	10,023	51,119	○	A	○	
					9,996	9,709	10,858			30,563					
介護支援専門員の実践力向上による困難ケースの解決につなげるため、包括的・継続的ケアマネジメントの実践を支援するとともに、介護支援専門員に対する個別支援や研修、関係機関との連絡体制を構築した。						99.2%	99.3%	96.8%	0.0%	0.0%	59.8%				
						○	○	○	○	○					
7	③	認知症総合支援事業費			フォーラムや認知症サポーター養成講座、声かけ体験イベントの地域との共催等による認知症の方とその家族を地域全体で支える体制整備の促進、物忘れ相談プログラムの実施、認知症相談センター等と認知症初期集中支援チームとの連携強化	2,023	1,724	1,087	1,995	1,725	8,554	○	A	○	
					1,207	1,503	802			3,512					
認知症の早期発見・早期支援の取組や地域における支援体制の強化として事業を実施した。物忘れ相談プログラム(H30:819件、R1:573件、R2:275件)認知症初期集中支援チーム委員会(H30:15回、R1:13回、R2:10回)認知症サポーター養成講座(H30:16回、R1:13回、R2:7回)						59.7%	87.2%	73.8%	0.0%	0.0%	41.1%				
						○	○	○	○	○					
8	③	高齢者見守り支援事業			見守りが必要な高齢者及びその家族に対する、日常生活用具の給付・貸与やGPS機器及びセンサー付き見守り機器の初期費用の一部助成	368	327	248	245	250	1,438	○	B	○	
					49	61	30			140					
見守りが必要な高齢者及びその家族に対する日常生活用具の貸与や見守り機器等の一部助成を行った。(H30:消火器3件、GPS2件、R1:消火器1件、見守りカメラ1件、R2:電磁調理器1台)						13.3%	18.7%	12.1%	0.0%	0.0%	9.7%				
						○	○	○	○	○					
9	④	移動支援サービス事業			介護予防・日常生活支援総合事業による移動支援サービスの実施、地域公共交通ネットワーク形成の取組との連動を踏まえた事業のあり方検討	675	592	450	674	674	3,065	○	A	○	
					238	385	424			1,047					
通所型サービス事業「ふまねっと教室」の参加者の送迎について、移動支援サービスを実施した。今後、地域公共交通と連携しながら、新たな移動支援サービスのあり方について進めていく。(H30:2か所63回、R1:2か所72回、R2:2か所59回)						35.3%	65.0%	94.2%	0.0%	0.0%	34.2%				
						○	○	○	○	○					
10	④	福祉タクシー事業	○		高齢者や障害者等の閉じこもり予防や健康維持、改善を目的に外出を促進するためのタクシー料金の一部助成、地域公共交通ネットワーク形成の取組との連動を踏まえた事業のあり方検討	24,253	22,193	20,788	21,217	22,000	110,451	○	B	○	
					21,141	20,162	17,674			58,977					
高齢者等にタクシー利用券を交付することで、外出の支援を行い、高齢者の介護予防と生きがいづくりを推進した。(申請者数 H30:2,107人(うち免許証返還者37人)、利用率61.7% R1:2,130人(うち免許証返還者41人)、利用率58.2%R2:2,025人(うち免許証返還者37人)、利用率49.8%)						87.2%	90.8%	85.0%	0.0%	0.0%	53.4%				
						○	○	○	○	○					
11	④	人生きいき住宅助成事業			高齢者や障害者への住環境整備に係る経費の一部助成	5,100	4,270	4,440	4,320	4,320	22,450	○	A	○	
					4,972	4,256	4,097			13,325					
心身の機能が低下して介護が必要な高齢者及び障害者の自立生活を支援するため、住まいを安全で使いやすく整えることで、在宅生活の継続に向けた支援につなげた。(特別型H30:17件、R1:10件、R2:9件 一般型H30:5件、R1:4件、R2:3件)						97.5%	99.7%	92.3%	0.0%	0.0%	59.4%				
						○	○	○	○	○					

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

12	④	緊急通報体制等整備事業	ひとり暮らし高齢者や身体障害者の緊急時における迅速な対応を図るための緊急通報システムの貸与	3,654	3,444	3,722	3,880	3,900	18,600	○	A	○	
			緊急時に迅速な対応を行うことができ、高齢者等の安全安心につながった。(緊急通報件数: H30は66件、R1は63件、R2は72件)また、3か月に1度のお元氣コール(H30: 1,115件、R1: 1,058件、R2: 1,061件)により安否確認を行った。(設置台数 H30年度末281台 R1年度末272台 R2年度末276台)	3,535	3,431	3,654			10,620				
				96.7%	99.6%	98.2%	0.0%	0.0%	57.1%				
13	④	家族介護用品支給事業	重度の要介護認定者(要介護4・要介護5)を在宅で介護している介護者の経済的負担等の軽減を図るための介護用品の支給	3,150	2,800	2,550	2,850	2,850	14,200	○	A	○	
			介護用品の支給で、重度の要介護高齢者を在宅で介護している介護者の負担が軽減できた。(課税世帯(月2.5千円)H30: 72人、R1: 65人、R2: 71人 非課税世帯(月5千円) H30: 41人、R1: 36人、R2: 35人)	2,521	2,498	2,425			7,444				
				80.0%	89.2%	95.1%	0.0%	0.0%	52.4%				
予算(計画) 事業費 合計				97,181	82,875	86,975	98,046	98,584	463,661	【進捗】○:計画どおり ×:遅延 ー:未実施 【評価】A:十分に効果があった B:概ね効果があった C:効果はなかった ー:評価対象外 【方向性】◎:拡充 ○:継続 △:変更して実施(縮小・ 統合・見直し) ×:廃止・休止 ー:完了・完了予定			
決算 事業費 合計				82,988	77,574	79,521	0	0	240,083				
執行率				85.4%	93.6%	91.4%	0.0%	0.0%	51.8%				

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

政策	V	地域産業が躍動する活力あふれるまち	計画書
施策	1	活力ある農業の実現	124
主要施策	(30)	力強い農業経営の実現	ページ

部	産業振興部	課	農政課	所管部長	小坂征幸	作成担当	役職	副課長	氏名	長谷川貴子
				所管課長	神戸剛		役職	係長	氏名	大橋公樹
							役職		氏名	

将来あるべき姿

農業の担い手育成や農地の流動化・集約化が進み、農業経営基盤が整うことで、安定した地域農業が営まれています。

総合評価					
一次(内部)	B	H30	R1	二次(外部)	
		B	B		
				H30	R1
				B	B
					[A]十分に達成できた
					[B]概ね達成できた
					[C]達成できなかった

協働の取組(市の取組) 計画内容	
① 地域農業活性化ビジョンの推進と実現	地域農業活性化ビジョンの実現に向けて、農業者や市民、集荷業者、行政機関などと連携・協力し、農業施策を推進します。
② 農業の担い手育成	人・農地プランの策定を推進することにより、地域ごとの担い手を明確にし、担い手の育成を進めます。また、就農支援制度の充実により若い就農者の増加を図ります。
③ 農地の流動化と集約化等の推進	農地中間管理機構の活用や農業委員会などとの連携により、農業用施設の管理体制の構築を支援するとともに、耕作放棄地を含めた農地の利用権設定の拡大を推進し、人・農地プランで明確にした担い手となる経営体への農地の集約化を進めます。
④ 農業経営基盤の強化	認定農業者や集落営農組織の法人化を推進するとともに、機械設備の整備に対して補助・融資制度の活用を推進するなど、担い手となる経営体の経営基盤の強化を図ります。さらに、地区の営農状況に即した多様な形態の経営体を育成します。
⑤	

取組評価	成果
▲ H30 R1 ● ●	ビジョン実現に向け、国、県等の事業を活用しながら、JA、普及センターなど、各関係機関等と連携し、農業施策を推進することができた。
▲ H30 R1 ▲ ▲	新たに5地区で人・農地プランを作成することができ、担い手の明確化及び担い手の育成を進めることができた。
▲ H30 R1 ▲ ▲	農地中間管理機構を活用した農地の借受が約17ha増加し、担い手への農地集積を進めることができた。
▲ H30 R1 ▲ ▲	認定農業者や集落営農組織の機械設備整備に対して国等の補助を活用し、担い手の経営基盤の強化に繋がった。また、農業経営者サポート事業を活用し、認定農業者3者(うち集落営農法人1者)、集落営農組織2団体や農業法人1者(R3.3から認定農業者)が専門家派遣による経営改善に取り組み、集落営農組織1団体の法人化ができた。
H30 R1	

方向性	後期基本計画(課題、廃止・統合等)
◎	農業・農村の有する多面的機能の低下が懸念される中、農業と農業を取り巻く環境の変化を転換期と考え、持続可能な農業・農村を創り出していけるものとし、農業の活性化に向けた農業振興施策を見直す。
○	農業者の高齢化や後継者不足により、農業者が年々減少していることから、人・農地プランの策定を推進し、担い手の明確化及び担い手の育成を行う。
○	利用権設定による農地の流動化や担い手への農地の集約化が伸び悩んでいることから、農地中間管理機構の活用による利用権設定の拡大を推進する。
○	担い手となる経営体の経営基盤の強化に向けて、効率的な農地の集約や多額な設備投資の課題を解決するため、引き続き機械設備の整備に対して国等の補助を活用する。また、地区の営農状況に即した多様な形態の経営体を育成するため、担い手に対して、各種研修の情報提供のほか、農業経営者サポート事業(専門家派遣事業)の活用を推進する。

【取組評価】●:十分に達成できた ▲:概ね達成できた ×:達成できなかった 【方向性】◎:さらに取組を充実させる ○:引き続き取り組む △:縮小して取り組む ×:取組不要

まちづくり指標				年度目標達成状況													
協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011 (H23)	基準値 2016 (H28)	上段:目標値			下段:実績値			上段:達成率		下段:年度目標達成状況		
							2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	
②	認定農業者数	者	↑	単年度	29	30	32	34	36	38	40	93.8%	82.4%	72.2%			
							30	28	26			★★	★★	★			
②	集落営農組織数	組織	↑	単年度	27	28	30	31	32	33	34	96.7%	93.5%	87.5%			
							29	29	28			★★	★★	★★			
②	認定新規就農者数	者	↑	累計	-	2	5	6	7	8	9	40.0%	50.0%	57.1%			
							2	3	4			☆	☆	☆			
③	農地の流動化率	%	↑	単年度	17.2	21.8	26.8	31.6	36.4	41.2	46.0	89.5%	76.6%	67.6%			
							24.0	24.2	24.6			★★	★	★			
④	法人の経営体数	経営体	↑	単年度	6	9	10	11	12	13	14	90.0%	81.8%	83.3%			
							9	9	10			★★	★★	★★			

行政改革関連事業の取組状況				
通番	事務事業名	成果	取組による成果(効果)・成果なしの理由	財政効果額(千円)

※「取組による成果(効果)・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果(効果)を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面(行革関連事業)の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し(スクラップ・アンド・ビルド/リセット)状況			
通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面(事務事業)の内容と十分に整合をとること。

【年度目標達成状況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、-:測定不能

■主要施策を構成する主な事務事業(新規・廃止等事業を含む。)

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点 行革	実施 年限	上段:事務事業内容[2018(H30)~2022(R4)] 下段:2018(H30)~2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段:予算(計画)、中上段:決算[千円]、中下段:執行率、下段:実施有無						進捗	評価	方向性	備考
						2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	合計				
1	①	地域農業活性化ビジョン推進事業	○		農業者や市民、集荷業者、行政機関等との連携・協力によるビジョンの推進、評価・検証 各関係機関等と連携した農業施策を推進することができた。	0	0	0	0	0	0	○	B	○	
2	①	地域農業活性化ビジョン策定事業			地域農業活性化ビジョン後期計画の策定 -					5,170	5,170	-	-	-	
3	①	数量調整円滑化推進事業			水稲生産実施計画書等の取りまとめ及び作付状況現地確認の委託 79農会に委託し、水稲生産実施計画書をH30は3,284件、R1は3,254件、R2は3,249件回収することができ、円滑な米の需給調整を推進することができた。	6,430 6,414	6,441 6,404	6,441 6,393	6,407	6,407	32,126 19,211	○	A	○	
4	②	人・農地問題解決推進事業	○		人・農地プランに位置付けられた地域における新規就農者に対する給付金及び農地集積に協力する農業者・地域に対する協力金の交付 新規就農者や担い手に給付金を交付し、地域農業を守る取組を支援できた。【農業次世代人材投資資金】認定新規就農者H30は2者、R1は3者、R2は3者。【条件不利農地集積奨励金】H30は3者、101a、R1は2者、148a、R2は無し。【人・農地プラン新規作成地区】H30は2地区、R1は2地区、R2は1地区。	4,113 4,042	5,082 5,057	4,068 4,068	4,427	4,427	22,117 13,167	○	B	○	
5	③	農地中間管理推進事業	○		農地中間管理機構の活用による農地集積を推進するための借受希望者の掘り起こしやマッチング等 貸付希望農地を認定農業者に借り受けてもらうなど、担い手への農地集積を推進することができた。(H30は借受件数:10件、集積農地364a。R1は借受件数:10件、集積農地:486a。R2は借受件数:8件、集積農地:871a。)	1,200 1,300	1,300 1,300	600 600	1,400	1,400	5,900 3,200	○	B	○	
6	④	農業振興一般事業(農業用機械器具等購入補助)	○		農業者団体等が行う農業用機械器具等の購入に対する補助 農業者団体等の機械等購入に対し補助を行い、担い手の作業効率を向上し、経営基盤の強化に繋がった。(対象者、H30は集落営農組織6団体、認定農業者2者、補助額3,324千円。R1は集落営農組織10団体、認定農業者1者、補助額5,988千円。R2は集落営農組織9団体、認定農業者3者、補助額4,594千円。)	3,534 3,324	6,645 5,988	4,595 4,594	6,072	6,072	26,918 13,906	○	A	○	
7	④	農業振興一般事業(地区農会補助)			集落営農として行う1年2作又は団地化の取組に対する補助 集落営農として行う麦、大豆などの転作作物の1年2作又は団地化の取組に対し地区農会へ補助金を交付し、営農活動の支援と効率的な農地の活用を推進することができた。(H30は対象農会:18農会、1年2作助成面積:23ha、団地化面積:177ha、R1は対象農会:18農会、1年2作面積:24ha、団地化面積:169ha、R2は対象農会:18農会、1年2作面積20ha、団地化面積:151ha)	4,800 4,784	4,800 4,800	4,800 4,297	4,800	4,800	24,000 13,881	○	A	△	R4年度以降、補助対象を地区農会から集落営農組織、認定農業者及び認定新規就農者に変更予定
8	④	農業振興一般事業(有機土づくり補助)			堆肥を利用した有機の土づくりに取り組む農業者団体に対する補助 堆肥を散布する農業者団体に対して補助金を交付し、農地の地力増進と耕畜連携による循環型農業を推進することができた。(補助金の交付 H30は交付金額450千円、堆肥散布面積 73.5ha。R1は交付金額450千円、堆肥散布面積 74.7ha。R2は交付金額450千円、堆肥散布面積 73.7ha)	450 450	450 450	450 450	450	450	2,250 1,350	○	A	○	
9	④	直接支払推進事業			生産農家の経営安定と多面的機能の維持を図るための経営所得安定対策等事業交付金を農家に交付する事務を行う団体に対する助成金の交付 経営所得安定対策交付金について、H30は交付総数629件、交付総額112,896千円、R1は交付数540件、交付額107,051千円、R2は交付数559件、交付額108,055千円が各農業者に交付され、経営所得安定対策の推進に資することができた。	7,910 6,330	7,830 6,310	6,310 6,310	6,310	6,310	34,670 18,950	○	A	○	
10	④	法人化促進総合対策事業(集落営農組織高度化促進事業)	○		農業経営の法人化、雇用の拡大、集落営農の広域化又は農業法人の合併・統合に取り組む者等に対する経営の多角化・高度化に必要な機械等の整備などの支援 法人化を目指す集落営農組織や基盤強化を目指す農業法人の機械購入に対して補助金を交付することによって、農業者の作業効率が向上し、経営基盤の強化に繋がった。(対象者:H30は対象者無し。R1は集落営農組織1団体 補助額:1,899千円。R2は法人1団体 補助額:2,711千円)	4,379 0	1,899 1,899	2,712 2,711		3,000	11,990 4,610	○	A	○	
予算(計画) 事業費 合計						32,816	34,447	29,976	29,866	38,036	165,141	【進捗】○:計画どおり ×:遅延 -:未実施			
決算 事業費 合計						26,644	32,208	29,423	0	0	88,275	【評価】A:十分に効果があった B:概ね効果があった			
執行率						81.2%	93.5%	98.2%	0.0%	0.0%	53.5%	C:効果はなかった -:評価対象外			
												【方向性】◎:拡充 ○:継続 △:変更して実施(縮小・統合・見直し) ×:廃止・休止 -:完了・完了予定			

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

政策	V	地域産業が躍動する活力あふれるまち	計画書
施策	1	活力ある農業の実現	126
主要施策	(31)	農産物のブランド力向上と生産拡大	ページ

部	産業振興部	課	農政課	所管部長	小坂征幸	作成 役職	副課長	氏名	長谷川貴子
				所管課長	神戸剛	担任	係長	氏名	大橋公樹
							主査	氏名	小西翔太

将来あるべき姿

加東市産山田錦をはじめとする農産物のブランド力向上や産地地消を推進することで、需要が拡大し、米を中心とした地域農業がますます活発になっていきます。

総合評価		一次 (内部)	B	H30	R1	二次 (外部)	H30	R1	[A]十分に達成できた
			B	B			A		[B]概ね達成できた
									[C]達成できなかった

協働の取組(市の取組) 計画内容	
① 加東市産山田錦のブランド力の向上	蔵元などに、突出した高品質をPRすることや産地表示を推進することで、ブランド力の向上を図ります。
② 効率的な作付体系の確立と酒造好適米の生産拡大	適地適作を基本に、水田を最大限に活用することにより、地域の生産環境に適した収益性の高い農産物の効率的な作付体系を確立します。また、市内産酒造好適米のブランド力向上などにより、「村米」制度による蔵元との契約栽培に取り組む地区数を増やし、酒造好適米の生産拡大を図ります。
③ 農産物のブランド化と生産拡大	営農部会が行っている園芸作物の生産に新たな就農者を誘導し、部会の活性化を図るとともに、ブランド認証を取得するための品質向上の取組を支援し、魅力ある園芸作物の生産拡大を推進します。あわせて、市内産農産物の加工食品開発に取り組めます。
④ 産地地消の推進	直売所や農業改良普及センターなどと連携した栽培指導の強化により、農産物の品質向上や平準化を図るとともに、多品目の計画的作付けによる端境期対策を推進します。あわせて、市内の一般企業を対象に市内産農産物の需要量調査を行い、みのり農業協同組合などと連携し、販路開拓を推進します。また、学校給食や食育の推進などの取組と連携しながら、市内産農産物の消費を拡大します。

取組評価	成果
● H30 R1	天候等に影響されるため、山田錦の特等以上の等級割合は、R2は目標を下回ったが、タレントを起用した乾杯まつりPR動画の作成、産地表示された酒の銘柄数の増加により加東市産山田錦のブランド力を向上させた。
▲ H30 R1	酒造好適米の作付け面積は減少傾向にあるが、「村米」制度による蔵元との契約栽培に取り組む地区数を維持し、ブランド力の向上につなげることができた。
▲ H30 R1	R2にブランド認証品目数は減少しているが、補助金交付により営農部会の活動を支援し、部会の活性化に繋がった。また、新たにもち麦の活用に向けて関係機関と協議を進め、市内産もち麦のブランド化を推進することができた。
● H30 R1	関係機関と連携し、市内農業者に対して栽培技術研修会等を実施し、市内農産物や特産品の品質向上を推進することができた。また、学校給食センターへ納入する農業者に、国の産地交付金で支援し、市内農産物の産地地消を推進することができた。

方向性	後期基本計画(課題、廃止・統合等)
○	関係機関と連携してイベントを開催するなど、高品質な加東市産山田錦のPRを継続して行い、産地表示銘柄の増加に繋げる。
○	コロナ禍により市のブランド作物である山田錦の作付面積が減少しているが、関係機関と連携し、営農意欲が減退した農家の生産意欲の向上を図り、酒米の需要回復後に、山田錦を安定して実需者に供給できる産地づくりを行う。
○	補助金の交付により、引き続き営農部会の活動を支援し、部会活動の活性化を図る。また、もち麦活用協議会を中心に、加東市産もち麦の消費拡大に資する取組を継続実施する。
○	加西農業改良普及センターと連携し加東市産もち麦の栽培指導を継続し、品質向上及び収量増加を図るほか、市内小学校の児童による農作物の栽培体験等の食育活動を継続し、市産農産物の理解を深め、消費拡大に繋げる。

【取組評価】●:十分に達成できた ▲:概ね達成できた ×:達成できなかった 【方向性】◎:さらに取組を充実させる ○:引き続き取り組む △:縮小して取り組む ×:取組不要

まちづくり指標					年度目標達成状況														
協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011 (H23)	基準値 2016 (H28)	上段:目標値					下段:実績値							
							2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)			
①	産地表示された酒の銘柄数	銘柄	↑	単年度	-	26	29	33	36	40	43	117.2%	115.2%	116.7%					
①	加東市産山田錦の特等以上の等級割合	%	↑	単年度	-	74.9	76.5	78.0	79.5	81.0	82.5	117.4%	109.0%	96.0%					
②	酒造好適米の作付面積	ha	↑	単年度	-	1,248	1,253	1,258	1,263	1,268	1,273	99.6%	100.2%	91.8%					
②	「村米」制度取組地区数	地区	↑	単年度	-	18	18	18	19	19	19	100.0%	100.0%	94.7%					
③	ブランド認証品目数	品目	↑	単年度	-	19	20	22	24	26	28	95.0%	100.0%	54.2%					
④	市内産農産物の直売所販売額	千円	↑	単年度	-	223,344	245,317	257,135	269,547	282,582	296,274	94.1%	93.6%	156.4%					
④	学校給食の市内産農産物使用割合	%	↑	単年度	8.3	14.7	15.6	16.2	16.8	17.4	18.0	104.5%	141.4%	148.8%					

【年度目標達成状況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、-:測定不能

行財政改革関連事業の取組状況				
通番	事務事業名	成果	取組による成果(効果)・成果なしの理由	財政効果額(千円)

※「取組による成果(効果)・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果(効果)を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面(行革関連事業)の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し(スクラップ・アンド・ビルド/リセット)状況			
通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面(事務事業)の内容と十分に整合をとること。

■主要施策を構成する主な事務事業(新規・廃止等事業を含む。)

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点 行革	実施 年限	上段:事務事業内容[2018(H30)~2022(R4)] 下段:2018(H30)~2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段:予算(計画)、中上段:決算[千円]、中下段:執行率、下段:実施有無						進捗	評価	方向性	備考
						2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	合計				
1	①	地域農業活性化推進事業	○		乾杯まつりの開催やPR動画の作成、産地表示された日本酒の販売促進、新たな産地表示の推進等による地域の特産である山田錦のブランド力向上	3,234	5,894	4,704	4,733	3,833	22,398	○	A	○	コロナ禍によりイベント内容を変更したため
					3,233	4,450	3,062			10,745					
					100.0%	75.5%	65.1%	0.0%	0.0%	48.0%					
2	②	農業振興一般事業(地域特産品振興支援等)	○		地域特産品の振興に対する支援(山田錦等酒造好適米の振興、特産加工品支援、もち麦栽培農家支援等)、効率的な作付体系の確立、「村米」制度の推進、酒蔵と集落との交流推進	1,089	980	2,660	2,899	2,977	10,605	○	A	○	
					1,121	980	2,141			4,242					
					102.9%	100.0%	80.5%	0.0%	0.0%	40.0%					
3	③	環境保全型農業直接支払交付金事業			環境保全効果が高い営農活動を行っている農業者団体等に対する交付金の交付	2,066	2,860	3,811	4,249	4,249	17,235	○	A	○	
					2,025	2,860	3,811			8,696					
					98.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	50.5%					
4	④	地域農業活性化推進事業(北播磨地場産品支援兼事業)			北播磨広域定住自立圏構成市町による日本酒、牛肉、鶏肉等の購入支援			8,794			8,794	○	A	-	新型コロナウイルス感染症関連事業
							8,402			8,402					
					-	-	95.5%	-	-	95.5%					
5	④	農業振興一般事業(加東市もち麦活用協議会)			市内産農産物の品質向上や平準化、多品目の計画的作付け及び学校給食への供給の推進、市内農産物の需要量調査の実施、みのり農業協同組合と連携した販路開拓の推進				500	500	1,000	○	A	◎	
										0					
					-	-	-	0.0%	0.0%	0.0%					
6											0				
										0					
					-	-	-	-	-	-					
7											0				
										0					
					-	-	-	-	-	-					
8											0				
										0					
					-	-	-	-	-	-					
9											0				
										0					
					-	-	-	-	-	-					
10											0				
										0					
					-	-	-	-	-	-					
予算(計画) 事業費 合計						6,389	9,734	19,969	12,381	11,559	60,032	【進捗】○:計画どおり ×:遅延 -:未実施			
決算 事業費 合計						6,379	8,290	17,416	0	0	32,085	【評価】A:十分に効果があった B:概ね効果があった			
執行率						99.8%	85.2%	87.2%	0.0%	0.0%	53.4%	C:効果はなかった -:評価対象外			
												【方向性】◎:拡充 ○:継続 △:変更して実施(縮小・統合・見直し) ×:廃止・休止 -:完了・完了予定			

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

政策	V	地域産業が躍動する活力あふれるまち	計画書
施策	1	活力ある農業の実現	128
主要施策	(32)	農村環境の整備等の推進	ページ

部	産業振興部	課	農地整備課	所管部長	小坂征幸	作成 役職	副課長	氏名	進藤藤輔
				所管課長	大橋博英	担当 役職	主査	氏名	稲山浩平
							主査	氏名	吉田真美香

将来あるべき姿

農業の生産基盤と農村の生活環境を一体的に整備することで、持続可能で安全・安心な農村環境が整っています。また、森林が良好に保全され、水源のかん養など、市民生活に関わるさまざまな機能が維持されています。

総合評価			
一次 (内部)	B	H30 R1 B B	二次 (外部)
			H30 R1 B B
			[A]十分に達成できた [B]概ね達成できた [C]達成できなかった

協働の取組(市の取組)	計画内容
① 農村環境の整備	ため池や用排水路などの計画的かつ効率的な改修により、防災・減災対策を実施することで、農業生産基盤を維持するとともに、災害に強い農村づくりを進めます。また、地域ぐるみで行うため池や用排水路などの農業用施設の管理活動を支援することで、地域資源の保全管理を推進します。
② 農地基盤の整備	担い手への農地の集約化の取組とあわせて、地域の实情に即した農地・農業利水施設を整備し、農業用施設の機能を向上させるとともに、ほ場整備を推進することにより、農業の効率化と生産性の向上を図ります。
③ 森林の保全	違法伐採などの監視を行うとともに、森林法や条例に基づき、森林の保全に取り組みます。あわせて、県と連携し、自然体験活動などを通して、保全管理の大切さを啓発することにより、森林のもつ水資源の貯留や自然災害の防止、環境の保全など、市民生活に関わるさまざまな機能の維持に努めます。
④	
⑤	

取組評価	成果
● H30 R1	ため池の定期点検や耐震調査、ため池ハザードマップ作成を行うとともに、各取組で取り組む農地及び農業用施設の維持・管理及び更新等の活動に対して補助を行うことで、農村環境の保全管理を推進した。
▲ H30 R1	ほ場整備を計画していた地区については、大区画化や集積・集約を条件とする国庫補助事業によるほ場整備を断念した。用水路のバイパス化を希望する地区について、事業化に向けての調査を行った。
● H30 R1	森林管理巡視員によるパトロールにより、違法伐採等の監視を行うことで、森林の保全管理を推進した。

方向性	後期基本計画(課題、廃止・統合等)
○	引き続きため池の点検・調査を実施すると共に、計画的かつ効率的なため池改修を進めることで、農業生産基盤の維持を図るとともに、災害に強い農村づくりを進める。また、各取組で取り組む農地及び農業用施設の維持・管理及び更新等の活動に対して補助を行い、農村環境の保全管理を推進する。
○	ほ場整備を計画していた地区については、大区画化や集積・集約を条件とする国庫補助事業によるほ場整備を断念し、地区の实情に応じた用水路や農道等の整備を行っていく。また、用水路のバイパス化を希望する地区について、県及び地区と調整し、事業化を推進していく。
◎	森林管理巡視員によるパトロールによって、引き続き違法伐採等の監視を行うとともに、森林環境譲与税を活用した森林整備事業により、危険木の除去等里山整備を行う。

【取組評価】●:十分に達成できた ▲:概ね達成できた ×:達成できなかった 【方向性】◎:さらに取組を充実させる ○:引き続き取り組む △:縮小して取り組む ×:取組不要

まちづくり指標					年度目標達成状況														
協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011 (H23)	基準値 2016 (H28)	上段:目標値					下段:実績値							
							2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)			
①	ため池改修整備率	%	↑	累計	0.0	14.9	23.4	27.7	31.9	36.2	40.4	172.7%	175.3%	165.8%					
							40.4	48.5	52.9			★★★	★★★	★★★					
①	農業用施設維持管理組織数	組織	↑	単年度	62	75	75	76	76	76	77	100.0%	100.0%	100.0%					
							75	76	76			★★★	★★★	★★★					
②	ほ場整備箇所数	箇所	↑	累計	-	-	0	0	0	0	1	-	-	-					
							0	0	0			-	-	-					
③	森林パトロール回数	回	↑	単年度	96	96	96	98	100	102	104	100.0%	100.0%	100.0%					
							96	98	100			★★★	★★★	★★★					

行財政改革関連事業の取組状況				
通番	事務事業名	成果	取組による成果(効果)・成果なしの理由	財政効果額(千円)

※「取組による成果(効果)・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果(効果)を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面(行革関連事業)の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し(スクラップ・アンド・ビルド/リセット)状況			
通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面(事務事業)の内容と十分に整合をとること。

【年度目標達成状況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、-:測定不能

■主要施策を構成する主な事務事業(新規・廃止等事業を含む。)

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点 行革	実施 年限	上段:事務事業内容[2018(H30)~2022(R4)] 下段:2018(H30)~2020(R2)年度の取組内容・成果	上段:予算(計画)、中上段:決算[千円]、中下段:執行率、下段:実施有無						進捗	評価	方向性	備考
						2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	合計				
1	①	市単独事業			各地区が実施する農業施設の改修工事等の土地改良事業に対する補助	1,990	3,000	5,000	6,000	5,000	20,990	○	A	○	
					農業用施設の改修が必要な地域の改修工事に対し補助金を交付することで、農業経営の安定を推進した。	1,988	2,694	3,475			8,157				
						99.9%	89.8%	69.5%	0.0%	0.0%	38.9%				
2	①	国県団体営負担金拠出事業			国営、県営、団体営土地改良事業の負担金及び元利補給金の交付	13,130	14,697	9,961	15,010	15,000	67,798	○	A	○	
					団体営土地改良事業等のため、融資を受けた地区に対し元利補給を行うとともに、国が管理する古古川水系広域農業水利施設の管理費用の一部を負担した。	13,129	14,696	9,961			37,786				
						100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	55.7%				
3	①	県営ため池等整備事業			県が事業主体となる受益面積5ha以上の老朽ため池の防災・減災対策工事に対する負担金	21,978	28,461	29,531	45,330	47,740	173,040	○	A	○	
					県営事業により、農業経営の安定や環境保全、防災力の向上を図るため、工事及び実施設計を実施した。	21,977	28,012	29,530			79,519				
						100.0%	98.4%	100.0%	0.0%	0.0%	46.0%				
4	①	団体営ため池等整備事業			決壊時において人的・物的被害が想定される特定ため池の定期点検による健全度評価、老朽ため池の防災・減災対策工事、ため池ハザードマップの作成	11,000	67,700	82,680	134,634	158,000	454,014	○	A	○	
					農業経営の安定や環境保全、防災力の向上を図るため、定期点検や耐震調査、ため池ハザードマップ作成を実施した。	10,157	20,061	50,090			80,308				
						92.3%	29.6%	60.6%	0.0%	0.0%	17.7%				
5	①	ため池簡易部分補修実証事業			ため池定期点検の結果による不具合のあるため池の簡易部分補修工事	2,200	1,300				3,500	○	A	-	
					ため池への進入路の修繕や舗装を行い、維持管理の負担を軽減した。	2,000	1,001				3,001				
						90.9%	77.0%	-	-	-	85.7%				
6	①	土地改良施設維持管理適正化事業			土地改良事業により造成された施設の整備補修に対する支援			5,140	839	4,403	10,382	○	A	○	
					土地改良事業により造成された施設について、整備補修を行った。			5,137			5,137				
						-	-	99.9%	0.0%	0.0%	49.5%				
7	①	多面的機能支払交付金事業			農地及び農業用施設の維持管理及び更新等の活動に対する補助	214,787	217,324	200,800	229,879	229,879	1,092,669	○	A	○	
					H30は75組織、R1は76組織に補助を行い、各地区の取組により、営農意識が向上し、営農環境が改善した。	214,740	217,300	200,795			632,835				
						100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	57.9%				
8	①	中山間地域等直接支払事業			中山間地域等の農業生産条件の不利益を補正するための適正な農用地の維持管理を行う活動に対する支援及び指導	13,626	13,619	20,879	20,836	20,836	89,796	○	A	○	R2以降の事業費は、取組対象組織数が増加したことによる増額
					農業生産環境が不利な中山間地域と集落協定を締結し、交付金を支給することで、離農や耕作放棄を防止した。	13,620	13,618	20,836			48,074				
						100.0%	100.0%	99.8%	0.0%	0.0%	53.5%				
9	①	排水対策事業(費用支援)			大量の雨水を一時的に貯留し、下流域への流出量を低減する取組を実施するため池管理者に対する費用支援			980	2,030	2,940	5,950	○	A	○	
					浸水被害対策指定貯水施設に指定されたため池の管理者が、雨水貯留容量を確保するために行う取組に対し費用の支援を行った。			980			980				
						-	-	100.0%	0.0%	0.0%	16.5%				
10	①	排水対策事業(資材提供)			田んぼに排水調整用のせき板を設置することで、大量の雨水を一時的に貯留し、下流域への流出量を低減する取組を実施する地区に対する資材提供			396	150	150	696	○	A	○	
					田んぼダムの取組を行う地区に対し、資材を提供した。			396			396				
						-	-	100.0%	0.0%	0.0%	56.9%				
11	②	県営かんがい排水事業			老朽化が著しい用排水路の県営事業による改修に対する負担金	7,086	7,680	5,752	8,428	18,721	47,667	○	A	○	
					県営事業により老朽化した水路の機能を回復した。	1,399	7,666	5,751			14,816				
						19.7%	99.8%	100.0%	0.0%	0.0%	31.1%				

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

12	②	農業水利施設保全合理化事業	農業の競争力強化のための水利用の効率化、水管理の省力化及び水利施設の長寿命化の推進	15,000	0				15,000	○	B	—	地元協議により整備の方向性を変更したことに伴い、別事業での実施を検討する。
				14,408	0				14,408				
				96.1%	—	—	—	—	96.1%				
			事業採択に向け、設計方針の確立と集団化に向けた勉強会を開催した。	○	○								
13	②	地域農業水利施設ストックマネジメント事業	老朽化した農業水利施設の目地詰め等による改修	13,830	20,000			5,000	38,830	○	A	○	
				11,695	17,600				29,295				
				84.6%	88.0%	—	—	0.0%	75.4%				
			老朽度合いに応じたきめ細かい農業水利施設の改修と実施設計を行った。	○	○								
14	②	基盤整備促進事業	農家の作業負担軽減等のための既存水路のパイプライン化	49,200					49,200	○	A	—	
				43,764					43,764				
				89.0%	—	—	—	—	89.0%				
			農業生産効率の向上を図るため、パイプライン敷設工事を行った。	○									
15	②	水利施設等保全高度化事業	水利用の効率化や水管理の省力化を図るための施設整備			17,863		18,000	35,863	○	A	○	
						16,022			16,022				
				—	—	89.7%	—	0.0%	44.7%				
			事業採択に向け、対象施設の機能保全計画作成や調査設計を行った。			○		○					
16	③	林業一般事業	森林資源の利活用などの取組支援、森林パトロールの実施、鴨川ひびきの森附帯施設の撤去、林地台帳の整備	2,457	2,466	4,600	4,851	6,000	20,374	○	A	○	
				2,450	2,459	4,598			9,507				
				99.7%	99.7%	100.0%	0.0%	0.0%	46.7%				
			森林の環境保全を図るため、森林管理巡視員によるパトロールを実施した。また、ひびきの森附帯施設の撤去工事を行った。森林環境譲与税を活用し、統合型GISに林地台帳データを整備した。	○	○	○	○	○					
予算(計画) 事業費 合計				366,284	376,247	382,206	467,987	531,669	2,125,769	【進捗】○:計画どおり ×:遅延 —:未実施			
決算 事業費 合計				351,327	325,107	346,195	0	0	1,024,005	【評価】A:十分に効果があった B:概ね効果があった C:効果はなかった —:評価対象外			
執行率				95.9%	86.4%	90.6%	0.0%	0.0%	48.2%	【方向性】◎:拡充 ○:継続 △:変更して実施(縮小・統合・見直し) ×:廃止・休止 —:完了・完了予定			

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

政策	V	地域産業が躍動する活力あふれるまち	計画書
施策	1	活力ある農業の実現	130
主要施策	(33)	鳥獣被害対策の推進	ページ

部	産業振興部	課	農地整備課	所管部長	小坂征幸	作成担当	役職	副課長	氏名	進藤恭輔
				所管課長	大橋博英		役職	主査	氏名	稲山浩平
								主査	氏名	吉田真美香

将来あるべき姿
 地域住民の協力による効果的な防護対策により、鳥獣被害が減少し、農業者の生産意欲が回復することで、地域農業の生産性の安定と向上につながっています。

総合評価					
一次(内部)	B	H30 R1 B B	二次(外部)	H30 R1 B	[A]十分に達成できた [B]概ね達成できた [C]達成できなかった

協働の取組(市の取組)	計画内容
① 有害鳥獣侵入防護対策の推進	有害鳥獣の生息区域を踏まえ、隣接市とも連携しながら、地域における効率的な防護柵設置を支援するとともに、ドローンやICTを活用した防護対策について研究します。また、農業者などを対象とした鳥獣被害対策セミナーを開催し、有害鳥獣の生態についての理解を深めることにより、被害の未然防止を図ります。
② 有害鳥獣捕獲対策の推進	猟友会の負担軽減のための地域と連携した捕獲活動の推進や、猟友会の後継者育成に向けた取組を進めることにより、有害鳥獣の捕獲体制の充実を図り、被害の減少に努めます。
③	
④	
⑤	

取組評価	成果
▲ H30 R1 ● ●	・農作物被害が深刻な地域が取り組む集落柵整備に対し、材料支給を行うことで、有害鳥獣の侵入を抑制した。 ・有害鳥獣の潜み場となる里山の藪を伐採し、鳥獣との緩衝帯であるバッファゾーンを整備することで、有害鳥獣の侵入を抑制した。 ・ICTを活用した長距離無線式捕獲バトロールシステムを導入し、柵の状態監視における負担を軽減した。
▲ H30 R1 ● ▲	有害鳥獣対策協議会において、ICTを活用した捕獲バトロールシステムを導入することで、猟友会の負担を軽減するとともに、有害鳥獣の捕獲体制の充実を図った。
H30 R1	
H30 R1	
H30 R1	

方向性	後期基本計画(課題、廃止・統合等)
○	有害鳥獣対策に有効である侵入防止柵の整備を推進するとともに、柵の整備・管理方法や有害鳥獣の情報を、鳥獣被害対策セミナーや鳥獣対策サポーターを活用し、広く周知を図る。
○	イノシシの捕獲に対し、餌つけや見回りについて地区の支援を得ることによって、猟友会の負担軽減を図る方向性であったが、現在猟友会は餌つけ等を負担と考えていないことから、従来どおり、猟友会による加害個体の集中捕獲を推進する。捕獲したイノシシの処理については、捕獲地区内で処理できるよう、地区と協力できる体制作りを推進する。

【取組評価】●:十分に達成できた ▲:概ね達成できた ×:達成できなかった 【方向性】◎:さらに取組を充実させる ○:引き続き取り組む △:縮小して取り組む ×:取組不要

まちづくり指標					年度目標達成状況														
協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011 (H23)	基準値 2016 (H28)	上段:目標値					下段:実績値							
							2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)			
①	有害鳥獣侵入防護柵設置延長	m	↑	累計	12,318	39,624	66,000	72,000	78,000	84,000	90,000	139.6%	143.9%	143.3%					
							92,156	103,617	111,803			★★★	★★★	★★★					
①	鳥獣被害対策セミナー受講者数	人	↑	累計	-	130	230	230	330	330	430	117.4%	151.7%	105.8%					
							270	349	349			★★★	★★★	★★★					
①②	鳥獣被害額	千円	↓	単年度	-	3,191	2,900	2,700	2,500	2,300	2,100	84.6%	92.9%	51.2%					
							3,429	2,905	4,883			★★	★★	☆					
①②	鳥獣被害報告件数	件	↓	単年度	-	411	370	340	310	280	260	102.5%	99.7%	65.8%					
							361	341	471			★★★	★★	★					
②	有害鳥獣捕獲活動支援取組地区数	地区	↑	累計	0	0	1	2	3	4	5	0.0%	0.0%	0.0%					
							0	0	0			☆	☆	☆					

行財政改革関連事業の取組状況				
通番	事務事業名	成果	取組による成果(効果)・成果なしの理由	財政効果額(千円)

※「取組による成果(効果)・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果(効果)を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
 ※記載内容については、裏面(行革関連事業)の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し(スクラップ・アンド・ビルド/リセット)状況			
通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面(事務事業)の内容と十分に整合をとること。

【年度目標達成状況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、-:測定不能

■主要施策を構成する主な事務事業(新規・廃止等事業を含む。)

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点 行革	実施 年限	上段:事務事業内容[2018(H30)~2022(R4)] 下段:2018(H30)~2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段:予算(計画)、中上段:決算[千円]、中下段:執行率、下段:実施有無						進捗	評価	方向性	備考
						2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	合計				
1	①	鳥獣被害防止総合対策事業			地域に対する獣害防止施設(金網柵)の支給	1,380	4,319	5,786	12,000	18,600	42,085	○	A	○	R1以降の事業費は、取組地区数が増したことによる増額 R2から中山間所得向上を鳥獣被害防止総合対策に乗り換え
						1,379	4,319	5,786			11,484				
					農作物被害が深刻な地域が取り組む集落柵整備に対し、材料支給を行うことで、有害鳥獣の侵入を抑制した。	99.9%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	27.3%				
2	①	中山間地域所得向上支援事業			中山間地域に対する獣害防止施設(金網柵)の支給	7,284	9,541				16,825	○	A	-	R1の事業費は、取組地区数が増したことによる増額 R2から事業要件が変更となったため、鳥獣被害防止総合対策に乗り換え
						7,283	9,540				16,823				
					中山間地域における、有害鳥獣による被害軽減のため、地域で取り組む集落柵整備に対し材料支給を行うことで、有害鳥獣の侵入を抑制し、被害を軽減した。	100.0%	100.0%	-	-	-	100.0%				
3	①②	有害鳥獣対策事務			有害鳥獣及び特定外来生物の捕獲、地域で設置する防護柵等の資材購入に対する補助、鳥獣被害対策セミナーの開催、猟友会の活動支援、ICTなどを活用した防護対策の調査・研究、バッファゾーン ^{被害} の整備、民間専門業者による助言・指導	5,316	4,771	14,581	21,903	15,500	62,071	○	A	○	R2以降の事業費は、バッファゾーン ^{被害} の整備や民間事業者による助言・指導の事業を追加したことによる増額
						5,032	4,383	13,842			23,257				
					地域で取り組む集落柵整備に対する補助と、加害個体を集中捕獲する取組により、農作物への被害を軽減した。また、ICTを活用した長距離無線式捕獲パトロールシステムを導入し、猟友会の檻の状態監視における負担を軽減した。	94.7%	91.9%	94.9%	0.0%	0.0%	37.5%				
4										0					
															0
						-	-	-	-	-					-
5										0					
															0
						-	-	-	-	-					-
6										0					
															0
						-	-	-	-	-					-
7										0					
															0
						-	-	-	-	-					-
8										0					
															0
						-	-	-	-	-					-
9										0					
															0
						-	-	-	-	-					-
10										0					
															0
						-	-	-	-	-					-
予算(計画) 事業費 合計						13,980	18,631	20,367	33,903	34,100	120,981	【進捗】○:計画どおり ×:遅延 -:未実施			
決算 事業費 合計						13,694	18,242	19,628	0	0	51,564	【評価】A:十分に効果があった B:概ね効果があった C:効果はなかった -:評価対象外			
執行率						98.0%	97.9%	96.4%	0.0%	0.0%	42.6%	【方向性】◎:拡充 ○:継続 △:変更して実施(縮小・統合・見直し) ×:廃止・休止 -:完了・完了予定			

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

政策	V	地域産業が躍動する活力あふれるまち	計画書
施策	2	商工業・観光産業の活性化と雇用対策の充実	132
主要施策	(34)	商工業の振興	ページ

部	産業振興部	課	商工観光課	所管部長	小坂 征幸	作成 役職	副課長	氏名	松末久美
				所管課長	原田幸広	役職		氏名	

<p>将来あるべき姿</p> <p>商工業振興基本条例の基本理念に基づき、事業者自らの自助努力や創意工夫とともに、市や商工団体、事業者が連携・協力し、市民の理解を得ながら商工業の振興を図ることにより、企業間連携による地域経済の好循環や後継者・創業者の育成が促進され、商工業が活性化しています。</p>

総合評価							
一次 (内部)	B	H30	R1	二次 (外部)	H30	R1	[A]十分に達成できた
		B	B			B	[B]概ね達成できた
							[C]達成できなかった

協働の取組(市の取組)	計画内容
①	<p>経営基盤の安定化と事業承継支援</p> <p>市や事業者、商工団体、金融機関で構成する商工業振興協議会を設置し、販路開拓や人材育成、技術の継承などの支援施策を展開することで、事業者の経営基盤の安定化と事業承継の円滑化を図ります。また、金融機関などからの市場動向分析結果や各種情報提供機関からの最新情報を速やかに市内事業者に提供できる仕組みづくりを検討します。</p>
②	<p>創業支援の充実</p> <p>商工会や金融機関、大学と連携し、創業希望者の掘り起こしに努めるとともに、専門家の派遣や販路開拓などについて支援することで、創業後の安定期へのスムーズな移行を促進します。あわせて、創業希望者と空店舗や空地とのマッチングや助成制度等の周知などにより、安心して創業し、継続できる仕組みを構築します。</p>
③	<p>企業誘致と操業継続支援等の充実</p> <p>工場などを新増設した事業者に対して固定資産税等相当額を交付する奨励金制度を継続運用しながら、公共用地等の既存ストックを有効に活用した企業誘致などを推進するとともに、地域の特性を活かせる成長性の高い産業分野の見定めなど、新たな工業団地用地の創出実現に向けて取り組みます。また、操業中の事業者に対する水道料金の一部助成を継続実施するとともに、企業間におけるビジネス連携や異業種交流を支援することにより、産業の高度化や新産業の創出を推進します。</p>
④	

取組評価	成果
H30 R1 ● ▲	平成30年5月に商工業振興協議会を立ち上げ、市内商工団体等の抱える課題を踏まえた地域商工業の活性化を図るための施策について協議を進め、合同企業説明会の実施に至った。令和2年度は各種新型コロナウイルス感染症関連事業を実施し、市内事業者を支援した。
H30 R1 ● ●	商工会との連携による創業塾の開催、創業補助金を交付することにより、市内での創業につなげることができた。しかし、創業補助金の利用者が少ないため、内容について再構築する必要がある。商店街の空き家を活用したワーキングスペース開設の動きもあり、創業しやすい環境が整備されつつある。
H30 R1 ● ●	奨励金の交付や水道料金の一部助成などにより、操業継続や事業拡張を支援することができた。ひょうご東条ニュータウンインターパーク内で、新たに1社が操業を開始した。
H30 R1	

方向性	後期基本計画(課題、廃止・統合等)
○	引き続き、商工業の振興と地域経済の活性化を目指して、商工業振興協議会において支援策の協議を進める。中小企業や小規模事業者の経営基盤の強化の取り組みとして、加東市商工会と連携して、経営安定化・経営改善の支援を行い、持続的発展を図る取り組みとして経営発達支援や事業承継支援を行う。
○	創業や第二創業をしようという方に対し、加東市商工会や関係機関との連携のもと、相談や指導の実施、補助金の交付など創業に必要な知識の習得や創業後サポート、資金調達の支援を行う。
○	市内への新規企業立地、工場等の設備投資は、雇用の創出や地域経済の活性化につながるため、引き続き、立地奨励金の交付及び水道料金の助成を行い、中小企業支援、地域の特性を生かした産業の育成を図る。空き用地の把握に努め、兵庫県など関係機関と連携し、企業立地を促進する必要がある。

【取組評価】●：十分に達成できた ▲：概ね達成できた ×：達成できなかった 【方向性】○：さらに取組を充実させる ○：引き続き取り組む △：縮小して取り組む ×：取組不要

まちづくり指標							年度目標達成状況												
協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011 (H23)	基準値 2016 (H28)	上段:目標値					下段:実績値							
							2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)			
①	経営革新計画承認支援件数	件	↑	累計	-	52	58	64	70	76	82	103.4%	95.3%	87.1%					
							60	61	61			★★★	★★	★★					
②	創業者件数	件	↑	累計	-	-	15	30	45	60	75	93.3%	83.3%	68.9%					
							14	25	31			★★	★★★	★					
②	創業者の継続操業件数	件	↑	単年度	-	-	-	14	26	36	46	-	100.0%	88.5%					
							-	14	23			-	★★★	★★					
③	企業誘致件数	件	↑	累計	-	-	0	0	0	1	2	-	-	-					
							0	0	0			-	-	-					
③	異業種交流会開催支援件数	件	↑	累計	-	-	0	1	2	4	6	100.0%	200.0%	100.0%					
							1	2	2			★★★	★★★★	★★★★					

【年度目標達成状況】★★★：達成、★★：達成率80%以上、★：達成率60%以上、☆：達成率60%未満、-：測定不能

行財政改革関連事業の取組状況					
通番	事務事業名	成果	取組による成果(効果)・成果なしの理由	財政効果額(千円)	
13	企業誘致等推進事業	○	立地に向けた支援を行い、1社が操業を開始した。	13,627	

※「取組による成果(効果)・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果(効果)を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面(行革関連事業)の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し(スクラップ・アンド・ビルド/リセット)状況			
通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面(事務事業)の内容と十分に整合をとること。

■主要施策を構成する主な事務事業(新規・廃止等事業を含む。)

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点 行革	実施 年限	上段:事務事業内容〔2018(H30)～2022(R4)〕 下段:2018(H30)～2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段:予算(計画)、中上段:決算[千円]、中下段:執行率、下段:実施有無						進捗	評価	方向性	備考
						2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	合計				
1	①	商工業振興協議会運営事業	○		市や事業者、商工団体、金融機関で構成する商工業振興協議会における販路開拓や人材育成、技術の継承等の事業者支援施策の協議 平成30年5月に協議会を立ち上げ、市内商工団体等の抱える課題を共有するとともに、地域商工業の活性化を図るための施策として合同企業説明会の開催を決定した。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会議を書面で開催した。		6 1	0 0	5 0	5 0	16 1	○	B	○	
					平成30年5月に協議会を立ち上げ、市内商工団体等の抱える課題を共有するとともに、地域商工業の活性化を図るための施策として合同企業説明会の開催を決定した。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会議を書面で開催した。	0	16.7%	0	0.0%	0.0%	6.3%				
						○	○	○	○	○					
2	①	加東市秋のフェスティバル			秋のフェスティバル実行委員会への補助 補助金を交付し、イベントを開催することにより、地場産品や文化の魅力を広くPRできた。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イベントを中止した。	9,000	9,600		9,600	9,600	37,800	○	A	○	
						9,000	9,600				18,600				
						100.0%	100.0%	0	0.0%	0.0%	49.2%				
						○	○		○	○					
3	①	プレミアム付商品券事業			低所得者及び子育て世帯の消費減退を緩和しつつ、地域消費を喚起するためのプレミアム付商品券の販売 事業実施に向けて、市商工会等と販売・換金業務などについて協議し、実施体制を整えた。 商品券購入引換券を3,489人に交付し、13,314冊の商品券を販売した。	2,738	32,565				35,303	○	A	—	
						0	29,509				29,509				
						0.0%	90.6%	0	0	0	83.6%				
						○	◎								
4	①	商工総務事業(商工会運営補助)			商工会への運営補助、県の新型コロナウイルス対策貸付制度を利用する市内中小企業者に対する信用保証料の補助 加東市商工会に補助金を交付することにより、事業者支援のための各種施策を推進した。新型コロナウイルス対策貸付制度を利用する市内中小企業者に対する信用保証料補助制度を創設し、資金繰りを支援した。(24者)	27,633	26,380	56,224	24,180	24,180	158,597	○	A	○	
						25,984	26,380	50,997			103,361				
						94.0%	100.0%	90.7%	0.0%	0.0%	65.2%				
						○	○	◎	○	○					
5	①	マイナポイント事業			商工会との連携によるマイナポイントを活用した消費活性化策の周知及び統一QR「JPQR」の導入支援 市役所の窓口に端末機器を設置し、マイナポイントの予約・申し込みを支援した。(621件) 統一QR「JPQR」の普及のため、商工会と連携し、店舗向け説明会を実施した。						0 0	○	A	—	
						—	—	—	—	—	—				
								○							
6	①	商工総務事業(新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金支給)	○		新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の支給 兵庫県に事業を委託し、令和3年1月14日から2月7日までの緊急事態措置期間中に時間短縮営業に協力した店舗(55者)に協力金を支給した。			4,956	38,004		42,960	○	A	—	新型コロナウイルス感染症関連事業
						—	—	100.0%	0.0%	—	11.5%				
								○	◎						
7	①	加東市中小企業者持続支援事業			令和2年4月、5月の売上げが前年対比20%以上減少した市内中小企業者に支援金を支給 加東市商工会に事業を委託し、市内中小企業者(739者)に加東市中小企業者持続支援給付金を支給した。			79,713			79,713	○	A	—	新型コロナウイルス感染症関連事業
						—	—	100.0%	—	—	100.0%				
								○							
8	①	休業要請事業者経営継続支援事業			県の休業要請に応じ、令和2年4月、5月の売上げが前年対比50%以上減少した市内中小企業者に支援金を給付 兵庫県に事業を委託し、令和2年4月7日から5月21日までの緊急事態措置期間中に施設の停止や時間短縮の要請に応じた事業者(155者)に支援金を支給した。			22,650			22,650	○	A	—	新型コロナウイルス感染症関連事業
						—	—	100.0%	—	—	100.0%				
								○							
9	①	加東市新型コロナウイルス感染症対策商品券事業			市内の消費喚起を目的にプレミアム付商品券を発行 令和2年5月末現在加東市の住民基本台帳に記載がある方に引換券を交付し、1人あたり2万円の商品券を1万円で販売することで、市内における購買活動の推進及び事業者の活性化を図った。(商品券取扱店舗:338店舗、販売冊数:35,934冊)			452,480			452,480	○	A	—	新型コロナウイルス感染症関連事業
						—	—	399,786	88.4%	—	88.4%				
								○							
10	②	創業支援事業	○		商工会や金融機関、大学との連携による創業希望者の掘り起し、空店舗等とのマッチング、創業直後の事業者への販路開拓等に対する補助、商工会における創業支援事業の運営補助 新規開業を志している方を対象とし、創業するために役立つ知識が学べる創業塾の開催を支援することにより、31者の創業に結び付いた。また、創業直後の事業者(1者)に補助金を交付することにより、創業者の事業展開に寄与した。	250	0	2,000	2,000	2,000	6,250	○	B	△	創業補助金の内容について再構築する。
						250	0	2,000			2,250				
						100.0%	0	100.0%	0.0%	0.0%	36.0%				
						○	○	○	○	○					
11	③	企業立地促進事業(立地企業奨励)	○		市内に工場等を新増設した事業者に対する奨励金(固定資産税等相当額)の交付 事業者(8者)に奨励金を交付することにより、事業の事業継続及び拡張を支援した。	67,702	124,542	119,202	118,579	118,579	548,604	○	A	○	
						67,702	124,541	119,201			311,444				
						100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	56.8%				
						○	○	○	○	○					

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

12	③	企業立地促進事業(操業継続支援)	○	市内に工場等を設置する事業者に対する水道料金の助成	22,446	23,024	24,107	24,173	24,173	117,923	○	A	○	
					22,445	23,023	24,106			69,574				
				事業者(15者)に水道料金の一部を助成することにより、立地企業の継続的な操業を支援した。	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	59.0%				
13	③	企業誘致等推進事業	○	公共用地等の既存ストックを活用した企業誘致、未操業企業への操業支援、新たな工業団地用地の創出実現に向けた誘致産業分野等の検討、既存用地・未利用地情報の発信、立地希望企業の情報収集						0	○	A	○	工業団地の土地はすべて売却済み。
									0					
				立地検討企業へ情報提供できるよう、未利用地の情報を県と共有した。平成28年に用地取得した企業に対して支援を行い、平成30年度中に1社操業を開始した。	-	-	-	-	-	-				
14	③	産業高度化・新産業創出事業	○	異業種間交流会の開催支援、ビジネス連携支援	267	300		300	300	1,167	○	A	○	
					258	300				558				
				商工会が開催する異業種間交流会の開催を支援した。同交流会の開催により、参加者の交流が図られ、ビジネス連携に向けた人的交流が深められた。令和2年度が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、交流会を中止した。	96.6%	100.0%	-	0.0%	0.0%	47.8%				
予算(計画) 事業費 合計					130,036	216,417	761,332	216,841	178,837	1,503,463	【進捗】○:計画どおり ×:遅延 -:未実施 【評価】A:十分に効果があった B:概ね効果があった C:効果はなかった -:評価対象外 【方向性】◎:拡充 ○:継続 △:変更して実施(縮小・統合・見直し) ×:廃止・休止 -:完了・完了予定			
決算 事業費 合計					125,639	213,354	703,409	0	0	1,042,402				
執行率					96.6%	98.6%	92.4%	0.0%	0.0%	69.3%				

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

政策	V	地域産業が躍動する活力あふれるまち	計画書
施策	2	商工業・観光産業の活性化と雇用対策の充実	134
主要施策	(35)	観光の振興	ページ

部	産業振興部	課	商工観光課	所管部長	小坂 征幸	作成担当	役職	副課長	氏名	松末久美
				所管課長	原田幸広		役職	係長	氏名	竹内誠彦
							役職		氏名	

将来あるべき姿

豊かな自然や貴重な歴史遺産など、恵まれた地域資源を活かした周遊性のある観光の推進により、交流人口が増加し、観光産業が活性化しています。

総合評価					
一次(内部)	B	H30 R1 B B	二次(外部)	H30 R1 B	[A]十分に達成できた [B]概ね達成できた [C]達成できなかった

協働の取組(市の取組)	計画内容
① 観光資源の育成・活用	観光振興の主要な担い手である観光協会の主体的な取組を支援するとともに、観光情報発信拠点の整備について検討を進めます。また、ゴルフ協会や観光協会と連携し、ゴルフ産業のさらなる振興を図るとともに、本市ならではの着地型観光の開発や近隣市町との連携による広域的な観光ルートの形成に取り組むことで、周遊性のある観光を推進します。
② 観光資源の創出と再生	三草山などの登山ルートの再整備や、闘竜灘、東条湖などの観光資源の再生を行うとともに、歴史探索をはじめ、多角的な視点から地域資源の新たな価値を見出すことにより、観光資源の創出を目指します。また、やしる鴨川の郷などの指定管理施設の計画的な改修や適切な維持管理により、利用者の利便性向上を図ります。
③ 多様化する観光ニーズへの対応	ホームページや観光看板、パンフレットなどの外国語表記を含めた内容の充実を図るとともに、公共施設などにおいて無料公衆無線LANサービスを提供します。また、観光事業者と連携し、滞在型の外国人観光客の誘致に取り組みます。
④	
⑤	

取組評価	成果
H30 R1 ● ●	一般社団法人加東市観光協会及び加東市ゴルフ協会に補助金を交付し、市内の観光資源を活かした魅力づくりやスポーツ観光に推進に努めた。また、北播磨広域定住自立圏の構成市町で、広域的観光マップ等を作成、バスツアーやスタンプラリーも企画・実施し観光客の周遊性を高めた。
H30 R1 ● ●	観光地の整備や観光関連の指定管理施設の計画的な修繕により、来訪者の利便性が向上した。旧滝野庁舎1階部分を改修し、トリックアート作品を展示する加東アート館を整備、開館させた。
H30 R1 ● ●	市内ゴルフ場を利用する外国人旅行者の交通費を補助することで、誘客を促進できた。また、観光地看板を整備し、多言語パンフレットを作成・配布することにより、観光客の利便性向上と誘客を促せた。
H30 R1	
H30 R1	

方向性	後期基本計画(課題、廃止・統合等)
○	加東市観光協会及び加東市ゴルフ協会と連携し、観光客が市内の各所に回遊する仕組みづくりやスポーツ観光を推進する。また、引き続き近隣市町との連携による広域的な観光ルートの形成に取り組む。観光コンテンツの周知に多様な情報発信の手法を用い、効果的に観光情報を発信していく。計画内容のタイトルが分かりにくいので、「観光資源の活用」としたい。
○	観光施設等については、計画的な予防保全と長寿命化など適切な維持管理及び国内外の観光客に利便性向上のためのインフラ整備を行い、利用者の利便性向上を図る。計画内容のタイトルが分かりにくいので、「観光拠点の整備」としたい。
○	新型コロナウイルス感染症の拡大により、観光産業は大きな影響を受けている。外国人観光客の誘客だけに限定せず、急速に変化した新しい生活様式に対応するための施策の推進に努める。市内各所の観光資源や店舗を結び着地型・滞在型の観光商品の開発や地域の魅力づくりなど、コロナ禍を見据えた新しい観光を産業として根付かせる。

【取組評価】●:十分に達成できた ▲:概ね達成できた ×:達成できなかった 【方向性】◎:さらに取組を充実させる ○:引き続き取り組む △:縮小して取り組む ×:取組不要

まちづくり指標					年度目標達成状況										
協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011 (H23)	基準値 2016 (H28)	上段:目標値		下段:実績値		上段:達成率		下段:年度目標達成状況		
							2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
①②③	観光振興の取組に対する満足度	%	↑	単年度	9.7	6.4 2017 (H29)	-	-	8.6	-	10.0	-	-	61.6%	-
①②③	案内したい観光地がある市民の割合	%	↑	単年度	49.0	37.7 2017 (H29)	-	-	45.1	-	50.0	-	-	80.0%	-
①②③	観光客入込数	千人	↑	単年度	3,168	3,357	3,397	3,437	3,477	3,517	3,557	103.9%	99.3%	76.2%	-
①②③	市ホームページ(観光)閲覧件数	件	↑	単年度	-	12,600	17,000	19,000	21,000	23,000	25,000	85.0%	107.4%	402.9%	-
							14,450	20,408	84,604			★★	★★★★	★★★★	

行財政改革関連事業の取組状況				
通番	事務事業名	成果	取組による成果(効果)・成果なしの理由	財政効果額(千円)
1	イベントあり方検討事業	○	秋のフェスティバルの会場移転を決定した。	
14	交流保養館管理運営事業	△	大幅な経営改善に至らなかった。	
17	鴨川の郷管理運営事業	○	指定管理料を減額して指定管理者を選定した。	2,695

※「取組による成果(効果)・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果(効果)を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面(行革関連事業)の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し(スクラップ・アンド・ビルド/リセット)状況			
通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面(事務事業)の内容と十分に整合をとること。

【年度目標達成状況】★★★★:達成、★★★:達成率80%以上、★★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、-:測定不能

■主要施策を構成する主な事務事業(新規・廃止等事業を含む。)

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点 行革	実 施 年 限	上段:事務事業内容[2018(H30)~2022(R4)] 下段:2018(H30)~2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段:予算(計画)、中上段:決算[千円]、中下段:執行率、下段:実施有無						進捗	評価	方向性	備 考	
						2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	合計					
1	①	イベントあり方検討事業	○		市(実行委員会)主催のイベントの見直し 加東市秋のフェスティバルについては、令和2年度からの会場移転を決定したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を中止した。その他のまつりについては、内容を精査し、話題となるイベントとすることができた。							0	○	A	○	鴨川と平池・・・地区 朝光寺と赤穂義士・・・観光協会 4つの祭りについて、市から事務局を移行できた。
2	①	観光情報発信拠点整備事業			観光情報発信拠点の整備検討 市への新たな誘客の方向性を探るため、県内の芸術大学を訪問するなど、観光情報発信拠点のあり方とコンセプトの検討を進めた。							0	○	B	-	
3	① ②	加東アート館整備事業			旧滝野庁舎1階部分の改修による加東アート館の整備 令和元年度に加東アート館の実施設計を行い、令和2年度は旧滝野庁舎1階部分を改修し、トリックアート作品を展示する加東アート館を整備した。令和3年3月から指定管理者による施設の管理運営を行い、同月21日に開館した。		3,997	76,889				80,886	○	A	-	
4	① ②	加東アート館運営事業	○		指定管理者による管理運営 -				4,500	1,000	5,500	0	-	-	◎	
5	① ②	観光事業(まちなかトリックアート)	○		まちなかへのトリックアート設置 -				550	1,100	1,650	0	-	-	○	
6	① ③	観光事業(市の観光PR)	○		市の観光PR(イオンシネマシアター広告、ミントビジョン・さんちか・神戸空港のモニターCM) 神戸新聞フェロー会員になり、ミントビジョン、さんちか、神戸空港のモニターを使用した市の観光PRを実施。令和3年度からは、新たにイオンシネマ(1館)において映画の上映前に15秒間のCM放映により観光PRを実施する。	360	360	360	778	1,160	3,018	360	○	A	○	
7	① ② ③	観光振興事務事業(観光協会補助)			観光協会に対する運営補助 加東市観光協会に補助金を交付し、観光施設の維持管理や各種イベントを開催することで、加東市の観光振興を促進した。	29,078	26,207	33,670	29,436	29,436	147,827	29,078	○	A	○	
8	① ② ③	観光事業(フットバス用ガイドマップ)	○		フットバス用のガイドマップの作成 令和2年度は、加東アート館をコースに含む滝野エリアのガイドマップを作成し、市の観光施設等に設置した。			330	330	330	990		○	A	○	
9	① ② ③	観光振興事務事業(ゴルフ協会補助)			ゴルフ協会に対するゴルフ振興等に係る補助 ゴルフ協会に補助金を交付し、市民ゴルフ大会やジュニアゴルフ大会等を開催することで、ゴルフのまち加東をPRし、ジュニアゴルファーの育成をはじめ、ゴルフを軸とした地域経済の活性化を促進した。	8,170	8,350	7,850	8,350	8,350	41,070	8,170	○	A	○	
10	②	広域観光ルート形成事業	○		着地型観光の開発及び近隣市町との連携による広域観光ルートの形成 北播磨広域定住自立圏の構成自治体と協力し、るるぶ兵庫への周遊ルートの掲載や伊丹空港のひょうごPRブースへの出張、サイクルフェス(大阪)におけるサイクルツーリズムの促進のための一斉PRを行った。また、圏域内を巡るバスツアーやスタンプラリーを企画・開催した。	242	250	250	250	250	1,242	242	○	A	○	
11	②	観光事業(加東市夏まつり)			加東市夏まつり実行委員会への補助 花火大会と夏のおどりを主催する夏まつり実行委員会に補助金を交付し、まつりの開催を通じて加東市のPRと地域コミュニティの醸成を促した。	19,040	20,000		20,000	20,000	79,040	19,040	○	A	○	

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

12	②	観光事業(加東市花まつり点まつり)	加東市花まつり点まつり実行委員会への補助	5,300	5,600		5,600	5,600	22,100	○	A	○
				5,300	5,600				10,900			
				100.0%	100.0%	—	0.0%	0.0%	49.3%			
				○	○		○	○				
13	②	観光事業(観光資源再整備・創出)	三草山等登山道、東条湖、闘竜灘等の観光資源の再整備、地域資源の新たな観光的価値の探索による観光資源の創出	1,000	1,189	693	717	717	4,316	○	A	○
				796	927	542			2,265			
				79.6%	78.0%	78.2%	0.0%	0.0%	52.5%			
				○	○		○	○				
14	②	交流保養館管理運営事業	指定管理者による管理運営(収支改善)、土砂流出防止工事等	9,002	32,040	30,149	23,665	39,600	134,456	○	B	○
				9,002	31,009	29,566			69,577			
				100.0%	96.8%	98.1%	0.0%	0.0%	51.7%			
				○	○		○	○				
15	②	アクア東条管理運営事業	指定管理者による管理運営、老朽度調査及びそれに基づく屋根補修工事等	5,626	5,244	9,209	6,195	12,700	38,974	○	A	○
				5,626	5,240	9,208			20,074			
				100.0%	99.9%	100.0%	0.0%	0.0%	51.5%			
				○	○		○	○				
16	②	産業展示館管理運営事業	指定管理者による管理運営、照明設備改修工事	720	727	2,352	1,792	1,792	7,383	○	A	○
				720	727	1,406			2,853			
				100.0%	100.0%	59.8%	0.0%	0.0%	38.6%			
				○	○		○	○				
17	②	鴨川の郷管理運営事業	指定管理者による管理運営(収支改善)、老朽度調査に基づくエレベーター改修工事等	23,892	28,255	24,316	21,632	21,632	119,727	○	A	○
				23,696	27,222	24,212			75,130			
				99.2%	96.3%	99.6%	0.0%	0.0%	62.8%			
				○	○		○	○				
18	②	道の駅管理運営事業	指定管理者による管理運営、県施設部分の管理委託、修繕工事等	4,914	4,960	4,952	5,950	5,950	26,726	○	A	○
				4,914	4,958	4,952			14,824			
				100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	55.5%			
				○	○		○	○				
19	③	観光振興事務事業(外国人旅行者交通費補助)	市内のゴルフ場を利用する外国人旅行者に対する交通費補助	550	709	0	250	250	1,759	○	A	○
				550	709	0			1,259			
				100.0%	100.0%	—	0.0%	0.0%	71.6%			
				○	○		○	○				
20	③	観光事業(多言語パンフ作成等)	外国人観光客に配慮した観光地看板の整備、多言語観光パンフレットの作成、増刷		1,650				1,650	○	A	—
					1,496				1,496			
				—	90.7%	—	—	—	90.7%			
				○								
予算(計画) 事業費 合計				107,534	139,178	190,330	128,337	147,277	712,656	【進捗】○:計画どおり ×:遅延 —:未実施		
決算 事業費 合計				107,134	136,692	186,873	0	0	430,699	【評価】A:十分に効果があった B:概ね効果があった		
執行率				99.6%	98.2%	98.2%	0.0%	0.0%	60.4%	C:効果はなかった —:評価対象外		
										【方向性】◎:拡充 ○:継続 △:変更して実施(縮小・統合・見直し) ×:廃止・休止 —:完了・完了予定		

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

政策	V	地域産業が躍動する活力あふれるまち	計画書
施策	2	商工業・観光産業の活性化と雇用対策の充実	136
主要施策	(36)	労働・雇用の促進	ページ

部	産業振興部	課	商工観光課	所管部長	小坂 征幸	作成 役職	副課長	氏名	松末久美
				所管課長	原田幸広	担当 役職		氏名	

将来あるべき姿
 地域産業の活性化とあわせて、市民の就労環境を充実させることで、生活と調和していきいきと働いています。

総合評価							
一次 (内部)	B	H30	R1	二次 (外部)	H30	R1	[A]十分に達成できた
		B	B			B	[B]概ね達成できた
							[C]達成できなかった

協働の取組(市の取組)	計画内容
① 就労環境の充実	就労相談窓口において、ハローワークと連携し、直近の雇用情報を的確に提供するとともに、女性向けの就労支援セミナーの開催や社・滝野児童館における相談窓口の新設など、子育て世代の女性に対する就労支援を強化し、女性の労働参加を促進します。また、シルバー人材センターの運営を支援し、高齢者の労働参加を促します。
② 地元就労の促進	ハローワークと連携しながら、就職面接・相談会の開催などにより、市内事業所等の魅力や求人などの情報を発信し、若い世代の就労や市内事業所などの人材確保を支援します。また、市内事業所などとの連携により、インターシップや工場施設見学会などの機会を確保することで、Uターンによる就職を促進します。
③	
④	
⑤	

取組評価	成果
▲ H30 R1	就労支援室での就労相談をはじめ、女性向けの働き方セミナーの開催などにより、雇用情報を提供し、主に子育て中の女性に対する就労支援を実施した。
● H30 R1	就職面接・相談会、工場施設見学会、オンラインによる合同企業説明会を開催し、市内事業者の魅力発信や雇用の機会を確保した。
H30 R1	
H30 R1	
H30 R1	

方向性	後期基本計画(課題、廃止・統合等)
○	市内企業への就職を促進するため、ハローワークや関係機関と連携して求人情報の周知を行うとともに、就労セミナーを開催するなど、就労希望者への支援を行う。
○	生産年齢人口が減少していることから、Uターン若者を対象とした地元企業の合同説明会や就職面接会を引き続き開催し、人材の確保に努める。若者を対象とした企業見学や職業体験を実施し、市内企業を知る機会を創出し、将来の地元就労につなげる。

【取組評価】●:十分に達成できた ▲:概ね達成できた ×:達成できなかった 【方向性】○:さらに取組を充実させる ○:引き続き取り組む △:縮小して取り組む ×:取組不要

まちづくり指標					年度目標達成状況														
協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011 (H23)	基準値 2016 (H28)	上段:目標値					下段:実績値							
							2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)			
①	就労に関する相談件数	件	↑	単年度	90	557	660	672	686	703	772	86.8%	93.0%	100.3%					
①	女性向け就労支援セミナー受講者数	人	↑	累計	-	-	20	40	100	160	220	135.0%	97.5%	67.0%					
①②	雇用の確保の取組に対する満足度	%	↑	単年度	55.1	64.6 (H29)	-	-	67.8	-	70.0	-	-	107.8%	-				

行財政改革関連事業の取組状況				
通番	事務事業名	成果	取組による成果(効果)・成果なしの理由	財政効果額(千円)

※「取組による成果(効果)・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果(効果)を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
 ※記載内容については、裏面(行革関連事業)の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し(スクラップ・アンド・ビルド/リセット)状況			
通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

【年度目標達成状況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、-:測定不能

※記載内容については、裏面(事務事業)の内容と十分に整合をとること。

■主要施策を構成する主な事務事業(新規・廃止等事業を含む。)

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点 行革	実施 年限	上段:事務事業内容[2018(H30)~2022(R4)] 下段:2018(H30)~2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段:予算(計画)、中上段:決算[千円]、中下段:執行率、下段:実施有無						進捗	評価	方向性	備考
						2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	合計				
1	①	雇用促進事業(就労支援室運営)	○		就労支援室の事業運営委託	8,343	8,445	8,910	8,840	8,840	43,378	○	A	○	
						8,343	8,445	8,910			25,698				
					加東市商工会に運営を委託。就労支援員が企業を訪問して雇用情報を収集・情報提供することにより就業機会を確保できた。	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	59.2%				
						○	○	○	○	○					
2	①	雇用促進事業(就労環境充実)	○		女性を対象とした就労セミナーの開催、南山活性化支援施設における就労相談業務の実施 社・滝野児童館における就労相談窓口の設置			0	172	172	344	○	B	△	1の事業へ統合する。
								0		0					
					就労相談の実施や女性対象の就労支援セミナーの開催により、就労に向けた知識・技能の向上と意欲喚起を促した。	-	-	-	0.0%	0.0%	0.0%				
						○	○	○	○	○					
3	①	シルバー人材センター運営事業			シルバー人材センターへの補助	9,000	9,000	9,000	8,900	8,900	44,800	○	A	○	
						9,000	9,000	9,000			27,000				
					補助金を交付することにより、高齢者の生きがいを得ていくための職業生活の充実、福祉の増進に寄与した。	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	60.3%				
						○	○	○	○	○					
4	①	南山活性化支援施設管理運営事業			施設の管理運営、案内標識設置工事等	5,044	4,070	4,362	4,365	4,365	22,206	○	A	○	
						4,760	3,834	3,907			12,501				
					施設を適切に管理するとともに、案内板を設置したことで、施設利用者の安全性と利便性を高めることができた。	94.4%	94.2%	89.6%	0.0%	0.0%	56.3%				
						○	○	○	○	○					
5	① ②	雇用促進事業(地元就労促進)	○		就職面接・相談会の開催、市内事業所との連携によるインターンシップや工場施設見学会等の機会確保	453	526	220	522	962	2,683	○	A	○	
						442	269	220			931				
					就職面接・相談会を開催することにより、市内事業者の人材確保を支援した。工場施設見学会を開催(令和2年度は未開催)し、企業の魅力を知ってもらう場を提供できた。	97.6%	51.1%	100.0%	0.0%	0.0%	34.7%				
						○	○	○	○	○					
6	① ②	雇用促進事業(合同企業説明会)	○		合同企業説明会の開催		2,500	2,500	2,500	2,500	10,000	○	A	○	
							1,986	2,454			4,440				
					商工会と実施体制や集客を高めるための方法について協議し、事業の実施準備を進めたが、令和元年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を中止した。令和2年度は、オンラインによる合同企業説明会を実施した。	-	79.4%	98.2%	0.0%	0.0%	44.4%				
						○	○	○	○	○					
7										0					
															0
						-	-	-	-	-					-
8										0					
															0
						-	-	-	-	-					-
9										0					
															0
						-	-	-	-	-					-
10										0					
															0
						-	-	-	-	-					-
予算(計画) 事業費 合計						22,840	24,541	24,992	25,299	25,739	123,411	【進捗】○:計画どおり ×:遅延 -:未実施			
決算 事業費 合計						22,545	23,534	24,491	0	0	70,570	【評価】A:十分に効果があった B:概ね効果があった			
執行率						98.7%	95.9%	98.0%	0.0%	0.0%	57.2%	C:効果はなかった -:評価対象外			
												【方向性】◎:拡充 ○:継続 △:変更して実施(縮小・統合・見直し) ×:廃止・休止 -:完了・完了予定			

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

政策	VI	豊かで快適な暮らしを支える都市基盤が整備されたまち	計画書
施策	1	都市基盤の整備充実	138
主要施策	(37)	安全・快適で機能的な道路整備等の推進	ページ

部	都市整備部	課	土木課 加古川整備推進室	所管部長	大畑敏之	作成担当	役職	副課長	氏名	岸本純子
				所管課長	安則宏幸		役職	室長	氏名	長谷田克彦
				所管課長	長谷田克彦		役職		氏名	

将来あるべき姿
市民の快適な生活を支える道路環境・ネットワークの充実により、地域間だけでなく広域的な交流や産業の発展が促進され、通勤・通学の利便性や安全性が向上しています。
また、公園や緑地の保全・充実により、自然や緑を身近に感じる安心で憩える空間が維持されています。

総合評価										
一次(内部)	A			H30	R1	二次(外部)	H30	R1	【A】十分に達成できた	
				B	B		B		【B】概ね達成できた	
									【C】達成できなかった	

協働の取組(市の取組) 計画内容	
① 道路施設の適切な維持管理の推進	道路や橋梁、交通安全施設などの状況を的確に把握し、計画的かつ効率的に修繕・補修することにより施設の長寿命化を図るとともに、アドプトプログラムなどによる活動主体との役割分担により、道路などの周辺美化を推進し、安全で快適な道路環境を確保します。
② 安全で快適な道路施設の整備推進	対象路線の状況を的確に把握し、優先度の高い道路などから計画的に整備します。あわせて、地区(自治会)が行う生活道路の整備などを支援することにより、安全に通行し、快適に生活できる道路などの整備を推進します。また、警察、PTA、その他関係機関で構成する通学路安全推進会議において合同点検を行い策定した「加東市通学路交通安全プログラム」を基に、通学路の安全確保を図ります。
③ 道路の体系的整備の促進	社地域と滝野地域を結ぶ都市計画道路滝野梶原線(仮称)社西部線の整備を進めるとともに、神戸方面へのアクセスとして、南北を結ぶ高規格道路ネットワークの整備に向け、先進地の事例も含め調査・研究を進めます。あわせて、広域的な観点を踏まえた、各拠点や主要施設、各地域を結ぶ、機能的で安全な道路ネットワークの整備構想を策定します。
④ 公園・緑地の保全・充実	公園や緑地を計画的かつ効率的に維持管理するとともに、利用者ニーズの把握により施設の充実に努め、自然や緑を身近に感じる安心で憩える空間を維持します。また、土地区画整理事業等による新たな開発などにおいては、公園や緑地の整備を促進します。

取組評価	成果
● H30 R1	個別施設計画に基づき、舗装、法面、附属物、橋梁の補修を行い、長寿命化を行った。また、市民との協働のまちづくり活動であるアドプトプログラム推進事業では、道路や公園の公共施設の美化活動を行うことで、市民の環境美化に対する意識づけができたことで、参加数の増加に繋がった。
● H30 R1	道路の日常点検により安全施設の設置が必要な路線を把握し、順次、優先度の高い路線を整備した。また、地区主体で施工する生活道路整備に要する経費の一部を補助することで、利便性の向上が図れた。通学路交通安全プログラムによる危険箇所への安全対策を行い、安全で快適な道路環境整備を行った。
● H30 R1	都市計画道路滝野梶原線は令和2年7月の開通に向けて計画的に事業が遂行できた。令和2年3月に市道社西部線を供用開始し、周辺地域の活性化に寄与した。神戸方面へのアクセスとしての高規格道路ネットワークの整備に向け、近隣の先進地へ調査を実施した。また、安全安心でまちの活性化に繋がる道路整備をより効率的に推進するために、加東市道路整備基本計画を策定した。
● H30 R1	老朽化した公園の施設や遊具を、順次、利用者ニーズに即したものとへと計画的に更新し、施設を充実させた。また、施設を点検、修繕し、適切に維持管理を行うことで、安全で安心な憩いの空間を維持した。

方向性	後期基本計画(課題、廃止・統合等)
○	舗装、法面、附属物、橋梁は、修繕計画に基づき、着実な補修による事前保全に努めた。また、舗装、法面、附属物の個別施設計画は、計画完了期間を迎えるまでに、次期計画を策定する必要性を見極める必要がある。アドプトプログラム推進事業は、目的でもある市民との協働によるまちづくりを推進していくため、事業を継続し、参加数を増加させる必要がある。
○	近年、区画線の引き直しの要望は多く、優先基準に基づき、順次整備している状況である。優先基準を踏まえながら、着実に整備を進める必要がある。また、通学路での交通事故が後を絶たない状況であるため、通学路点検を十分に行い、積極的な安全対策に取り組む必要がある。
○	神戸方面へのアクセスとしての高規格道路ネットワークの整備に向けた先進地への調査・研究を重ね、機能的で安全な高規格道路の整備を構築する必要がある。また、加東市道路整備基本計画に基づく道路整備を推進する必要がある。
○	長寿命化計画に基づき、公園の施設や遊具を計画的に更新し、憩いの場として、快適な空間づくりに努める必要がある。

【取組評価】●:十分に達成できた ▲:概ね達成できた ×:達成できなかった 【方向性】◎:さらに取組を充実させる ○:引き続き取り組む △:縮小して取り組む ×:取組不要

まちづくり指標							年度目標達成状況										
協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011 (H23)	基準値 2016 (H28)	上段:目標値					下段:実績値					
							2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	
①	アドプトプログラムの参加地区(自治会)・団体数	地区・団体	↑	単年度	-	27	29	30	31	32	33	100.0%	96.7%	103.2%			
①②③	道路の整備に対する満足度	%	↑	単年度	76.0	71.1 (H29)	-	-	74.6	-	77.0	-	-	100.7%	-		
②③	道路改良率	%	↑	累計	46.0	53.3	53.3	53.5	53.5	53.6	53.6	100.8%	100.6%	100.7%			
③	都市計画道路滝野梶原線道路整備事業進捗率	%	↑	累計	0.6	58.5	70.0	90.0	100.0	100.0	100.0	92.6%	84.0%	100.0%			
④	公園の整備に対する満足度	%	↑	単年度	-	72.1 (H29)	-	-	75.0	-	77.0	-	-	103.7%	-		

行財政改革関連事業の取組状況				
通番	事務事業名	成果	取組による成果(効果)・成果なしの理由	財政効果額(千円)

※「取組による成果(効果)・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果(効果)を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面(行革関連事業)の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し(スクラップ・アンド・ビルド/リセット)状況			
通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面(事務事業)の内容と十分に整合をとること。

【年度目標達成状況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、-:測定不能

■主要施策を構成する主な事務事業(新規・廃止等事業を含む。)

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点 行年	実施 年限	上段:事務事業内容[2018(H30)~2022(R4)] 下段:2018(H30)~2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段:予算(計画)、中上段:決算[千円]、中下段:執行率、下段:実施有無						進捗	評価	方向性	備考	
						2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	合計					
1	①	アドプトプログラム推進事業			市が管理する道路・河川・公園の清掃美化活動実施団体に対する資材の支給	2,909	2,919	3,260	4,000	4,000	17,088	○	A	○		
					地区及び団体に資材(燃料、軍手、草刈刃等)を支給することにより、市民との協働による公共施設の清掃美化活動が推進できた。(H30:26地区3団体、R1:27地区2団体、R2:29地区3団体)	2,873	2,843	3,231			8,947					
						98.8%	97.4%	99.1%	0.0%	0.0%	52.4%					
2	①	道路ストック総点検事業(社会資本整備総合交付金事業)			長寿命化を図るための道路ストック(舗装、道路附属物、道路法面、土工構造物)の修繕設計及び工事(社会資本整備総合交付金事業)	89,469	30,900	13,900	11,000	30,278	175,547	○	A	○		
					舗装、法面、附属物の補修設計及び工事を実施したことにより、市道の安全性が向上した。(H30:舗装4箇所、法面6箇所、R1:法面1箇所、附属物250基、R2:法面1箇所)	73,024	12,955	4,109			90,088					
						81.6%	41.9%	29.6%	0.0%	0.0%	51.3%					
						○	◎	◎	◎	○						
3	①	橋梁長寿命化修繕事業(社会資本整備総合交付金事業)			市道橋の長寿命化を図るための修繕工事(社会資本整備総合交付金事業)	82,856	122,680	56,292			261,828	○	A	-		
					橋梁の補修設計及び工事を実施したことにより、長寿命化を行った。(H30:3橋、R1:7橋、R2:6橋)	81,999	107,451	55,152			244,602					
						99.0%	87.6%	98.0%	-	-	93.4%					
						○	◎	◎								
4	①	道路維持管理事業(上三草廻池線)			一部舗装を中断していた区間の舗装の新設(上三草廻池線)			2,800			2,800	○	A	-		
					未舗装区間を舗装し、安全で快適な道路環境を確保した。(R2:181.8m)			2,719			2,719					
						-	-	97.1%	-	-	97.1%					
								○								
5	①	道路維持管理事業(秋津台環状線)			舗装の老朽化と不等沈下による通行支障の解消のための舗装修繕(秋津台環状線)			2,200			2,200	○	A	-		
					老朽化した舗装を修繕し、安全で快適な道路環境を確保した。(R2:52m)			2,135			2,135					
						-	-	97.0%	-	-	97.0%					
								○								
6	①	道路ストック総点検事業(公共施設等適正管理推進事業)			長寿命化を図るための道路ストック(舗装、道路法面、道路附属物)の修繕設計及び工事(公共施設等適正管理推進事業)		96,149	8,710	84,543	26,549	215,951	○	A	○		
					舗装、法面の補修工事を実施したことにより、市道の安全性が向上した。(R1:舗装2路線、法面2箇所、R2:舗装1路線)		55,421	8,645			64,066					
						-	57.6%	99.3%	0.0%	0.0%	29.7%					
							◎	◎	○	○						
7	①	橋梁長寿命化修繕事業(公共施設等適正管理推進事業)			市道橋の橋梁長寿命化のための修繕工事(公共施設等適正管理推進事業)			9,000			9,000	○	A	-		
					橋梁の補修工事を実施したことにより、長寿命化を行った。(R2:4橋)			7,818			7,818					
						-	-	86.9%	-	-	86.9%					
								○								
8	①	市単独事業(上滝野新町線)			道路の景観向上及び維持管理の軽減を図るためのポケットパークの整備(上滝野新町線)			8,510			8,510	○	A	-		
					市道敷の残地にポケットパークを設置し、また、フットパスによる市内周遊スポットとして活用できるよう観光看板を設置した。(R2:105m)			8,420			8,420					
						-	-	98.9%	-	-	98.9%					
								○								
9	①	交通安全施設整備事業(秋津台環状線)			市道路肩の安全確保のための防護柵設置(秋津台環状線)			2,028			2,028	○	A	-		
					歩行者及び通行車両の安全確保のために、転落防止柵を設置した。(R2:63m)			1,767			1,767					
						-	-	87.1%	-	-	87.1%					
								○								
10	①	道路維持管理事業(東条道庁舎前線)			美しい歩行空間を確保するための植栽帯の整備(東条道庁舎前線)				6,902		6,902	-	-	-		
										0						
						-	-	-	0.0%	-	0.0%					
								○								
11	①	橋梁長寿命化修繕事業(道路メンテナンス事業)			橋梁長寿命化のための修繕設計、工事及び点検業務(道路メンテナンス事業)				131,400	127,200	258,600	-	-	○		
										0						
						-	-	-	0.0%	0.0%	0.0%					
								○	○							

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

12	②	道路維持管理事業(高木 剪定・伐採)	道路維持管理費の削減を図るための街路樹の伐採	4,661	2,300	3,500	4,560		15,021	○	A	-	
				4,194	2,017	1,910		8,121					
			計画的に伐採したことにより、維持管理が軽減した。(H30:183本、R1:175本、R2:150本)	90.0%	87.7%	54.6%	0.0%	-	54.1%				
			○	○	○	○							
13	②	道路維持管理事業(中国 道側道南7号線)	通行の安全確保のため、幅員狭小ですれ違いが困難な道路の待避所の整備(中国道側道南7号線)		1,100	9,141			10,241	○	A	-	
					702	8,930		9,632					
			道路整備を実施するにあたり、現地測量及び道路詳細設計業務を実施し(R1)、蓋付道路側溝を整備し、待避所を確保した(R2:30m)。	-	63.8%	97.7%	-	-	94.1%				
			○	○	○								
14	②	道路維持管理事業(本手 塚池ノ内線)	未舗装による通行支障解消のための舗装新設(本手塚池ノ内線)		3,400				3,400	○	A	-	
					3,302			3,302					
			舗装工事を実施し、快適な道路の通行空間を確保した。(R1:186m)	-	97.1%	-	-	-	97.1%				
			○										
15	②	道路維持管理事業(社鳥 居線)	交通量が多く、幅員狭小で危険な道路の安全確保のための側溝整備(社鳥居線)	23,366					23,366	○	A	-	
				22,709				22,709					
			道路側溝を整備し蓋掛けしたことで、有効幅員を確保し、安全で快適な道路空間となった。(H30:196.6m)	97.2%	-	-	-	-	97.2%				
			○										
16	②	道路維持管理事業(上滝 野下滝野線)	舗装の老朽化と不等沈下による通行支障の解消のための舗装修繕(上滝野下滝野線)	5,880	6,700				12,580	○	A	-	
				5,879	6,671			12,550					
			舗装構成を見直し、再舗装したことで、安全で快適な道路空間となった。(H30:330m、R1:486m)	100.0%	99.6%	-	-	-	99.8%				
			○	○									
17	②	道路維持管理事業(福住 上三草線)	舗装の老朽化と不等沈下による通行支障の解消のための舗装修繕(福住上三草線)	1,755					1,755	○	A	-	
				1,395				1,395					
			舗装を修繕したことで、安全で快適な道路空間となった。(H30:50.6m)	79.5%	-	-	-	-	79.5%				
			○										
18	②	道路維持管理事業(中央 道線)	歩道のインターロッキングブロックの浮き上がりによる通行支障の解消のための歩道修繕(中央道線)	14,130	14,200				28,330	○	A	-	
				11,594	13,032			24,626					
			歩道を修繕したことで、安全で快適な歩行空間となった。(H30:540m、R1:347m)	82.1%	91.8%	-	-	-	86.9%				
			○	○									
19	②	生活道路整備事業	地区(自治会)が行う生活道路整備に要する経費の一部補助	625	1,129	1,511	2,229	1,500	6,994	○	A	○	
				625	1,129	1,511		3,265					
			地区管理の生活道路の整備補助を行い、生活環境の向上に寄与した(H30:2地区、R1:3地区、R2:4地区補助)。	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	46.7%				
			○	○	○	○	○						
20	②	交通安全施設整備事業 (区画線引き直し)	通行の安全性確保のための区画線の引き直し	24,217	20,000	9,930	15,000	15,000	84,147	○	A	○	
				24,216	19,998	9,926		54,140					
			劣化した区画線を引きなおし、安全を確保した。(H30:14,014m、R1:10,430m、R2:13,552m)。	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	64.3%				
			○	○	○	○	○						
21	②	交通安全施設整備事業 (観光1号線)	法面の侵食により傾いた転落防護柵の撤去及びガードパイプの設置(観光1号線)	2,800					2,800	○	A	-	
				2,791				2,791					
			転落防止柵の更新により、歩行者及び車両の安全を確保した。(H30:105m)	99.7%	-	-	-	-	99.7%				
			○										
22	②	交通安全施設整備事業 (通学路安全対策)	通学路点検の結果による安全対策工事	3,950		11,805		5,000	20,755	○	A	○	
				3,948		10,031		13,979					
			通学路交通安全プログラムに基づき、関係機関と連携し危険箇所確認を行った結果、転落防止柵の設置や側溝に蓋を設置し、通学児童生徒の安全を確保した。(H30:6路線、R2:3路線)	99.9%	-	85.0%	-	0.0%	67.4%				
			○	◎		○							
23	②	交通安全施設整備事業 (社員原線転落防止柵)	老朽化により危険な歩道の転落防止柵の更新(社員原線)		8,930				8,930	○	A	-	
					8,926			8,926					
			転落防止柵を更新したことで、歩行者の安全を確保した。(R1:394m)	-	100.0%	-	-	-	100.0%				
			○										

24	②	交通安全施設整備事業 (社員原線安全対策)	歩道や路側帯の安全性向上のための道路改良工事(社員原線)	7,440	25,058	117,819	72,000	222,317	○	A	○	
				7,034	24,008			31,042				
				-	94.5%	95.8%	0.0%	0.0%				14.0%
道路改良工事に向けて、用地測量、詳細設計(R1)や、物件移転補償調査、土地鑑定、水路工(R2)を実施した。				○	○	○	○					
25	②	急傾斜地崩壊対策事業	県営急傾斜地崩壊対策事業における市町負担措置(新定地区)	6,000				6,000	○	A	-	
				6,000				6,000				
				-	100.0%	-	-	-				100.0%
県営急傾斜地崩壊対策事業の一部を負担した。(R1)				○								
26	②	道路、橋梁災害復旧事業	道路災害の原因である地すべり箇所の対策工事(新定地区)	42,000	65,100			107,100	○	A	-	
				5,900	61,548			67,448				
				14.0%	94.5%	-	-	-				63.0%
				○	◎							
地すべりにより亀裂が生じた道路を復旧させるため、応急対策工事を実施した。(H30:110m) 地すべり対策として土砂を撤去し、市道を復旧した。(R1:5,970m3)												
27	②	交通安全施設整備事業 (天神環状線)	歩行者の安全確保のための安全対策工事(天神環状線)				10,000	10,000	-	-	-	
								0				
				-	-	-	0.0%	-				0.0%
-						○						
28	③	市単独事業(上中牧野 線・上中5号線)	幅員狭小による通行支障解消のための道路改良(上中牧野線・上中5号線)	5,800	31,070	31,070		67,940	○	A	-	
				4,600	0	30,800		35,400				
				79.3%	0.0%	99.1%	-	-				52.1%
				○	○	◎						
道路改良にむけた道路詳細設計及び用地測量を実施した。(H30:上中牧野線295m) 道路改良工事(道路拡幅及び側溝整備)を実施し、安全で快適な道路空間となった。(R2:上中牧野線295m、上中5号線 50.37m)												
29	③	市単独事業(社西部線)	市街化区域の土地利用促進のための道路整備(社西部線)	96,051	41,855			137,906	○	A	-	
				72,898	41,766			114,664				
				75.9%	99.8%	-	-	-				83.1%
				○	◎							
用地買収、物件補償を行い、道路整備を実施した。(H30:313.9m、R1:681.8m)												
30	③	都市計画道路滝野梶原 線整備事業	都市計画道路滝野梶原線の道路改良工事、滝見橋架替工事等	92,046	385,095	387,294	423,965	1,288,400	○	A	-	
				90,824	378,102			468,926				
				98.7%	98.2%	0.0%	0.0%	-				36.4%
				◎	◎	○	◎					
平成30年度、河川の増水により事業に遅れが生じていたが、工法の見直しにより、工期短縮を図り、令和2年7月の供用開始に向けて、計画的に事業を進めることができた。												
31	③	南北高規格道路ネット ワーク整備推進事業	神戸方面とを南北に結ぶ高規格道路ネットワークの実現に向けた調査・研究					0	○	B	○	
								0				
				-	-	-	-	-				-
高規格道路ネットワーク実現に向け、構想を検討した。				○	○	○	○	○				
32	③	道路ネットワーク整備計 画策定支援事業	広域的な観点を踏まえた機能的で安全な道路整備基本計画、自転車交通に配慮した道路整備促進のための自転車道ネット ワーク計画の策定	7,730	7,730			15,460	○	A	-	
					0	7,640		7,640				
				-	0.0%	98.8%	-	-				49.4%
道路整備基本計画を策定した。(R1)					○	◎						
33	③	自転車活用推進計画策 定事業	効果的かつ効率的な自転車活用の促進を図るための計画策定		1,640			1,640	○	A	-	
					1,639			1,639				
				-	-	99.9%	-	-				99.9%
自転車活用推進計画を策定した(R2)					○							
34	③	市単独事業(社環状線ほ か)	中心市街地へのアクセス道路の検討・整備(社環状線ほか)				7,600	7,600	-	-	○	
								0				
				-	-	-	0.0%	-				0.0%
-						○						
35	③	松沢1号線(社会資本整 備総合交付金事業)	県道バイパスへのアクセス道路の整備(社会資本整備総合交付金事業)				35,500	4,000	39,500	-	-	-
								0				
				-	-	-	0.0%	0.0%	0.0%			
-						◎	○					

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

36	④	公園長寿命化修繕事業		公園施設長寿命化計画の策定、公園施設の長寿命化を図るため、計画的な点検、修繕設計及び工事の実施、利用者ニーズの把握	41,991	35,430	17,900	33,719	35,804	164,844	○	A	○	
					41,312	31,626	17,381		90,319					
				公園の遊具等の改修設計及び工事を実施した。(H30: 10公園、R1: 8公園、R2: 7公園)また、令和2年度から5年間の長寿命化計画を策定した。(H30)	98.4%	89.3%	97.1%	0.0%	0.0%	54.8%				
37	④	公園等維持管理事業		公園利用者がトイレを快適に使用するための洋式トイレへの改修				3,765	4,000	7,765	-	-	○	
								0						
				-	-	-	0.0%	0.0%	0.0%					
予算(計画) 事業費 合計					534,506	890,127	613,279	892,002	325,331	3,255,245	【進捗】○:計画どおり ×:遅延 -:未実施			
決算 事業費 合計					450,781	760,523	207,772	0	0	1,419,076	【評価】A:十分に効果があった B:概ね効果があった			
執行率					84.3%	85.4%	33.9%	0.0%	0.0%	43.6%	C:効果はなかった -:評価対象外 【方向性】◎:拡充 ○:継続 △:変更して実施(縮小・ 統合・見直し) ×:廃止・休止 -:完了・完了予定			

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

政策	VI	豊かで快適な暮らしを支える都市基盤が整備されたまち	計画書
施策	1	都市基盤の整備充実	140
主要施策	(38)	河川改修等の推進	ページ

部	都市整備部	課	土木課 加古川整備推進室	所管部長	大畑敏之	作成 役職	副課長	氏名	岸本純子	
				所管課長	安則宏幸		役職	室長	氏名	長谷田克彦
				所管課長	長谷田克彦		役職		氏名	

将来あるべき姿
加古川河川改修をはじめ、その他河川の適切な維持管理により、流域の人々の洪水被害に対する不安が軽減されています。

総合評価					
一次 (内部)	A	H30	R1	二次 (外部)	A
		A	A		
【A】十分に達成できた					
【B】概ね達成できた					
【C】達成できなかった					

協働の取組(市の取組) 計画内容	
① 加古川河川改修の促進	関係する地域や事業者、関係機関と円滑な調整・協議を行うなど、流域一体となった川づくりを進めることにより、国土交通省が実施する加古川河川改修事業による用地取得や築堤・護岸工事の一層の進捗を図ります。
② 河川の適正な維持管理の推進	対象河川の状況を的確に把握し、優先度の高い箇所から計画的に対応します。また、国・県管理河川については、監視強化や早期対応に向けて随時要望を行います。
③	
④	
⑤	

取組評価	成果
●	国土交通省・市・地域・関係者が連携を密にし協議調整を行い、地元要望の対応を的確に行うことにより、加古川改修事業がスムーズに進行した。また、国など関係機関への働き掛けも積極的に実施展開し、河川改修の早期整備に寄与した。
●	国・県・市における管理河川の状況を把握し、地域住民と行政が情報共有、美化に努めることで、適切な管理につながった。また、県管理河川の堆積土砂の撤去に対する要望を随時行った。市管理河川においては、堆積土砂撤去事業を実施するにあたり、地区へのヒアリングを行った。

方向性	後期基本計画(課題、廃止・統合等)
○	国土強靱化のための緊急治水対策10か年のうち、特に浸水頻度の高い地区への早期整備期間が令和3年度で終了するが、緊急治水対策10か年の後半になり、引き続き、積極的な予算確保に努め、水害に対する安全確保のためのハード整備の加速化のために、国土交通省及び県の河川改修事業に対して、引き続き、市・地域住民が一体となって連携・協力する必要がある。
○	河川改修事業(ハード整備事業)推進にに合わせて、施設管理や大雨の際の河川水位監視・情報共有・対応連携の維持・向上のための要望を行う必要がある。また、河川の防災対策の観点から、堆積土砂の撤去は、重要であり、地区からも要望が多くある。市の河川であれば、随時必要に応じて撤去し、また国や県の管理河川であれば、要望を継続的に行っていく必要がある。

【取組評価】●:十分に達成できた ▲:概ね達成できた ×:達成できなかった 【方向性】◎:さらに取組を充実させる ○:引き続き取り組む △:縮小して取り組む ×:取組不要

まちづくり指標						年度目標達成状況																						
協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011 (H23)	基準値 2016 (H28)	上段:目標値					下段:実績値					上段:達成率					下段:年度目標達成状況						
							2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)							
							①	加古川河川改修事業の用地取得進捗率	%	↑	累計	-	28.0	30.0	45.0	60.0	75.0	90.0	186.3%	150.4%	125.7%							
①	加古川河川改修事業の堤防整備進捗率	%	↑	累計	-	0.0	20.0	30.0	40.0	50.0	60.0	148.0%	111.0%	103.5%														

行政改革関連事業の取組状況				
通番	事務事業名	成果	取組による成果(効果)・成果なしの理由	財政効果額(千円)

※「取組による成果(効果)・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果(効果)を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面(行革関連事業)の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し(スクラップ・アンド・ビルド/リセット)状況			
通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面(事務事業)の内容と十分に整合をとること。

【年度目標達成状況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、-:測定不能

■主要施策を構成する主な事務事業(新規・廃止等事業を含む。)

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点 行革	実施 年限	上段:事務事業内容[2018(H30)~2022(R4)] 下段:2018(H30)~2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段:予算(計画)、中上段:決算【千円】、中下段:執行率、下段:実施有無						進捗	評価	方向性	備考
						2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	合計				
1	①	加古川河川改修推進事業	○		国土交通省が実施する加古川河川改修事業による用地取得及び築堤・護岸工事の促進	465	550	6,873	30,553	561	39,002	○	A	○	加古川改修事業における加東市の事業割合により負担金は変動する。市有地売却により用地交渉を円滑に進める。
					地元調整や用地交渉にあたり、国交省職員や関係団体と連携し、円滑な事業の推進に寄与した。また国・県等に対し、早期の事業完成に向けた要望活動を実施した。	444	536	6,819			7,799				
						95.5%	97.5%	99.2%	0.0%	0.0%	20.0%				
2	①	河高下滝野線付替工事受託事業			県管理河川油谷川の築堤に伴う市道河高下滝野線の付替工事に係る用地買収			35,789			35,789	○	A	-	
					地元調整や用地交渉にあたり、国交省職員や関係団体と連携し、付替工事対象用地の買収を完了した。			35,789			35,789				
								100.0%			100.0%				
3	②	市管理河川等維持管理事業			市管理河川等の適正な維持管理	6,297	6,330	6,303	6,280	6,280	31,490	○	A	○	
					市の管理河川の適正な維持管理のために、除草作業を行った。また、地区には補助金を交付することにより、市民との協働による河川(県管理河川)美化活動を推進した。(H30:40地区、R1:40地区、R2:40地区)	5,920	4,953	4,868			15,741				
						94.0%	78.2%	77.2%	0.0%	0.0%	50.0%				
4	②	河川区域内環境保全事業			市管理河川内の体積土砂の除去				2,100	2,100	4,200	-	-	○	
										0					
								0.0%	0.0%	0.0%					
5											0				
										0					
6											0				
										0					
7											0				
										0					
8											0				
										0					
9											0				
										0					
10											0				
										0					
予算(計画) 事業費 合計						6,762	6,880	48,965	38,933	8,941	110,481	【進捗】○:計画どおり ×:遅延 -:未実施			
決算 事業費 合計						6,364	5,489	47,476	0	0	59,329	【評価】A:十分に効果があった B:概ね効果があった C:効果はなかった -:評価対象外			
執行率						94.1%	79.8%	97.0%	0.0%	0.0%	53.7%	【方向性】◎:拡充 ○:継続 △:変更して実施(縮小・統合・見直し) ×:廃止・休止 -:完了・完了予定			

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

政策	VI	豊かで快適な暮らしを支える都市基盤整備されたまち	計画書
施策	1	都市基盤の整備充実	142
主要施策	(39)	持続可能な都市基盤整備の推進	ページ

部	都市整備部	課	都市政策課	所管部長	大畑 敏之	作成担当	役職	副課長	氏名	岸本孝司
				所管課長	長谷川 茂		役職	係長	氏名	丸山聡司

将来あるべき姿
 地域特性に応じた秩序ある土地利用の推進をはじめ、各拠点をネットワークでつなぐ効率的かつ効果的な都市構造の創造により、持続可能な都市基盤の整備が進んでいます。
 また、土地利用などの根幹となる地籍調査の成果が、土地に関するさまざまな施策などに有効に活用されています。

総合評価											
一次 (内部)	B	H30	R1	二次 (外部)							
		C	B								
<table border="1"> <tr> <td>[A]</td> <td>十分に達成できた</td> </tr> <tr> <td>[B]</td> <td>概ね達成できた</td> </tr> <tr> <td>[C]</td> <td>達成できなかった</td> </tr> </table>						[A]	十分に達成できた	[B]	概ね達成できた	[C]	達成できなかった
[A]	十分に達成できた										
[B]	概ね達成できた										
[C]	達成できなかった										

協働の取組(市の取組)	計画内容
① 集約と連携による都市構造の創造	地域特性に応じた都市機能や生活機能などを集約する場所を「拠点」として位置付け、道路などのインフラの計画的な整備や利便性の高い公共交通サービスの確保によって、拠点と拠点などを道路や地域公共交通ネットワークなどで結ぶ多極ネットワーク型の都市構造の確立に取り組めます。
② まちの拠点形成の推進	中心市街地におけるやしろショッピングパークBio周辺については、まちの拠点到にふさわしいエリアとして、拠点機能の充実などの取組を踏まえ、用途地域の見直しや市街化区域への編入など、効果的な土地利用の推進に取り組めます。また、空店舗や狭隘(きょうあい)な道路が多い商店街の活性化や防災対策について検討します。
③ 良好な市街地の形成	既存市街地における既存ストックを活かした住宅・宅地供給や都市的・未利用地の有効利用を推進することにより、利便性の高い住環境の整備に努めるとともに、定住を促進します。また、加古川河川改修事業により減少する市街地に代わる新たな市街地を、土地区画整理事業と民間開発の適切な誘導により効率的・効果的に創出します。
④ 地域特性に応じた土地利用の推進	地域と共に特別指定区域(新規居住者)制度や地区計画の活用を推進するとともに、市街地周辺地域での環境維持・保全に配慮した開発など、地域の実情を踏まえたメリハリのある土地利用を推進し、自然と調和した、農業的土地利用と都市的土地利用の共生に取り組めます。
⑤ 土地利用等の基盤整備	地籍調査を計画的に実施し、土地利用をはじめ、土地に関するさまざまな施策などへの寄与・活用を図ります。あわせて、土地区画整理事業の事業促進を支援することにより、宅地利用の増進を図ります。

取組評価	成果
● (H30 R1)	都市計画マスタープランの見直しにより、「拠点」や「多極ネットワーク型の都市構造の確立」への方向性を定めた。
● (H30 R1)	まちの拠点到に位置し、市街化区域に隣接するやしろショッピングパークBio南の市街化調整区域について、商業系の土地利用の誘導を図るため、地区計画を指定した。
▲ (H30 R1)	既存市街地内の未利用地の有効活用を図るため、民間事業者への既存ストックでの開発を促進した。(令和2年度市街化区域内における開発許可申請件数:6件(分譲住宅))
▲ (H30 R1)	市街化調整区域2地区へ特別指定区域(新規居住者など)制度の説明を行い、指定に向けた調整は完了したが、区域指定に至っていない。
● (H30 R1)	着実かつ計画的に地籍調査が実施できた。

方向性	後期基本計画(課題、廃止・統合等)
○	拠頭の活性化と道路や公共交通ネットワークの形成に向けて、関係課と調整を図りながら進めていく。
○	拠点機能の充実を図るため、今後の整備状況を踏まえ、用途地域の見直しや市街化区域編入といった土地利用を検討する。
○	引き続き既存市街地内の未利用地の土地利用を促進するとともに、加古川河川改修事業により減少する市街地に代わる新たな市街地を市街化調整区域内に創出するなど、土地区画整理事業や民間開発の適切な誘導による新たな市街地形成の手法を検討する。
○	都市再生特別措置法の改正(令和4年4月施行)による市街化調整区域内の災害ハザードエリアの土地利用の規制を考慮した上で、特別指定区域(新規居住者の住宅区域、沿道施設集約誘導区域、工場・店舗等誘導区域)の指定に向けて引き続き取り組んでいく。
○	社地区の調査を進めているが、引き続き、進捗の困難が予想されることから、スムーズに事業を進めていくために地域と強力な連携が必要である。

【取組評価】●:十分に達成できた ▲:概ね達成できた ×:達成できなかった 【方向性】◎:さらに取組を充実させる ○:引き続き取り組む △:縮小して取り組む ×:取組不要

まちづくり指標				年度目標達成状況																														
協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011 (H23)	基準値 2016 (H28)	上段:目標値					下段:実績値					上段:達成率					下段:年度目標達成状況												
							2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)													
①②	DID(人口集中地区)の有無	—	→	単年度	無	有 (H27)	—	—	有	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	100.0%	—	—	—	—	—	—	—	—	—					
②	市街化区域編入実績	—	↑	単年度	—	—	無	無	無	無	有	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
③	新たな市街地形成取組実績	—	↑	単年度	—	—	無	無	無	無	地元協議完了	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
④	特別指定区域(新規居住者)制度活用による住宅新築件数	件	↑	累計	0	0	0	0	5	10	20	—	—	—	—	—	—	—	—	0.0%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
⑤	地籍調査実施率	%	↑	累計	0.0	13.8	15.2	15.4	18.0	19.2	20.7	134.2%	133.8%	114.4%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
⑤	土地区画整理事業の保留地販売率	%	↑	累計	53.8	66.4	69.2	78.2	80.0	81.8	90.8	95.9%	93.4%	91.3%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

【年度目標達成状況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、—:測定不能

行財政改革関連事業の取組状況					
通番	事務事業名	成果	取組による成果(効果)・成果なしの理由	財政効果額(千円)	
※「取組による成果(効果)・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果(効果)を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。					
※記載内容については、裏面(行革関連事業)の内容と十分に整合をとること。					
事務事業の見直し(スクラップ・アンド・ビルド/リセット)状況					
通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容		

※記載内容については、裏面(事務事業)の内容と十分に整合をとること。

■主要施策を構成する主な事務事業(新規・廃止等事業を含む。)

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点 行革	実施 年限	上段:事務事業内容[2018(H30)~2022(R4)] 下段:2018(H30)~2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段:予算(計画)、中上段:決算[千円]、中下段:執行率、下段:実施有無						進捗	評価	方向性	備考
						2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	合計				
1	① ② ③ ④ ⑤	都市計画マスタープラン 改定事業	○		市の都市計画に関する基本的な方針を定める都市計画マスタープランの見直し(印刷製本)	6,725	1,180				7,905	○	A	-	
					都市計画マスタープランの見直し作業が完了した。	6,370	1,180				7,550				
						94.7%	100.0%	-	-	-	95.5%				
						○	○								
2	②	中心市街地活性化事業	○		やしろショッピングパークBio周辺の再整備に向けた用途地域の見直し及び市街化区域編入(地区計画制度活用)に係る取組、商店街の活性化及び防災対策についての検討						0	○	A	○	
					まちの拠点に位置する市街化調整区域について、計画に基づくまちづくりを実現するため、地区計画を指定した。						0				
						-	-	-	-	-	-				
						○	○	○	○	○					
3	③	既存ストック有効利用推進事業	○		既存市街地の既存ストックを活かした住宅・宅地供給及び都市的低・未利用地の有効利用の推進						0	○	B	○	
					空家利活用や民間誘導により、未利用地の利用促進が図れつつあるが、更なる利用促進が必要。						0				
						-	-	-	-	-	-				
						○	○	○	○	○					
4	③	新たな市街地創出事業	○		加古川河川改修により消滅する市街地に代わる、土地区画整理事業等による新たな市街地の創出						0	○	B	○	
					加古川河川改修事業により減少する市街地に代わる新たな市街地創出の手法について検討したが、結論には至っていない。引き続き、土地区画整理事業等による新たな市街地形成の手法の検討が必要。						0				
						-	-	-	-	-	-				
						○	○	○	○	○					
5	④	特別指定区域制度活用推進事業	○		地域活力を維持するための特別指定区域(新規居住者)制度の導入推進						0	○	B	○	
					市街化調整区域4地区へ特別指定区域(新規居住者)制度の説明を行い、2地区については、指定に向けた調整は完了したが、区域指定に至っていない。						0				
						-	-	-	-	-	-				
						○	○	○	○	○					
6	④	建築協定・地区計画活用推進事業			良好な住環境を形成するための地域特性に応じた住民主体によるルールづくりの推進						0	○	B	○	
					やしろショッピングパークBio周辺の整備を含め、市独自の地区計画ガイドラインの策定を進めたが、県指導によりBio周辺についてはガイドライン策定は不要となったため、現行の地区計画のルールによる土地利用を推進した。						0				
						-	-	-	-	-	-				
						○	○	○	○	○					
7	⑤	地籍調査事業			地籍の未整理地域における地籍調査の実施	25,041	31,793	25,670	38,685	26,879	148,068	○	A	○	
					着実かつ計画的に地籍調査が実施できた。 R1年度:社Ⅰ地区、R2年度:社Ⅰ・Ⅱ地区、R3年度:社Ⅰ・Ⅱ地区	16,181	29,375	25,620			71,176				
						64.6%	92.4%	99.8%	0.0%	0.0%	48.1%				
						○	○	○	○	○					
8											0				
											0				
						-	-	-	-	-	-				
9											0				
											0				
						-	-	-	-	-	-				
10											0				
											0				
						-	-	-	-	-	-				
予算(計画) 事業費 合計						31,766	32,973	25,670	38,685	26,879	155,973	【進捗】○:計画どおり ×:遅延 -:未実施			
決算 事業費 合計						22,551	30,555	25,620	0	0	78,726	【評価】A:十分に効果があった B:概ね効果があった C:効果はなかった -:評価対象外			
執行率						71.0%	92.7%	99.8%	0.0%	0.0%	50.5%	【方向性】◎:拡充 ○:継続 △:変更して実施(縮小・ 統合・見直し) ×:廃止・休止 -:完了・完了予定			

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

政策	VI	豊かで快適な暮らしを支える都市基盤が整備されたまち	計画書
施策	1	都市基盤の整備充実	144
主要施策	(40)	安全・安心で良好な住環境の形成	ページ

部	都市整備部	課	都市政策課	所管部長	大畑 敏之	作成担当	役職	副課長	氏名	岸本孝司
				所管課長	長谷川 茂		役職	係長	氏名	勝田尚規

将来あるべき姿

災害に強く、人や環境にやさしい住まいづくりの促進をはじめとする良好な住環境の形成により、安全・安心な住生活が実現しています。

総合評価	
一次(内部)	A
二次(外部)	H30 R1 B B
	[A]十分に達成できた [B]概ね達成できた [C]達成できなかった

協働の取組(市の取組)	計画内容
①	安全で安心な住まいづくり 住まいの耐震診断・耐震改修の促進や長期優良住宅の認定推進などにより、個々の住宅性能を高めるとともに、防災・防犯対策などにより住宅地の安全性の向上を図ります。
②	空家等の適切な管理と利活用の推進 管理不全の空家などの所有者や管理者に対して、適切な管理や利活用についての助言や指導などの必要な措置を講じるとともに、地域との連携強化や相談窓口の充実などにより、管理不全の空家などの増加抑制に取り組みます。さらに、空家バンクの利用希望者への情報提供や、居住に必要な改修工事費の一部助成などにより、空家などの利活用を推進します。
③	住宅取得支援による定住・移住促進 本市に定住・移住しようとする働く世代や新婚生活者に対して、住宅の取得などを支援するとともに、定住・移住促進のための新たな支援策について検討します。
④	市営住宅の適正管理 施設の適正配置や、計画的な建替えや修繕による施設の長寿命化とともに、指定管理者制度の導入や家賃補助による民間賃貸住宅の有効活用に取り組みます。
⑤	

取組評価	成果
●	耐震診断51件(H30:21件、R1:16件、R2:14件)、耐震改修及び建替工事13件(H30:3件、R1:6件、R2:4件)の実施があり、住まいの安全意識の向上とともに、当該診断を促進した。
●	空家バンクの登録件数(R2:物件登録8件増の41件、利用登録23件増の60件)が増加した。また、危険空家については、所有者による解体撤去が1件完了した。
●	結婚新生活支援(H30:7件、R1:2件、R2:13件、累計22件)や働く世代住宅取得支援(H30:18件、R1:16件、R2:15件、累計49件)を行うことで、定住・移住につなげることができた。
●	計画的に建替えや長寿命化修繕工事を実施することで、市営住宅を適正に管理することができた。

方向性	後期基本計画(課題、廃止・統合等)
○	耐震改修及び建替工事費の個人負担が高額であるため、工事が進まない状況であるが、引き続き補助金活用を啓発し、耐震化に努めていく。
○	空家の利活用に向けて、引き続き周知を行うとともに、空家所有者への呼び掛けも徹底し、空家バンクの物件登録数・利用登録数の増加につなげていく。 不動産業者との連携を強化し、空家の流通を促進し、利活用を図る。 危険空家除却について補助金制度を創設し、更なる除却を促進していく。
○	補助金制度の活用実績は増えつつあるため、加東市の魅力を発信し、更なる補助金制度の活用を進め、定住・移住を促進していく。
○	市営住宅の長寿命化改修工事は引き続き計画に基づき進めていく必要がある。市営住宅の指定管理者制度導入の検討はいったん保留とし、家賃補助による民間賃貸住宅の活用については近隣市町の導入状況を見極め判断していく。

【取組評価】●:十分に達成できた ▲:概ね達成できた ×:達成できなかった 【方向性】◎:さらに取組を充実させる ○:引き続き取り組む △:縮小して取り組む ×:取組不要

まちづくり指標					年度目標達成状況											
協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011 (H23)	基準値 2016 (H28)	上段:目標値					下段:実績値				
							2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
①	耐震診断や耐震補強済の住まいの割合	%	↑	単年度	23.9	29.4 (H29)	-	-	33.0	-	35.4	-	-	-	92.1%	-
②	管理不全空家等の件数	件	↓	単年度	-	68 (H29)	58	48	38	28	18	134.9%	120.0%	97.4%		
②	空家等利活用件数	件	↑	累計	-	-	2	5	8	10	12	200.0%	140.0%	112.5%		
③	住宅取得等補助件数	件	↑	累計	-	3	30	35	35	40	40	136.7%	168.6%	248.6%		
④	住宅家賃補助件数	件	↑	累計	-	-	0	2	4	7	10	-	0.0%	0.0%		
④	市営住宅の指定管理施設割合	%	↑	単年度	-	-	0.0	21.2	44.8	56.8	56.8	-	0.0%	0.0%		

行財政改革関連事業の取組状況				
通番	事務事業名	成果	取組による成果(効果)・成果なしの理由	財政効果額(千円)
11	公営住宅指定管理者導入事業	×	県下導入自治体の状況により現状では厳しいと判断するが、検証は進めていく。	

※「取組による成果(効果)・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果(効果)を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面(行革関連事業)の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し(スクラップ・アンド・ビルド/リセット)状況			
通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

【年度目標達成状況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、-:測定不能

※記載内容については、裏面(事務事業)の内容と十分に整合をとること。

■主要施策を構成する主な事務事業(新規・廃止等事業を含む。)

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点 行革	実施 年限	上段:事務事業内容[2018(H30)~2022(R4)] 下段:2018(H30)~2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段:予算(計画)、中上段:決算[千円]、中下段:執行率、下段:実施有無						進捗	評価	方向性	備考
						2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	合計				
1	①	住宅耐震改修促進事業	○		戸建て住宅の耐震診断及び耐震改修に対する補助	8,500	6,500	4,000	6,500	6,500	32,000	○	B	○	
					耐震診断51件(H30:21件、R1:16件、R2:14件)の実施があり、住まいの安全意識の向上とともに、当該診断の実施を促進した。	3,000	6,500	4,000			13,500				
					耐震改修及び建替工事13件(H30:3件、R1:6件、R2:4件)となった。	35.3%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	42.2%				
2	①	危険ブロック塀等撤去支援事業	○		一般の通行の用に供する道に面している危険ブロック塀等の撤去費用の一部補助	40,000	3,590				43,590	○	A	-	
					平成30年度及び令和元年度の2か年にわたって、市全体への告知とあわせて通学路周辺に対して通知の直接投函を行い徹底した啓発を行い、危険なブロック塀52件(H30:28件、R1:24件)を撤去できた。	4,164	3,479				7,643				
						10.4%	96.9%	-	-	-	17.5%				
3	① ② ③	住生活基本計画策定事業	○		次期加東市住生活基本計画の策定				8,139		8,139	-	-	○	
										0					
								0.0%	-	0.0%					
4	②	空家等対策事業	○		加東市空家等対策審議会の運営、空家等対策計画に基づく対策の実施	3,103	684	1,877	1,014	2,214	8,892	○	B	○	
					空家バンクの登録件数(R2:物件登録8件増の41件、利用登録23件増の60件)が増加した。	1,672	626	1,803			4,101				
					また、危険空家については、所有者による解体撤去が1件完了した。	53.9%	91.5%	96.1%	0.0%	0.0%	46.1%				
5	②	空家活用支援事業	○	3	空家ストックの有効活用のための空家バンクに係る空家の改修に対する補助	8,200	1,500	1,500	3,051	3,051	17,302	○	B	○	
					空家バンクに係る空家の改修に対する補助により、空家の利活用による移住が促進できた。	1,000	1,500	1,500			4,000				
					市補助事業3件(H30:1件、R1:1件、R2:1件)、県補助事業6件(H30:3件、R1:2件、R2:1件)、合計9件	12.2%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	23.1%				
6	③	総合戦略事業(結婚新生活等支援補助)	○	3	新婚世帯への新居の取得・賃借等に対する補助、働く世代への住宅取得に対する補助、事業の成果検証及び新たな支援策の検討	15,800	9,852	9,705	14,093	14,093	63,543	○	A	○	
					結婚新生活支援(H30:7件、R1:2件、R2:13件、累計22件)や働く世代住宅取得支援(H30:18件、R1:16件、R2:15件、累計49件)を行うことで、定住・移住につなげることができた。	8,442	6,108	7,431			21,981				
						53.4%	62.0%	76.6%	0.0%	0.0%	34.6%				
7	④	公営住宅管理事業	○		高岡団地における隣地境界を明確にするための周辺地域との一体的な権利関係の整理及び地図訂正	4,100	3,598				7,698	○	A	-	
					地権者現地立合・境界図作成・用地境界標設置を行い、境界を明確にした。	2,224	3,468				5,692				
						54.2%	96.4%	-	-	-	73.9%				
8	④	公営住宅維持補修事業(屋根・外壁改修等)	○		市営住宅の屋根及び外壁の改修工事、廃止団地の解体工事	52,424	149,199	62,945	23,670	128,800	417,038	○	A	○	
					H30:森団地第1期工事(屋根・外壁・ユニットバス化改修)、R1:森団地第2期工事(屋根・外壁・ユニットバス化改修)、家原(北)団地(屋根・外壁改修)、R2:岩の花・藪団地(屋根・外壁・ユニットバス改修)	44,371	133,440	61,721			239,532				
						84.6%	89.4%	98.1%	0.0%	0.0%	57.4%				
9	④	公営住宅維持補修事業(維持修繕)	○		市営住宅を適正に維持するための修繕工事	39,767	9,800	9,173	8,470	8,470	75,680	○	A	○	
					適正に維持管理するため、修繕工事を行った。	12,307	9,800	9,173			31,280				
						30.9%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	41.3%				
10	④	公営住宅建設事業	○		小元団地2棟及び集会所の建設、駐車場、公園等の屋外整備工事	315,128	23,346				338,474	○	A	-	
					小元団地第3期工事を、繰越事業としての屋外整備工事を除き完了した。	270,292	22,046				292,338				
						85.8%	94.4%	-	-	-	86.4%				
11	④	公営住宅指定管理者導入事業	○		市営住宅における指定管理者制度の導入推進						0	○	-	×	
					栗内の導入事例を調査した。(栗内では神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市の6自治体のみ)管理戸数が少ないこともあって、加東市営住宅への指定管理者制度導入は厳しい状況であるため、近隣自治体の導入状況や既導入自治体の状況に注視しつつも検討をいったん保留とする。						0				

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

12	④	民間賃貸住宅活用事業		選考により市営住宅に入居できない市民に対する民間賃貸住宅入居に係る家賃補助						0	○	B	○	県営住宅・市営住宅の空き部屋状況や住宅確保要配慮者の動向を考慮した上で、制度導入すべきと考える。
				県内外の導入事例を調査した。現状では、加東市において民間賃貸住宅活用事業導入は市営住宅の空き部屋状況を踏まえ実施していないが、引き続き、公営住宅入居申込み状況と空部屋状況を把握し、事業実施時期を検討する。	-	-	-	-	-	-				
13	④	市営住宅長寿命化計画策定事業		次期加東市営住宅長寿命化計画の策定				7,294		7,294	-	-	○	
				-	-	-	0.0%	-	0.0%					
予算(計画) 事業費 合計					487,022	208,069	89,200	72,231	163,128	1,019,650	【進捗】○:計画どおり ×:遅延 -:未実施 【評価】A:十分に効果があった B:概ね効果があった C:効果はなかった -:評価対象外 【方向性】◎:拡充 ○:継続 △:変更して実施(縮小・統合・見直し) ×:廃止・休止 -:完了・完了予定			
決算 事業費 合計					347,472	186,967	85,628	0	0	620,067				
執行率					71.3%	89.9%	96.0%	0.0%	0.0%	60.8%				

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

政策	Ⅶ	安全でおいしい水と快適な生活環境が持続されたまち	計画書
施策	1	上下水道事業の充実	146
主要施策	(41)	上水道事業の充実	ページ

部	上下水道部	課	管理課 工務課	所管部長	真海秀成	作成 担当	役職	副課長	氏名	北島恭子
				所管課長	阿江英俊		役職	副課長	氏名	西角昌記
				所管課長	谷垣直哉		役職	係長	氏名	吉田浩康・萩野克秀

将来あるべき姿
 公営企業としての経営原則を踏まえ、上水道事業を健全に経営し、安全でおいしい水を安定して供給することにより、市民が安心して使用でき、快適なくらしが維持されています。

総合評価					
一次 (内部)	B	H30 R1 B B	二次 (外部)	H30 R1 B	[A]十分に達成できた [B]概ね達成できた [C]達成できなかった

協働の取組(市の取組)	計画内容
① 上水道の安定供給	集中監視システムを活用し、水質検査や施設の運転管理などの維持管理業務を適切に行うとともに、計画的に浄水場の統合や基幹管路の耐震化(強靱化)を実施するなど、長寿命化を踏まえた必要な施設整備を進め、安全でおいしい水を安定して供給します。
② 水道事業の健全経営の維持	国庫補助金を活用した施設の統廃合や更新、民間委託の推進などによる事業運営の効率化により、コストの縮減と費用の平準化を図ります。あわせて、主要財源である水道料金の収納率向上や適切な料金体系の設定により、健全経営を維持します。
③	
④	
⑤	

取組評価	成果
▲ H30 R1 ● ▲	統合浄水場の整備工事及び老朽配水管の耐震化工事を計画的に実施することで、長寿命化を踏まえた必要な施設整備を推進することができたが、基幹管路の耐震化率が目標値に到達できなかったため、予算の平準化を含め、計画の見直しを行った。
▲ H30 R1 ● ●	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、水道料金を減免したため、収益減となり、経常収支比率が減少したが、100%以上を維持することができた。収納率は、高額滞納事案が係争中のため、目標値に到達できなかった。
H30 R1	
H30 R1	

方向性	後期基本計画(課題、廃止・統合等)
○	「安全でおいしい水を安定して供給すること」を目標に、維持管理業務を適切に行うとともに、計画的な統合浄水場の整備を推進する。また、基幹管路の耐震化については、見直した計画の進捗を推進する。
○	健全経営を維持するため、アセットマネジメント計画を策定し、計画に基づき更新費用の平準化を図る。財源を確保する取組として、水道料金は、スマートフォン等端末を利用したアプリケーションソフトウェアによる決済サービスを導入し、納付機会を拡充するとともに、料金体系を定期的に検討する。

【取組評価】●:十分に達成できた ▲:概ね達成できた ×:達成できなかった 【方向性】○:さらに取組を充実させる ○:引き続き取り組む △:縮小して取り組む ×:取組不要

まちづくり指標				年度目標達成状況																			
協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011 (H23)	基準値 2016 (H28)	上段:目標値					下段:実績値					上段:達成率		下段:年度目標達成状況				
							2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		
①	上下水道等の整備の満足度	%	↑	単年度	80.8	79.0 2017 (H29)	-	-	85.6	-	90.0	-	-	102.6%	-	-	-	-	-	-	-	-	-
①	水道管(基幹管路)耐震化率	%	↑	累計	-	15.3	24.9	26.0	30.9	35.8	40.7	85.1%	100.8%	86.4%	★★	★★★	★★						
①	浄水場施設数	施設	↓	単年度	3	3	3	3	3	3	2	100.0%	100.0%	100.0%	★★★	★★★	★★★						
②	水道事業経常収支比率	%	↑	単年度	102.3	120.7	121.0	121.0	121.0	121.0	121.0	99.6%	102.4%	86.4%	★★	★★★	★★						
②	水道事業自己資本構成比率	%	→	単年度	95.8	96.1	96.1	96.1	96.1	96.1	96.1	100.3%	101.4%	99.4%	★★★	★★★	★★						
②	水道料金の収納率	%	↑	単年度	96.4	96.1	96.3	96.5	96.6	96.7	96.9	100.5%	99.7%	97.8%	★★★	★★	★★						

【年度目標達成状況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、-:測定不能

行財政改革関連事業の取組状況				
通番	事務事業名	成果	取組による成果(効果)・成果なしの理由	財政効果額(千円)
2	統合浄水場整備事業	○	統合浄水場建設工事に着手し、年度予定分が完了した。	

※「取組による成果(効果)・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果(効果)を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
 ※記載内容については、裏面(行革関連事業)の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し(スクラップ・アンド・ビルド/リセット)状況			
通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面(事務事業)の内容と十分に整合をとること。

■主要施策を構成する主な事務事業(新規・廃止等事業を含む。)

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点 行革	実施 年限	上段:事務事業内容[2018(H30)~2022(R4)] 下段:2018(H30)~2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段:予算(計画)、中上段:決算[千円]、中下段:執行率、下段:実施有無						進捗	評価	方向性	備考
						2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	合計				
1	①	水道施設維持管理事業			水道浄水施設管理技士等を有する民間事業者への運転管理業務の委託	45,360	50,196	55,031	55,031	55,031	260,649	○	A	○	
					運転管理業務を民間業者へ委託し、安全でおいしい水を安定して供給できた。	45,360	50,196	55,031			150,587				
						100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	57.8%				
2	①	統合浄水場整備事業	○	○	広沢、滝野浄水場の耐震化及び浄水機能の効率化を図るための統合浄水場の建設	11,802	33,110	351,210	1,468,755	1,016,927	2,881,804	○	A	○	
					統合浄水場整備を計画通りに進捗させた。	11,653	0	351,144			362,797				
						98.7%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	12.6%				
3	①	道路整備関連配水管布設事業	○		都市計画道路滝野梶原線、国道372号及び(仮)社西部線、県道松尾青野ヶ原停車場線等の道路改良に伴う関連配水管の布設工事	4,600	35,300	60,400	5,500		105,800	○	A	○	
					各道路管理者と協議し、工事を完成させた。	4,167	26,528	37,344			68,039				
						90.6%	75.2%	61.8%	0.0%	-	64.3%				
4	①	工事監理員派遣委託事業			専門的知識を有する人材による円滑な現場対応を行うための工事監理員の派遣委託	14,726	14,534	14,467			43,727	○	A	○	
					工事監理員の派遣を受け、円滑な現場対応を行った。	14,726	13,295	12,560			40,581				
						100.0%	91.5%	86.8%	-	-	92.8%				
5	①	生活基盤施設耐震化等交付金事業	○		基幹管路の耐震化(秋津浄水場・秋津配水池間(L=1.90km)、広沢浄水場・高区配水池間(L=2.09km)、高区配水池・滝野配水池間(L=7.25km))	59,100	149,166	51,269	347,160	442,424	1,049,119	○	A	○	
					秋津浄水場・秋津配水池間(L=1.90km)、広沢浄水場・高区配水池間(L=2.09km)の工事を完了させ、基幹管路の耐震化を推進した。	55,577	140,039	50,652			246,268				
						94.0%	93.9%	98.8%	0.0%	0.0%	23.5%				
6	①	水道未普及地域解消事業(嬉野東地区)	○		水道未普及地域の解消 嬉野東地区L=12,040m	141,433	78,307				219,740	○	A	-	
					配管工事を完了させ、水道を供用開始したことで、水道未普及地域が解消できた。	140,350	51,001				191,351				
						99.2%	65.1%	-	-	-	87.1%				
7	①	青野ヶ原演習場等周辺水道設置助成事業	○		青野原駐屯地及び滝野南小学校(災害時避難所)周辺の配水管耐震化工事	152,762	163,600	43,109			359,471	○	A	-	
					計画していた耐震化工事を完了させた。	135,101	158,915	41,569			335,585				
						88.4%	97.1%	96.4%	-	-	93.4%				
8	①	市営住宅小元団地建替関連配水管布設事業	○		市営住宅小元団地の建替に伴う配水管布設工事	16,144					16,144	○	A	-	
					計画していた配水管布設工事を完了させた。	13,981					13,981				
						86.6%	-	-	-	-	86.6%				
9	①	老朽管更新(配水管耐震化)事業	○		老朽配水管(VP)更新の設計(L=6.9km)及び工事(L=6.3km)	126,196	150,450	87,384			364,030	○	A	△	基幹管路の耐震化を重点的に行うため、実施年度の変更を行う。
					老朽管更新の設計(L=3.9km)及び工事(L=3.8km)を完了させた。	106,603	119,402	72,819			298,824				
						84.5%	79.4%	83.3%	-	-	82.1%				
10	①	都市計画道路滝野梶原線道路改良関連配水管布設工事	○		都市計画道路滝野梶原線道路改良工事に伴う配水管布設工事	51,800	62,000				113,800	○	A	-	
					計画していた配水管布設工事を完了させた。	48,583	4,078				52,661				
						93.8%	6.6%	-	-	-	46.3%				
11	①	加古川河川改修関連配水管移設事業	○		加古川河川改修事業に伴う関連配水管の移設工事			1,650	26,400		28,050	×	B	-	河川改修事業の遅延に伴い、本事業も遅延している。
					配水管布設工事の実施設計を完了させた。			1,650			1,650				
						-	-	100.0%	0.0%	-	5.9%				
12	①	水道施設更新事業(配水池・加圧所)	○		老朽水道施設(配水池・加圧所)更新計画の策定					22,000	22,000	-	-	○	
										0					
						-	-	-	-	0.0%	0.0%				

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

13	①	広域連携事業	○	断水事故や水質事故等緊急時の対応のための応急給水連絡管布設工事(丹波篠山市と配水管が近接する平木地内)			5,307			5,307	○	A	-		
				応急給水連絡管布設工事を完了させた。	-	-	100.0%	-	-	100.0%					
14	②	水道ビジョン策定事業	○	水道ビジョンの策定	7,000					7,000	○	A	-	5年を目安に基本計画を見直す。	
				運営審議会で協議を重ね、水道事業の基本計画となる「水道ビジョン」を策定した。	6,925					6,925					
					98.9%	-	-	-	-	98.9%					
15	②	上下水道会計等事務業務委託事業	○	賦課収納、開閉栓業務等の民間事業者への委託	45,101	51,703	51,626	51,626	51,626	251,682	○	A	○		
				水道会計等事務の業務委託により、円滑な業務を遂行した。	45,101	48,363	46,932			140,396					
					100.0%	93.5%	90.9%	0.0%	0.0%	55.8%					
					○	○	○	○	○						
16	②	料金適正化事業	○	2020(令和2)年度から2023(令和5)年度までの適正な水道料金体系の設定、2024(令和6)年度から2027(令和9)年度までの適正な水道料金体系の設定			8,960	111	111	184	9,366	○	A	○	
				水道事業の将来を見通した長期50年間の投資・財政計画を作成し、料金体系の検討を行った。			5,170	104			5,274				
					-	57.7%	93.7%	0.0%	0.0%	56.3%					
17	②	アセットマネジメント事業	○	中長期的に効率的かつ効果的に水道施設を管理運営するための計画策定			9,350	25,080	47,500	81,930	○	A	○		
				計画策定に向けて、現存施設と固定資産台帳データとの突合を行い、水道台帳情報を整理及び作成した。			8,500			8,500					
					-	-	90.9%	0.0%	0.0%	10.4%					
							○	○	○						
予算(計画) 事業費 合計					676,024	797,326	730,914	1,979,663	1,635,692	5,819,619	【進捗】○:計画どおり ×:遅延 -:未実施				
決算 事業費 合計					628,127	616,987	683,612	0	0	1,928,726	【評価】A:十分に効果があった B:概ね効果があった				
執行率					92.9%	77.4%	93.5%	0.0%	0.0%	33.1%	【方向性】◎:拡充 ○:継続 △:変更して実施(縮小・統合・見直し) ×:廃止・休止 -:完了・完了予定				

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

政策	VII	安全でおいしい水と快適な生活環境が持続されたまち	計画書
施策	1	上下水道事業の充実	148
主要施策	(42)	下水道事業の充実	ページ

部	上下水道部	課	管理課 工務課	所管部長	眞海秀成	作成 役職	副課長	氏名	北島恭子
				所管課長	阿江英俊	役職	副課長	氏名	西角昌記
				所管課長	谷垣直哉	役職	係長	氏名	吉田浩康・萩野克弥

将来あるべき姿
公営企業としての経営原則を踏まえ、下水道事業を健全に経営し、適切に下水道を整備・更新することにより、公共用水域の水質が保全され、快適な生活環境が維持されています。
また、雨水排水施設の整備などにより、浸水被害が軽減されています。

総合評価							
一次 (内部)	B	H30	R1	二次 (外部)	H30	R1	[A]十分に達成できた
		B	B			B	[B]概ね達成できた
							[C]達成できなかった

協働の取組(市の取組)	計画内容
①	下水道の安定処理 長寿命化を踏まえた下水道施設の計画的な整備と適切な維持管理により、快適な生活環境を維持します。また、老朽化が進む施設の統廃合を進めるとともに、水洗化や不明水対策に取り組めます。
②	下水道事業の健全経営化 国庫補助金を活用した施設の統廃合や更新、民間委託の推進などによる事業運営の効率化により、コスト縮減や費用の平準化を図ります。あわせて、主要財源である下水道使用料の収納率向上や適切な使用料体系の設定により、経営の健全化に取り組めます。
③	雨水排水施設の整備 市街化区域などの下水道整備対象区域については、既設水路などのストックを活用しながら雨水排水施設の整備を進めます。また、地理的要因などにより既設水路だけでは浸水対策が図れない区域については、個別対策を行います。
④	
⑤	

取組評価	成果
● H30 R1	下水道施設の長寿命化工事を計画的に実施することで、快適な生活環境が維持できた。また、老朽化が進む施設の統廃合も計画通りに整備できた。
● H30 R1	下水道ビジョンに基づき処理場の統廃合を行い、更新費用の平準化と経費縮減ができるよう経営の健全化に努めた。経営指標は、令和2年度の経常収支比率が減少に転じたが、企業債残高は減少し、自己資本構成比率は向上した。
● H30 R1	河高地区の安取雨水ポンプ場、上中地区雨水管渠整備を完了させ、施設の定期的な点検により、有事に備えた。
● H30 R1	
● H30 R1	

方向性	後期基本計画(課題、廃止・統合等)
○	今後も、老朽化が進む施設の統廃合を計画的に進めるとともに、快適な生活環境を維持する取り組みを推進する。
○	引き続き、処理場の統廃合を推進し、経営の健全化を図る。財源を確保する取組として、下水道使用料は、スマートフォン等端末を利用したアプリケーションソフトウェアによる決済サービスを導入し、納付機会を拡充するとともに、使用料体系を定期的に検討する。
○	既存水路を有効に活用した雨水整備を推進するとともに、有事の際に、最大限に能力を発揮できるよう定期的な施設点検を実施する。

【取組評価】●:十分に達成できた ▲:概ね達成できた ×:達成できなかった 【方向性】◎:さらに取組を充実させる ○:引き続き取り組む △:縮小して取り組む ×:取組不要

まちづくり指標		年度目標達成状況															
協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011 (H23)	基準値 2016 (H28)	上段:目標値					下段:実績値					
							2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	
①	上下水道等の整備の満足度	%	↑	単年度	80.8	79.0 (2017 (H29))	—	—	85.6	—	90.0	—	—	102.6%	—		
①	下水道水洗化率	%	↑	累計	90.7	94.1	94.3	94.4	94.5	94.6	94.7	99.9%	99.9%	100.0%	★★★		
①	汚水処理施設数	施設	↓	単年度	12	12	12	12	12	9	6	100.0%	100.0%	133.3%	★★★		
②	下水道事業経常収支比率	%	↑	単年度	84.6	96.7	97.0	97.0	100.0	100.5	101.0	100.1%	100.2%	96.2%	★★★		
②	下水道事業自己資本構成比率	%	↑	単年度	47.0	53.2	55.3	56.3	57.3	58.4	59.4	103.9%	106.9%	109.0%	★★★		
②	下水道使用料の収納率	%	↑	単年度	97.2	98.0	98.2	98.3	98.4	98.5	98.7	99.6%	99.6%	99.1%	★★★		
③	流下能力不足による床上浸水被害件数	件	→	単年度	1	0	0	0	0	0	0	0.0%	100.0%	100.0%	★★★		
							2	0	0	0		☆	★★★	★★★			

【年度目標達成状況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、—:測定不能

行財政改革関連事業の取組状況				
通番	事務事業名	成果	取組による成果(効果)・成果なしの理由	財政効果額(千円)
4	下水処理場統合整備事業	○	計画予定分の公共下水道への接続が完了した。	

※「取組による成果(効果)・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果(効果)を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面(行革関連事業)の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し(スクラップ・アンド・ビルド/リセット)状況			
通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面(事務事業)の内容と十分に整合をとること。

■主要施策を構成する主な事務事業(新規・廃止等事業を含む。)

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点 行革	実施 年限	上段:事務事業内容[2018(H30)~2022(R4)] 下段:2018(H30)~2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段:予算(計画)、中上段:決算[千円]、中下段:執行率、下段:実施有無						進捗	評価	方向性	備考
						2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	合計				
1	①	不明水対策事業			汚水処理の安定化を図るための汚水管渠への雨水混入の調査及び修繕	22,320	17,962	22,950	16,500	19,800	99,532	○	A	○	
					雨水混入の不明水調査を行い、対策が必要な箇所を修繕した。	21,708	13,140	21,969			56,817				
						97.3%	73.2%	95.7%	0.0%	0.0%	57.1%				
2	①	マンホールポンプ場保守点検管理事業			安定した汚水流下能力確保のための汚水マンホールポンプ場(207か所)保守点検業務の委託	11,885	12,018	12,132	12,264	12,264	60,563	○	A	○	
					保守点検業務を委託することで、安定した汚水の流下能力を確保できた。	11,885	12,018	12,132			36,035				
						100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	59.5%				
3	①	下水処理施設維持管理事業			公共用水域の水質保全のための下水処理場運転管理業務の委託	22,559	25,675	28,333	26,851	26,851	130,269	○	A	○	
					運転管理業務を委託することで、公共用水域の水質保全に努めた。	22,307	25,675	27,891			75,873				
						98.9%	100.0%	98.4%	0.0%	0.0%	58.2%				
4	①	下水処理場統合整備事業	○		下水道事業効率化のためのコミブラ等(市内11か所)を公共下水道への接続	35,100	46,680	374,350	423,400	164,112	1,043,642	○	A	○	
					効率的汚水処理整備計画通りに進捗を図った。	33,559	34,334	368,580			436,473				
						95.6%	73.6%	98.5%	0.0%	0.0%	41.8%				
5	①	道路整備関連汚水管整備事業			(仮称)杜西部線ほか2路線の道路改良工事に伴う関連汚水管の布設工事	5,260	32,100				37,360	○	A	-	
					各道路管理者と協議し、工事を完成させた。	4,911	26,962				31,873				
						93.4%	84.0%	-	-	-	85.3%				
6	①	工事監理員派遣委託事業			専門的知識を有する人材による円滑な現場対応を行うための工事監理員の派遣委託	12,000	14,534	14,467	16,107	16,107	73,215	○	A	○	
					工事監理員の派遣を受け、円滑な現場対応を行った。	11,989	14,059	14,034			40,082				
						99.9%	96.7%	97.0%	0.0%	0.0%	54.7%				
7	① ②	下水道施設長寿命化事業			安定した汚水処理機能を継続させるためのせせらぎ東条と市内マンホールポンプ場の機器更新工事	76,704	118,810	6,473	20,351	20,900	243,238	○	A	○	
					せせらぎ東条とマンホールポンプ場の機器更新を完了させ、安定した汚水処理機能が確保できた。	73,613	113,392	5,440			192,445				
						96.0%	95.4%	84.0%	0.0%	0.0%	79.1%				
8	②	下水道ビジョン策定事業	○		下水道ビジョンの策定	5,000					5,000	○	A	-	5年を目安に基本計画を見直す。
					運営審議会で協議を重ね、下水道事業の基本計画となる「下水道ビジョン」を策定した。	4,587					4,587				
						91.7%	-	-	-	-	91.7%				
9	②	ストックマネジメント事業			中長期的に下水道施設全体における老朽化の進展状況を考慮し、施設全体を最適化するための計画策定				94,600	134,000	228,600	-	-	○	
					-					0					
						-	-	-	0.0%	0.0%	0.0%				
10	②	公共下水道未普及解消事業			公共下水道区域における未普及地域の解消(北播衛生事務組合南部衛生公園、上中地区)	94,230	134,500	13,236			241,966	○	A	-	
					計画していた汚水管布設工事を完了させた。	81,034	88,537	9,657			179,228				
						86.0%	65.8%	73.0%	-	-	74.1%				
11	②	使用料適正化事業	○		2020(平成32)年度から2023(平成35)年度までの適正な下水道使用料体系の設定、2024(令和6)年度から2027(令和9)年度までの適正な下水道使用料体系の設定		11,160	111	111	184	11,566	○	A	○	
					下水道事業の将来を見通した長期50年間の投資・財政計画を作成し、使用料体系の検討を行った。		4,310	96			4,406				
						-	38.6%	86.5%	0.0%	0.0%	38.1%				

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

12	③	上中雨水幹線整備事業	○	上中・北野・新町地区の浸水被害対策のための上中幹線から千鳥川へ放流する雨水管渠の整備	4,820	48,320				53,140	○	A	-	
					4,465	36,994			41,459					
				計画していた雨水管渠の整備を完了させた。	92.6%	76.6%	-	-	-	78.0%				
				○	◎									
13	③	浸水被害対策事業	○	河高地区の浸水被害対策のための安取雨水ポンプ場の整備工事	282,900					282,900	○	A	-	
					260,832				260,832					
				安取雨水ポンプ場の整備工事を完了させた。	92.2%	-	-	-	-	92.2%				
				○										
14	③	雨水管渠整備事業	○	山國地区における浸水被害解消				7,700	61,000	68,700	-	-	○	
									0					
				-	-	-	0.0%	0.0%	0.0%					
							◎	○						
予算(計画) 事業費 合計					572,778	461,759	472,052	617,884	455,218	2,579,691	【進捗】○:計画どおり ×:遅延 -:未実施			
決算 事業費 合計					530,890	369,421	459,799	0	0	1,360,110	【評価】A:十分に効果があった B:概ね効果があった			
執行率					92.7%	80.0%	97.4%	0.0%	0.0%	52.7%	C:効果はなかった -:評価対象外			
											【方向性】◎:拡充 ○:継続 △:変更して実施(縮小・統合・見直し) ×:廃止・休止 -:完了・完了予定			

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

政策	Ⅷ	戦略的経営と協働で創造する魅力あふれるまち	計画書
施策	1	戦略的行政経営の創造	150
主要施策	(43)	社会潮流や市民意向を的確に捉えた行政経営の推進	ページ

部	まちづくり政策部	課	企画政策課	所管部長	小林勝成	作成担当	役職	係長	氏名	高田 篤
				所管課長	下岡正裕		役職	主事	氏名	横山寛之・大島一輝

将来あるべき姿
 行財政改革を核に、しっかりと行政経営の基盤を構築するとともに、市民をはじめ、多様な主体との協働のまちづくりを展開することで、人や地域が輝く元気なまちが維持されています。

総合評価	
一次(内部)	B
二次(外部)	
【A】十分に達成できた	
【B】概ね達成できた	
【C】達成できなかった	

協働の取組(市の取組)	計画内容
①	総合計画に基づいたまちづくり 総合計画を基に、予算、組織、行政評価が連動した新たな行政評価システムを構築し、限られた財源を有効に活用しながら、効率的かつ効果的にまちづくりを進めます。あわせて、市民をはじめとする多様な主体と連携・協力しながら総合計画に基づく協働のまちづくりを推進します。
②	行財政改革の推進 行財政改革を行政評価と一体的に推進し、事業の選択と集中を進め、重点的に取り組むべき施策に経営資源を優先的に配分するとともに、財政負担の軽減・平準化や行政効率の向上を図ります。
③	行政組織の見直し 社会潮流や行政需要の変化に的確に対応できる、総合計画と連動した組織体制を構築することにより、市民サービスの維持向上をはじめ、効率的かつ効果的なまちづくりを進めます。
④	統計調査を有効活用したまちづくり施策の展開 統計調査を適正に実施するとともに、調査結果の分析により市や地域のさまざまな課題を分析・把握することで、根拠に基づいた効果的な施策を立案し、さまざまな事業を展開します。
⑤	市民参加・参画によるまちづくりの推進 市民憲章をはじめ、市花や市木、本市の最高峰「加東神山」などの啓発を通して、ふるさと加東を想う心を育むとともに、市政出前講座などの実施により、市民のまちづくりへの意識・関心を高めます。また、タウンミーティング(意見交換会)の開催などにより、市民参加・参画によるまちづくりを推進します。

取組評価	成果
▲	行政評価システム基本方針に基づき、令和元年度から総合計画の進行管理を行い、効率的かつ効果的にまちづくりを推進したが、総合計画の政策(施策)と予算とを連動させることはできなかった。
▲	行財政改革推進計画【H27年度～H29年度】の取組結果を取りまとめ、3か年実施計画に反映した。 行政評価を推進する過程で、2事業をスクラップ・アンド・ビルドし、2事業を廃止した。
●	第2次総合計画に基づく大型プロジェクトの推進に向けて組織を新設した。
▲	令和2年国勢調査を適正に実施するとともに、統計データ等を活用した施策を4件立案し、内3件は令和2年度までに取組を開始したが、庁内における統計データの積極的な活用意識の十分な定着には至らなかった。
●	市政出前講座の実施や子ども版第2次加東市総合計画の活用により、市民のまちづくりへの意識・関心を向上させ、ふるさと加東を想う心を醸成した。

方向性	後期基本計画(課題、廃止・統合等)
○	後期基本計画と第3次加東市総合戦略を一体的に策定し、将来人口を維持するとともに住みよさ実感を向上させるなど、基本構想に定める将来目標の実現のための施策を立案し、推進する必要がある。
○	後期基本計画においては、同計画で定める各施策と予算を連動させることで、事業の選択と集中や重点的に取り組む施策に対する予算の優先配分により、さらに行政効率を向上させるとともに、行財政改革を推進する必要がある。
○	引き続き総合計画と連動した組織を維持するとともに、行政課題、事務効率や市民サービスなどに対応する組織を構築する。
○	統計調査を適正に実施し、統計データ等の分析・提供を行うことでデータ活用を環境を整え、社会構造の変化に的確に対応した行政施策の立案・実行につなげる。
○	引き続き市民憲章などの啓発を通して、ふるさと加東を想う心の醸成に取り組む。また、市政出前講座などの実施を通して市民のまちづくりへの意識・関心を向上させるとともに、さまざまな立場で市民がまちづくりに参加・参画できる仕組みづくりを行う必要がある。

【取組評価】●:十分に達成できた ▲:概ね達成できた ×:達成できなかった 【方向性】○:さらに取組を充実させる ○:引き続き取り組む △:縮小して取り組む ×:取組不要

まちづくり指標				年度目標達成状況														
協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011(H23)	基準値 2016(H28)	上段:目標値				下段:実績値				上段:達成率		下段:年度目標達成状況	
							2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2018(H30)	2019(R1)
①	全主要施策の目標値達成割合	%	↑	単年度	-	-	60.0	65.0	70.0	75.0	80.0	102.8%	87.1%	70.7%				
①②	行財政運営の重要性	%	↑	単年度	76.6	72.1(H29)	-	-	74.4	-	76.0	-	-	96.1%	-			
①②	行財政運営の満足度	%	↑	単年度	70.6	74.7(H29)	-	-	76.7	-	78.0	-	-	106.4%	-			
④	統計調査分析を活用した施策立案数	件	↑	累計	-	-	0	3	6	9	12	-	33.3%	50.0%				
⑤	市民参加の機会拡大に対する満足度	%	↑	単年度	7.1	7.9(H29)	-	-	12.2	-	15.0	-	-	55.7%	-			
⑤	懇談会等で市政に参加・参画する市民の割合	%	↑	単年度	5.8	4.8(H29)	-	-	7.9	-	10.0	-	-	102.5%	-			

【年度目標達成状況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、-:測定不能

行財政改革関連事業の取組状況				
通番	事務事業名	成果	取組による成果(効果)・成果なしの理由	財政効果額(千円)
3	借地適正化事業	○	4施設の借地を解消した。引き続き、借地の解消、適正な課税の実現に取り組む。	
4	行政組織の見直し	○	大型プロジェクト推進に向けて組織を新設した。引き続き、推進体制を検討する。	
5	統計調査分析活用事業	△	データに基づく施策を4件企画したが、行財政改革につながる施策の企画には至らなかった。	

※「取組による成果(効果)・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービスの行政効率の向上などの観点における取組成果(効果)を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
 ※記載内容については、裏面(行革関連事業)の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し(スクラップ・アンド・ビルド/リセット)状況		
通番	事務事業名	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面(事務事業)の内容と十分に整合をとること。

■主要施策を構成する主な事務事業(新規・廃止等事業を含む。)

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点 行革	実施 年限	上段:事務事業内容[2018(H30)~2022(R4)] 下段:2018(H30)~2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段:予算(計画)、中上段:決算[千円]、中下段:執行率、下段:実施有無						進捗	評価	方向性	備考
						2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	合計				
1	①	総合計画策定事業			第2次総合計画等の印刷製本、概要版の全戸配布、後期基本計画の策定	6,797			2,318	5,417	14,532	○	A	○	
					第2次総合計画等を印刷製本するとともに、計画書を関係者に、概要版を全戸に、子ども版を市内全6年生に配布するなど、計画内容を周知・共有した。令和3年度から第2次総合計画後期基本計画の策定に着手する。	6,789					6,789				
						99.9%	-	-	0.0%	0.0%	46.7%				
2	① ②	総合計画推進事業			まちづくり推進市民会議による第2次総合計画及び行財政推進計画の点検・評価、行財政改革の推進、市民意識調査(アンケート)の実施、前期基本計画の総括	141	302	1,806	607		2,856	○	B	○	
					まちづくり推進市民会議における第2次総合計画や行財政推進計画の取組結果の点検・評価や、市民意識調査の実施により、市民との協働によるまちづくりとともに、行財政改革を踏まえた行政経営が推進できた。	138	297	1,788			2,223				
						97.9%	98.3%	99.0%	0.0%	-	77.8%				
3	②	借地適正化事業	○		借地に関する課題整理						0	○	B	○	
					借地の取組方針に基づき、4施設(買収1(平成30年度)・返還3(平成30年度1・令和元年度2))の借地が解消できた。	-	-	-	-	-	-				
						○	○	○	○	○	-				
4	③	行政組織の見直し	○		新たな行政需要への対応や事務効率向上等を踏まえた行政組織の見直し検討						0	○	A	○	
					中心市街地の活性化、工業団地用地の創出等のさらなる推進に向けて、まち活性化推進室を設置した。令和3年度において、組織ヒアリングを実施し、今後の組織の在り方の検討を進める。	-	-	-	-	-	-				
						○	○	○	○	○	-				
5	④	統計調査分析活用事業	○		統計調査等結果の分析による効果的な施策の立案						0	×	B	○	
					統計データ等活用研修の実施や市の統計データを集約した統計書の更新及び周知により、統計データ等を活用した施策を4件企画し、内3件は令和2年度までに取組を開始したが、庁内における統計データの積極的な活用の意識定着には至っていない。	-	-	-	-	-	-				
						○	○	○	○	○	-				
6	④	国勢調査			2020(令和2)年国勢調査の実施	3	217	14,521			14,741	○	A	○	
					世帯数等に応じて市内を279の調査区に分割した上で調査員を配置し、庁内他部署や市民、市内事業者等の協力を経て、令和2年国勢調査を適正に実施した。	3	217	14,521			14,741				
						100.0%	100.0%	100.0%	-	-	100.0%				
7	⑤	市民参加・参画事業			市民のまちづくりへの意識・関心を高めるための市政出前講座等の実施						0	○	B	○	
					市政出前講座を、平成30年度は55回(参加者3,130人)、令和元年度は59回(参加者2,389人)、令和2年度は23回(参加者1,285人)実施し、市民のまちづくりへの意識・関心を高めることができた。	-	-	-	-	-	-				
						○	○	○	○	○	-				
8	⑤	市制15周年記念事業			記念式典の開催、記念事業の実施			1,337	1,191		2,528	○	A	-	
					新型コロナウイルス感染症の影響により記念式典を記念表彰式(被表彰者63名、2団体)に規模を縮小して実施した。	-	-	43.5%	0.0%	-	23.0%				
						○	○	○	○	-	-				
9											0				
											0				
						-	-	-	-	-	-				
10											0				
											0				
						-	-	-	-	-	-				
予算(計画) 事業費 合計						6,941	519	17,664	4,116	5,417	34,657	【進捗】○:計画どおり ×:遅延 -:未実施			
決算 事業費 合計						6,930	514	16,890	0	0	24,334	【評価】A:十分に効果があった B:概ね効果があった C:効果はなかった -:評価対象外			
執行率						99.8%	99.0%	95.6%	0.0%	0.0%	70.2%	【方向性】◎:拡充 ○:継続 △:変更して実施(縮小・統合・見直し) ×:廃止・休止 -:完了・完了予定			

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

政策	Ⅷ	戦略的経営と協働で創造する魅力あふれるまち	計画書
施策	1	戦略的行政経営の創造	152
主要施策	(44)	新たな行政需要に対応した施策の展開	ページ

部	まちづくり政策部	課	企画政策課	所管部長	小林勝成	作成担当	役職	副課長	氏名	高田 篤
				所管課長	下岡正裕		役職	係長	氏名	村上計太
								主事	氏名	横山寛之・大島一輝

将来あるべき姿

未来を担う子どもたちに対する教育施策をはじめ、広域的な行政課題や増加する在住外国人への対応など、新たな行政需要に柔軟に取り組むことで、子どもたちの健やかな成長による明るい未来や、市民、在住外国人にとって安全・安心で、住みやすい多文化共生社会が実現しています。

総合評価					
一次(内部)	A	H30	R1	二次(外部)	
		A	A		
					[A]十分に達成できた
					[B]概ね達成できた
					[C]達成できなかった

協働の取組(市の取組)	計画内容
①	教育施策の総合的推進 子どもたちの教育を中心に重点的に取り組まなければならない、「豊かな学び」の創造、小中一貫教育や英語教育の推進などの重要課題(教育施策)について、民意を十分に踏まえながら教育委員会と連携し取り組みます。
②	北播磨広域定住自立圏等の広域連携の推進 北播磨広域定住自立圏において、行政事務や市民サービスについてのさらなる連携・協力を図り、地域の活性化と市民生活の向上に取り組めます。また、今後の行政経営において有効な広域連携について調査・研究します。
③	在住外国人施策の充実 在住外国人の日常生活に関わるニーズの把握に努め、日本語教育支援や生活情報の提供などの生活支援を通して社会参加を促進するとともに、地域の事業者や国際交流協会との連携により、市民や地域の共生意識を醸成し、多文化共生社会を構築します。
④	
⑤	

取組評価	成果
H30 R1	総合教育会議において教育大綱の取組状況の点検・評価等を行い、教育委員会と連携して教育施策を計画的に推進することができた。令和2年度には、第2期教育大綱を策定した。
H30 R1	北播磨広域定住自立圏における各種連携事業により、圏域の生活利便性や魅力の向上等につなげるとともに、これまでの取組の総括を経て、令和元年度に第2次北播磨広域定住自立圏共生ビジョンを策定し、その取組を推進した。
H30 R1	NPO法人加東市国際交流協会と連携し、日本人住民と外国人住民との交流の場を提供するとともに、外国人住民の日常生活を支援することで、市民が暮らしやすいまちづくりを推進した。
H30 R1	
H30 R1	

方向性	後期基本計画(課題、廃止・統合等)
○	「人間の育成」を基本理念とし、小中一貫教育や生涯学習の推進、教育環境の整備などの重要課題(教育施策)について、引き続き教育委員会と連携して取り組む必要がある。
○	北播磨広域定住自立圏では、各事業において、引き続き連携強化を図り、圏域の活性化と市民生活の向上に取り組むとともに、今後の行政経営における有効な広域連携について、調査・研究を進める。
◎	外国人住民への生活支援事業の活用が一部の地域に偏っており、お互いにコミュニケーションをとる意識が薄い地域もあるため、多文化共生社会の構築のため、既存事業の周知や取組内容の検討、新規事業の立案に取り組む必要がある。また、この取組については、国際交流に統合する。

【取組評価】●:十分に達成できた ▲:概ね達成できた ×:達成できなかった 【方向性】◎:さらに取組を充実させる ○:引き続き取り組む △:縮小して取り組む ×:取組不要

まちづくり指標					年度目標達成状況															
協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011 (H23)	基準値 2016 (H28)	上段:目標値					下段:実績値								
							2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)				
①	総合教育会議開催回数	回	→	単年度	-	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	150.0%	100.0%	100.0%		
②	広域連携事業数	事業	↑	累計	-	3	3	3	5	5	7	133.3%	133.3%	120.0%						
③	在住外国人支援等事業数	事業	↑	累計	-	1	1	2	3	4	5	150.0%	233.3%							
						2017 (H29)	1	2	3	4	5									

行政改革関連事業の取組状況				
通番	事務事業名	成果	取組による成果(効果)・成果なしの理由	財政効果額(千円)

※「取組による成果(効果)・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果(効果)を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面(行革関連事業)の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し(スクラップ・アンド・ビルド/リセット)状況			
通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

【年度目標達成状況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、-:測定不能

※記載内容については、裏面(事務事業)の内容と十分に整合をとること。

■主要施策を構成する主な事務事業(新規・廃止等事業を含む。)

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点 行革	実施 年限	上段:事務事業内容[2018(H30)~2022(R4)] 下段:2018(H30)~2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段:予算(計画)、中上段:決算【千円】、中下段:執行率、下段:実施有無						進捗	評価	方向性	備考
						2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	合計				
1	①	総合教育会議運営事業	○		第2期教育大綱の策定、総合教育会議による教育大綱の取組状況の点検・評価・検証・総括 総合教育会議を毎年度2回以上実施し、教育大綱の取組状況の点検・評価等を行うことで、教育大綱の実行性及び実効性を高めた。令和2年度には、第1期加東市教育大綱での取組の総括を経て、第2期加東市教育大綱を策定した。	0	0	0	0	0	0	○	A	○	
2	②	定住自立圏推進事業			北播磨広域定住自立圏共生ビジョン懇談会による第1次共生ビジョンの総括、第2次共生ビジョンの策定・評価・検証 共生ビジョンに掲げる各事業に取り組むとともに、共生ビジョン懇談会で第1次共生ビジョンを総括し、協議の上で新規事業3つを加えた全24事業を記載した第2次共生ビジョンを策定し、その取組を推進した。	59 46	463 358	0	147	147	816 404	○	A	○	令和2年度は第2次共生ビジョンの計画1年目であることから、進捗管理を行わなかった。
3	③	在住外国人生活支援事業	○		外国人住民への生活支援のための行政文書多言語翻訳等の実施、音声自動翻訳機の活用、外国人相談員の配置、「やさしい日本語」の職員研修の実施 外国人住民への生活支援事業を実施し、地域内での日本人住民と外国人住民のコミュニケーションを図ることができ、外国人住民が暮らしやすいまちづくりを推進することができた。しかし、事業の活用が一部の地域に偏っていたため、さらなる活用周知が必要である。	0	0	2,000	1,000	1,000	4,000	○	A	◎	
4						0	0	0	0	0	0				
5						0	0	0	0	0	0				
6						0	0	0	0	0	0				
7						0	0	0	0	0	0				
8						0	0	0	0	0	0				
9						0	0	0	0	0	0				
10						0	0	0	0	0	0				
予算(計画) 事業費 合計						59	463	2,000	1,147	1,147	4,816	【進捗】○:計画どおり ×:遅延 -:未実施			
決算 事業費 合計						46	358	1,825	0	0	2,229	【評価】A:十分に効果があった B:概ね効果があった C:効果はなかった -:評価対象外			
執行率						78.0%	77.3%	91.3%	0.0%	0.0%	46.3%	【方向性】◎:拡充 ○:継続 △:変更して実施(縮小・統合・見直し) ×:廃止・休止 -:完了・完了予定			

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

政策	Ⅶ	戦略的経営と協働で創造する魅力あふれるまち	計画書
施策	1	戦略的行政経営の創造	154
主要施策	(45)	効率的で効果的な交通サービスの実現	ページ

部	まちづくり政策部	課	企画政策課	所管部長	小林勝成	作成 役職	副課長	氏名	高田 篤
				所管課長	下岡正裕	役職	係長	氏名	鷹尾有紀
						役職	主査	氏名	藤崎純平

将来あるべき姿

くらしを支え、交流を促進する、地域が主体的に取り組む、持続可能な地域公共交通ネットワークが形成されています。

総合評価							
一次 (内部)	B	H30	R1	二次 (外部)	H30	R1	[A]十分に達成できた
		B	B		B	B	[B]概ね達成できた
							[C]達成できなかった

協働の取組(市の取組)	計画内容
①	新たな交流拠点(バスターミナル)等の整備によるまちの活性化 さまざまな関係機関と連携・協力して、主要商業施設周辺に新たな交通結節点としてのバスターミナルを整備することで、人々の交流やにぎわいを創出し、まちの活性化につなげます。
②	地域公共交通ネットワークの形成 交通事業者や近隣市町、国、県との連携の下、運行ダイヤの見直しや路線バスのルート見直し、路線バスと鉄道・高速バスとの連動など、広域交通と連携した地域公共交通ネットワークの形成に取り組めます。
③	地域公共交通の利用環境整備 既存の地域公共交通サービスの充実・向上、自家用車依存から自発的に地域公共交通に転換するモビリティ・マネジメントの実施、駅やバス停留所周辺の駐車場や駐輪場の確保など、地域公共交通の利用促進や利便性向上に取り組めます。
④	地域の主体的な取組による地域公共交通の維持・拡大 地域の主体的な取組による市町村運営有償運送の維持・拡大や新たな導入、地域公共交通の事業推進体制の整備・人材育成など、地域公共交通を地域ぐるみで守り、育てる取組を推進します。
⑤	

取組評価	成果
● H30 R1	・交通事業者、主要商業施設等の関係機関と協議を行い、バスターミナルの整備候補地を決定した。 ・交通事業者や関係機関からなるバスターミナル整備推進会議を組織し、意見を聞きながら基本設計及び実施設計を進めた。 ・地権者と用地交渉を行い、整備に必要な土地を購入した。
▲ H30 R1	・市街地内での主な施設を循環する乗合タクシーの試験運行を開始し、本格運行のルートやダイヤ等を検討した。 ・社発大阪方面行きの高速バスの運行が始まり、広域移動に係る利便性が向上した。
▲ H30 R1	・公共交通ガイドブックを配布するなど、地域公共交通に関する情報の発信を行い、公共交通の利用を促進した。 ・社町駅の駐輪場を増設することで、鉄道の利便性が向上した。
● H30 R1	・既存の市町村運営有償運送路線(米田、鶴川地区)については、運行会議等で協議し、ルートやダイヤの変更を行い、利便性が向上した。 ・公共交通空白地であった大畑、蔵谷、藪地区において、市町村運営有償運送を導入し、生活交通手段を確保した。 ・福田地区においては、市町村運営有償運送の導入を決定し、運行開始に向けて準備を進めた。(令和3年4月から運行開始)
● H30 R1	

方向性	後期基本計画(課題、廃止・統合等)
○	・令和4年10月の供用開始に向けて、交通事業者や関係機関、地元と協議を行いながら、引き続き整備を進める必要がある。また、供用開始後も適正な維持管理に努力が必要がある。 ・利用人数増加や地域活性化に資するため、路線バスをはじめとする乗り入れ路線の増便を交通事業者に要望していく必要がある。
○	・新設バスターミナルを基点とした路線バスのルート・ダイヤの再編を行い、広域交通と連携した公共交通ネットワークの形成に取り組む必要がある。 ・公共交通空白地の解消については、市町村運営有償運送、乗合タクシー(定時定路線、デマンド)、スクールバスの有効活用等あらゆる移動手段の中から市の交通体系及び地域の実情に沿ったものの導入に取り組む必要がある。
○	・社会情勢の変化により、既存の公共交通サービスを維持していくことがより一層厳しい状況であることから、モビリティマネジメントをより一層強化していく必要がある。 ・駅やバス停留所の駐車場・駐輪場については、引き続き適正管理に努めるとともに定期的に利用状況の把握を行い、供給量が足りない場合には、駐車・駐輪スペースの確保に取り組んでいく必要がある。
○	・運行を維持・確保していくために、将来的な運転手の確保や、安全で確実な運行を行うため、引き続き、地域と協力し、必要に応じた支援を行っていく。 ・利用者が減少傾向にある路線については、地域でのPR強化や運行会議で有効な対応策を検討するなど、地域と十分に協議、協力しながら、より一層の利用促進を図る必要がある。

【取組評価】●:十分に達成できた ▲:概ね達成できた ×:達成できなかった 【方向性】○:さらに取組を充実させる ○:引き続き取り組む △:縮小して取り組む ×:取組不要

まちづくり指標				年度目標達成状況																						
協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011 (H23)	基準値 2016 (H28)	上段:目標値					下段:実績値					上段:達成率					下段:年度目標達成状況				
							2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)					
①	商業施設に併設した交通結節点整備数	箇所	↑	累計	-	-	0	0	0	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
①②③④	交通手段の確保に対する市民の満足度	%	↑	単年度	43.5	39.1 (H29)	-	-	45.6	-	50.0	-	-	-	118.0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
②	運行ダイヤや路線等変更数	件	↑	累計	-	-	0	0	0	2	3	-	皆増	100.0%	★★★	★★★	-	-	-	-	-	-	-	-		
③	公共交通機関を利用する市民の割合	%	↑	単年度	-	21.8 (H29)	-	-	23.7	-	25.0	-	-	-	91.6%	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
④	地域主体の地域公共交通取組数	箇所	↑	累計	1	2	3	3	3	4	4	66.7%	100.0%	100.0%	★★★	★★★	★★★	-	-	-	-	-	-	-		

【年度目標達成状況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、-:測定不能

行財政改革関連事業の取組状況				
通番	事務事業名	成果	取組による成果(効果)・成果なしの理由	財政効果額(千円)

※「取組による成果(効果)・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果(効果)を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面(行革関連事業)の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し(スクラップ・アンド・ビルド/リセット)状況			
通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面(事務事業)の内容と十分に整合をとること。

■主要施策を構成する主な事務事業(新規・廃止等事業を含む。)

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点 行革	実施 年限	上段:事務事業内容[2018(H30)~2022(R4)] 下段:2018(H30)~2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段:予算(計画)、中上段:決算[千円]、中下段:執行率、下段:実施有無						進捗	評価	方向性	備考
						2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	合計				
1	①	バスターミナル整備事業	○		主要商業施設周辺での新たな交通結節点としてのバスターミナルの整備に向けた協議・調整、用地取得、基本・実施設計、整備工事		103,665	159,221	89,564	123,600	476,050	○	A	○	令和4年10月の供用開始に向けて整備を進める
					庁内で検討を進めるとともに、交通事業者、主要商業施設等の関係機関と協議を行い、バスターミナルの整備候補地を決定し、基本設計を完了させ、実施設計に着手した。また、関係地権者と交渉を進め、整備に必要な土地を購入した。	—	1,366	109,966	—	0.0%	23.4%				
2	① ② ③ ④	公共交通対策事業	○		現行地域公共交通網形成計画に基づく施策の推進、評価・検証・総括、次期地域公共交通網形成計画の策定並びに施策の推進及び評価・検証	3,543	1,789	1,396	11,495	1,377	19,600	○	B	○	令和3年度の事業費は、次期地域公共交通網形成計画を策定することにより、増額を見込む。
					地域公共交通活性化協議会において、地域公共交通網形成計画に定める施策の実施に関する協議や進行管理を行うことで、交通施策を推進したが、一部達成ができていないものもある。	3,542	1,714	1,287	—	—	6,543				
						100.0%	95.8%	92.2%	0.0%	0.0%	33.4%				
						○	○	○	○	○					
3	②	地方バス等公共交通維持確保対策事業	○		生活交通手段として重要な役割を持つ路線バスの維持確保のための補助及び路線バス一律運賃制度の導入	20,111	19,112	39,377	57,395	45,455	181,450	○	B	○	
					民営の乗合バス事業者に補助金を交付することで、生活交通手段の確保につながった。補助対象バス路線が10から12路線に増加した。補助対象バス路線の輸送人員(3年間延数) 955,820人	20,111	19,112	38,881	—	—	78,104				
						100.0%	100.0%	98.7%	0.0%	0.0%	43.0%				
4	②	乗合タクシー事業			市街地間での移動手段を確保するための乗合タクシーの運行			8,135	10,279	10,279	28,693	○	B	○	
					市運営有償運送利用者の利便性向上や市街地内の公共交通ネットワークの充実を図るため、乗合タクシーの試験運行を開始し、その結果をもとに関係機関と協議しながら、ルートやダイヤの検討を進めた。しかし、利用人数は、当初の目標人数を達成できていない状況である。	—	—	7,295	0.0%	0.0%	7,295				
								89.7%	0.0%	25.4%					
5	③	JR社町駅駐輪場整備事業	○		JR社町駅の利用環境の充実及び周辺環境美化を図るための駐輪場の増設		2,045				2,045	○	A	—	
					鉄道の利用環境の充実及び駅周辺環境美化のため、JR社町駅前の駐輪場を増設した。	—	2,045	—	—	—	2,045				
						100.0%	—	—	—	100.0%					
6	④	市運営有償運送事業	○		公共交通空白地における生活交通手段の確保のための市運営有償運送の地域への運行委託及び新たな地域への導入	9,491	14,850	21,587	8,664	8,664	63,256	○	A	○	
					市運営有償運送事業を対象地域に委託することで、公共交通空白地における生活交通手段が確保できた。また、大畑、蔵谷、敷地区において、新たに市町村運営有償運送を導入し、生活交通手段を確保した。さらに、福田地区においては、市町村運営有償運送の導入を決定し、運行開始に向けて準備を進めた。(令和3年4月運行開始)	9,191	5,476	10,816	—	—	25,483				
						96.8%	36.9%	50.1%	0.0%	0.0%	40.3%				
7										0					
															0
8										0					
															0
9										0					
															0
10										0					
															0
予算(計画) 事業費 合計						33,145	141,461	229,716	177,397	189,375	771,094	【進捗】○:計画どおり ×:遅延 —:未実施			
決算 事業費 合計						32,844	29,713	168,245	0	0	230,802	【評価】A:十分に効果があった B:概ね効果があった C:効果はなかった —:評価対象外			
執行率						99.1%	21.0%	73.2%	0.0%	0.0%	29.9%	【方向性】◎:拡充 ○:継続 △:変更して実施(縮小・統合・見直し) ×:廃止・休止 —:完了・完了予定			

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

政策	Ⅷ	戦略的経営と協働で創造する魅力あふれるまち	計画書
施策	1	戦略的行政経営の創造	156
主要施策	(46)	国際交流の推進	ページ

部	まちづくり政策部	課	企画政策課	所管部長	小林勝成	作成担当	役職	副課長	氏名	高田 篤
				所管課長	下岡正裕		役職	係長	氏名	村上計太
							役職	主事	氏名	横山寛之

将来あるべき姿

国際交流協会を中心に、市民や地域、兵庫教育大学などのさまざまな主体が連携しながら取り組む国際交流事業により、豊かな国際感覚をもった市民が増え、本市の国際化が進んでいます。

総合評価							
一次(内部)	B	H30	R1	二次(外部)	H30	R1	[A]十分に達成できた
		A	A			A	[B]概ね達成できた
							[C]達成できなかった

協働の取組(市の取組)	計画内容
① 市の国際化の推進	オリンピック市との有効な情報交換手法を検討し、教育や都市計画、環境、防災などについて行政レベルでの交流に取り組めます。また、現地の大学や協会など本市の団体との団体間交流についての可能性について研究を進め、国際交流や多文化共生の取組とあわせて、本市の国際化をより一層推進します。
② 国際交流・国際化施策の推進	学校教育と連携しながら、国際交流協会と共同で、国際理解の普及啓発や交換留学事業、兵庫教育大学の留学生をはじめとする在住外国人との交流事業を実施し、市民の国際理解を推進します。
③	
④	
⑤	

取組評価	成果
▲ H30 R1	オリンピック市への市職員の派遣や、オリンピック市長と加東市長との意見交換により、庁舎活用や環境について、行政レベルでの交流や情報交換を行った。
● H30 R1	フレンドシップファミリーや姉妹都市オリンピック市交換留学生の受入等の交流事業を通じて、市民の国際理解を深めた。

方向性	後期基本計画(課題、廃止・統合等)
○	職員派遣や市長間の意見交換等を通じて、オリンピック市との行政レベルでの交流の充実を図るとともに、オリンピック市の大学や協会など本市の団体との交流について、手法や実現可能性の検討を進める必要がある。
○	引き続き国際交流協会との共同により、交換留学事業等の交流事業を実施するとともに、増加する市内外国人住民との交流事業を実施することで、市民の国際理解を推進する。

【取組評価】●:十分に達成できた ▲:概ね達成できた ×:達成できなかった 【方向性】◎:さらに取組を充実させる ○:引き続き取り組む △:縮小して取り組む ×:取組不要

まちづくり指標					年度目標達成状況													
協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011 (H23)	基準値 2016 (H28)	上段:目標値				下段:実績値				上段:達成率		下段:年度目標達成状況	
							2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		
①	オリンピック市との行政情報交換数	テーマ	↑	累計	-	-	2	2	4	4	4	100.0%	100.0%	50.0%				
							2	2	2	2	2	★★★	★★★	☆				
②	国際交流施策の重要性	%	↑	単年度	45.5	48.9 (H29)	-	-	52.6	-	55.0	-	-	112.2%	-			
							-	-	59.0	-	-	-	-	★★★	-			
②	外国人との交流者数	人	↑	単年度	466	597	630	660	690	720	750	118.7%	108.2%	34.6%				
							748	714	239			★★★	★★★	☆				

行財政改革関連事業の取組状況				
通番	事務事業名	成果	取組による成果(効果)・成果なしの理由	財政効果額(千円)

※「取組による成果(効果)・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果(効果)を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面(行革関連事業)の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し(スクラップ・アンド・ビルド/リセット)状況			
通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面(事務事業)の内容と十分に整合をとること。

【年度目標達成状況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、-:測定不能

■主要施策を構成する主な事務事業(新規・廃止等事業を含む。)

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点 行革	実施 年限	上段:事務事業内容[2018(H30)~2022(R4)] 下段:2018(H30)~2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段:予算(計画)、中上段:決算[千円]、中下段:執行率、下段:実施有無						進捗	評価	方向性	備考		
						2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	合計						
1	① ②	国際交流事業	○		姉妹都市や在住外国人との市民・行政交流や在住外国人への生活支援(日本語教室等)の実施などのための国際交流協会への事業委託・補助等 NPO法人加東市国際交流協会を中心に、外国人住民との交流や市職員のオリンピア市派遣等による行政交流等を行うことで、市の国際化が推進できた。また、外国人住民の生活支援として防災講座や日本語教室を開催するなど、多文化共生が推進できた。	9,759	9,329	6,931	12,816	14,200	53,035	○	B	○			
						8,910	8,895	6,135			23,940						
						91.3%	95.3%	88.5%	0.0%	0.0%	45.1%						
2											0						
											0						
						-	-	-	-	-	-						
3											0						
											0						
						-	-	-	-	-	-						
4											0						
											0						
						-	-	-	-	-	-						
5											0						
											0						
						-	-	-	-	-	-						
6											0						
											0						
						-	-	-	-	-	-						
7											0						
											0						
						-	-	-	-	-	-						
8											0						
											0						
						-	-	-	-	-	-						
9											0						
											0						
						-	-	-	-	-	-						
10											0						
											0						
						-	-	-	-	-	-						
予算(計画) 事業費 合計						9,759	9,329	6,931	12,816	14,200	53,035						
決算 事業費 合計						8,910	8,895	6,135	0	0	23,940						
執行率						91.3%	95.3%	88.5%	0.0%	0.0%	45.1%						

【進捗】○:計画どおり ×:遅延 -:未実施
【評価】A:十分に効果があった B:概ね効果があった
C:効果はなかった -:評価対象外
【方向性】◎:拡充 ○:継続 △:変更して実施(縮小・
統合・見直し) ×:廃止・休止 -:完了・完了予定

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

政策	Ⅳ	戦略的経営と協働で創造する魅力あふれるまち	計画書
施策	1	戦略的行政経営の創造	158
主要施策	(47)	適正な職員数の確保と人材育成	ページ

部	まちづくり政策部	課	人事課	所管部長	小林勝成	作成担当	役職	副課長	氏名	三木恵実
				所管課長	藤原英樹		役職	係長	氏名	久米陽介
								主事	氏名	仲井智紀

将来あるべき姿
 職員の能力、まちづくりへの意欲ややりがいを高め、職員力と組織力を向上させることで、活力あるまちづくりが進み、市民サービスの質や市民満足度が向上しています。

総合評価							
一次(内部)	B	H30	R1	二次(外部)	H30	R1	[A]十分に達成できた
		B	B			B	[B]概ね達成できた
							[C]達成できなかった

協働の取組(市の取組)	計画内容
①	適正な職員数の確保 市役所業務について積極的に情報発信するとともに、近隣の高校や大学の学生などが参加する就職セミナーやSNSなどを活用した職員採用試験の効果的なPRをはじめ、職員採用試験の実施時期や方法の工夫など、多方面から手法を検討することにより、適正な職員数を確保します。
②	職員の人材育成 係長などの新たな役職を設け、意欲の高い職員が早期に昇任できる制度を導入するとともに、市民ニーズに的確に対応できる実践的な研修の実施や、人事評価制度の有効活用により、職員の意識改革や適切な人事配置に努め、組織の活性化を図ります。また、女性活躍推進に向けた取組として、女性職員に対する研修を充実し、上位職への登用を一層推進します。
③	職場環境の整備 業務の効率化・簡素化による時間外勤務の抑制、有給休暇や男性の育児休暇の取得促進、職場研修の実施など、職員が働きやすく、安心して働き続けられる職場環境を整備します。
④	
⑤	

取組評価	成果
⇒ ▲ H30 R1 ▲ ▲	計画人数の採用は概ね達成できたが、早期退職者の増加により適正な職員数の確保ができなかった。
⇒ ● H30 R1 ● ●	市独自研修の階層別研修や派遣研修への参加促進、係長早期昇任制度の導入により、職員スキルの向上や組織の活性化に繋げることができた。また、女性管理職の割合が目標値に達した。
⇒ ▲ H30 R1 ▲ ▲	時差出勤勤務制度、在宅勤務制度を導入し、多様な働き方を推進できたが、深夜残業時間数の抑制など目標とした数値に達しなかった。
⇒ H30 R1	
⇒ H30 R1	

方向性	後期基本計画(課題、廃止・統合等)
⇒ ○	計画人数の採用は概ね達成できているが、早期退職者の増加により適正な職員数の確保ができていない状態が続いている。また、専門職種の採用など引き続き、第4次定員管理計画に基づく適正な職員数の確保に向けた取組みを推進していく。
⇒ ◎	様々な行政課題に対応しながら市民サービスの質や市民満足度を向上していくためには、職員一人ひとりが能力を高め、組織力を向上させていくことが不可欠であることから、更なる職員の人材育成に取り組んでいく。
⇒ ○	内部事務の徹底的な効率化と職員の意識改革によって、職員でなければならない高付加価値業務に専念できる環境を実現し、時間外勤務の抑制や有給休暇の取得推進など、職員が働きやすく、安心して働き続けられる職場環境の整備に取り組んでいく。
⇒	
⇒	

【取組評価】●:十分に達成できた ▲:概ね達成できた ×:達成できなかった 【方向性】◎:さらに取組を充実させる ○:引き続き取り組む △:縮小して取り組む ×:取組不要

まちづくり指標				年度目標達成状況																						
協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011 (H23)	基準値 2016 (H28)	上段:目標値					下段:実績値					上段:達成率					下段:年度目標達成状況				
							2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)					
①	市の職員数	人	↑	単年度	311	311	325	325	326	327	327	97.8%	95.7%	96.3%												
②	市の職員の対応に対する市民の満足度	%	↑	単年度	-	78.6 (H29)	-	-	85.4	-	90.0	-	-	97.8%	-											
②	市の女性管理職の割合	%	↑	単年度	11.7	22.1 (H29)	24.5	27.0	30.0	30.0	30.0	122.4%	114.4%	112.3%												
②③	職員満足度	%	↑	単年度	-	63.2 (H29)	63.9	64.6	65.3	66.0	66.7	91.7%	97.8%	93.9%												
③	深夜残業時間数	時間	↓	単年度	-	1,380	1,325	1,299	1,273	1,248	1,223	53.5%	84.7%	63.7%												

【年度目標達成状況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、-:測定不能

行財政改革関連事業の取組状況				
通番	事務事業名	成果	取組による成果(効果)・成果なしの理由	財政効果額(千円)
1	適正人員確保等事業	△	定員適正化計画に基づく数値目標を達成できていない。	
2	職員資質向上研修事業	○	積極的な職員研修の参加もあって、市民満足度が向上している。	
5	職場環境整備等事業	△	深夜残業時間数の抑制など目標とした数値に達しなかった。	

※「取組による成果(効果)・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果(効果)を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
 ※記載内容については、裏面(行革関連事業)の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し(スクラップ・アンド・ビルド/リセット)状況			
通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面(事務事業)の内容と十分に整合をとること。

■主要施策を構成する主な事務事業(新規・廃止等事業を含む。)

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点 行革	実施 年限	上段:事務事業内容[2018(H30)~2022(R4)] 下段:2018(H30)~2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段:予算(計画)、中上段:決算[千円]、中下段:執行率、下段:実施有無						進捗	評価	方向性	備考
						2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	合計				
1	①	適正人員確保等事業	○		適正な職員数確保のための就職セミナーへの参加等による職員採用試験のPR及び採用試験の実施方法等の検討、会計年度任用職員制度の導入、第4次定員適正化計画に基づく定員管理、多様な人材を確保するための採用試験の検討及び実施 大幅な改正となった会計年度任用職員制度を導入することができた。また、正職員の確保については、試験内容の見直しや試験回数を増やす取り組みにより計画人数の採用は概ねできたが、早期退職者の増加により適正な職員数の確保ができていない。	5,889 5,398 91.7%	8,770 7,324 83.5%	5,459 5,444 99.7%	5,268 0.0%	5,469 0.0%	30,855 18,166 58.9%	○	B	○	
2	②	職員資質向上研修事業	○		市独自研修(女性職員研修を含む。)の実施、派遣研修への参加促進、その他各職位に必要な資質の習得及び意識改革へ向けた取組 派遣研修は例年100人を超える参加があり、実務の専門的スキルの向上に努めている。市独自研修も毎年度計画的に実施している。今後は、個人のスキルアップとともに組織力を高める組織風土への意識改革に取り組んでいく。	3,207 3,097 96.6%	5,638 4,071 72.2%	5,791 3,510 60.6%	4,619 0.0%	5,791 0.0%	25,046 10,678 42.6%	○	A	◎	
3	②	早期昇任制度事業			係長制度の導入・運用 係長昇任選考制度を導入、運用を開始した。早期昇任による係長を配置し組織の活力につながっている。ただし、年齢構成の偏在化もあり早期昇任を希望する職員が減少していることから、組織の年齢構成も踏まえた制度の見直しを進める。	-	-	-	-	-	0 0	○	A	○	
4	②	人事評価制度事業			人事評価制度の見直し・運用、人事評価システムの導入 令和4年度に人事評価システムを運用予定である。システム導入により、作業の軽減と併せてより効果的な制度運用に向けた見直し等に取り組んでいく。	-	-	-	3,146 0.0%	1,452 0.0%	4,598 0.0%	○	A	◎	
5	③	職場環境整備等事業	○		メンタルヘルスケア、時間外勤務の抑制、有給休暇の取得促進等による安心して働き続けられる職場環境の整備 時差出勤勤務制度、在宅勤務制度を導入し、多様で柔軟な働き方を推進してきたが、時間外勤務時間数、深夜残業時間数の抑制、有給休暇の取得促進など目標とした数値に達しなかった。	15,966 15,546 97.4%	17,796 16,648 93.5%	19,787 17,022 86.0%	21,506 0.0%	19,812 0.0%	94,867 49,216 51.9%	○	B	○	
6						-	-	-	-	-	0 0				
7						-	-	-	-	-	0 0				
8						-	-	-	-	-	0 0				
9						-	-	-	-	-	0 0				
10						-	-	-	-	-	0 0				
予算(計画) 事業費 合計						25,062	32,204	31,037	34,539	32,524	#####	【進捗】○:計画どおり ×:遅延 -:未実施			
決算 事業費 合計						24,041	28,043	25,976	0	0	78,060	【評価】A:十分に効果があった B:概ね効果があった C:効果はなかった -:評価対象外			
執行率						95.9%	87.1%	83.7%	0.0%	0.0%	50.2%	【方向性】◎:拡充 ○:継続 △:変更して実施(縮小・統合・見直し) ×:廃止・休止 -:完了・完了予定			

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

政策	Ⅷ	戦略的経営と協働で創造する魅力あふれるまち	計画書
施策	2	定住・移住の促進とにぎわいの創出	160
主要施策	(48)	シティプロモーションの推進	ページ

部	まちづくり政策部	課	まちづくり創造課	所管部長	小林勝成	作成担当	役職	副課長	氏名	小林寿泰
				所管課長	山本幸平		役職	係長	氏名	石田幹治
							役職	主査	氏名	藤原恵

将来あるべき姿

シティプロモーションの推進により、本市の認知度とイメージが向上して、定住人口の減少が緩やかになるとともに、交流人口が増加し、まちがにぎわっています。

総合評価					
一次(内部)	B	H30	R1	二次(外部)	B
		B	B		
					[A]十分に達成できた
					[B]概ね達成できた
					[C]達成できなかった

協働の取組(市の取組)	計画内容
① まちの認知度・イメージの向上	市民の住みよさ実感を高め、ふるさと加東への愛着や誇りを醸成するとともに、愛着や誇りをもった市民の自主的なまちの魅力発信を促進します。また、「加東伝の助」を本市のPR大使として活用するとともに、本市にゆかりのある自治体との友好都市協定締結や関東加東応援団との連携、ふるさと納税の推進、他市のイベントや事業への参加、多様な情報発信媒体の活用などにより、首都圏や阪神圏をはじめ、市外に魅力を発信し、本市の認知度やイメージの向上を図ります。
② 情報発信媒体等の効果的な活用	CATVや魅力発信アプリケーションKATTOをはじめ、市ホームページやSNSなど、既存の広報媒体の特性を活かした効果的な情報発信に加え、テレビ・ラジオ局やフェロー制度を有効に活用します。また、CATVにおいて、イベントなどをリアルタイムに放送できるシステムの構築を進めるとともに、より幅の広い映像・写真を提供するための方法(ドローンの活用等)について、調査・研究します。
③ 定住・移住推進体制の構築	仕事や住まい、子育て、教育、医療・福祉、防災・安全などの定住・移住に必要な情報を集約し、希望者のニーズに的確に応えられる総合的な相談窓口を開設するとともに、定住・移住に関する催しやフェアに参加し本市の魅力を発信します。
④	

取組評価	成果
H30 R1 ● ●	・加東伝の助の活用等による各種イベントでの市のPRや関東加東応援団との連携、ふるさと納税の推進などにより市の知名度向上につながった。
H30 R1 ● ●	・CATVやSNS等の様々な情報発信媒体の特性を活かした情報発信を行うとともに、ドローン映像をCATV番組等に活用するなど、多角的な映像を放映した。
H30 R1 ▲ ▲	・総合相談窓口の設置や移住相談会への参加により、移住検討者への市のPRや情報提供ができた。また、社会情勢の変化への対応を踏まえ、オンライン相談窓口の開設や移住マッチングサイトへの掲載により、相談体制や情報・魅力の発信を強化したことで、移住希望者の市への関心を高めることができた。
H30 R1	

方向性	後期基本計画(課題、廃止・統合等)
○	・市民の市(地域資源)の魅力への認識を深めることで、ふるさと加東への愛着や誇りを醸成し、自主的な魅力発信を促すとともに、都市部をはじめ市外に向けて、ふるさと納税をはじめ、社会的ニーズ踏まえた効果的な手法で魅力発信を行うことで、さらなる市の知名度・認知度の向上を目指す。
○	・引き続き、CATVやSNS等の様々な情報発信媒体の特性を活かし、幅広い映像・写真を使用しながら、市内外へ効果的に情報発信を行う。
○	・さらなる定住・移住の促進に向けて、引き続き、総合相談窓口や移住相談会、情報発信媒体を通じて市の魅力を発信するとともに、土地利用(住宅供給)の現状、社会情勢や意識の変化、地方移住の傾向を的確に捉えた、受け皿環境の整備に向けた取組の調査・研究を行う。

【取組評価】●:十分に達成できた ▲:概ね達成できた ×:達成できなかった 【方向性】◎:さらに取組を充実させる ○:引き続き取り組む △:縮小して取り組む ×:取組不要

まちづくり指標					年度目標達成状況															
協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011 (H23)	基準値 2016 (H28)	上段:目標値				下段:実績値				上段:達成率		下段:年度目標達成状況			
							2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
①	ゆるキャラグランプリ順位	位	↑	単年度	-	164	130	100	80	60	50	276.6%	-	-	-	-	-	-	-	-
①	オリジナル年賀はがき販売枚数【追加】	枚	→	単年度	-	-	-	15,000	-	-	-	★★★	-	-	-	-	100.0%	-	-	-
①	友好都市協定締結数	件	↑	累計	-	-	0	0	0	0	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
①	ふるさと納税受入額	千円	↑	単年度	1,711	11,152	25,000	30,000	35,000	40,000	45,000	125.5%	349.2%	2294.2%	-	-	-	-	-	-
①	ふるさと納税ポータルサイト閲覧件数	件	↑	単年度	-	-	8,200	8,400	8,600	8,800	9,000	355.4%	1093.0%	3051.7%	-	-	-	-	-	-
①	都市部におけるシティプロモーション実施回数	回	↑	単年度	-	3	3	4	4	4	5	100.0%	150.0%	0.0%	-	-	-	-	-	-
①	人口の社会増減数	人	↑	累計	-34	342	75	150	225	268	311	77.3%	212.0%	184.0%	-	-	-	-	-	-
②	CATV加入世帯率	%	↑	単年度	-	65.3	66.0	67.0	68.0	69.0	70.0	101.5%	101.8%	98.4%	-	-	-	-	-	-
②	自主放送番組満足度	%	↑	単年度	-	77.7	-	-	79.1	-	80.0	-	-	104.6%	-	-	-	-	-	-
③	定住・移住の相談件数	件	↑	単年度	-	5	20	35	50	65	80	85.0%	151.4%	104.0%	-	-	-	-	-	-

【年度目標達成状況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、-:測定不能

行財政改革関連事業の取組状況					
通番	事務事業名	成果	取組による成果(効果)・成果なしの理由	財政効果額(千円)	

※「取組による成果(効果)・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果(効果)を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面(行革関連事業)の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し(スクラップ・アンド・ビルド/リセット)状況			
通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面(事務事業)の内容と十分に整合をとること。

■主要施策を構成する主な事務事業(新規・廃止等事業を含む。)

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点 行革	実施 年限	上段:事務事業内容[2018(H30)~2022(R4)] 下段:2018(H30)~2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段:予算(計画)、中上段:決算[千円]、中下段:執行率、下段:実施有無						進捗	評価	方向性	備考
						2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	合計				
1	①	市マスコット活用事業	○		マスコットキャラクター「加東伝の助」のPR大使としての活用 ゆるキャラグランプリ2018において508体中47位を獲得し、首標の50位以内を達成した。また、加東伝の助をデザインしたオリジナル年賀はがきの販売や各種イベントへの加東伝の助の参加等により、市への愛着の醸成や市のPRにつながった。さらなる市のPRに向けて、新たな活用手法を検討するとともに、市民等による加東伝の助の活用促進を図る必要がある。	747 627 83.9%	2,942 2,800 95.2%	1,560 1,557 99.8%	300 0 0.0%	300 0 0.0%	5,849 4,984 85.2%	○	B	○	ゆるキャラグランプリは、令和2年度をもって終了・年賀状利用者の減少、費用対効果の観点から、令和2年度をもってオリジナル年賀はがきの販売を終了
2	①	首都圏PR事業	○		首都・阪神圏イベントへの出展や関東加東応援団との連携等による市の魅力発信 東京都墨田区を中心とした各種イベントへの参加を通じて、市のPRや民間レベルでの交流を行った。また、関東加東応援団と連携し、勝とう酒の新ラベルを作成するなど、市のさらなる知名度アップに取り組んだ。都市部への魅力発信については、ニーズやターゲットを踏まえて行っていく必要がある。	2,217 1,879 84.8%	1,980 1,849 93.4%	470 467 99.4%	1,879 0 0.0%	1,879 0 0.0%	8,425 4,195 49.8%	○	B	○	
3	①	ふるさと納税推進事業	○		民間のポータルサイト運営会社を活用したふるさと納税の推進 効果検証を踏まえポータルサイトの入替えを行うとともに、返礼品を充実させたことにより、寄附額が大幅に増加し、自主財源の確保をはじめ、市や地場産品のPRにつながった。(H30年度寄附額:31,369,000円、R1年度寄附額:104,756,400円、R2年度寄附額:802,964,000円)	17,410 15,014 86.2%	56,818 53,149 93.5%	456,292 338,198 74.1%	680,000 0 0.0%	680,000 0 0.0%	1,890,520 406,361 21.5%	○	A	○	寄附額増による経費の増額
4	②	KCV施設運営事業	○		KCV施設・設備の管理運営、CATVを効果的に活用した市内外への情報発信、生中継放送の導入、河川監視映像の強化、ドローン活用調査・研究、Webページの施設を利用した地域情報化の推進、伝送路施設の撤去 KCV施設・設備の適切な管理とあわせ、議会定例会や成人式の生放送、NHK等の外部媒体やYouTube動画による情報発信、ドローン映像の番組への活用、東条川の河川監視カメラのライブ映像配信など、CATVを効果的に活用した情報発信が推進できた。また、不要となった伝送路施設一式を撤去した。	337,126 334,688 99.3%	180,967 179,795 99.4%	163,967 163,478 99.7%	166,956 0 0.0%	177,520 0 0.0%	1,026,536 677,961 66.0%	○	B	○	伝送路施設等の撤去工事は平成30年度に完了
5	②	シティプロモーションアプリ事業	○		多様な世代に市の魅力を訴えるためのスマートフォンのアプリによるシティプロモーション SNSでの拡散を見据えたカメラ技術向上のイベントや独自アプリ「KATTO」を用いたフォトコンテスト等の開催により、自立的なシティプロモーション活動の機運を高めることができた。プロモーション手法の一つとして一定の効果はあったが、類似機能を持つSNSの利用者が増加していることから、活用推進とあわせて、今後の方向性について検討していく必要がある。	4,138 4,137 100.0%	1,822 1,822 100.0%	1,828 1,827 99.9%	1,828 0 0.0%	1,828 0 0.0%	11,444 7,786 68.0%	○	B	○	平成30年度に機能拡張(プッシュ通知配信)
6	③	定住・移住促進事業	○		定住・移住総合相談窓口の充実、定住・移住相談会や各種媒体による市の魅力発信 移住相談会やオンラインを含めた総合相談窓口での相談者への対応をはじめ、定住移住ガイドや移住マッチングサイト等の各種媒体を通じて、市をPRすることができた。さらなる定住・移住促進に向けて、ニーズやターゲットを踏まえた効果的な情報発信を行っていく必要がある。	561 452 80.6%	1,574 1,430 90.9%	291 261 89.7%	2,761 0 0.0%	2,555 2,143 27.7%	7,742 2,143 27.7%	○	B	○	令和元年度に移住支援金交付制度創設(令和元・2年度:実績なし、予算減額)
7	③	総合戦略策定(推進)事業			総合戦略の進行管理、人口ビジョンの改訂、次期総合戦略の策定 総合戦略策定推進会議において、第2次加東市総合戦略の進行管理を行い、多様な主体との連携による市の地域創生を推進した。また、第2次加東市総合戦略の期間が令和4年度をもって終了するため、次期総合戦略の策定等に向けて、令和3年度に策定等支援業務の受託業者を決定した。	- - 0	95 90 94.7%	115 114 99.1%	1,057 0 0.0%	2,758 0 0.0%	4,025 204 5.1%	○	B	○	
8						-	-	-	-	-	0 0 -				
9						-	-	-	-	-	0 0 -				
10						-	-	-	-	-	0 0 -				
予算(計画) 事業費 合計						362,199	246,198	624,523	854,781	866,840	2,954,541	【進捗】○:計画どおり ×:遅延 -:未実施			
決算 事業費 合計						356,797	240,935	505,902	0	0	1,103,634	【評価】A:十分に効果があった B:概ね効果があった C:効果はなかった -:評価対象外			
執行率						98.5%	97.9%	81.0%	0.0%	0.0%	37.4%	【方向性】◎:拡充 ○:継続 △:変更して実施(縮小・統合・見直し) ×:廃止・休止 -:完了・完了予定			

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

政策	VII	戦略的経営と協働で創造する魅力あふれるまち	計画書
施策	2	定住・移住の促進とにぎわいの創出	162
主要施策	(49)	にぎわいと活力があふれるまちづくり	ページ

部	まちづくり政策部	課	まちづくり創造課	所管部長	小林勝成	作成担当	役職	副課長	氏名	小林寿泰
				所管課長	山本幸平	役職	係長	氏名	井上真紀	

将来あるべき姿
まちの拠点機能などの充実や地域づくり活動の活発化により、にぎわいや活力のあるまちになっています。

総合評価					
一次(内部)	B	H30	R1	二次(外部)	[A]十分に達成できた
	B	B	B		[B]概ね達成できた
					[C]達成できなかった

協働の取組(市の取組)	計画内容
①	中間支援組織(地域づくり活動支援組織)によるまちづくりの推進 やしろショッピングパークBio多目的ホールを活動の拠点とする、主体的に地域の活動に取り組む団体や個人、NPO法人などを支援するための組織の設立を支援し、地域のコミュニティやまちのにぎわいを生み出し、育むための体制づくりに取り組みます。
②	まちなにぎわいと活力の創造 民間活力の活用などにより、まちの拠点機能の充実へ向けた取組を推進するとともに、雇用機会や安定した税収を確保するための新たな工業団地用地の創出に取り組みます。また、市内事業者などから要望がある宿泊施設の誘致について、都市基盤整備に向けた取組と連携しながら検討を進めます。
③	
④	
⑤	

取組評価	成果
●	・地域づくりに主体的に取り組む団体等への活動支援や社会実験イベントの実施により、地域活性化に意欲のある人材を発掘することができたとともに、交流とにぎわいの創出につながった。
●	・やしろショッピングパークBio南側の地区計画の策定により、土地利用促進に向けた基盤づくりを行った。 ・宿泊施設誘致事業により、ルートインジャパン様の進出が決定し、事業用地を売却した。 ・工業団地用地の創出に向けて、近隣市の動向や先進事例の調査、関係機関協議など、多面的な検討を重ねた。

方向性	後期基本計画(課題、廃止・統合等)
○	・令和元年度後半から続く新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、近年は大規模集客イベント等によるまちなにぎわい創出ができなかった。地域づくりに主体的に取り組む団体等への活動支援に引き続き取り組むとともに、コロナ禍や整備予定のまちなにぎわい創出との連携を踏まえたイベントの実施により、地域活性化に意欲のある人材を発掘するとともに、まちの拠点における交流とにぎわいの創出を図る。
○	・まちの拠点形成及び工業団地用地の創出について、引き続き、関係機関協議を進めるとともに、官民連携を視野に入れた、整備方針(計画)・スキームを整理する。

【取組評価】●:十分に達成できた ▲:概ね達成できた ×:達成できなかった 【方向性】◎:さらに取組を充実させる ○:引き続き取り組む △:縮小して取り組む ×:取組不要

まちづくり指標					年度目標達成状況																
協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011 (H23)	基準値 2016 (H28)	上段:目標値					下段:実績値									
							2018 (H30)		2019 (R1)		2020 (R2)		2021 (R3)		2022 (R4)		上段:達成率		下段:年度目標達成状況		
							2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
①	中間支援組織の地域団体等への活動支援件数	件	↑	単年度	-	-	25	30	35	40	45	212.0%	180.0%	74.3%							
②	新たな工業団地用地の創出に向けた取組実績	-	↑	単年度	-	-	無	無	無	無	基本計画策定	-	-	-							

行財政改革関連事業の取組状況					財政効果額 (千円)
通番	事務事業名	成果	取組による成果(効果)・成果なしの理由		

※「取組による成果(効果)・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果(効果)を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面(行革関連事業)の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し(スクラップ・アンド・ビルド/リセット)状況			
通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面(事務事業)の内容と十分に整合をとること。

【年度目標達成状況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、-:測定不能

■主要施策を構成する主な事務事業(新規・廃止等事業を含む。)

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点 行革	実施 年限	上段:事務事業内容[2018(H30)~2022(R4)] 下段:2018(H30)~2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段:予算(計画)、中上段:決算[千円]、中下段:執行率、下段:実施有無						進捗	評価	方向性	備考	
						2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	合計					
1	①	婚活セミナー&イベント実施事業	○		結婚(出会い)を望む男女に対する多様な出会いの場の創出	216	220	220	220	220	1,096	○	B	○	・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から令和2年度は1事業を中止	
					積極的な行動や参加者間のコミュニケーションを促す内容としたセミナー、イベントの開催により、平成30年度は9組、令和元年度は12組、令和2年度は3組のカップルが成立し、出会いの場を創出できた。	57	154	60			271					
						26.4%	70.0%	27.3%	0.0%	0.0%	24.7%					
						○	○	○	○	○						
2	①	総合戦略事業(コンソーシアム事業)	○		まちの拠点づくりコンソーシアム事業(社会実験イベントの実施、Bio多目的ホールの運営、地域活動団体等の発掘・支援等)の推進によるまちのにぎわい創出	9,608	9,680	9,680	9,680	9,680	48,328	○	B	○	・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から一部の事業を中止	
					地域事業者や団体と連携した社会実験イベントの実施により、地域活性化に意欲のある人材が発掘できたとともに、平成30年度から令和2年度までに延べ28,117人が来場し、交流のにぎわいの創出につながった。また、地域活動団体等への活動支援により、自発的な取組スキームづくりを促進した。今後は、コロナ禍における事業スキームづくりに取り組む必要がある。	9,097	9,638	9,537			28,272					
						94.7%	99.6%	98.5%	0.0%	0.0%	58.5%					
						○	○	○	○	○						
3	②	新たな工業団地の創出事業	○		新たな工業団地用地の創出推進						0	○	B	○		
					市の財政状況を踏まえながら、近隣市の動向や先進事例の調査、関係機関協議、事業者ニーズの把握などにより、事業の実現性について多面的な検討を重ねた。引き続き、まちの拠点形成の取組とあわせ、関係機関と協議を重ねていく必要がある。	-	-	-	-	-	-					
						○	○	○	○	○						
4	②	民間活力を活かしたやさしショッピングパークBio周辺活性化事業	○		まちの拠点形成に向けた民間活力の誘導促進、周辺土地利用促進に係る調査・研究						0	○	B	○		
					やさしショッピングパークBio南側において地区計画を策定することにより、土地利用促進に向けた基盤づくりを行った。また、民間事業者へのヒアリングにより都市的土地利用のニーズを確認するとともに、推進手法を検討するなど、まちの拠点のさらなる機能充実に向けた取組を推進した。	-	-	-	-	-	-					
						○	○	○	○	○						
5	②	まちの拠点施設整備事業	○		バスターミナルの待合機能を兼ね備えた拠点施設の整備及び管理運営					85,000	85,000	○	A	○		
					まちの拠点機能の充実に向けた官民連携による整備方針に基づき、公募型プロポーザルにより事業者の選定を進めた。	-	-	-	-	0.0%	0.0%					
						○	○	○	○	○						
6	②	宿泊施設誘致事業	○		宿泊施設誘致の推進	7,590	2,926	4,815			15,331	○	A	-		
					令和元年度に公募型プロポーザルにより、優先交渉権者を選定し、令和2年度に宿泊施設の建設・営業に関する基本合意協定を取り交わすとともに、市有財産売買契約を締結した。	7,560	2,925	4,528			15,013					
						99.6%	100.0%	94.0%	-	-	97.9%					
						○	○	◎	○	○						
7											0					
											0					
						-	-	-	-	-	-					
8											0					
											0					
						-	-	-	-	-	-					
9											0					
											0					
						-	-	-	-	-	-					
10											0					
											0					
						-	-	-	-	-	-					
予算(計画) 事業費 合計						17,414	12,826	14,715	9,900	94,900	149,755	【進捗】○:計画どおり ×:遅延 -:未実施				
決算 事業費 合計						16,714	12,717	14,125	0	0	43,556	【評価】A:十分に効果があった B:概ね効果があった				
執行率						96.0%	99.2%	96.0%	0.0%	0.0%	29.1%	C:効果はなかった -:評価対象外				
												【方向性】◎:拡充 ○:継続 △:変更して実施(縮小・統合・見直し) ×:廃止・休止 -:完了・完了予定				

政策	Ⅶ	戦略的経営と協働で創造する魅力あふれるまち	計画書
施策	3	広報・広聴の推進	164
主要施策	(50)	広報・広聴活動の充実	ページ

部	—	課	秘書室	所管部長	—	作成担当	役職	係長	氏名	大西 直美
				所管課長	前中 公和		役職	主事	氏名	西村 治将
							役職	主事	氏名	三馬 拓哉

将来あるべき姿

さまざまな媒体を活用した市民への情報発信や、市民との市政に関する情報の共有、市民の市政への積極的な参画により、広報と広聴が連携したまちづくりが進んでいます。

総合評価					
一次(内部)	B	H30 R1 B B	二次(外部)	H30 R1 B B	[A]十分に達成できた
					[B]概ね達成できた
					[C]達成できなかった

協働の取組(市の取組)	計画内容
① 市民への情報提供の充実	広報かとうや市ホームページ、CATV、フェイスブック、新聞など、さまざまな媒体の特徴や利点を最大限に活かし、市民生活に有用な情報をはじめ、地域や各種団体の活動情報などを、動画を交えながら発信します。
② 広聴等の充実	意見箱の設置やパブリックコメントなどの参加者流動型広聴の充実に加え、市政モニター制度などの参加者固定型広聴に取り組むとともに、インターネットなど、ICTを活用した双方向型の広聴システムの構築について検討を進めます。あわせて、市民ニーズに沿った行政相談コーナーの充実に取り組みます。
③ 表彰事務の適切な執行	市民の功績をたたえるとともに、まちづくりへの参画意欲を高めるため、地方自治をはじめ、さまざまな分野における功績が顕著であり、市民の模範となる方への表彰を適切に行います。
④	
⑤	

取組評価	成果
H30 R1 ● ●	さまざまな手段を活用して情報発信を行った。特に、令和2年度は新型コロナウイルスが猛威を振るい、感染拡大防止対策及び市民・事業者への支援情報の提供に努めた。市ホームページの閲覧件数が急増(コロナ情報トップページ:約23万件)したことから、情報の提供の成果はあった。
H30 R1 ▲ ▲	市長への手紙(メール)で寄せられた道路や公共施設の維持、修繕などの意見、要望に対して、所管課に連絡し、迅速に対応した。また、市民ニーズを把握し、今後の施策検討の参考とした。
H30 R1 ● ●	表彰制度について、庁内に広く周知するとともに、当該関係課には個別に照会をし、被推薦者と共に潜在候補者についても可能な限り情報共有することで、適切に対象者を推薦することができた。令和2年度は、市制15周年の節目の年として、市政功労表彰を行い、参画と協働のまちづくりを推進することができた。
H30 R1	
H30 R1	

方向性	後期基本計画(課題、廃止・統合等)
○	市政への理解及び参画をいただくためにも市政情報をはじめとした情報の発信は不可欠であるため、引き続き、時代に則した適切な手段によるタイムリーかつ正確な情報の発信に取り組む。
○	引き続き、市民ニーズを把握する手段として広聴活動に取り組む。ただし、相談環境の充実を図るため、やしろショッピングパークBioでの業務を中止した加東市くらしの相談コーナーについては、相談状況を踏まえながら、相談コーナーのあり方を検討していく必要がある。
○	さまざまな分野で市勢の発展に尽くされた方々に対しては、その功績を称え、感謝の意を伝えるべきものであること、また、参画と協働のまちづくりの観点からも必要であることから、引き続き、適正な表彰事務を実施する。

【取組評価】●:十分に達成できた ▲:概ね達成できた ×:達成できなかった 【方向性】○:さらに取組を充実させる ○:引き続き取り組む △:縮小して取り組む ×:取組不要

まちづくり指標					年度目標達成状況														
協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011 (H23)	基準値 2016 (H28)	上段:目標値					下段:実績値							
							2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)			
①	市ホームページ閲覧件数	件	↑	単年度	456,347	555,584	610,000	620,000	630,000	640,000	650,000	109.0%	112.3%	158.5%					
							664,641	696,565	998,857			★★★	★★★	★★★					
①	市ホームページ動画閲覧件数	件	↑	単年度	—	—	0	500	700	900	1,000	100.0%	1906.4%	959.4%					
							613	9,532	6,716			★★★	★★★	★★★					
②	「市長への手紙」提出件数	件	↑	単年度	50	54	60	65	70	75	80	95.0%	106.2%	98.6%					
							57	69	69			★★	★★★	★★					

行財政改革関連事業の取組状況				
通番	事務事業名	成果	取組による成果(効果)・成果なしの理由	財政効果額(千円)

※「取組による成果(効果)・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果(効果)を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面(行革関連事業)の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し(スクラップ・アンド・ビルド/リセット)状況			
通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容
2	広報・広聴事業	△	くらしの相談コーナー(Bio)での相談をやめ、相談環境が整った場所に変更した。(就労相談:流野公民館。消費者相談:庁舎)

【年度目標達成状況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、—:測定不能

※記載内容については、裏面(事務事業)の内容と十分に整合をとること。

■主要施策を構成する主な事務事業(新規・廃止等事業を含む。)

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点 行革	実施 年限	上段:事務事業内容[2018(H30)~2022(R4)] 下段:2018(H30)~2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段:予算(計画)、中上段:決算[千円]、中下段:執行率、下段:実施有無						進捗	評価	方向性	備考
						2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	合計				
1	①	情報管理事業			市ホームページやフェイスブックの管理・運営、市ホームページにおける動画配信、ICTを活用した双方向型広聴システムの構築検討	1,930	7,313	2,378	2,598	2,598	16,817	○	A	○	
					1,930	7,287	2,340			11,557					
					100.0%	99.6%	98.4%	0.0%	0.0%	68.7%					
2	① ②	広報・広聴事業			広報かどうの発行、意見箱の設置、市政モニター制度の構築、行政相談コーナーの充実、市制15周年記念誌の制作等	6,824	6,743	8,082	8,913	8,597	39,159	○	B	○	
					6,452	6,692	7,523			20,667					
					94.5%	99.2%	93.1%	0.0%	0.0%	52.8%					
3	③	表彰事業			市民のまちづくりへの参画意欲を高めるための適切な表彰事務の執行	121	82	1,116	103	103	1,525	○	A	○	次回の市政功労者等の表彰は、市制20周年時に行う予定。
					47	8	630			685					
					38.8%	9.8%	56.5%	0.0%	0.0%	44.9%					
4										0					
										0					
5										0					
										0					
6										0					
										0					
7										0					
										0					
8										0					
										0					
9										0					
										0					
10										0					
										0					
予算(計画) 事業費 合計						8,875	14,138	11,576	11,614	11,298	57,501	【進捗】○:計画どおり ×:遅延 -:未実施			
決算 事業費 合計						8,429	13,987	10,493	0	0	32,909	【評価】A:十分に効果があった B:概ね効果があった C:効果はなかった -:評価対象外			
執行率						95.0%	98.9%	90.6%	0.0%	0.0%	57.2%	【方向性】◎:拡充 ○:継続 △:変更して実施(縮小・統合・見直し) ×:廃止・休止 -:完了・完了予定			

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

政策	IX	安定した行政経営基盤と危機管理による安全・堅実なまち	計画書
施策	1	安定した行政経営基盤の確立	166
主要施策	(51)	ICTの利活用による市民サービスの安定化と利便性の向上	ページ

部	総務財政部	課	総務財政課	所管部長	服部紹吾	作成担当	役職	副課長	氏名	宮崎 浄
				所管課長	西山卓良		役職	主査	氏名	白井 隆寛
							役職		氏名	

将来あるべき姿

ICTの利活用や安定稼働により、行政事務の効率化やコストの削減が図れるとともに、安定した市民サービスが提供でき、市民の利便性が向上しています。

総合評価					
一次(内部)	B	H30	R1	二次(外部)	[A]十分に達成できた [B]概ね達成できた [C]達成できなかった
		B	B		

協働の取組(市の取組)	計画内容
① ICTの利活用の推進	電算システムのクラウド化によりコストの削減を図るとともに、市の情報の一括管理により事務の効率化を目指します。また、くらしの利便性の向上を中心に、ICTを利活用した事業を拡充するなど、多様化する市民ニーズに的確に対応し、市民サービスの充実を図ります。
② 行政事務の電子化	電子決裁機能を有した文書管理システムの導入により、決裁処理の簡素化や迅速化を図るとともに、書類作成段階からの決裁文書の電子化をはじめ、保存文書を順次電子化し、事務文書の検索性や活用性を向上させることで、公文書公開の迅速な対応など、行政事務の効率化を図ります。
③ 情報システムの安定稼働	業務継続計画を策定し、情報システムなどの事前対策を講じるとともに、職員の教育・訓練などに取り組むことで、災害発生により利用できる資源が制限される中でも、災害応急業務をはじめ、優先度が高く継続しなければならない通常業務を遂行できる体制整備を図ります。
④	
⑤	

取組評価	成果
●	保険福祉関係(国民健康保険給付・福祉医療給付、子ども子育て支援、障害者福祉、自立支援、地域包括支援、要援護者支援業務)の各システムのクラウド化によって管理コストの削減、省スペース化が図れた。テレワーク環境や庁内Web会議システムの構築などコロナ禍でのICT利活用につなげた。
●	文書管理システムの導入により、事務文書を電子的に一括管理することができ、文書の検索性が上がった。また、出先機関の決裁処理時間を短縮することができた。
▲	災害発生時に使用できる端末及び複合機を調査し、基幹系システムのネットワーク障害時対応の周知は図ったが、震災を想定した通常業務の遂行体制整備は確立できていない。

方向性	後期基本計画(課題、廃止・統合等)
○	『デジタル・ガバメント実行計画(R2.12.25閣議決定)』を踏まえ『自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画』が策定され、地方自治体の基幹系システムの標準化・共通化に取り組む必要があり、ガバメントクラウドへの移行に向けても課題が多い。他にもマイナンバーカードの普及促進・行政手続きのオンライン化・AI-OCRの利用促進・テレワークの推進・セキュリティ対策の徹底を重点取組事項として、着実に進める必要がある。
○	事務文書の検索性と活用性を向上させ、行政事務の効率化を図るため、引き続き事務文書の電子化率の向上に取り組む必要がある。
○	『自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画』が策定され、基幹系システムの標準化に伴う新システム導入や機器更新の検討及び標準化に向けた業務プロセスの見直しや移行後の業務体制を確立する必要があり、その新しい業務体制の確立によって災害時の体制も見直しを必要とする。また、標準システム導入までは、既存のシステムに則った体制を保持し、震災を想定した業務体制の確立を急ぐ。

【取組評価】●:十分に達成できた ▲:概ね達成できた ×:達成できなかった 【方向性】◎:さらに取組を充実させる ○:引き続き取り組む △:縮小して取り組む ×:取組不要

まちづくり指標						年度目標達成状況														
協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011 (H23)	基準値 2016 (H28)	上段:目標値				下段:実績値				上段:達成率		下段:年度目標達成状況			
							2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)				
①	ICTを利活用した業務実施件数	件	↑	累計	-	7	7	8	9	10	10	-	100.0%	122.2%						
②	事務文書の電子化率	%	↑	累計	-	10.0	30.0	40.0	50.0	60.0	70.0	86.3%	91.5%	92.0%						
③	情報システム停止による業務停滞時間数	時間	→	単年度	-	0	0	0	0	0	0	100.0%	100.0%	0.0%						

行財政改革関連事業の取組状況				
通番	事務事業名	成果	取組による成果(効果)・成果なしの理由	財政効果額(千円)
1	ICT利活用推進事業	○	クラウド化(保険福祉関係(国民健康保険給付ほか6業務)システム)により、コストの削減が図れた。	3,541
3	事務文書等電子化事業	○	事務文書を電子的に一括管理することができ、文書の検索性が上がるとともに、経費削減が図れた。	1,086

※「取組による成果(効果)・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果(効果)を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面(行革関連事業)の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し(スクラップ・アンド・ビルド/リセット)状況			
通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面(事務事業)の内容と十分に整合をとること。

【年度目標達成状況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、-:測定不能

■主要施策を構成する主な事務事業(新規・廃止等事業を含む。)

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点 行革	実施 年限	上段:事務事業内容[2018(H30)~2022(R4)] 下段:2018(H30)~2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段:予算(計画)、中上段:決算[千円]、中下段:執行率、下段:実施有無						進捗	評価	方向性	備考
						2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	合計				
1	①	ICT利活用推進事業	○		電子自治体推進計画(アクションプラン)に基づくICTを活用した個別事業の推進、事務改善ツール(RPA・データベース型アプリケーション)導入	60,632	95,682	73,386	91,130	106,376	427,206	○	B	◎	R2年度は通常事業費で減額となり、R3年度以降はネットワークや仮想基盤更新により予算は増額となる。
					58,614	94,110	72,342			225,066					
					96.7%	98.4%	98.6%	0.0%	0.0%	52.7%					
2	①	会計管理事務			スマートフォン決済サービス方式によるキャッシュレス決済の導入				893	112	1,005	-	-	○	
					-	-	-	0.0%	0.0%	0.0%					
					○	○	○	○	○						
3	②	事務文書等電子化事業	○		電子決裁機能を有した文書管理システムの活用による決裁文書及び保存文書の電子化	7,324	7,640	6,128	8,155	6,395	35,642	○	B	○	R3年度は押印手続見直しに伴う例規データの更新業務の追加により増額したが、R4年度以降はシステム保守費のみとなるため、予算は減額となる。
					7,120	7,213	6,032			20,365					
					97.2%	94.4%	98.4%	0.0%	0.0%	57.1%					
4	③	情報システム災害時業務継続事業			情報システムの専門知識を有する者の活用、職員研修や停電時を想定した訓練による業務継続のための組織体制の強化、LGWAN回線の強靱化	12,321	14,279	12,673	13,200	14,300	66,773	×	B	○	R3年度以降の予算は人件費の増となる見込み。
					12,321	14,279	12,673			39,273					
					100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	58.8%					
5											0				
											0				
					-	-	-	-	-	-					
6											0				
											0				
					-	-	-	-	-	-					
7											0				
											0				
					-	-	-	-	-	-					
8											0				
											0				
					-	-	-	-	-	-					
9											0				
											0				
					-	-	-	-	-	-					
10											0				
											0				
					-	-	-	-	-	-					
予算(計画) 事業費 合計						80,277	117,601	92,187	113,378	127,183	530,626	【進捗】○:計画どおり ×:遅延 -:未実施			
決算 事業費 合計						78,055	115,602	91,047	0	0	284,704	【評価】A:十分に効果があった B:概ね効果があった C:効果はなかった -:評価対象外			
執行率						97.2%	98.3%	98.8%	0.0%	0.0%	53.7%	【方向性】◎:拡充 ○:継続 △:変更して実施(縮小・統合・見直し) ×:廃止・休止 -:完了・完了予定			

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

政策	Ⅹ	安定した行政経営基盤と危機管理による安全・堅実なまち	計画書
施策	1	安定した行政経営基盤の確立	168
主要施策	(52)	健全な財政運営	ページ

部	総務財政部	課	総務財政課	所管部長	服部紹吾	作成担当	役職	副課長	氏名	山中元
				所管課長	西山卓吾		役職		氏名	

将来あるべき姿

財源を安定的に確保し、健全な財政運営を行うことにより、安定した市民サービスを提供しています。

総合評価					
一次(内部)	B	H30	R1	二次(外部)	
		B	B		H30 R1
					B
					[A]十分に達成できた
					[B]概ね達成できた
					[C]達成できなかった

協働の取組(市の取組)	計画内容
① 健全な財政運営	市税をはじめとした自主財源を確保しつつ、将来必要となる資金を事前に積み立てるなど、計画的な資金運用を図ります。また、財源を有効に活用するため、事業の選択と集中を進め、健全な財政運営に努めます。さらに、国が示す統一基準により市の財政状況を公表するとともに、同規模自治体との比較分析などを行い、健全な財政運営に活用します。
② 自主財源の確保	経費の削減に加え、ふるさと納税や広報媒体などへの有料広告の掲載をはじめ、公有財産の有効活用やネーミングライツパートナーの募集などの取組により自主財源を確保するとともに、新たな財源の創出策について調査・研究します。
③	
④	
⑤	

取組評価	成果
●	公共施設整備基金に3年間で3億円ずつ計9億円を積み立て、将来の投資的事業に備えることができた。国が示す統一基準により市の財政状況の分析を行い、市民へ公表することができた。経常収支比率等の各指標から、健全な財政運営を維持していると判断できる。
●	自主財源確保策に係る10の提案を取りまとめ、所管部署での具体の検討へつなげることができた。R1.10月には自動販売機を市内施設等に12台設置し、新たな財源を確保した。

方向性	後期基本計画(課題・廃止・統合等)
○	3校の小中一貫校整備のほか、老朽化した公共施設の更新・長寿命化事業に係る必要な資金を公共施設整備基金や交付税措置のある有利な起債を活用して調達し、健全な財政運営に努める。
○	自主財源としては、ふるさと納税による寄附金が大幅に増となったため、大きな成果となったが、広告料などは企業の業績が悪化すれば減となる状態であり、引き続き、自主財源の確保に努める。

【取組評価】●:十分に達成できた ▲:概ね達成できた ×:達成できなかった 【方向性】◎:さらに取組を充実させる ○:引き続き取り組む △:縮小して取り組む ×:取組不要

まちづくり指標						年度目標達成状況													
協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011 (H23)	基準値 2016 (H28)	上段:目標値					下段:実績値							
							2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)			
①	市の財政運営に対する満足度	%	↑	単年度	66.5	73.0 (2017 H29)	-	-	73.5	-	75.0	-	-	105.9%	-				
①	実質公債費比率	%	↓	単年度	14.5	5.1	5.2	5.5	5.9	6.5	7.4	110.6%	117.0%	115.7%					
①	将来負担比率	%	↓	単年度	-3.9	-95.5	-109.8	-123.0	-133.3	-173.7	-198.3	77.0%	67.5%	69.7%					

行財政改革関連事業の取組状況					財政効果額(千円)
通番	事務事業名	成果	取組による成果(効果)・成果なしの理由		
12	予算編成手法の検討	○	枠配当の配当額の算出方法を変更(前年度予算額に加え、前々年度決算額を加味)し、より実態に即したものとした。		78,745
13	自主財源確保・創出事業	○	ふるさと納税が好調なほか、自主財源確保検討会議で提案のあった自動販売機の設置などに取り組んだ。		774,035

※「取組による成果(効果)・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は「財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果(効果)を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面(行革関連事業)の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し(スクラップ・アンド・ビルド/リセット)状況			
通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面(事務事業)の内容と十分に整合をとること。

【年度目標達成状況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、-:測定不能

■主要施策を構成する主な事務事業(新規・廃止等事業を含む。)

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点 行 年 限	実施 年 限	上段:事務事業内容[2018(H30)~2022(R4)] 下段:2018(H30)~2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段:予算(計画)、中上段:決算[千円]、中下段:執行率、下段:実施有無						進捗	評価	方向性	備考
						2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	合計				
1	①	財政管理事業			財務会計システムの更新、財務会計システム等を用いた財政管理及び財務分析	28,136	12,224	10,790	12,396	11,311	74,857	○	A	○	H30年度は、財務会計システム更新に伴う経費の増があったため、R1年度以降は予算減となる。
					財務会計システムを更新するとともに、財務会計システム等を用いて適切な財政管理及び財務書類の作成を行い、現状分析を含む財政状況を市民へ公表することができた。	27,479	11,757	10,712			49,948				
						97.7%	96.2%	99.3%	0.0%	0.0%	66.7%				
2	①	元金償還金事業			地方債の元金償還	1,789,028	1,891,314	2,050,492	2,192,628	2,328,356	10,251,818	○	A	○	庁舎や防災行政無線の整備に係る大口の起債の償還が始まることにより、予算増となる。
					地方債元金H30:1,789,027,765円、R1:1,891,313,511円、R2:2,050,491,169円を償還し、償還事務を適切に行った。	1,789,028	1,891,314	2,050,491			5,730,833				
						100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	55.9%				
3	①	利子償還金事業			地方債の利子償還	145,279	128,331	112,225	105,651	106,490	597,976	○	A	○	直近の銀行等引受資金に係る利率を踏まえ予算増を見込む一方、過去の高利率起債の償還完了等により、予算減を見込む。
					地方債利子H30:143,778,362円、R1:126,330,456円、R2:111,224,015円及び一時借入金利子H30:66,124円、R1:349,036円、R2:207,164円を償還し、償還事務を適切に行った。	143,844	126,679	111,431			381,954				
						99.0%	98.7%	99.3%	0.0%	0.0%	63.9%				
4	①	公債事務事業			起債管理	158	158	146	155	155	772	○	A	○	
					電算システムを活用し、起債の適切な管理を行った。	140	143	140			423				
						88.6%	90.5%	95.9%	0.0%	0.0%	54.8%				
5	①	国民健康保険特別会計繰出事業			一般会計から国民健康保険特別会計への繰出し	303,982	303,332	318,476	324,460	319,000	1,569,250	○	A	○	R2以降の予算は、高齢化社会に伴う扶助費の増が予測されることから、増額を見込む。
					繰出基準に基づき一般会計から国民健康保険特別会計へH30:297,163,229円、R1:295,927,235円、R2:307,514,832円を繰り出すことにより、同会計が健全な財政状況で運営できた。	297,163	295,927	307,515		0	900,605				
						97.8%	97.6%	96.6%	0.0%	0	1				
6	①	後期高齢者医療特別会計繰出事業			一般会計から後期高齢者医療特別会計への繰出し	102,240	95,805	103,623	105,188	110,000	516,856	○	A	○	R2以降の予算は、高齢化社会に伴う扶助費の増が予測されることから、増額を見込む。
					一般会計から後期高齢者医療特別会計へ保険基盤安定分H30:102,239,920円、R1:95,804,331円、R2:103,622,275円を繰り出すことにより、同会計が健全な財政状況で運営できた。	102,240	95,804	103,622			301,666				
						100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	58.4%				
7	①	介護保険事業特別会計繰出事業			一般会計から介護保険事業特別会計への繰出し	519,475	547,802	593,371	604,241	582,000	2,846,889	○	A	○	R2以降の予算は、高齢化社会に伴う扶助費の増が予測されることから、増額を見込む。
					一般会計から介護保険事業特別会計へ法定負担分等H30:503,785,684円、R1:537,025,569円、R2:553,636,526円を繰り出すことにより、同会計が健全な財政状況で運営できた。	503,786	537,026	553,637			1,594,449				
						97.0%	98.0%	93.3%	0.0%	0.0%	56.0%				
8	①	水道事業会計補助及び出資事業			一般会計から水道事業会計への補助及び出資	62,900	239	2,969	13,770	12,876	92,754	○	A	○	出資対象事業の増により、予算の増額を見込む。
					繰出基準に基づき一般会計から水道事業会計へH30は45,700,000円、R1:0円(入札不調による繰越)、R2:2,969,000円を出資し、同会計の資本費負担を軽減できた。	45,700	0	2,969			48,669				
						72.7%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	52.5%				
9	①	下水道事業会計補助及び出資事業			一般会計から下水道事業会計への補助及び出資	1,321,133	1,175,295	1,188,906	1,234,863	1,217,655	6,137,852	○	A	○	起債残額の減等により、予算の減額を見込む。
					繰出基準に基づき一般会計から下水道事業会計へH30:264,094,000円、R1:259,373,000円、R2:255,622,000円を出資するとともに、H30:952,502,000円、R1:834,625,000円、R2:762,144,000円を補助することにより、同会計が健全な財政状況で運営できた。	1,216,596	1,093,998	1,017,766			3,328,360				
						92.1%	93.1%	85.6%	0.0%	0.0%	54.2%				
10	①	病院事業会計補助及び出資事業			一般会計から病院事業会計への補助及び出資	541,770	485,048	635,197	526,073	439,345	2,627,433	○	B	○	収支状況の見込等に伴う補助金の増減により、予算の増減を見込む。
					繰出基準に基づき一般会計から病院事業会計へH30:104,547,000円、R1:81,785,000円、R2:85,880,000円を出資するとともに、H30:437,223,000円、R1:403,263,000円、R2:549,097,000円を補助することにより、同会計が健全な財政状況で運営できた。	541,770	485,048	634,977			1,661,795				
						100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	63.2%				
11	①	公共施設整備基金事業(元金)			公共施設整備基金元金の積立て	300,000	300,000	300,000			900,000	○	A	-	積立ては臨時的措置であり、現時点での方向性は白紙であるため。
					公共施設整備基金にH30:3億円、R1:3億円、R2:3億円を積み立て、今後の公共施設の整備事業に備えることができた。	300,000	300,000	300,000			900,000				
						100.0%	100.0%	100.0%	-	-	100.0%				

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

12	①	予算編成手法の検討	○	新たな予算編成手法による経常経費の削減						0	○	B	○	
				経常経費に係る枠配当の配当額の算出方法(前年度予算額に加え、前々年度決算額を加味)を変更することにより、経常経費の削減を図りつつ、より適切な予算編成に結び付いた。	-	-	-	-	-	-				
13	②	自主財源確保・創出事業	○	新たな財源確保策等による自主財源の確保・創出						0	○	A	○	
				ふるさと納税が好調なほか、自主財源確保検討会議で協議した自主財源確保策を所管部署へ提案し、R1.10月には大塚製薬㈱との連携協定に基づき、市内施設等に12台(病院含む)に災害時対応型自動販売機を設置した。	-	-	-	-	-	-				
予算(計画) 事業費 合計					5,114,101	4,939,548	5,316,195	5,119,425	5,127,188	25,616,457	【進捗】○:計画どおり ×:遅延 -:未実施			
決算 事業費 合計					4,967,746	4,837,696	5,093,260	0	0	14,898,702	【評価】A:十分に効果があった B:概ね効果があった C:効果はなかった -:評価対象外			
執行率					97.1%	97.9%	95.8%	0.0%	0.0%	58.2%	【方向性】◎:拡充 ○:継続 △:変更して実施(縮小・統合・見直し) ×:廃止・休止 -:完了・完了予定			

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

政策	IX	安定した行政経営基盤と危機管理による安全・堅実なまち	計画書
施策	1	安定した行政経営基盤の確立	170
主要施策	(53)	適正な財産管理と契約事務の推進	ページ

部	総務財政部	課	管財課	所管部長	服部 紹吾	作成担当	役職	副課長	氏名	尾崎佳美
				所管課長	梶本 俊也		役職		氏名	

将来あるべき姿

公有財産の適切な維持管理や、公正で透明性の高い契約事務の推進により、質の高い市民サービスを提供しています。

総合評価					
一次(内部)	A		二次(外部)		
	H30	R1		H30	R1
	B	A		A	
				【A】十分に達成できた	
				【B】概ね達成できた	
				【C】達成できなかった	

協働の取組(市の取組)	計画内容
① 公有財産の適正な維持・活用	公有財産については、ファシリティマネジメントの視点に立って策定する公共施設等総合管理計画に基づき、指定管理者制度など民間活力を活用しながら、戦略的な維持管理や更新、処分などを行い、適切で効率的な管理・運用を行います。また、嬉野公民研修所跡周辺地を、災害発生時の避難地や緊急物資の集積拠点などにも活用できる公共広場として整備します。
② 透明で質の高い契約事務	契約管理システムを導入するとともに、電子入札を活用し、業務の効率化を進めます。また、正確な検査事務により、公共工事などの品質を確保し、公正で透明性の高い入札執行を維持します。
③	
④	
⑤	

取組評価	成果
●	防災広場の整備、社子ども園の一部及び旧東条庁舎等の解体工事並びに旧滝野庁舎の改修工事を完了するとともに、インターネットオークションを活用し、効率的かつ効果的に未利用地及び不要物品を売却した。また、公共施設適正配置管理計画「 <u>年次計画</u> 」を改正した。
●	契約管理システム及び電子入札の導入により、契約事務の統一及び効率化を促進した。営繕積算システムの導入により、営繕積算業務の効率化を推進した。すべての入札案件を電子入札で実施する体制を整備し、より透明性、競争性の高い入札を実施した。

方向性	後期基本計画(課題・廃止・統合等)
○	国の指針に基づいた公共施設適正配置計画に改訂し、市の保有する施設全体を一元的に管理し、計画的に更新、修繕を行うとともに、簡易な点検による維持管理を行うために、専門的な知識や経験が必要であることから、新たな手法等の導入について検討する。
○	工事の発注から工事検査において、技術的な視点で工事監理及び工事検査が行える体制を構築するため、技術職員の育成及びマニュアル等を作成し、より適正な工事検査を実施する。

【取組評価】●:十分に達成できた ▲:概ね達成できた ×:達成できなかった 【方向性】◎:さらに取組を充実させる ○:引き続き取り組む △:縮小して取り組む ×:取組不要

まちづくり指標						年度目標達成状況																
協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011 (H23)	基準値 2016 (H28)	上段:目標値					下段:実績値										
							2018 (H30)		2019 (R1)		2020 (R2)		2021 (R3)		2022 (R4)		2018 (H30)		2019 (R1)		2020 (R2)	
							2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	
①	指定管理施設数	施設	↑	単年度	14	13	12	12	12	12	12	12	12	14	100.0%	100.0%	108.3%					
															★★★	★★★	★★★					

行財政改革関連事業の取組状況				
通番	事務事業名	成果	取組による成果(効果)・成果なしの理由	財政効果額(千円)
2	庁用車管理事業	○	公用車の計画的な更新により、維持管理費用を削減した。	693
3	財産管理事業	○	インターネットオークションを活用し、未利用地及び不要となった物品を売却した。	39,930

※「取組による成果(効果)・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果(効果)を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面(行革関連事業)の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し(スクラップ・アンド・ビルド/リセット)状況			
通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

【年度目標達成状況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、-:測定不能

※記載内容については、裏面(事務事業)の内容と十分に整合をとること。

■主要施策を構成する主な事務事業(新規・廃止等事業を含む。)

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点 行革	実施 年限	上段:事務事業内容[2018(H30)~2022(R4)] 下段:2018(H30)~2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段:予算(計画)、中上段:決算[千円]、中下段:執行率、下段:実施有無						進捗	評価	方向性	備考
						2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	合計				
1	①	公共広場整備事業(災害時対応型)	○		災害時に地域防災拠点(物資集積拠点)や避難地として使用するための防災広場の整備	75,482	75,054	21,644			172,180	○	A	-	R2年度にすべての工事が完了し、R3年度以降は適正な維持管理を行う。
					整備工事について、早期発注できたが、住民への説明に時間を要したこと、建設副産物の受入れが年度末となったため、仕上げ工事を令和元年度に繰越し、完了した。令和2年度は駐車場、進入路及び遊歩道の舗装工事を実施した。	75,481	63,801	19,841			159,123				
						100.0%	85.0%	91.7%	-	-	92.4%				
2	①	庁用車管理事業	○		庁用車の更新及び維持管理(台数適正化、低公害車・低燃費車両への更新、リース検討)	25,522	26,938	21,869	28,312	22,958	125,599	○	A	○	公用車更新計画に基づき、計画的に公用車を更新する。
						24,933	25,868	20,173			70,974				
						97.7%	96.0%	92.2%	0.0%	0.0%	56.5%				
3	①	財産管理事業	○		公共施設等総合管理計画の推進、市有財産の適切な管理・運営、社ども園の一部解体及び駐車場整備、吊下看板の落下防止対策工事、公有財産の売却、播磨中央公園内のSL解体・撤去工事	13,490	65,494	9,015	18,959	11,008	117,966	○	B	○	売却予定地は、地籍調査及び底地整理等終了後、売却する。R3年度は公共施設等総合管理計画を改訂する。
						12,773	64,331	7,920			85,024				
						94.7%	98.2%	87.9%	0.0%	0.0%	72.1%				
4	①	本庁舎等維持管理事業	○		庁舎の執務室等のLED化、電話交換機の更新及び維持管理、庁舎周辺駐車場内の防犯カメラ設置	103,068	92,245	83,123	83,683	72,572	434,691	○	A	○	庁舎の適正な維持管理に加え、老朽化した設備等の計画的な更新、修繕を実施する。
						98,022	92,090	82,464			272,576				
						95.1%	99.8%	99.2%	0.0%	0.0%	62.7%				
5	①	旧滝野庁舎等維持管理事業	○		旧滝野庁舎の新たな活用及び維持管理	22,699	20,231	53,856	14,017	14,673	125,476	○	A	○	令和2年度に庁舎の改修工事を実施し、R3年度以降は老朽化した設備等の計画的な更新、修繕を実施する。
						21,857	20,033	53,794			95,684				
						96.3%	99.0%	99.9%	0.0%	0.0%	76.3%				
6	①	旧東条庁舎等維持管理事業	○		旧東条庁舎新館の取壊し及び周辺施設の維持管理	679	45,383	1,362			47,424	○	A	-	R元年度に東条庁舎新館及び体育館を解体し、R2年度以降は別館及び倉庫の適正な維持管理を実施する。
						576	41,987	1,360			43,923				
						84.8%	92.5%	99.9%	-	-	92.6%				
7	②	契約事務事業	○		契約管理システム(電子入札対応)による契約管理、営繕積算システムの運用、より適正な工事検査の実施に向けた人材育成	11,307	5,634	8,157	6,677	6,088	37,863	○	A	○	令和2年度までに電子入札の実施体制を整備し、R3年度以降はより適正な工事検査の実施に向け、体制整備及び人材育成を図る。
						11,067	5,590	8,117			24,774				
						97.9%	99.2%	99.5%	0.0%	0.0%	65.4%				
8										0					
															0
9										0					
															0
10										0					
															0
予算(計画) 事業費 合計						252,247	330,979	199,026	151,648	127,299	1,061,199	【進捗】○:計画どおり ×:遅延 -:未実施			
決算 事業費 合計						244,709	313,700	193,669	0	0	752,078	【評価】A:十分に効果があった B:概ね効果があった C:効果はなかった -:評価対象外			
執行率						97.0%	94.8%	97.3%	0.0%	0.0%	70.9%	【方向性】○:拡充 ○:継続 △:変更して実施(縮小・統合・見直し) ×:廃止・休止 -:完了・完了予定			

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

政策	IX	安定した行政経営基盤と危機管理による安全・堅実なまち	計画書
施策	1	安定した行政経営基盤の確立	172
主要施策	(54)	市税の適正課税の推進と収納率の向上	ページ

部	総務財政部	課	税務課	所管部長	服部 紹吾	作成担当	役職	副課長	氏名	宮崎奈都子
				所管課長	杉本亜弥子		役職	係長	氏名	藤岡良恵
									氏名	藤原由佳

将来あるべき姿

的確な課税客体の把握による適正課税を推進し、自主財源である市税収入を安定的に確保しています。

総合評価					
一次(内部)	A		二次(外部)		
	H30	R1		H30	R1
	A	A		A	
				【A】十分に達成できた	
				【B】概ね達成できた	
				【C】達成できなかった	

協働の取組(市の取組)	計画内容
①	市税の適正課税の推進 登記情報電子データを活用した固定資産税登記課税連携システムの導入など、効率的かつ的確に課税客体を把握する取組を強化することで、適正課税と業務の省力化を図ります。
②	市税の確保 職員の徴収技能を高め、滞納初期段階での対応、法令に基づく適正な処理により、収納率の向上と滞納繰越額の縮減に取り組めます。また、全ての事業主(給与支払者)を個人住民税の特別徴収義務者として指定することや未申告者への申告勧奨などにより、安定した市税の確保に取り組めます。
③	
④	
⑤	

取組評価	成果
●	登記課税連携システムの導入・本稼働を開始し、課税客体の的確な把握と固定資産課税台帳の自動更新により業務の省力化及び効率的な課税業務を推進した。
●	県の整理回収チームの助言・指導、県税OB税理士の研修及び助言・指導により、知識・技能の習得及び経験の蓄積を行い、合併以前からの滞納案件の解消、相続財産管理人を立てた財産処分等を行い滞納額の縮減を図った。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の特例措置として徴収猶予を適用したため、収納率が低下している。

方向性	後期基本計画(課題、廃止・統合等)
○	地方公共団体情報システムの標準化に伴い、税務システムを円滑に移行させることにより、効率的で適正な課税を推進する。
○	研修への参加により知識・技能の習得及び経験の蓄積を行い職員の徴収技能を高める。また、新型コロナウイルス感染症に関連する税制上の措置により悪化した市税徴収率と市税滞納繰越調定額を早期に改善し、安定した市税の確保に取り組む。

【取組評価】●:十分に達成できた ▲:概ね達成できた ×:達成できなかった 【方向性】◎:さらに取組を充実させる ○:引き続き取り組む △:縮小して取り組む ×:取組不要

まちづくり指標					年度目標達成状況														
協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011 (H23)	基準値 2016 2017 (H28)	上段:目標値					下段:実績値							
							2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)			
②	個人住民税の特別徴収実施率	%	↑	単年度	68.4	78.0	85.4	86.6	87.7	88.9	90.0	100.2%	100.3%	100.8%					
②	市税収納率	%	↑	単年度	91.9	95.5	95.7	95.8	95.9	96.0	96.1	101.0%	101.0%	99.9%					
②	市税滞納繰越調定額	千円	↓	単年度	599,784	304,390	274,768	260,889	248,294	235,440	224,378	118.6%	125.6%	87.7%					

行財政改革関連事業の取組状況				
通番	事務事業名	成果	取組による成果(効果)・成果なしの理由	財政効果額(千円)

※「取組による成果(効果)・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果(効果)を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面(行革関連事業)の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し(スクラップ・アンド・ビルド/リセット)状況			
通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面(事務事業)の内容と十分に整合をとること。

【年度目標達成状況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、-:測定不能

■主要施策を構成する主な事務事業(新規・廃止等事業を含む。)

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点 行革	実施 年限	上段:事務事業内容[2018(H30)~2022(R4)] 下段:2018(H30)~2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段:予算(計画)、中上段:決算[千円]、中下段:執行率、下段:実施有無						進捗	評価	方向性	備考	
						2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	合計					
1	①	登記課税連携システム導入事業			登記情報電子データと課税台帳を連携する固定資産税登記課税連携システムの整備 一般競争入札により導入事業者を決定(平成30年12月26日契約締結)、R元年度に登記課税連携システムを導入し、固定資産課税台帳の自動更新による業務の省力化等効率的な課税業務を推進した。		7,884				7,884	○	A	—	平成30年度に導入事業者を決定し、令和元年度本稼働開始。	
							7,344				7,344					
							—	93.2%	—	—	93.2%					
						○	○									
2	①	2021(令和3)基準年度固定資産税課税客体調査事業			「2021(令和3)基準年度固定資産税評価替」に向けた固定資産税課税客体の調査 企画提案競技の実施により、実施事業者を決定し、固定資産評価支援システムの導入等2021基準年度評価替えに向けた業務を実施した。	27,889	26,136	12,852	324		67,201	○	A	—	事業年度毎の業務の実施内容が異なるため、予算額が増減する。	
						19,116	26,136	12,852			58,104					
						68.5%	100.0%	100.0%	0.0%	—	86.5%					
						○	○	○	○							
3	①	2018(平成30)基準年度固定資産税課税客体調査事業			「2018(平成30)基準年度固定資産税評価替」に向けた固定資産税課税客体の調査 当初の計画どおり地番図の修正等平成30基準年度評価替えに係る業務を実施した。 (平成30年度事業完了)	1,080					1,080	○	A	—		
						1,080					1,080					
						100.0%	—	—	—	—	100.0%					
						○										
4	①	2024(令和6)基準年度固定資産税課税客体調査事業			「2024(令和6)基準年度固定資産税評価替」に向けた固定資産税課税客体の調査 —				31,834	36,630	68,464	—	—	○		
											0					
						—	—	—	0.0%	0.0%	0.0%					
									○	○						
5	②	市税徴収強化対策支援事業			税理士や県整理回収チームの支援による、市税の徴収及び滞納処分の強化、職員の技能育成 税理士による債権徴収、滞納処分に係る指導・助言を受け研修を中心とした知識・技能の習得及び経験の蓄積を行うとともに、県整理回収チームの派遣による困難事案の指導により高額滞納案件を早期解決した。	805	349	352	176	176	1,858	○	A	○	県整理回収チームの派遣は平成30年度で終了。	
						656	348	352			1,356					
						81.5%	99.7%	100.0%	0.0%	0.0%	73.0%					
						○	○	○	○	○						
6	②	個人住民税特別徴収実施事業			市民税の徴収率向上を目的とした、給与所得者に対する個人住民税の特別徴収完全実施の推進 平成30年度において県下一斉指定を実施。普通徴収事業者への訪問及び電話による勧奨を実施した。 個人住民税の特別徴収実施率は、年々上昇している。						0	○	A	○	普通徴収事業者への勧奨を継続。	
											0					
						—	—	—	—	—	—					
						○	○	○	○	○						
7											0					
											0					
						—	—	—	—	—	—					
											0					
8											0					
											0					
						—	—	—	—	—	—					
											0					
9											0					
											0					
						—	—	—	—	—	—					
											0					
10											0					
											0					
						—	—	—	—	—	—					
											0					
予算(計画) 事業費 合計						29,774	34,369	13,204	32,334	36,806	146,487	【進捗】○:計画どおり ×:遅延 —:未実施				
決算 事業費 合計						20,852	33,828	13,204	0	0	67,884	【評価】A:十分に効果があった B:概ね効果があった				
執行率						70.0%	98.4%	100.0%	0.0%	0.0%	46.3%	C:効果はなかった —:評価対象外				
												【方向性】◎:拡充 ○:継続 △:変更して実施(縮小・統合・見直し) ×:廃止・休止 —:完了・完了予定				

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

政策	IX	安定した行政経営基盤と危機管理による安全・堅実なまち	計画書
施策	2	危機管理・交通防犯体制の強化	174
主要施策	(55)	交通安全・防犯対策の推進	ページ

部	総務財政部	課	防災課	所管部長	服部紹吾	作成担当	役職	副課長	氏名	西山英希
				所管課長	三木秀仁		役職	主事	氏名	片岡真子

将来あるべき姿

市民の交通安全や防犯への意識の高まりと、交通事故や犯罪の抑止環境が整うことで、交通事故や犯罪のない安全なまちになっています。

総合評価							
一次(内部)	B	H30	R1	二次(外部)	H30	R1	[A]十分に達成できた
		B	B			B	[B]概ね達成できた
							[C]達成できなかった

協働の取組(市の取組)	計画内容
① 交通安全施設の整備	既設の交通安全施設について、適切な維持管理を図りながら、学校や地区(自治会)などとの協議を踏まえ、カーブミラーなどを設置するとともに、横断歩道や道路標識などの設置については公安委員会への要望を通して推進し、交通危険箇所を改善します。
② 交通安全の啓発	警察や交通安全協会と連携し、園児や児童・生徒、高齢者など、年齢に応じた交通安全教室や、街頭キャンペーンなどに取り組むとともに、自転車シミュレーターを活用した講座の充実などにより、交通安全意識の普及・啓発を行います。また、事故多発箇所を市ホームページで公開するなど、個々の意識の高揚を促します。
③ 防犯設備の整備	既設の防犯設備について、適切な維持管理により機能維持を図りながら、学校や地域からの要望箇所をはじめ、通学路の安全確保の観点を中心に、犯罪発生の可能性が高い箇所などに、防犯灯や防犯カメラを計画的に設置します。
④ 防犯意識の啓発	かとう安全安心ネットによるメール配信や防災行政無線、市ホームページで迅速かつ確に市民へ犯罪情報を提供するとともに、安全安心のまちづくり加東市民大会など、多くの参加が見込める行事を通して、市民の防犯意識の高揚を図ります。また、地域の自主的な防犯活動などを支援し、防犯対策を推進します。

取組評価	成果
● H30 R1	地区や学校からの要望により、平成30年度からカーブミラーを計47基設置し、交差点や見通しの悪い道路の安全性を高めることができた。 また、公安委員会へ横断歩道や信号機等の設置を要望し、危険箇所を改善することができた。
● H30 R1	学校や地区等で信号機やスクエアドストリート(実車を使用した交通事故の再現)を活用した交通安全教室の開催、街頭での啓発活動の実施、また、各種講座における自転車シミュレーターの活用により、安全運転意識を向上させることができた。
● H30 R1	地区や学校からの要望により、平成30年度から防犯灯193灯を設置。また、市内主要交差点及び通学路に防犯カメラ50台を設置し、通学路や夜間の安全性を高めることができた。
● H30 R1	・警察からの防犯情報を、即座にメールや防災行政無線等で市民に対して情報提供することで、防犯意識を高めることができた。 ・安全安心のまちづくり加東市民大会を開催し、平成30年度から令和元年まで、計581人の参加により(令和2年度は表彰式のみ)、市民の防犯意識を向上させることができた。

方向性	後期基本計画(課題、廃止・統合等)
○	自動車の安全性向上も要因の一つであるが、交通安全施設の整備により、市内の人身事故件数は年々減少している。今後も、通学路の変更及び道路周辺環境の変化に対応した交通安全施設の整備に取り組む必要がある。
○	交通事故の減少には、道路環境の整備とともに、歩行者並びに自動車及び自転車の運転者の交通安全意識の向上も必要となることから、交通ルールの熟知、交通事故の恐ろしさを伝える交通安全教室や啓発活動を継続して取り組む必要がある。
○	市内主要交差点及び通学路を重点的に防犯カメラの設置を進めて来たが、主要交差点への設置が概ね完了することや、小中一貫校の開校に伴い、通学路が変更になることを踏まえ設置を継続する。
○	近年、高齢者を狙った特殊詐欺被害が増加しており、犯罪の多様化が進んでいる。犯罪の未然防止を進めるため、市民に対して、安全安心のまちづくり補助金の活用を促すとともに、メール配信、防災行政無線及びケーブルテレビを効果的に活用した情報配信に取り組む。

【取組評価】●:十分に達成できた ▲:概ね達成できた ×:達成できなかった 【方向性】◎:さらに取組を充実させる ○:引き続き取り組む △:縮小して取り組む ×:取組不要

まちづくり指標						年度目標達成状況																															
協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011 (H23)	基準値 2016 (H28)	上段:目標値					下段:実績値					上段:達成率					下段:年度目標達成状況															
							2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)																
①	カーブミラー設置基数	基	↑	累計	1,076	1,205	1,237	1,252	1,267	1,282	1,297	100.4%	100.3%	100.6%																							
							1,242	1,256	1,275			★★★	★★★	★★★																							
①②	人身事故件数	件	↓	単年度	-	174	154	139	124	109	94	86.5%	95.9%	109.7%																							
							178	145	113			★★	★★	★★★																							
①②	高齢者の人身事故割合	%	↓	単年度	-	13.4	12.5	12.0	11.5	11.0	10.5	74.9%	77.4%	84.6%																							
							16.7	15.5	13.6			★	★	★★																							
①②	自動車対自転車の人身事故割合	%	↓	単年度	-	13.8	12.5	12.0	11.5	11.0	10.5	116.8%	82.8%	100.0%																							
							10.7	14.5	11.5			★★★	★★	★★★																							
②	交通安全への取組に対する満足度	%	↑	単年度	77.2	80.5 (H29)	-	-	-	81.1	-	81.5	-	-	100.7%																						
							2017	-	-	81.7	-	-	-	-	★★★																						
③	防犯カメラ設置台数	台	↑	累計	-	62	80	90	100	110	120	111.3%	110.0%	119.0%																							
							89	99	119			★★★	★★★	★★★																							
④	かとう安全安心ネット登録件数	件	↑	累計	2,528	4,414	5,000	5,300	5,600	5,900	6,200	105.1%	104.9%	107.0%																							
							5,253	5,559	5,992			★★★	★★★	★★★																							
④	車上狙い件数	件	↓	単年度	-	51	48	46	44	42	40	129.7%	184.0%	151.7%																							
							37	25	29			★★★	★★★	★★★																							

【年度目標達成状況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、-:測定不能

行財政改革関連事業の取組状況					
通番	事務事業名	成果	取組による成果(効果)・成果なしの理由	財政効果額(千円)	

※「取組による成果(効果)・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果(効果)を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面(行革関連事業)の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し(スクラップ・アンド・ビルド/リセット)状況			
通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面(事務事業)の内容と十分に整合をとること。

■主要施策を構成する主な事務事業(新規・廃止等事業を含む。)

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点 行革	実施 年限	上段:事務事業内容[2018(H30)~2022(R4)] 下段:2018(H30)~2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段:予算(計画)、中上段:決算[千円]、中下段:執行率、下段:実施有無						進捗	評価	方向性	備考
						2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	合計				
1	①	交通安全施設整備事業			カーブミラー等の新設及び維持管理、信号機や横断歩道などの設置についての要望	3,545	3,585	4,367	4,741	4,700	20,938	○	A	○	
					カーブミラーを設置し、交差点や見通しの悪い道路の安全性を高めることができた。(H30:14基、R1:14基、R2:19基)	3,244	3,098	4,075			10,417				
						91.5%	86.4%	93.3%	0.0%	0.0%	49.8%				
2	②	交通安全対策推進事業	○		交通事故防止対策(交通安全啓発活動、交通安全教室の実施、交通安全協会負担金)の推進、スクエアドストレイトの実施	3,221	3,259	2,623	3,520	3,500	16,123	○	A	○	
					交通安全教室や啓発活動を実施し、参加者の交通安全意識を向上させることができた。(交通安全教室 H30:50回、R1:43回、R2:25回)(交通安全啓発活動 H30:11回、R1:11回、R2:14回)	3,176	3,214	2,546			8,936				
						98.6%	98.6%	97.1%	0.0%	0.0%	55.4%				
3	③	防犯施設整備事業(防犯灯・防犯カメラ設置等)	○		通学路を中心とした防犯灯や防犯カメラの設置・維持管理	29,946	24,050	28,889	26,095	2,600	111,580	○	A	○	
					防犯灯や防犯カメラを設置し、通学路や夜間の安全性を高めることができた。(H30:防犯灯83灯 防犯カメラ20台、R1:防犯灯64灯 防犯カメラ10台、R2:防犯灯46灯 防犯カメラ20台)	27,908	24,002	28,090			80,000				
						93.2%	99.8%	97.2%	0.0%	0.0%	71.7%				
4	④	防犯施設整備事業(安全安心のまちづくり活動補助金交付)			安全安心のまちづくり活動補助金の交付	5,000	3,000	3,000	3,000	3,000	17,000	○	B	○	
					防犯カメラの設置や火災報知器の購入等に対し補助することで、地域や個人の防犯及び防災体制の強化につながった。(交付件数及び交付額 H30:5件 363,000円、R1:52件 1,870,200円、R2:82件 1,874,300円)	363	1,870	1,874			4,107				
						7.3%	62.3%	62.5%	0.0%	0.0%	24.2%				
5	④	防犯対策事業			防犯啓発活動や地域防犯活動等の犯罪予防対策の推進、安全安心のまちづくり加東市民大会の開催、犯罪被害者等に対する支援金の支給	3,695	4,542	4,364	4,834	4,800	22,235	○	A	○	
					安全安心のまちづくり加東市民大会を開催し、参加者の防犯意識を向上させることができた。(H30(第3回):参加者284人、R1(第4回):参加者297人、R2(第5回):表彰式のみ開催5名受賞)	3,654	4,008	3,828			11,490				
						98.9%	88.2%	87.7%	0.0%	0.0%	51.7%				
6											0				
											0				
7											0				
											0				
8											0				
											0				
9											0				
											0				
10											0				
											0				
予算(計画) 事業費 合計						45,407	38,436	43,243	42,190	18,600	187,876	【進捗】○:計画どおり ×:遅延 -:未実施			
決算 事業費 合計						38,345	36,192	40,413	0	0	114,950	【評価】A:十分に効果があった B:概ね効果があった C:効果はなかった -:評価対象外			
執行率						84.4%	94.2%	93.5%	0.0%	0.0%	61.2%	【方向性】◎:拡充 ○:継続 △:変更して実施(縮小・統合・見直し) ×:廃止・休止 -:完了・完了予定			

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

政策	IX	安定した行政経営基盤と危機管理による安全・堅実なまち	計画書
施策	2	危機管理・交通防犯体制の強化	176
主要施策	(56)	消防・防災力の充実強化	ページ

部	総務財政部	課	防災課	所管部長	服部紹吾	作成担当	役職	副課長	氏名	西山英希
				所管課長	三木秀仁		役職	係長	氏名	丸山耕市
							役職	主査	氏名	川居弘和

将来あるべき姿
 消防・防災基盤の整備充実を図るとともに、本市で生活を営む人々が災害や有事に際しての役割を認識し、一体となって備えることで、安全で安心してらせるまちになっています。

総合評価							
一次(内部)	B	H30	R1	二次(外部)	H30	R1	[A]十分に達成できた
		B	B			B	[B]概ね達成できた
							[C]達成できなかった

協働の取組(市の取組)	計画内容
① 消防体制の維持・強化	加東市消防団のあり方検討委員会の提言を踏まえ、消防団員の処遇改善やホームページなどを活用した入団促進に取り組むとともに、より安全で効果的な活動が行えるよう、装備品の充実や消防施設の整備更新を計画的に行うなど、将来を見据えた消防体制を構築します。また、常備消防や自主防災組織と消防団が連携した実践的な訓練を実施し、災害に迅速かつ的確に対応するための体制の維持・強化を図ります。
② 常備消防との連携強化	消防署との連携により、小隊別訓練などの各種訓練を実施し、消防団員の消防技術の向上や消防団活動のさらなる充実を図るとともに、自主防災組織に対して訓練指導を行うなど、地域の火災予防に取り組めます。また、消防署は、市の消防の中核を担う組織であることから、消防署の訓練施設を活用した、市民対象の防災訓練に取り組めます。
③ 総合的な防災施策の推進	防災行政無線の効果的な活用と戸別受信機の設置率向上に努めるとともに、地域防災拠点(物資集積拠点)の整備、防災備蓄倉庫や指定避難所の見直し、福祉避難所の確保とあわせて、避難所運営訓練の実施やLPガス発電機などの整備により、指定避難所の機能充実を図ります。さらに、近隣市町と連携した防災備蓄体制の構築や、他市町村、民間企業や関係機関との災害協定を進めるとともに、地域や関係団体・機関などと連携した総合防災訓練を実施します。また、他国からの武力攻撃事態などの有事に備え、防災行政無線などの情報通信・伝達手段により、迅速かつ適切に情報の収集や提供を行います。
④ 地域防災力の向上	地域の実情を踏まえた防災訓練や講習会の実施、マイ防災マップの作成支援や活動補助などにより、自主防災組織の育成、強化を図ります。また、消防署や消防団、自衛隊、警察などと連携した、学校と自主防災組織との合同訓練を支援し、学校や地域の防災力の向上を図ります。

取組評価	成果
H30 ● R1 ●	消防車両の計画的な更新と、平成30年度から全消防団員にゴーグル、作業手袋の支給、ヘルメットの更新を行い、消防体制の強化を行った。また、学校・自主防災組織合同防災訓練において、学校、自主防災組織、消防署と消防団が連携した訓練を行い、災害に対する意識の向上と体制強化を行うことができた。
H30 ● R1 ●	消防署と連携した、新人団員、機関員訓練を始め、操法大会、普通救命講習会、防火啓発活動や小隊別訓練を通して、消防技術等が向上した。また、地域の自主防災訓練において消火指導を行うなど火災予防に取り組む、意識を向上することができた。
H30 ● R1 ▲	防災行政無線戸別受信機の新規設置、新たな指定避難所の指定、指定避難所へのLPガス発電機の設置や民間企業との災害協定の締結等により、災害発生時の体制強化を行うことができた。
H30 ● R1 ●	平成30年度及び令和元年度については、自主防災組織の防災訓練や学校・自主防災組織合同防災訓練により、学校や地域の防災力を向上することができたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、訓練等の活動が縮小してしまった。

方向性	後期基本計画(課題、廃止・統合等)
◎	全国規模で消防団員数が減少している現状を踏まえ、消防団員の処遇改善が課題となっており、令和3年4月13日に、消防庁長官より「消防団員の報酬等の基準」に関する通知がされた。当市においても、消防団員が年々減少しており、加東市消防団のあり方検討委員会の提言も踏まえ、消防団の処遇改善に取り組み、消防団員を確保する必要がある。
○	消防活動については、引き続き常備消防及び自主防災組織と連携強化を図り、地域の消防技術向上及び火災予防に取り組む。
◎	国レベルでは、毎年のように災害が発生し、しかも激化していることから、全庁的に災害に対する予防、災害時の応急対策への準備、災害復旧に向けた事前準備をより充実させる必要がある。
○	災害対応は、阪神・淡路大震災を振り返っても、行政だけで対応できるものではないことから、地域防災力の向上については、継続的に取り組む必要がある。なお、「地域防災力の向上」は、「総合的な防災対策の推進」の一部と考えることも可能であるため、両者を統合することも検討される。

【取組評価】●:十分に達成できた ▲:概ね達成できた ×:達成できなかった 【方向性】◎:さらに取組を充実させる ○:引き続き取り組む △:縮小して取り組む ×:取組不要

まちづくり指標							年度目標達成状況											
協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011 (H23)	基準値 2016 (H28)	上段:目標値				下段:実績値				上段:達成率		下段:年度目標達成状況	
							2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2018 (H30)	2019 (R1)
①	消防団員の充足率	%	→	単年度	-	91.7 2017 (H29)	91.7	91.7	91.7	91.7	91.7	100.5%	98.4%	97.4%				
②	火災発生件数	件	↓	単年度	17	11	10	10	9	9	8	142.9%	90.9%	75.0%				
③	防災行政無線戸別受信機設置率	%	↑	累計	-	76.6	77.6	78.0	78.4	78.7	79.1	97.3%	97.7%	95.5%				
③	防災対策の満足度	%	↑	単年度	67.0	75.6 2017 (H29)	-	-	77.4	-	78.6	-	-	104.8%	-			
③④	防災を意識する市民の割合	%	↑	単年度	54.0	60.3 2017 (H29)	-	-	63.3	-	65.3	-	-	93.8%	-			
④	自主防災訓練実施組織数	組織	↑	単年度	-	29	31	32	33	34	35	67.7%	81.3%	33.3%				

【年度目標達成状況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、-:測定不能

行財政改革関連事業の取組状況				
番号	事務事業名	成果	取組による成果(効果)・成果なしの理由	財政効果額(千円)

※「取組による成果(効果)・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果(効果)を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
 ※記載内容については、裏面(行革関連事業)の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し(スクラップ・アンド・ビルド/リセット)状況			
番号	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面(事務事業)の内容と十分に整合をとること。

■主要施策を構成する主な事務事業(新規・廃止等事業を含む。)

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点 行革	実施 年限	上段:事務事業内容[2018(H30)~2022(R4)] 下段:2018(H30)~2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段:予算(計画)、中上段:決算[千円]、中下段:執行率、下段:実施有無						進捗	評価	方向性	備考
						2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	合計				
1	①	消防施設整備事業(消防団施設等整備)	○		消防車両や小型動力ポンプの計画的な更新・維持管理、装備品の購入、分団詰所等におけるeoo光使用料の補助	46,856	89,791	36,152	42,314	48,628	263,741	○	A	○	
					45,395	85,182	36,016			166,593					
					96.9%	94.9%	99.6%	0.0%	0.0%	63.2%					
2	①	消防施設整備事業(消防水利整備等)	○		消防水利施設の整備及び維持管理	4,029	6,245	5,715	5,606	5,600	27,195	○	A	○	
					4,029	6,245	5,663			15,937					
					100.0%	100.0%	99.1%	0.0%	0.0%	58.6%					
3	①	消防施設整備事業(消防施設等整備補助)	○		地区が実施する消防施設等の整備に対する補助	9,892	7,651	4,648	5,590	5,500	33,281	○	A	○	
					6,918	6,762	4,182			17,862					
					69.9%	88.4%	90.0%	0.0%	0.0%	53.7%					
4	① ②	非常備消防事業	○		消防団運営、訓練等の実施、消防団員の福利厚生及び処遇改善、入団促進、市役所分団の設置	95,264	95,163	92,736	96,827	96,000	475,990	○	A	◎	「消防団員の報酬等の基準」及び「加東市消防団のあり方検討委員会の提言」を踏まえた消防団の処遇改善に取り組む。
					90,536	92,920	88,861			272,317					
					95.0%	97.6%	95.8%	0.0%	0.0%	57.2%					
5	① ②	消防施設整備事業(ドローン導入)	○		大規模火災、捜索活動等において効果的に活動するための無人航空機(ドローン)の導入、活用		5,917	1,675	1,586	1,500	10,678	○	A	○	
						5,778	1,675			7,453					
					-	97.7%	100.0%	0.0%	0.0%	69.8%					
6	②	消防施設整備事業(ドクターヘリ離着陸場整備)	○		東条地域で発生した救命救急事案に対応するドクターヘリ離着陸場の整備		16,516				16,516	○	A	-	
						14,751				14,751					
					-	89.3%	-	-	-	89.3%					
7	②	常備消防事業	○		北はりま消防組合負担金、加東消防署新庁舎の完成に伴う旧加東消防署解体工事	618,519	696,996	687,216	627,589	620,121	3,250,441	○	A	-	
					618,173	629,430	678,740			1,926,343					
					99.9%	90.3%	98.8%	0.0%	0.0%	59.3%					
8	③	災害対策事業(防災計画等事務)	○		地域防災計画、水防計画及び国民保護計画の見直し並びにそれに係る防災会議等の開催、指定避難所及び福祉避難所の見直し・確保	96	96	90	180	180	642	○	B	○	
					33	0	0			33					
					34.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.1%					
9	③	災害対策事業(防災保険等)	○		防災・減災費用保険への加入、災害見舞金等の支給	2,232	2,892	2,464	2,494	2,400	12,482	○	A	○	
					1,746	1,491	1,014			4,251					
					78.2%	51.6%	41.2%	0.0%	0.0%	34.1%					
10	③	災害対策事業(防災関係システム運用)	○		防災関係システムや対策機器の運用・維持管理	8,216	8,291	8,637	8,130	8,000	41,274	○	A	◎	防災関係システムは、次々と新しいシステムができてきているため、適宜拡充を検討
					8,215	8,271	8,635			25,121					
					100.0%	99.8%	100.0%	0.0%	0.0%	60.9%					
11	③	災害対策事業(排水ポンプパッケージ運用)	○		内水被害対策に係る排水ポンプパッケージの運転操作及び点検・整備業務の委託	1,381	808	4,390	4,362	4,300	15,241	○	A	○	
					1,368	782	766			2,916					
					99.1%	96.8%	17.4%	0.0%	0.0%	19.1%					

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

12	③	○	防災行政無線(同報系)の維持管理及び戸別受信機の設置促進 防災行政無線のチラシの配布等により、設置促進を行い、平成30年度は37件、令和元年度は49件、令和2年度は37件の新規設置を行うことができた。また、年2回の定期点検等を行い、常時運用可能な状態を維持することができた。	14,900	14,843	19,988	15,190	15,000	79,921	○	B	○	
				14,898	14,842	19,966			49,706				
				100.0%	100.0%	99.9%	0.0%	0.0%	62.2%				
13	③	○	避難所用LPガス発電機の整備 平成30年度は指定避難所14か所にLPガス発電機を整備し、37か所の指定避難所に緊急時の電源を確保した。令和元年度は3か所の指定避難所にLPガス発電機を整備し、計40か所整備することができた。	6,047	1,429	470			7,946	○	A	○	
				3,441	1,154	470			5,065				
				56.9%	80.8%	100.0%	-	-	63.7%				
14	③	○	防災備蓄倉庫の移転による整備、解体 令和元年度に滝野南地区防災備蓄倉庫を新設、河高水防倉庫の解体を行った。		13,246		1,005	10,553	24,804	○	A	-	
					13,245				13,245				
				-	100.0%	-	0.0%	0.0%	53.4%				
15	③	○	Jアラートシステム新型受信機の整備 新型受信機を整備したことにより国からの様々な情報伝達に対応可能となった。	2,788					2,788	○	A	-	
				2,700					2,700				
				96.8%	-	-	-	-	96.8%				
16	③	○	災害用備蓄品の確保、広域連携(広域備蓄等)の実施 備蓄品の入替、追加することで、災害時に備えるための在庫を確保することができた。(H30:アルファ化米6,000食、飲料水6,000本、毛布300枚、R1:アルファ化米6,000食、飲料水6,000本、毛布300枚、R2:アルファ化米6,000食、レトルト食品950食、備蓄用ビスケット300缶、毛布450枚)また、避難所で使用する簡易間仕切りテント300張も購入し、感染症対策を強化した。	6,836	7,183	9,938	5,887	5,800	35,644	○	A	◎	
				6,592	6,768	8,327			21,687				
				96.4%	94.2%	83.8%	0.0%	0.0%	60.8%				
17	③	○	ハザードマップ作成(洪水、土砂災害) 最大想定規模降雨に対応したハザードマップを作成し、全戸へ配布した。			12,100			12,100	○	A	-	
						11,347			11,347				
				-	-	93.8%	-	-	93.8%				
18	③	○	総合防災訓練の実施 令和元年度実施に向け準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施時期を令和4年度に延期した。		2,290			2,290	4,580	-	-	○	
					234				234				
				-	10.2%	-	-	0.0%	5.1%				
19	③	○	防災資材管理事業 防災資材の点検・修繕による維持管理を行い、常時稼働可能な状態を維持することができた。	247	340	225	332	330	1,474	○	A	○	
				180	82	155			417				
				72.9%	24.1%	68.9%	0.0%	0.0%	28.3%				
20	③	○	個別支援計画の作成及び避難訓練の実施 令和元年度に河高地区をモデル地区に指定し、福祉関係者を含め、対象者3人の個別支援計画を作成し、その計画に基づいて、避難訓練を行った。令和2年度は新たに上滝野地区で取組みを開始した。		300	233	135	130	798	○	B	◎	
					16	0			16				
				-	5.3%	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%				
21	③	○	かとう安全安心ネットや防災気象情報サイトの維持管理 かとう安全安心ネット(ひょうご防災ネット)の登録の啓発(チラシ、広報がどう及びホームページによる啓発)により、メール版は、3年間で登録が1,226件増加した。アプリ版は、令和元年度中にリリースされ、令和2年度で4,086件の登録となり、登録者の増加により活用することができた。防災気象情報サイトは、情報を毎日発信しており、災害時にも活用することができた。	3,608	3,639	3,767	3,767	3,700	18,481	○	A	○	
				3,608	3,639	3,767			11,014				
				100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	59.6%				
22	③	○	指定避難所等の看板の整備 -				518	902	1,420	-	-	-	
									0				
				-	-	-	0.0%	0.0%	0.0%				
23	③ ④	○	市内の指定避難所における避難所運営訓練の実施 平成30年度は市民(7組20人)と市職員(17人)が参加した。令和元年度は市民(19組64人)と市職員(11人)が参加し、防災意識と避難所開設に関する対応力を向上することができた。令和2年度は新型コロナウイルスの影響により中止。	193	126		370	370	1,059	○	A	○	
				185	120				305				
				95.9%	95.2%	-	0.0%	0.0%	28.8%				

24	③ ④	災害対策事業(自主防災・学校合同防災訓練)	○	自主防災組織・市立小・中学校合同防災訓練の実施	599			684	1,283	○	A	○		
				平成30年度は鴨川小学校(11/18、182人参加)と東条中学校(12/2、467人参加)で実施し、地域内のコミュニティの増進と災害発生時の初動体制を強化することができた。令和2年度は新型コロナウイルスの影響により中止(延期)。	590			590						
					98.5%	—	—	0.0%	—					46.0%
25	④	災害対策事業(避難行動要支援者支援)	○	避難行動要支援者の把握及び支援者の調整	283	201	221	328	320	1,353	○	A	○	
				毎年、災害時要援護者について調査を行い、避難行動要支援者名簿を更新し、避難支援関係者に配布することで、要援護者の避難に対する意識の向上と避難体制を強化することができた。	207	197	203		607					
					73.1%	98.0%	91.9%	0.0%	0.0%	44.9%				
26	④	災害対策事業(自主防災組織活動支援)	○	自主防災組織活動(訓練、講習会等)の支援	20			40	40	100	○	A	○	
				平成30年度は21地区(1,004人参加)、令和元年度は26地区(1,150人参加)、令和2年度は11地区(338人参加)で自主防災訓練が実施され、要請に応じてその支援を行い、防災意識の高揚を図った。	20				20					
					100.0%	—	—	0.0%	0.0%	20.0%				
予算(計画) 事業費 合計					822,006	973,963	890,665	822,934	831,664	4,341,232				【進捗】○:計画どおり ×:遅延 —:未実施 【評価】A:十分に効果があった B:概ね効果があった C:効果はなかった —:評価対象外 【方向性】◎:拡充 ○:継続 △:変更して実施(縮小・統合・見直し) ×:廃止・休止 —:完了・完了予定
決算 事業費 合計					808,834	891,909	869,787	0	0	2,570,530				
執行率					98.4%	91.6%	97.7%	0.0%	0.0%	59.2%				

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

政策	X	公平・中立なまちづくりに取り組むまち	計画書
施策	1	公正で適正な行政の確保	178
主要施策	(57)	透明で公正な行政の推進	ページ

部	委員会事務局	課	—	所管部長	鈴木敏久	作成担当	役職	副課長	氏名	東谷雅之
				所管課長	藤本弘子		役職	主査	氏名	松岡玲平
								主事	氏名	西角洋人

将来あるべき姿

所管する各委員会において、事務を適正かつ効率的に執行することで、透明で公正な行政が確保されています。

総合評価		一次(内部)	A	H30	R1	二次(外部)	H30	R1	[A]十分に達成できた
				B	B		B	B	[B]概ね達成できた
									[C]達成できなかった

協働の取組(市の取組)	計画内容
① 明るい選挙の推進	選挙についての適切な情報提供や啓発を行うとともに、出前授業などの実施により、若い世代が選挙権を持たない段階から選挙に関心をもち、選挙を身近なものに感じられるよう意識醸成を図ります。あわせて、期日前投票所の拡充などの投票環境の向上について検討します。
② 監査業務の充実強化	監査委員による監査機能を十分に活用し、財務監査や行政監査などを通して、適正な事務執行を確保するとともに、監査委員が必要な措置を講ずべきことを勧告する制度の創設など、国の動向を踏まえ、監査業務の充実強化に取り組めます。
③ 固定資産評価の客観的合理性の確保	納税者に対する制度周知に努めるとともに、固定資産評価に対する審査申出に対し、固定資産評価審査委員会において公正・中立に審査します。
④ 公平審査制度の確立	職員からの不利益処分についての審査請求や勤務条件に関する措置の要求などに対し、公平委員会において公平・中立な審査を行うことにより、市民のニーズに十分に応えようとする意欲をもち、能力を最大限に発揮できる職場環境を確保します。また、事務の効率化や専門性・中立性を確保するため、公平委員会の共同設置について近隣市町と協議し、検討を進めます。
⑤	

取組評価	成果
●	出前授業の実施計画どおりに実施することができ、授業を受けた児童生徒に感想文の提出を求めた。その結果、若年層の選挙に対する意識を向上させることができた。
●	・実施計画に沿って、適正に財務監査等ができた。 ・住民監査請求に対し、適正な監査ができた。
●	審査申出に対し、公正・中立な審査・決定ができた。
●	制度や審査に関する知識を深め、体制を強化することができた。

方向性	後期基本計画(課題、廃止・統合等)
○	引き続き、若年層の選挙に対する意識向上のため、選挙に係る情報提供、啓発事業を実施していく。
○	引き続き公正で合理的・効率的な行政運営を確保するため、監査委員による監査機能を活用していく。
○	固定資産評価の客観的合理性を担保し納税者の権利を保護するため、制度の適正な運用を継続する。
○	市職員の利益の保護と公正な人事権の行使を保障し、行政サービスの向上につながるよう、公平・公正な審査のための体制を維持する。

【取組評価】●:十分に達成できた ▲:概ね達成できた ×:達成できなかった 【方向性】◎:さらに取組を充実させる ○:引き続き取り組む △:縮小して取り組む ×:取組不要

まちづくり指標					年度目標達成状況														
協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011 (H23)	基準値 2016 (H28)	上段:目標値					下段:実績値							
							2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)			
①	選挙に関する出前授業実施回数	回	↑	累計	—	8	18	23	29	33	37	94.4%	95.7%	93.1%					
①	市長選挙・市議会議員選挙投票率(18歳・19歳)	%	—	単年度	—	—	40.0	—	—	—	41.0	78.9%	—	—	—	—	—	—	—
①	市長選挙投票率	%	↑	単年度	—	48.2	48.7	—	—	—	49.2	85.0%	—	—	—	—	—	—	—
①	市議会議員選挙投票率	%	↑	単年度	—	56.8	57.3	—	—	—	57.8	89.9%	—	—	—	—	—	—	—
						2014 (H26)	51.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

行財政改革関連事業の取組状況				
通番	事務事業名	成果	取組による成果(効果)・成果なしの理由	財政効果額(千円)

※「取組による成果(効果)・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果(効果)を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面(行革関連事業)の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し(スクラップ・アンド・ビルド/リセット)状況			
通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面(事務事業)の内容と十分に整合をとること。

【年度目標達成状況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、—:測定不能

■主要施策を構成する主な事務事業(新規・廃止等事業を含む。)

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点 行革	実施 年限	上段:事務事業内容[2018(H30)~2022(R4)] 下段:2018(H30)~2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段:予算(計画)、中上段:決算[千円]、中下段:執行率、下段:実施有無						進捗	評価	方向性	備考
						2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	合計				
1	①	選挙管理委員会事業			公職選挙法等に基づく選挙に関する事務(各種選挙の管理執行、選挙人名簿の調製、若年層啓発事業)	4,551	4,617	4,477	4,486	4,486	22,617	○	B	○	
					市内の小中高校で出前授業を実施及び児童生徒から啓発ポスターを募集(応募H30:147点、R1:86点、R2:22点)し、若年層の選挙に対する意識を向上させた。	4,307	4,582	4,301			13,190				
						94.6%	99.2%	96.1%	0.0%	0.0%	58.3%				
2	①	参議院議員通常選挙事業			参議院議員通常選挙事務の執行		13,964			17,966	31,930	○	A	○	
					2019年7月4日公示の第25回通常選挙(7月21日投票)に係る一連の選挙事務を適正に執行できた。		13,955			13,955					
							99.9%			0.0%	43.7%				
3	①	県議会議員選挙事業			県議会議員選挙事務の執行	6,118	323			4,601	11,042	○	A	○	
					2019年4月7日執行に備えて事前準備を行い、加東市は無投票となったが確定後の報告、事務処理を適正に完了できた。	3,123	320				3,443				
						51.0%	99.1%			0.0%	31.2%				
4	①	市長選挙事業			市長選挙事務の執行	11,295			273	18,044	29,612	○	A	○	
					告示日において2名の立候補届出があり適正に選挙事務を執行できた。	11,286					11,286				
						99.9%			0.0%	0.0%	38.1%				
5	①	市議会議員選挙事業			市議会議員選挙事務の執行	19,339				29,528	48,867	○	A	○	
					告示日において18名の立候補届出があり適正に選挙事務を執行できた。	19,326					19,326				
						99.9%				0.0%	39.5%				
6	①	県知事選挙事業			県知事選挙事務の執行				17,132		17,132	-	-	○	
					-				0		0				
									0		0				
7	①	衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査事業			衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査事務の執行				18,136		18,136	-	-	○	
					-				0		0				
									0.0%		0.0%				
8	②	監査委員事業			監査委員による監査、検査及び審査事務	3,224	3,620	3,876	3,644	3,644	18,008	○	A	○	
					例月出納検査、決算審査、定期事務監査、住民監査請求(2件)、随時監査(工事監査1件)について適正な監査・審査等ができた。	3,187	3,602	3,763			10,552				
						98.9%	99.5%	97.1%	0.0%	0.0%	58.6%				
9	③	固定資産評価審査委員会事業			固定資産評価審査申出に対する固定資産評価審査委員会事務	264	116	182	176	176	914	○	A	○	
					4件の審査申出に対し、公正・中立な審査・決定ができた。	169	36	54			259				
						64.0%	31.0%	29.7%	0.0%	0.0%	28.3%				
10	④	公平委員会事業			職員からの不利益処分についての審査請求、勤務条件に関する措置の要求等に対する公平委員会事務	400	454	360	367	367	1,948	○	A	○	
					研修の参加や事例研究などにより専門知識を習得して体制強化に努め、職員からの苦情相談に適切に対応することができた。	386	435	321			1,142				
						96.5%	95.8%	89.2%	0.0%	0.0%	58.6%				
予算(計画) 事業費 合計						45,191	23,094	8,895	44,214	78,812	200,206	【進捗】○:計画どおり ×:遅延 -:未実施			
決算 事業費 合計						41,784	22,930	8,439	0	0	73,153	【評価】A:十分に効果があった B:概ね効果があった			
執行率						92.5%	99.3%	94.9%	0.0%	0.0%	36.5%	C:効果はなかった -:評価対象外			
												【方向性】◎:拡充 ○:継続 △:変更して実施(縮小・統合・見直し) ×:廃止・休止 -:完了・完了予定			

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

政策	X	公平・中立なまちづくりに取り組むまち	計画書
施策	1	公正で適正な行政の確保	180
主要施策	(58)	農地等の利用の最適化の推進	ページ

部	委員会事務局	課	—	所管部長	鈴木敏久	作成 役職	副課長	氏名	東谷雅之
				所管課長	藤本弘子	役職	主査	氏名	松岡玲平

将来あるべき姿

農地などの利用の最適化により、市内の農地が、有効かつ適正に利用されています。

総合評価

一次 (内部)	A	H30 C	R1 B	二次 (外部)	H30 B	R1	[A]十分に達成できた [B]概ね達成できた [C]達成できなかった
------------	---	----------	---------	------------	----------	----	--

協働の取組(市の取組)	計画内容
① 農地の適正管理の推進	農業委員と農地利用最適化推進委員による全市一斉農地パトロールや日々の活動により、農地の適正管理について指導するとともに、農政部局や関係機関などの連携により、認定農業者等への農地利用の集約化のための適正な利用権設定などを推進することで、耕作放棄地を抑制します。
② 農地の無断転用の防止	農地法に基づく手続を広く周知するとともに、農業委員と農地利用最適化推進委員による担当地区内を中心とした農地パトロールなどにより、無断転用事案を早期に発見し防止します。
③	
④	
⑤	

取組評価	成果
● H30 R1	農地パトロール等を通して、耕作放棄地の改善及び農地利用の最適化を推進できた。
● H30 R1	農地パトロール等を通して、農地転用許可に則る適正な転用及び無断転用の発生を防止できた。
● H30 R1	
● H30 R1	
● H30 R1	

方向性	後期基本計画(課題、廃止・統合等)
○	引き続き委員の農地パトロールや農家相談活動による遊休農地解消に取り組むとともに、新規就農者や集落営農組織の掘り起こしに協力して担い手を確保し、農地利用の最適化を推進する。
○	引き続き委員による農地パトロールにより違反転用防止と適正指導を実施するとともに、農地法を始めとする農地制度の普及啓発を行う。

【取組評価】●:十分に達成できた ▲:概ね達成できた ×:達成できなかった 【方向性】◎:さらに取組を充実させる ○:引き続き取り組む △:縮小して取り組む ×:取組不要

まちづくり指標					年度目標達成状況															
協働の 取組番号	指標名	単位	方向性	累計・ 単年度	実績値 2011 (H23)	基準値 2016 (H28)	上段:目標値					下段:実績値								
							上段:達成率					下段:年度目標達成状況								
							2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)				
①	耕作放棄地の面積	a	→	単年度	1,096	990	990	990	990	990	63.5%	96.8%	112.2%							
											★	★★	★★★							

行財政改革関連事業の取組状況				
通番	事務事業名	成果	取組による成果(効果)・成果なしの理由	財政 効果額 (千円)

※「取組による成果(効果)・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果(効果)を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面(行革関連事業)の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し(スクラップ・アンド・ビルド/リセット)状況			
通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面(事務事業)の内容と十分に整合をとること。

【年度目標達成状況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、-:測定不能

■主要施策を構成する主な事務事業(新規・廃止等事業を含む。)

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点 行革	実施 年限	上段:事務事業内容[2018(H30)~2022(R4)] 下段:2018(H30)~2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段:予算(計画)、中上段:決算[千円]、中下段:執行率、下段:実施有無						進捗	評価	方向性	備考	
						2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	合計					
1	①	農業委員会事務事業(農地の適正管理)	○		農業委員と農地利用最適化推進委員の農地パトロール等による農地の適正管理の推進	12,393	11,562	9,906	9,962	9,962	53,785	○	A	○		
					委員による新規発見107筆(H30:63筆、R1:26筆、R2:18筆)を含む463筆(H30:248筆、R1:113筆、R2:102筆)の耕作放棄地の調査・指導により、農地の状況に応じた利用を推進できた。	11,739	11,327	9,563			32,629					
						94.7%	98.0%	96.5%	0.0%	0.0%	60.7%					
2	①	農地調整事務処理事業			農地等の利用関係の係争に係る和解の仲介	33	33	33	33	33	165	○	-	○		
					農地法第25条の規定に基づく農地等の利用関係の紛争についての和解仲介の申立はなかった。	0	0	0			0					
						0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%					
3	①	農業者年金業務事業			農業者年金の加入促進及び受給に関する事務	327	335	60	60	60	842	○	A	○		
					独立行政法人農業者年金基金から委託された農業者年金関係事務(受給者現況届受付H30:148件、R1:131件、R2:119件)を適正に行った。	306	316	41			663					
						93.6%	94.3%	68.3%	0.0%	0.0%	78.7%					
4	②	農業委員会事務事業(農地の無断転用防止)			農業委員と農地利用最適化推進委員の農地パトロール等による農地の無断転用の防止	1,621	1,632	1,608	1,600	1,600	8,061	○	A	○		
					委員による転用許可後の進捗確認や無断転用疑い地、納税猶予農地の調査・指導(H30:79件、R1:19件、R2:108件)により、農地法を遵守することができた。	1,618	1,632	1,617			4,867					
						99.8%	100.0%	100.6%	0.0%	0.0%	60.4%					
5																
6																
7																
8																
9																
10																
予算(計画) 事業費 合計						14,374	13,562	11,607	11,655	11,655	62,853	【進捗】○:計画どおり ×:遅延 -:未実施				
決算 事業費 合計						13,663	13,275	11,221	0	0	38,159	【評価】A:十分に効果があった B:概ね効果があった C:効果はなかった -:評価対象外				
執行率						95.1%	97.9%	96.7%	0.0%	0.0%	60.7%	【方向性】◎:拡充 ○:継続 △:変更して実施(縮小・ 統合・見直し) ×:廃止・休止 -:完了・完了予定				